

---

# 桜文論叢

---

第107巻 2023年2月

日本大学法学部

Nihon University  
College of Law

# 目 次

## 論 説

- 『アンチ・オイディプス』の二つの普遍的歴史 …………… 吉澤 保 …… 1
- フランソワ・ラブレーの馬上曲芸の  
エピソードに見るフランス16世紀の社会変動 …………… 石橋 正孝 …… 27
- ナチス・ドイツ時代のラジオ音楽番組  
「ドイツの巨匠による不滅の音楽」に関する研究 …………… 佐藤 英 …… 51
- La perception du phonème consonantique français / R /  
chez les apprenants japonais …………… Camille Lepeltier …… 101
- Pre-service Teachers' Perspectives on English Education in  
the amid and post-Pandemic Era …………… 熊木 秀行 …… 125

## 研究ノート

- 日本大学法学部における  
ジェンダー平等教育の課題と提言 …………… 神尾真知子  
江島 泰子 …… 143  
大岡 聡  
松島 雪江

## 論 説

- 吉田松陰『涙松集』の「鈴木大人におくる」歌解釈考  
—— 君こそは蛙鳴く音も聞きわかん公のためにかおのがためにか —— …… 小野 美典 …… 242

# 『アンチ・オイディプス』の二つの普遍的歴史

吉 澤 保

## はじめに

ジル・ドゥルーズの主著とされる『差異と反復』（1968）、『意味の論理学』（1969）で示される哲学は「存在の一義性〔univocité〕」の哲学である。この哲学は存在の一義性と「存在の類比」との区別を前提とする。『意味の論理学』刊行後、フェリックス・ガタリとの共同作業が開始される。その最初の成果である『アンチ・オイディプス』（1972）では、存在の一義性という術語は存在の類比とともに使われなくなるが、存在の一義性という概念自体が放棄されるわけではない。存在の一義性と外延をともにする「包含的離接〔disjonction〕」あるいは「強度〔intensité〕」は堅持される。つまり、この著作も存在の一義性の哲学である点で変わりはない。本稿は以上を第一に示す。

包含的離接あるいは強度は「普遍的歴史」と外延をともにする。これが普遍的歴史の第一の意味である。普遍的歴史はまた、「過程としての分裂症」から「回顧的に」なされる歴史でもある。二人の著者は二つの意味の違いを強調することはない。第二の意味の、回顧的になされる普遍的歴史は、「偶然的」、「特異的」、「イロニー的」、「自己批判的」とされる。本稿は以上を第二に示す。

普遍的歴史について先行研究との関係で別の観点から提示する。シベルタン＝ブランによれば、『アンチ・オイディプス』は刊行当時、精神分析家だけではなく民族学者、社会学者、哲学者などからも激しい反発を受けたが、そ

の後「68年5月主義者の骨董品の陳列棚」におかれることになるまで長い年月を要さなかった。刊行直後の反応の激しさ、それに続く相対的忘却は、この著作のこの時代への帰属をよく示すが、さらにこの研究者によれば、この著作の特異性はこれまで以下のものに求められた。「純粹な欲望のロマン主義、無政府主義的なかつ首尾一貫していない大衆自発革命主義、分裂症の叙情的かつ危険を伴う高揚、理論的叙述の学術的規範から — 合理的論述のすべての基礎的規則からではないにせよ — 解放された味わいあるかつ挑発的な文体」。以上に反対するシベルタン＝ブランは、この著作の特異性を、ある意味で両立し難い三つの問題あるいは批判を結びつけるその構成にもとめる。2010年刊行の「入門書」のこの著者がテキストの論理を丹念に抽出することによって『アンチ・オイディプス』の特異性を明らかにしようとしている点は、フランスでもこの著作が、その時代の社会的コンテクストにあまりに強く縛り付けられていたがゆえに、そのテキストにおいて十分に読まれてこなかったことを示唆するかのようだ。シベルタン＝ブランは著作全体の読解において第二の意味の普遍的歴史を分析するが、本稿が試みるのはドゥルーズ哲学の存在の一義性の観点から出発して二つの普遍的歴史を考察することだ<sup>1</sup>。

histoire universelle は邦訳でほとんど「世界史」と訳されてきた<sup>2</sup>。本稿では普遍的歴史と訳す。この著作で使われる重要な術語である「普遍的なもの〔universel〕」と関係しているからだ。普遍的歴史は二つの意味で使われる。一つは、「欲望する生産〔production désirante〕」の「接続〔conjonction〕の総合」としての意味、特に第一章・第二章で詳述される意味である。存在の一義性を示す意味でもある。もう一つは、普遍的なものとしての過程としての分裂症から回顧的になされる歴史としての意味、第三章で詳述される意味である。第一の意味は第二の意味の条件である。上述したように、シベルタン＝ブラン

1 Guillaume Sibertin-Blanc, *Deleuze et l'Anti-Œdipe : La production du désir*, PUF, 2010, pp. 5-6.

2 宇野邦一の新訳でもほとんどが世界史であるが、第三章冒頭では普遍的歴史、普遍史を使う。



は第二の意味の普遍的歴史について詳細な分析を行う。普遍的歴史を第一の意味で使わないが、「分裂症」, 「極限」, 普遍的歴史の「傾向」・「主体」によって第一の意味の普遍的歴史に相当するものを捉えようとしている<sup>3</sup>。ラブジャードは、普遍的歴史が社会の歴史だけではなく自然の歴史をも含みうることを、また、それがそもそも「無意識の譎妄」でもあることを正しく捉えている。その「常軌を逸した諸運動」が存在の一義性に相当するなら、普遍的歴史の全体的な理解について本稿との違いはそれほど大きくない。しかしここでは二つの意味の差異に注意が向けられることはない<sup>4</sup>。本稿が試みるのは、存在の一義性から出発して第一の意味の普遍的歴史を示し、第二の普遍的歴史のコンテクスト上の意味を明らかにし、二つの意味の関係を考えることだ。

### 『差異と反復』：存在の一義性

『差異と反復』が前提にしているのは存在の一義性と存在の類比との対立である。存在の類比は「表象」とも言われる。キリスト教神学では神と被造物の各々の存在の「意味」が重要な問題であった。被造物の存在を神に類比的に適用したトマス・アキナスに対して、ドゥンス・スコトゥスは両者の存在の一義性を唱えた。エティエンヌ・ジルソンのスコトゥス論から引き出しながら、ドゥルーズは、存在の一義性を、それを直接主張したわけではないスピノザとニーチェのそれぞれの哲学にも拡張した<sup>5</sup>。我々に馴染み深い世界を振り返ることによって、『差異と反復』が主張する存在の類比を理解することができる。生物は動物を、動物は人間を、概念として含むなど、典型的には概念は相互に内包関係におかれている。最上位の概念として存在があり、最下位には種がある。それぞれの概念の外延としての個体がある。このように、大部分の概念の包含関係において類のレベルと種のレベルとが峻別されている。たとえば、動

---

3 *Ibid.*, pp. 67-77.

4 David Lapoujade, *Deleuze, les mouvements aberrants*, Minuit, 2014, pp. 147-148.

5 Pierre Montebello, *Deleuze*, J. Vrin, 2008, pp. 70-91.

物という類はその種に対して一義的である。つまり、動物という語はどの種に対しても一義的である。一方、概念的ヒエラルキーの最上位にある存在はカテゴリーに対して一義的ではありえない。「多義的 [équivoque]」である。

存在の一義性はこのようなものではない。ここでは存在は、「個体化」（「個体化する差異」）に対して一義的である。「実際、一義性の本質的な点は、《存在 [Être]》がただ一つの同じ意味において言われる [se dire] ことにあるのではない。その本質的な点は、《存在》が、ただ一つの同じ意味において、自らの、個体化する諸差異、つまり本質的な諸差異について、言われることにある」。「自らの、個体化する諸差異、つまり本質的な諸差異」とは、個体化に他ならない。以上と類似した表現は『差異と反復』で頻出する<sup>6</sup>。「《存在》の唯一の声」, 「一義性 [一つの声]」, 「《存在》の唯一のざわめき」などの表現も考慮に入れるなら、ここで使われる代名動詞 se dire が単に受動的用法であるだけでなく、再帰的用法でさえあると理解することができるかもしれない<sup>7</sup>。いずれにせよ、一方の存在の一義性と、他方の存在者（つまり個体化）の多義性<sup>エキヴォシテ</sup>（意味が存在者相互で違うこと）とが対比されている。

### 『意味の論理学』：存在の一義性

『差異と反復』の個体化は『意味の論理学』の「出来事」によって継承される。存在は出来事についても同じ一つの意味で言われる。存在の一義性と存在の類比との対立は『意味の論理学』でも確認される<sup>8</sup>。そして存在は「声」であ

6 Gilles Deleuze, *Différence et répétition*, PUF, 1968, p. 53. 強調ドゥルーズ。《 》内の原語は大文字から始まる。Ibid., pp.55, 57, 59, 60-61, 338, etc. 吉澤保, 「ドゥルーズ『差異と反復』, 『意味の論理学』における死について」, 『桜文論叢』第96巻, 2018年, pp. 445-446.

7 *Différence et répétition*, p. 53, 389, etc. [ ] は論者による補足, 説明である。

8 「哲学は存在論と混じり合う。ただし存在論は存在の一義性と混じり合う（類比はいつでも神・世界・私という諸形相に適用された神学的な見方であり, 哲学的な見方ではなかった)」。Deleuze, *Logique du sens*, Minuit, 1969, p. 210.

り、「それが言われるところのすべてについて唯一の同じ「意味」で言われる<sup>9</sup>」。さらに、存在者である出来事は「多様で〔multiple〕かつ異なっている。離接〔分離〕の総合によって常に生産される。存在者自身、分離し〔disjoint〕かつ発散している<sup>10</sup>」。このように存在の一義性は離接の総合と深く関係する。存在と存在者とは一と多であり、同じものと差異である。ただし存在は存在者との関係においてのみ一であり、同じものである。絶対的に一であり、同じものであるわけではない。

離接の総合を論ずるには『意味の論理学』の全体の構図を示す必要がある。この著作では「物的なもの」と「非物的なもの」とが峻別される。前者は「物体」、物の状態、後者は出来事（＝意味）とされる。物的なものは「深さ」に、非物的なものは「表面」に、位置づけられる<sup>11</sup>。出来事から始めて、「個体」とその「環境世界」、人格とその「世界」が発生する。これが「存在論的静的発生」である<sup>12</sup>。さらに、「命題」の三つの次元（「指示」、「表出」、「意義〔signification〕」）が発生する。これが「論理的静的発生」である。つまり、表面から深さへのこのような「実現」が静的発生である。深さから表面への発生は「動的発生」である<sup>13</sup>。

表面では三つの総合がなされる。「接続〔connexion〕」の総合（si..., alors）、接続の総合（et）、離接の総合（ou bien）である。接続の総合は一つの「セリー」の構築に関わる。接続の総合は「収束する」諸セリーの構築に関わる。離接の総合は「発散する」諸セリーを割り振る<sup>14</sup>。要は出来事には相互の関係に応じて二つのルートがある。一方が接続によってセリーをつくり、接続によって収束して「構造」となり、物体への実現に向かう。これが静的発生であった。もう一つが離接によって相互に発散して「交流する」。離接はいわゆ

---

9 *Idem.*

10 *Idem.*

11 *Ibid.*, pp. 13-14.

12 *Ibid.*, 16e série.

13 *Ibid.*, 17e série.

14 *Ibid.*, pp. 203-204.

る選言（A あるいは B）であるが、発散の側におかれる。ライブニッツによれば、相互に発散する諸世界は、つまり「不共可能な」諸世界は、存在しない。一方で、ドゥルーズは不共可能な諸世界の存在を認める。好んで引用されるボルヘスの「八岐の園」は、出来事の離接、つまり交流を指し示す<sup>15</sup>。離接は通常二つの要素を排他的に引き離すが、ドゥルーズの離接はそうではない。

存在は、すべての出来事にとっての端的な出来事（Eventum tantum）として、あらゆる形相にとっての極端な形相として、到来する。あらゆる形相は、この極端な形相の中で分離したままであるが、それら [あらゆる形相] の離接を共鳴かつ分岐させる。存在の一義性は、離接の総合の肯定的使用、最高の肯定、と混じり合う<sup>16</sup>。

存在の一義性は『意味の論理学』で新しい側面を垣間見せる。《存在》は唯一無比の出来事である。『差異と反復』では一義的な存在が唯一の個体化とまで書かれることはなかった。出来事は意味である。

しかし、同時に、《存在》が言われるなら必ず到来しているなら、また、《存在》があらゆる出来事が交流する唯一無比の出来事であるなら、一義性は、到来するものにも言われるものにも差し向けられている。一義性が意味するのは、到来するものと言われるものが同じ物であるということだ。[...] 一義性が意味するのは、ノエマ的な属性と言語的な被表現者 [exprimé] との同一性、つまり出来事と意味との同一性<sup>17</sup>。

## 『アンチ・オイディプス』：流れとオイディプス

存在の一義性と存在の類比とはこの著作でどうなっているのか。以上の問題

<sup>15</sup> *Différence et répétition*, p. 153; *Logique du sens*, p. 139; Deleuze, *L'Image-temps*, Minuit, 1985, p. 171; Deleuze, *Le Pli : Leibniz et le baroque*, Minuit, 1988, p. 83.

<sup>16</sup> *Logique du sens*, p. 210.

<sup>17</sup> *Ibid.*, p. 211. 強調は論者による。

に入るまえにその構図を取り出す。『差異と反復』では個体化が、『意味の論理学』では出来事が、一次的であった。この著作の一次的なものは、「欲望」、つまり「流れ〔flux〕」だ。ただし、流れは単に連続的であるだけでなく同時に不連続的なものでもある。それは「切断」とセットになっている。そして流れ、切断はいずれも「機械」である。流れは相手を変えれば切断であり機械でもある。流れを絶対的に連続な流れとして捉えると間違えることになる<sup>18</sup>。

すべてはこの意味での欲望＝流れだ。社会においてもそうである。「女性・子供の流れ、羊の群れと穀物の粒の流れ、精子・糞・月経の流れ」などすべては流れだ<sup>19</sup>。「社会的生産はただ、規定された諸条件における欲望する生産そのものである<sup>20</sup>」。欲望を主体に、社会を客体に、振り分ける平行説は、明示的に退けられている<sup>21</sup>。欲望は、一般に理解されるどころの欲望—「欠如」, 「欲求」—では全くない<sup>22</sup>。

欲望は本来的に生産（機械）として自由な流れであるが、社会的生産としてもある。つまり、女性、子供の流れのように、「コード化された」流れである。欲望は本来的に「コード」を有する。「機械はすべて一種のコードを含む<sup>23</sup>」。コードは「連鎖を巻き込む」。連鎖は「シニフィアンの」であるが、連鎖をつくる「記号」はまだシニフィアンではない。欲望に本来あるのは「《実在的なもの》に直接のエクリチュールである。それは、奇妙にも多義的〔polyvoque〕で、かつ決して一対一化されて〔bi-univocisé〕いない、決して線型的でない

18 Gilles Deleuze, Félix Guattari, *L'Anti-Œdipe*, Minuit, 1972, pp. 43-44.

19 *Ibid.*, p. 166.

20 *Ibid.*, p. 36. 規定された諸条件は「社会体あるいは充実身体としての、群集性〔grégarité〕の諸形相である。これら諸形相の下で分子的形成体はモルの諸集合を構成する」。 *Ibid.*, p. 411. 以下のようになる：欲望する生産→社会体（未開、野蛮、文明）→社会的生産。欲望と社会との関係の総体に迫るためには、第四章で詳述される「分子的多様性」（欲望する生産）と「モルの集合」（社会的生産）との関係にさらに立ち入る必要がある。

21 *Ibid.*, p. 36.

22 *Ibid.*, pp. 32-33.

23 *Ibid.*, p. 46.



エクリチュールである<sup>24</sup>」。これは「欲望のコード」である。社会で問題になるのは「社会のコード」である<sup>25</sup>。女性，子供などの流れもまずコード化されている。社会的生産は規定された諸条件における欲望する生産であった。また，分裂症患者は，資本主義の「極限」に身をおき，欲望の「脱コード化された」流れをもたらすが，この脱コード化において問題になるコードは社会のコードである<sup>26</sup>。

『アンチ・オイディプス』でも遺伝子コードについての言及があり，コードは単に人間にのみ妥当するものとは考えられていない<sup>27</sup>。しかし，このような一般的地平から，コードの問題，記号の問題が本格的に考察されるのは，『千のプラトー』においてだ<sup>28</sup>。欲望はまず社会のコードを免れている。しかしながら，上述したように，社会は欲望にすぎない。そして欲望は社会によって「抑制されている」。つまり，流れはコード化されている。このコード化で言われているのは社会のコードだ。

「領土機械」，「専制君主機械」，「資本主義機械」は，この順序で生産される「社会機械」だ。領土機械は流れをコード化し，専制君主機械はさらにそれを「超コード化する」<sup>29</sup>。社会機械あるいは「社会体〔socius〕」の関心は，自由極まりない流れをコード化すること，抑制することにある<sup>30</sup>。資本主義機械は「普遍的なもの」である<sup>31</sup>。普遍的歴史が資本主義から回顧的になされる所以だ<sup>32</sup>。資本主義機械は，社会機械であると同時に，社会的生産の「相対的極限」

---

24 *Ibid.*, p. 47. 強調著者らによる。

25 *Ibid.*, pp. 47-48.

26 *Idem.*

27 *Ibid.*, pp. 390-393.

28 吉澤，「『千のプラトー』における内在と超越」，『桜文論叢』第103巻，pp. 223-262.

29 *L'Anti-Œdipe*, pp. 166, 232, etc.

30 *Ibid.*, p. 163. 「欲望をコード化することは — そして，脱コード化された流れに対する恐れ，不安は —，社会体に関わる」。

31 *Ibid.*, p. 322. オイディプスも「普遍的なもの」とされる。*Ibid.*, p. 323.

32 *Ibid.*, p. 163-164.

でもある<sup>33</sup>。流れの脱コード化は資本主義機械の条件になっている<sup>34</sup>。しかしここで流れが本来的な自由に完全に回帰するわけではない。資本主義機械は「比類を絶した隷属状態〔esclavage〕、先例なき従属状態〔assujettissement〕」をつくりだす<sup>35</sup>。コードに「公理系」を代える。二つの前資本主義機械ではコードが問題であったのに対して、資本主義機械では公理系が問題になる<sup>36</sup>。「基底にある領土機械」, 「超越的な帝国機械〔専制君主機械〕」に, 「内在的な近代機械〔資本主義機械〕」が代わる<sup>37</sup>。『アンチ・オイディプス』の内在と超越の用法は『千のプラトー』の用法とは同じではない。

『差異と反復』, 『意味の論理学』で表象の完成地点に人格があったように, 『アンチ・オイディプス』でも人格がある。要はそれこそがこの著作の「オイディプス」だ。資本主義機械は「社会野」から「家庭」を排除し, 全社会野を家庭に「折り重ね」, 「適用」させる。「オイディプスは, 第一の次元の社会的イマージュの, 第二の次元の私的な家庭的イマージュへの適用から, 資本主義的体系において生まれる。オイディプスは到達集合である。この集合は, 社会的に規定された出発集合に依じている。[中略] 出発集合に存在しているものは, 保護者, 族長, 司祭, 警官, 徴税吏, 兵士, 労働者である。あらゆる機械と領土である。私達の社会のすべての社会的イマージュである。しかし, 到達集合に存在しているものは極限において〔à la limite〕もはやパパとママと私しかない<sup>38</sup>」。通貨の「抽象量」から社会的イマージュ（社会的人格）が, 社会的イマージュから私的な家庭的イマージュ（私的人格）が, つくられる。

---

33 *Ibid.*, pp. 207-208.

34 *Idem.* 普遍的なものは「終わりにある」。 *Ibid.*, pp. 43, 155, 163.

35 *Ibid.*, p. 302.

36 *Ibid.*, p. 292. 「なぜなら, 資本主義は, 諸コードに極めて厳格な公理系を代えているからである。公理系は, 流れのエネルギーを, 脱領土化された社会体 — ただし, また, 他のすべての社会体と同じくらい, あるいはそれよりも, 情け容赦のない社会体 — としての資本の身体, の上で束縛された状態に維持する」。 *Ibid.*, pp. 294-299, etc.

37 *Ibid.*, p. 311.

38 *Ibid.*, p. 316.

我々がよく知る表象はここでようやく成立する。付け加えておこなら、専制君主機械で記号のシニフィアン化がなされる<sup>39</sup>。言うなれば、専制君主機械は構造界に、資本主義機械は想像界に、相当する。資本主義機械で、述語としてのシニフィアンと主語としての人格とは最終的に成立する。以上が存在の類比に相当するものだ。

『差異と反復』、『意味の論理学』における哲学を根本的に規定しているのは存在の一義性と存在の類比との対立であった。存在の一義性から存在の類比へという大きな構図が確認できた。ところで『アンチ・オイディプス』にはこれらの対立的な術語は登場しない。それどころか、一次的なものである欲望は多義的<sup>ポリヴォーク</sup>とされ、「終わりにある」オイディプスは一義的とされる。

この著作では欲望の次元に多義的<sup>ポリヴォーク</sup>なエクリチュールが認められている。第二章は、精神分析の理論と実践とを考察することによって、オイディプス化の形相的原因を抽出する<sup>40</sup>。欲望は最終的にオイディプス化されるが、第一の「誤謬推理」である「外挿」がその原因の一つである。欲望の記号は多義的<sup>ポリヴォーク</sup>であったが、外挿によって記号のシニフィアン化がなされる<sup>41</sup>。本来多義的<sup>ポリヴォーク</sup>なものであった欲望は、「専制君主シニフィアンの離脱」によってシニフィアン化される。欲望は多義性<sup>ポリヴォシテ</sup>を失い一義的になる。

自由な連想は、多義的<sup>ポリヴォーク</sup>な諸接続に対して開かれる代わりに、一義性の袋小路の中に閉じ込められる。無意識のすべての連鎖は、一対一化させられ、線型化されて、専制君主シニフィアンの下に吊り下げられる。欲望する生産はすべておしつぶされ、表象の諸要求に従属させられる<sup>42</sup>。

欲望のオイディプス化とは、自由から隷属への、生産から表象への、多義性<sup>ポリヴォシテ</sup>か

39 *Ibid.*, pp. 242-247.

40 *Ibid.*, pp. 130-132.

41 *Ibid.*, p. 86

42 *Ibid.*, p. 63. 強調著者ら。



ら一義性への、移行である。『差異と反復』、『意味の論理学』の用法に反して一義性はこのように使われている。存在の一義性と存在の類比はどうなったのか。

### 『アンチ・オイディプス』：離接

一次的なものである欲望は様々な観点から規定される。欲望は、外なる社会から区別される内なる表象ではなかった。この著作は、無意識を単なる表象に還元しないで、生産とする。欲望は流れであったが、機械、生産でもある。しかし、それら自体においては、一般に言うところの機械、つまり「技術的機械」ではないし、一般に理解されるところの生産でもない。上で見たように、社会的生産は欲望する生産だ。しかし表象が全く登場しないわけではない。三つの社会機械はそれぞれに相当する表象を伴う。表象には、記号に関わる「表面の組織」と、エディプス・コンプレックスに関わる「深さの組織」とがある<sup>43</sup>。

欲望は三つの生産、三つの総合である。1. 生産の生産、接続の総合（AそしてB [... et... ]）、2. 「登録」の生産、離接の総合（AであれBであれ [soit... soit... ]）、3. 「消費」の生産、接続の総合（それはつまり [C'est donc... ]）。社会的生産も三つの生産、三つの総合だ。生産、総合という点で両者は共通する<sup>44</sup>。両者の生産の「本性」は同一的だ。異なるのは両者の「体制」である<sup>45</sup>。三つの生産、三つの総合には、内在的使用と超越的使用とがある。欲望する生産の場合、三つの生産、三つの総合は、内在的に使用される。資本主義機械の場合、超越的に使用される。オイディプス化の完成である。

生産の生産、接続の総合としての欲望する生産は、二項を接続する機械だ。二つの欲望する機械は接続する<sup>46</sup>。これは、流れと切断との接続でもあった<sup>47</sup>。

---

43 *Ibid.*, p. 242, etc.

44 *Ibid.*, pp. 130-132, etc.

45 *Ibid.*, pp. 38, 402.

46 *Ibid.*, pp. 11-12.

47 *Ibid.*, pp. 43-44.

言い換えれば、「生産する働き〔du produire〕」は「生産物〔produit〕」に「接ぎ木される<sup>48</sup>」。生産する働きと生産物とのこの同一性から、「器官なき身体〔corps sans organes〕」が生産される。「器官なき身体は非生産的なものである。それでも、それは、接続的総合において、自らの場所で、かつ、自らの時に、生産する働きと生産物との同一性として、生産される<sup>49</sup>」。欲望する機械が生産であるのに対して、器官なき身体は反生産である。『意味の論理学』に引き続きここでもアルトーのこの表現は重要な役割を担う。器官なき身体から「抑圧」, 「死」が派生する（「原抑圧」, 「死のモデル」）<sup>50</sup>。通常我々は身体を「有機体」の身体から考える。死は多くの人にとって有機体としての身体の死であろう。この著作によれば、器官なき身体のほうが有機体の身体に権利的に先行する。器官なき身体が真に対立するのは欲望する機械ではなく有機体である<sup>51</sup>。

二つの欲望する機械は接続し、器官なき身体は生産される。そして「器官なき身体は欲望する生産に折り重なり、また欲望する生産を引きつけ〔attirer〕, これを専有する〔s'approprier〕<sup>52</sup>」。反対に、欲望する生産への「反撥」も行われる。反撥を行う限りにおいて、欲望する機械と器官なき身体は「パラノイア機械」（「反撥機械」）である。吸引を行う限りにおいて、「奇跡を行う機械」（「吸引機械」）である<sup>53</sup>。これに続く三つ目の機械は「独身機械」であるが、これは消費の生産、接続の総合に対応する<sup>54</sup>。

欲望する機械は、器官なき身体上に離接として登録される（離接の総合、登録の生産）。

---

48 *Ibid.*, p. 12.

49 *Ibid.*, p. 14.

50 原抑圧：*Ibid.*, p. 15. 死のモデル：*Ibid.*, p. 393.

51 この点は『千のプラトー』でも変わらない。

52 *Ibid.*, p. 17.

53 *Ibid.*, pp. 17-19.

54 *Ibid.*, p. 24.

「あれかこれか [ou bien]」が、互換不可能な二項の間の決定的な選択（二者択一）を表示しようとするものであるのに対して、分裂症的な「これであれあれであれ [soit... soit... ]」は、諸差異の間の可能な諸互換の体系を指し示す。この場合、諸差異は常に、自分を置き換えることによって、滑ることによって、同じものに帰する<sup>55</sup>。

命題論理学では A ou B は選言だ。A が真で B が偽、あるいはその逆である。一般的に言う包含的離接は A と B ともに真も含める場合（少なくとも一方が真の場合）だ。しかし『アンチ・オイディプス』の包含的離接はそのようなものではない。引用文の ou bien は排他的選言だ。『意味の論理学』の離接は ou bien であったが、『アンチ・オイディプス』では排他的離接の側に追いやられている。soit... soit... こそが包含的選言だ。排他的選言の A と B は相互に互換不可能であるのに対して、包含的選言のほうは A と B とが互換可能だ。

目の前に猫か犬がいる場合、通常は選言だ。包含的離接では、猫であれ犬であれどちらでも構わない。排他的離接がどちらかに決定しているのに対して、包含的離接はこの決定をしない。ではそれは猫かつ犬ということなのか。連言では真偽の決定をしているために、矛盾に追い込まれる。矛盾を乗り越えようとするなら、ヘーゲル流の弁証法に頼る必要が生ずる。包含的離接は矛盾ではない。真偽の決定を免れている。

それは猫だ、違う、犬だ、いや…ここでは真偽は宙ぶらりんなままだ。猫と犬は相互に違うもの、つまり「分離して」いて、決して両者の差異性は解消されない。差異は差異のまま「常に、自分を置き換えることによって、滑ることによって、同じものに帰する」。

分裂症患者は、生者あるいは [ou] 死者であるのであり、同時に両者であるのではない。彼は、両者の間の距離の一方の端において両者のうちのいずれかであり、彼はこの距離を滑りながら俯瞰する [survoler]。彼は子供あるいは両親であり、同時に両者

---

55 *Ibid.*, p. 18.

であるのではない。彼は、分解不可能な空間の中の棒の両端のように、他方の端において一方である<sup>56</sup>。

このように包含的離接は離接でありながら、離接の項をすべて肯定する。否定、対立、矛盾、ヘーゲルの弁証法を退けるという点でドゥルーズは一貫している<sup>57</sup>。「すべて [tout] は、分割されるが、ただし、自ら [すべて] の中において、である<sup>58</sup>」。通常、分割されれば、項同士は相互に完全に排除され没交渉になるが、包含的離接では全体は分割されつつも、諸項のぎりぎりの繋がりが断たれることはない。

『意味の論理学』所収のクロソウスキー論に引き続き、ドゥルーズは、『アンチ・オイディプス』でもクロソウスキーを援用しながら、排他的離接と包含的離接とを対比させる。宗教の神と分裂症の神、神とアンチ・クリスト。「神は、それ [神] から派生する実在における排他・制限の主である。アンチ・クリストは、変形 [modification] の王子 — すべての可能な述語による一つの主体の通過を規定する — である<sup>59</sup>」。この神はカントがいう神でもある<sup>60</sup>。排他、制限はまさに否定性そのものであり、それこそが排他的離接を基礎づける（神のすべての述語からの排除によってあるいは神のすべての述語における制限によって、生ずる人間の述語）。一方でアンチ・クリストは変形の王子である。単に子供あるいは両親だけではなく「すべての可能な述語」は派生的に誕生した主体を「通過」する。神はすべての可能な述語によって規定され、人間などの有限者はその一部の述語（排他・制限の結果としての述語）によって規定されるにすぎない。一方で、アンチ・クリストの場合、すべての可能な述語は主体を通過する。主体はすべての可能な述語に関わる点において神さながらにし

56 *Ibid.*, pp. 90-91. 著者ら強調。

57 *Différence et répétition*, pp. 337-340, etc. Deleuze, Guattari, *Qu'est-ce que la philosophie?*, Minuit, 1991, pp. 76-78.

58 *L'Anti-Œdipe*, p. 91. 著者ら強調。

59 *Ibid.*, p. 92.

60 *Ibid.*, p. 90.

かし決して神ではない。A, B…という述語への「生成」を繰り返すだけである。すべての述語は相互に距離を保持したままだ。

### 『アンチ・オイディプス』：強度，普遍的歴史（第一の意味）

接続の総合において「主体」はようやく登場する。強度は『差異と反復』で「理念」に対比された。離接とは別の概念群に属する。しかし『アンチ・オイディプス』で、「強度量 [quantité intensive]」における主体の生産の次元は、離接における主体の生産の次元と外延を同じくする。離接における主体化と、強度量における主体化とは、結局同じものに帰着する。器官なき身体上の強度量から「情動 [émotion]」へ、情動から「幻覚 [hallucination]」・「譫妄 [délire]」へという順序で、主体の生産がなされる<sup>61</sup>。強度から主体への次元には、普遍的歴史（「歴史のすべての名前」）、「卵」、また「旅」も重ねられている。これらもまた外延を同じくするものだ<sup>62</sup>。

器官なき身体は欲望する機械に対して反撥と吸引を繰り返す。器官なき身体上で「吸引力と反撥力との対立は、すべて正なる値をもつ強度的諸要素の開かれた系列 [セリー] を生産する<sup>63</sup>」。要は、器官なき身体上で、欲望する機械からなる強度量が生産される。『差異と反復』では、強度は器官なき身体のような強度=ゼロをもたなかった。強度は深さに定位されていた<sup>64</sup>。『アンチ・オイディプス』では器官なき身体上に強度はある。

しかしこの著作でも強度量は不可分なものを包み込む。これは、分割不可能ということではなく、分割すると必ず「本性あるいは形相」を変えらるということだ<sup>65</sup>。まず重要なのは、外延量が部分から全体へ向かうのに対して、強度量

61 *Ibid.*, pp. 25-29.

62 卵と旅： *Ibid.*, pp. 100-101. 歴史のすべての名前： *Ibid.*, pp. 101-103.

63 *Ibid.*, p. 26.

64 この点は『意味の論理学』において変更された。Deleuze, « Note pour l'édition italienne de *Logique du sens* », in *Deux régimes de fous*, Minuit, 2003, pp. 59-60.

65 *L'Anti-Œdipe*, p. 103. この点は『差異と反復』の強度の規定にもある。 *Différence et*



は全体から部分へ向かうことだ<sup>66</sup>。一挙に全体があたえられ、その全体から無限に分割が繰り返されることで、そこからすべてが派生する。我々の経験のどこから始めるにせよ、そこがまさにすべての始まりとなる起源になる。それは絶対的起源ではなく、相対的起源、反復的起源である。そして何よりも、量が質を生産することだ。カントは強度量を感覚に閉じ込めたが、ドゥルーズはそこから強度量を解放する<sup>67</sup>。通俗的に理解されるアイデアまた普遍は優れた意味での質（「可能なもの」）だ。ドゥルーズは、我々が経験において見いだす質が由来するところを、そのような優れた意味での質にではなく、量、つまり強度量に求める。量こそが質を生産する。

独身機械は何を生産するのか。独身機械を通じて何が生産されるのか。この答えは以下であるように思われる。それはつまり強度量。純粹状態の — ほとんど耐えられない点の — 強度量、の分裂症的経験が存在する。[その経験とはつまり、] [1] 最高度に — 生と死の間に吊り下げられた喧騒として — 体験される独身の悲惨・栄光である。[2] 強力な移行の感情 [sentiment] — 形象・形相をはぎとられた純粹でかつむきだしの強度状態 — である<sup>68</sup>。

独身機械はパラノイア機械（反撥機械）と奇跡を行う機械（吸引機械）から生ずる。接続の総合における欲望する機械、つまり主体だ。強度量から（量であるにもかかわらず）女性、神など無数の本性あるいは形相が現れる。このような強度的な経験から、情動（私は感じる）、幻覚（私は見る、聞く）、譫妄（私は思う）という順序で主体も浮上する。

ニーチェは、アルトールなどとともに「スキゾ」の代表とされる。スキゾは、

---

*répétition*, pp. 305-307.

66 吉澤, 「ドゥルーズ『巽 — ライプニッツとバロック —』のホワイトヘッド」, 『桜文論叢』第101巻, 2020, pp. 31-32.

67 *Différence et répétition*, pp. 298-299.

68 *L'Anti-Œdipe*, p. 25.

臨床実体としての分裂症患者ではなく、過程としての分裂症を体現する者であり、社会的生産の極限としての欲望する生産だ。晩年のニーチェは狂気に陥る。通常ならニーチェの「自我」が奇妙な人物たちに次々と「同一化する」と説明されようが、『アンチ・オイディプス』はこれを退ける。消費の生産，接続の総合，独身機械において，欲望する機械の「残り物」としての主体がようやく生産される。この著作によれば，ニーチェの主体は，強度的状態の系列を通過し，これらの状態に歴史のすべての名前を同一化させる。ニーチェの主体は，「歴史のすべての名前，それはすべて私である…」という接続の総合を行う<sup>69</sup>。

「これまでに，スキゾと同じぐらい，かつ，スキゾが行うのと同じ仕方で，歴史を行った〔faire de l'histoire〕者は一人もいない。スキゾは普遍的歴史を一度に消費する<sup>70</sup>」。接続の総合における欲望する生産で行われることは，このように主体による普遍的歴史の消費である。強度（離接）から主体へのこの次元は，普遍的歴史であり，また，卵（胚）の発生，その場での旅でもある。普遍的歴史においてスキゾはすべてのものに生成する。

### 『アンチ・オイディプス』：一義性

存在の一義性から存在の類比へという構図は放棄されたのか。そうではない。上で見たように、『差異と反復』、『意味の論理学』同様、『アンチ・オイディプス』でも表象の最終地点で人格が形成される。オイディプス化によって、「欲望する生産は，人格化される。あるいは，むしろ人格論化され，イメージ化され，構造論化される<sup>71</sup>」。ここに存在の類比を認めることができる。

一次的なものである欲望にも存在の一義性に相当するものを認めることができるなら，ここでも存在の一義性から存在の類比へという構図を確認することができる。離接，強度の箇所になぜか立ち入る限りでは、『意味の論理学』

---

69 *Ibid.*, p. 28.

70 *Idem. Ibid.*, p. 101.

71 *Ibid.*, p. 64.

との共通点を確認することができた。離接，強度において主体が感じる普遍的歴史は、『意味の論理学』の出来事の交流（存在の一義性）を継承する。

『アンチ・オイディプス』第二章で接続の総合を扱う箇所には，このあたりの事情を例証化するスキゾの事例がふんだんに散りばめられている。『復活祭』でジャック・ベスは，反乱に及ぶ船員に対してコロンブスが行う「偽装」を描く。提督コロンブスは「踊る娼婦を偽装する（偽の）提督に偽装する」（偽装の偽装）。上述したように，歴史のすべての名前は，器官なき身体上の強度の領野（地帯）に同一化される。欲望する生産は既にシニフィアンの連鎖をもち，これこそが「実在的なものに直接の，奇妙にも多義的なエクリチュール<sup>ポリヴォーク</sup>」であったが，偽装はまさにこのエクリチュールになる<sup>72</sup>。コロンブスが既にシニフィアン化された記号をもっていたとしても（専制君主機械は記号のシニフィアン化を行うため），コロンブスの偽装自体が，実際の歴史から離れて譎妄的な普遍的歴史のエクリチュールへと姿を変える。スキゾの譎妄的経験は以下のように記述される。

自然と歴史との共外延において生産されるような強度的な実在的なものを把握すること。ローマ帝国，メキシコの諸都市，ギリシャの神々，および発見された諸大陸を発掘して，これらからそのたえず増大する実在を抽出すること。そして，パラノイアの苦悩の財宝と，独身の栄光の財宝とを形成すること：歴史のすべての虐殺，それは私である。そして歴史のすべての勝利もまたそうである — あたかも，単純な一義的な出来事 [événements simples univoques] が，極度に多義的なものから，解き放たれるかのように —<sup>73</sup>。

パラノイアはパラノイア機械，独身は独身機械を指し示す。「歴史のすべての虐殺，それは私である…」は接続の総合（消費の生産）である。ここでこの決

72 *Ibid.*, p. 104.

73 *Idem.* 論者強調。



して分かりやすすくない一節を引用したのは、強調した箇所を示すためである。「極度に多義的なもの」は「実在的なものに直接の奇妙にも多義的なエクリチュール」であり、そこから「単純な一義的な出来事が解き放たれる」。一般に『アンチ・オイディプス』では出来事という術語に『意味の論理学』の特権的な意味合いは込められていない。一義性についても同様だ。上述したように、欲望の多義性に対するオイディプスの一義性という否定的な意味で使われていた。ただし、この箇所には例外的に『意味の論理学』の出来事、一義性を読み込むことができる。

第三章は、欲望からのオイディプス化を社会あるいは歴史において考察する。最初の社会機械である領土機械では、大地 — 充実身体である — 上で、第二の総合である登記がなされる。登記はまず、器官なき身体上同様、大地でも包含的離接、つまり強度である。領土機械で、包含的離接・強度から排他的離接・外延への移行がなされる。包含的離接・強度では、「全体は分割されているが、それ自体 [全体自体] においてである。そこでは、強度の差異を除けば、同じ存在が、いたるところで、いずれの側面でも、いずれの次元でも、存在している。この包含された同じ存在は、充実身体上で不可分の諸距離を踏破する。また、すべりかつ再生産される総合の、すべての諸特異性を、すべての諸強度を、通過する<sup>74</sup>」。「同じ存在」、「包含された同じ存在」、つまり一義的存在、に対して、強度つまり特異性は存在者である。この一節は存在の一義性をその術語を使うことなく表明する。

### 『アンチ・オイディプス』：普遍的歴史（第二の意味）

先程見たように、普遍的歴史は、接続の総合における欲望する生産で生じる。ところで第三章の主題は普遍的歴史だ。マルクス主義の史的唯物論をやり直すかのように二人の著者はここで世界史を行うということもできる。上述したよ

74 *Ibid.*, p. 181. 著者ら強調。充実身体は例えば以下参照。 *Ibid.*, pp. 333-336.

うに、領土機械、専制君主機械、資本主義機械という三つの社会機械があり、先行する機械から後続する機械がこの順序で生産される。後続する機械が生産されても、先行する機械は完全に消失するわけではない。後続する機械は先行する機械を取り戻す<sup>75</sup>。そして最後にオイディプスが登場する。社会野から家庭が排除され、社会野から家庭への折りたたみ、適用がなされる。

第三章の普遍的歴史は、欲望する生産における普遍的歴史を、普遍的なものを、条件とする。第三章はこう始まる。

普遍的なものは、器官なき身体・欲望する生産 — 見かけ上征服者である資本主義によって規定された諸条件における器官なき身体・欲望する生産 — として、終わりに [à la fin] ある。そうであるなら、どうすれば普遍的歴史を行うほどの無邪気さを見いだすことができるのか<sup>76</sup>。

普遍的なものは「見かけ上征服者である資本主義によって規定された諸条件における器官なき身体・欲望する生産」である。器官なき身体も欲望する生産から派生する以上、資本主義機械における欲望する生産である<sup>77</sup>。資本主義機械は前資本主義機械から区別される。「終わりにある」とは歴史あるいは社会の終わりにあるということだ。

普遍的なものは他の箇所では端的に過程としての分裂症とされる<sup>78</sup>。社会的生産の極限としての欲望する生産、資本主義機械を前提にする欲望する生産である。欲望する生産は、資本主義を前提にする以上、終わりにあるが、また同時に、「初めからも存在している<sup>79</sup>」。社会的生産が欲望する生産であるからだ。上述したように、最初の社会機械である領土機械において強度から外延への移

---

75 *Ibid.*, p. 311.

76 *Ibid.*, p. 163.

77 器官なき身体は「極限に、終わりにあり、起源にあるのではない」。 *Ibid.*, p. 334.

78 *Ibid.*, p. 162. 「過程としての分裂症こそ唯一の普遍的なものである」。

79 *Ibid.*, p. 163.

行がなされた。簡略化するなら、強度は欲望する生産であり、外延は社会的生産だ<sup>80</sup>。普遍的歴史は欲望する生産から導き出されるが、終わりの欲望する生産からだけでなく初めの欲望する生産からも導き出される。大地も普遍的だ。

資本主義から回顧的になされる普遍的歴史はまず、第一の意味のそれとして理解できる。資本主義（社会の終わり）が起点とされていることはドゥルーズ哲学の「終末論性」を示す。『差異と反復』、『意味の論理学』も終末論的であった。しかしながら、何よりもこの普遍的歴史は第二の意味のそれである。それはいわゆる人間の歴史、世界史だ。

ところで、なぜこのような普遍的歴史を行うことが無邪気とされるのか。それが回顧的なものであるからだ。資本主義の光に照らしてすべての歴史を理解することになるからだ。それは、ただ単に過去を振り返ることではない。また、現代の価値観に基づく過去の評価、つまり歴史のアナクロニズム、でもない。すべての「社会形成体」（前資本主義機械）を資本主義の反対として捉えることだ。この場合、資本主義は「すべての社会形成体の陰画」である<sup>81</sup>。「流れの一般化された脱コード化」である。前資本主義社会（領土機械、専制君主機械）はその反対、つまりコード化、超コード化である。未開社会も歴史の外にあるわけではない。資本主義社会の脱コード化と、その反対の前資本主義社会のコード化・超コード化<sup>82</sup>。資本主義社会の「階級」と、その反対の前資本主義社会の「身分」・「カースト」も同様だ<sup>83</sup>。

このように、普遍的歴史が回顧的なものであるとは、前資本主義社会を資本

80 *Ibid.*, pp. 183-187, 204, etc.

81 *Ibid.*, p. 180. 「すべての社会形成体」はここでは資本主義機械を含まない。

82 「資本主義が普遍的真理であるなら、それは、資本主義がすべての社会形成体の陰画であるという意味においてである。資本主義は、あの物、名付けられないものである。流れの一般化された脱コード化。脱コード化は、すべての社会形成体の秘密を反対推論によって [a contrario] 理解させるものだ。[すべての社会形成体の秘密とは、] 流れをコード化させること、また超コード化さえさせること — 何かをコード化を逃れるよりはむしろ — 」。 *Idem.* 強調著者ら。

83 *Idem.*

主義の反対として捉えることだ。これは、目的である資本主義から翻って前資本主義社会をその手段として捉えることと短絡されかねない。これでは進歩史観、目的論的歴史観、「神学」になってしまう。

普遍的歴史が神学に陥ることを避けるために、これには条件がつけられている。「普遍的歴史は単に回顧的なものであるだけではない。それは、偶発的なもの、特異なもの、アイロニー的なもの、そして、批判的なものである<sup>84</sup>」。まず普遍的歴史は偶発的なものだ。なぜ資本主義は、他の場所ではなくヨーロッパに、また別の時期にではなくあの時期に、誕生したのかという問いをたてることができる。

普遍的歴史は偶発性〔contingences〕の歴史であり、必然性の歴史ではない。諸切断・諸極限の歴史であり、連続性の歴史ではない。なぜなら、諸流れがコード化を逃れてゆくためには、また、この逃れてゆくことによってそれでもなお、資本主義的社会体として規定できる新しい機械を構成してゆくためには、大きな偶然、驚くべき遭遇 — 別の場所で、以前に起こり得たかもしれない、あるいは決して起こり得なかったかもしれない、大きな偶然、驚くべき遭遇 — が必要であったからだ<sup>85</sup>。

社会は欲望をコード化するが、欲望は完全にコード化されるがままにはならない。前資本主義社会でも「脱コード化された流れ」が生じる。しかしそれらが内的に資本主義に発展することはない。死同様、資本主義は外から到来する。それが「外から到来したのは、内から上昇するあまりだ<sup>86</sup>」。

資本主義が生産されるのは、「これらの流れの、一箇所での遭遇、時間を要する一つの場所での接続によってのみだ。したがって、資本主義とその切断とが規定されるのは単に、脱コード化された流れによってのみではない。流れの一般化された脱コード化によって、大規模な新しい脱領土化によって、脱領土

---

84 *Ibid.*, p. 164.

85 *Ibid.*, p. 163.

86 *Ibid.*, p. 180.

化された流れの接続によって、である。資本主義の普遍性をつくったのは接続の特異性である<sup>87</sup>」。ここで登場する接続は欲望する生産の第三の総合であった。普遍的なものである資本主義も、偶然性によって、また接続の特異性によって、誕生したにすぎない。いわゆる社会発展段階説のような装いにもかかわらず、必然性は帰結しない。

さらに普遍的歴史は、アイロニー的なもの、批判的なもの、自己批判的なものでもある。

普遍的歴史は、自らが、その偶然性の、その特異性の、そのアイロニーの、またその自己批判の、諸条件を手に入れることがないのであれば、この普遍的歴史は神学にすぎない。では、これらの諸条件、自己批判のこの点はいかなるものであるのか。[中略] 表象の劇場を欲望する生産の秩序の中にもどすこと。こうしたことすべてがスキゾ分析の任務である<sup>88</sup>。

資本主義が歴史あるいは社会の絶対的な終わりであるなら、普遍的歴史は批判的なもの、自己批判的なものということができない。資本主義はそのような絶対的な終わりではない。確かにそれは社会的生産の終わりであり、その相対的極限である。資本主義の外にさらに社会形成体は存在しない。社会主義は資本主義の外なる社会ではなく、資本主義に属する。資本主義に続く社会形成体は存在しないという意味で歴史あるいは社会の終わりである。しかしその絶対的な終わりではない。それは、スキゾという「絶対的極限」をもち、この極限への傾向をもつ（それを抑える反対の傾向も併せ持つ）<sup>89</sup>。資本主義はアイロニー的なもの、自己批判的なものだ。『アンチ・オイディプス』は精神分析にスキゾ分析を代えるが、第四章で詳述されるスキゾ分析はこのように、第三章の普遍的歴史の議論から導出されている。上の引用で中略にした箇所にはスキゾ分

87 *Ibid.*, pp. 265-266. 強調論者。

88 *Ibid.*, pp. 323-324.

89 *Ibid.*, p. 292.



析の他の任務が列挙されているが、これらの任務が資本主義を批判する。このように普遍的歴史は神学であることを免れている。

## 終わりに

『資本主義と分裂症』第二巻『千のプラトー』は1980年に刊行される。その第10プラトー「1730年 — 強度的なものへの生成，動物への生成，知覚しえぬものへの生成…」は，動物，女性など様々なものへの生成を扱う。スピノザを援用しつつ「《自然》の存立平面」を提示する箇所がある。

内在性あるいは一義性，の平面。この平面は類比に対立している。《一》は，多様なものすべてについて同一の意味で言われる。《存在》は，異なるものすべてについて同一の意味で言われる。我々がここで話しているのは，実体の統一性についてではない。諸変形 — これら諸変形は，生のこの同一の平面上で，相互に部分となっている — の無限性についてである<sup>90</sup>。

『千のプラトー』には，存立平面と「組織と展開の平面」という二つの平面がある。引用からも分かるように，存立平面は，内在性あるいは存在の一義性，の平面である。一方で，組織と展開の平面は，超越あるいは存在の類比，の平面である。存立平面から組織と展開の平面が派生する。内在から超越が，存在の一義性から存在の類比が，派生する<sup>91</sup>。また，引用から，存在の一義性の意味も『意味の論理学』のものとは変化がないことが分かる。

『アンチ・オイディプス』では，存在の一義性，存在の類比が使われなくなり，欲望の側の多義性ポリヴォシテに対するオイディプス側の一義性として一義性が使われることになった。しかし，存在の一義性の概念（また存在の類比も）自体は放

90 Deleuze, Guattari, *Mille Plateaux*, Minuit, 1980, p. 311.

91 『千のプラトー』における内在と超越」参照。以降『千のプラトー』の記述は同論稿参照。

棄されなかった。以上を本稿は示したが、『千のプラトー』はそれを裏付ける。

『千のプラトー』では存立平面から組織と展開の平面が生ずる。組織と展開の平面に属するのは「地層」である。地層は、無機物、有機物、人間からなる。また、「アジャンスマン」には領土性の側面と脱領土化の側面があるが、領土性の側面において地層に属する。本稿は『アンチ・オイディプス』の普遍的歴史には二つの意味があることを示した。一つには『千のプラトー』の存立平面に相当する意味だ。ただし『千のプラトー』では存立平面から地層も生ずる。『アンチ・オイディプス』では深く論じられることがなかった自然の歴史も考察される。一方で『アンチ・オイディプス』が扱うのは人間の歴史である。第一の意味の普遍的歴史が存立平面に相当するとはいっても、以上の点を勘案する必要がある。存立平面は人間の歴史のみならず自然の歴史（『千のプラトー』の「道徳の地質学」）をも生みだす。

『千のプラトー』では領土的アジャンスマンがいわゆる人間の歴史に相当する。領土的アジャンスマンの「表現」、つまり4つの「記号の体制」、は、1)「プレシニフィアンの体制」（領土機械に相当）、2)「シニフィアンの体制」（専制君主機械に相当）、3)「逆シニフィアンの体制」、4)「ポストシニフィアンの体制」（資本主義機械に相当）である。3)の逆シニフィアンの体制は「戦争機械」でもあるが、この体制に普遍的歴史の第一の意味を重ねることもできるであろう。実際、戦争機械は国家装置とともにアジャンスマンであるが、国家装置がそうであるよりも抽象機械に近い。抽象機械こそが存立平面をつくる。

このように、第二の意味の普遍的歴史は、『千のプラトー』の、プレシニフィアンの体制、シニフィアンの体制、ポストシニフィアンの体制、に相当する。ただし、記号の体制は表現であるので、表現とセットになっているそれぞれの「内容」も含める必要がある。

『アンチ・オイディプス』で普遍的歴史は資本主義から回顧的になされた。終わりの欲望する生産からだけでなく初めの欲望する生産からも導き出された。第三章の普遍的歴史は第二の意味であるが、第一の意味も重ね合わされていた。資本主義（社会の終わり）を起点としている点はドゥルーズ哲学の終末

論性を示す。これは『差異と反復』、『意味の論理学』を継承する。『差異と反復』では第三の反復は第一の反復・第二の反復から生ずる。『意味の論理学』では出来事は動的発生（深さと高さ）から生ずる。存在の一義性は存在の類比から生ずるが、存在の類比の終わりに生ずる<sup>92</sup>。より正確に言えば、存在の一義性は、あらかじめ存在するのではなく生産される。プラトンのアイデアが起源にあるのに対して、存在の一義性は終わりに据えられる。『アンチ・オイディプス』までは存在の一義性が存在の類比の側のある種の条件（終末論性）に依存しているかのように見える。第三の反復が第一・第二の反復の終わりに、出来事が動的発生の終わりに、据えられるように、第一の意味の普遍的歴史は、第二の意味の普遍的歴史の終わりに据えられる。しかしながら後者の普遍的歴史は前者の普遍的歴史なしには存在しえないだろう。循環のねじれがあるが、ドゥルーズ哲学は存在の一義性の哲学である。第二の意味の普遍的歴史の普遍性が社会一般であるのに対して、第一の意味のそれは一義性である。『差異と反復』で既に普遍性はそのような優れた意味でも使われていた<sup>93</sup>。

『千のプラトー』では存在の一義性の権利的先行性が明示的に示されることになる。歴史は「諸生成の共存〔存在の一義性〕を継起〔存在の類比〕に翻訳しているにすぎない<sup>94</sup>」。初めでも終わりでもなく「中間（環境）[milieu]」が強調される。ただし、存在の一義性の中には既に、存在の類比に繋がるものがあることも示される<sup>95</sup>。ドゥルーズからすればどこから始まろうが、結局「同じものに帰する」。

92 *Différence et répétition*, pp. 365-389. *Logique du sens*, 34e série. 吉澤, 「ドゥルーズの賭け — 『差異と反復』を中心に — 」, 『仏語仏文学研究』第49号, 2016, pp. 523-536.

93 *Différence et répétition*, p. 57. 「一義性において、一義的な存在が、直接、個体化する諸差異について言われること。あるいは、普遍的なものが、いかなる媒介からも独立に、もっとも特異なものについて言われること」。

94 *Mille Plateaux*, p. 537. 吉澤, 「『千のプラトー』における「歴史」哲学」, 『津田塾大学紀要』第47号, 2015, pp. 217-239.

95 *Mille Plateaux*, pp. 640-641.



# フランソワ・ラブレーの馬上曲芸の エピソードに見るフランス16世紀の社会変動

石橋正孝

本稿では、フランス16世紀前半のフランソワ・ラブレーの作品『ガルガンチュア物語』におけるジムナストという登場人物の馬上曲芸の描写の歴史的背景を考察し、近代の入り口におけるフランスの社会構造の変化を読み解いていく。

ラブレーの『ガルガンチュア物語<sup>1</sup>』は、1532年の『パンタグリユエル物語』の成功を受けて、パンタグリユエルの父親の物語として1534年に出版された。『パンタグリユエル物語』同様、巨人ガルガンチュアのグロテスク・リアリズムに彩られた成長物語の中に、ラブレーの人文主義の主張が全編を通じて謎解きのような形でちりばめられている<sup>2</sup>。物語の後半のピクロコル王の戦争は、ピクロコル王の国のパン売りたち (les fouaciers) とガルガンチュアの父であるグラングジエの王国の羊飼いたちとの間の小競り合いに端を発し、ピクロコル王が激怒して戦争を仕掛けてくる。

「(彼らの被害を聞くと) ピクロコル王は忽ちに激怒し、なぜ、どのようにしてこの争いが起こったのかをより一層 (= sans outre) 調べようともせず、その全領土にわたって直属の臣および陪臣を招集した<sup>3</sup>。

ここにさりげなく挿入されている「sans outre<sup>4</sup>」が、フランソワ1世と争ったカール5世の好んだ銘句の「plus outre」の否定形であり、カール5世がピクロコル王のモデルであることがラブレー固有の権威格下げの笑いの中に示さ

れる<sup>5</sup>。ピクロコル王の軍は、ガルガンチュアの父親であるグラングジエの国に攻め入り、グラングジエはパリに滞在していたガルガンチュア一行を急いで呼び寄せるが、その過程で、ガルガンチュアに帯同していたジムナストは敵軍と遭遇し、敵軍を前に突然馬上曲芸を始める。

そして、全力で軽やかに右側に回転し、前と同じような跳ね方をした。続いて馬の鞍の前に右手の親指をかけて全身を持ち上げ、親指の筋肉と神経のみで身体を支えながら身体全体を中に浮かせると、そのまま三回続けて回転した。四回転目に、どこにも触れずに身体を反転させ、今度は手を変えて左の親指で馬の両耳の間で全身を支えて持ち上げた。そしてそのままの恰好で風車のように回転し、それから、右手の手のひらで鞍の中央をぱんと叩いて反動をつけて、貴婦人方のなさるような形に馬の尻へ腰をおろした<sup>6</sup>。」

このように、ジムナストの馬上曲芸の描写がひたすら続いていくが、その動作の連続の最後には、敵はジムナストの動作の奇怪さに悪魔が乗り移っているものと思いきわって混乱に陥る。そこをジムナストが一気に攻勢に転じ敵の軍勢を倒して35章は終わる。

この後、ピクロコル軍との攻城戦にガルガンチュア軍が勝利を収め、戦場で活躍したジャン修道士への功労賞としてのテレームの僧院に話に移り、物語は終結する。

1532年の『パンタグリユエル物語』においては、パンタグリユエルの軍とディプソード軍との戦いはルー・ガルーとのパンタグリユエルの巨人同士の一騎打ちにパンタグリユエルが勝利して終わるといふ巨人冒険譚のファンタジーの枠組みの中での戦争であったが、2年後の『ガルガンチュア物語』においては、ガルガンチュアの巨人という特性は影を潜め、ピクロコル軍とガルガンチュア軍の攻城戦においてはそれまでの荒唐無稽な描写と異なる写実的な戦闘描写が取り入れられる。ジムナストの馬上曲芸の描写は、その後続く軍事描写とは対照をなしており、本エピソードへの評価を難しくしている。

ラブレ研究においては、こうした身振りの描写がひたすら続く特異なエピソード

ソードが三つあるので、三部作のようなか形で評価されることが多い。作品の年代順に並べると、『第二の書パンタグリユエル（1532）』のトマストとパニユルジュの身振りによる神学論争<sup>7</sup>、この『第一の書ガルガンチュア（1534）』のジムナストの馬上曲芸、そして『第三の書（1546）』におけるパニユルジュと聾啞のナズドカブルによる、パニユルジュの結婚占いの身振りでのやりとりである。

これらのエピソードはいずれも、膨大な身振り・身体描写の連続に対して、個々の身振りの持つはずの意味が説明されることがなく、登場人物の個人名も身体描写の羅列の中に埋もれてしまい、とりわけ身振りによる対話を前提とするトマスト、ナズドカブルのエピソードでは、意味を奪われた記号の連続の中に実存的な不気味な肉体が浮かび上がってくる。

こうした無意味の連続になりかねない描写に対して、ラブレーは読者が読み続けられるエピソードとして成立させるための作家としての技巧をこらす。エピソード内にちりばめられた様々な文化的・政治的・宗教的・社会的な要素への言及から、また登場人物のそれぞれの身振りへの反応を描くことで、個々には意味を与えられていない身振りにあたかもそれら政治的・文化的、そして記号的意味が成立しているかのように読者に思わせることで、無意味の直前のところで身振り描写の連続をエピソードとして成立させており、まさに文学言語としての記号への極限の挑戦として捉えることができるだろう。

それはすなわち、もともと記号としての言語のシニフィアン・シニフィエ・レフェランの三要素のうちで、虚構作品としての文学においては指示対象であるレフェランが奪われているわけだが、身振りの意味を与えられない身振り描写の連続というのは、レフェランとシニフィエを奪われた純粋なシニフィアンとしての身体をさらに言語化して文学言語として成り立たせるという、まさに二重・三重に、記号の成立要素をそぎ落としていきながら、どこまで虚構文学言語として、記号として成立しうるかというぎりぎりのラブレーの挑戦をみることができる。

一方で、これら二つの身振りによる「対話」のエピソードに対して、ジムナ

ストの身振りの描写は、文学言語の記号的挑戦という意味での難易度はかなり下がってくる。登場人物の身振りによる対話と異なり、ジムナスト一人の動作の連続は、それ自体に記号としての意味を付与されていない乗馬曲芸であり、ラブレの作品の研究対象として捉える場合にも、「三つの特異な身振りのエピソード」の一つとして言及されることはあっても<sup>8</sup>、考察の中心となるのはそれ以外の二つ、トマストのエピソードとナズドカブルのエピソードであり、それらに比べて平易かつ軽いものという付随的言及がなされるにとどまり、この馬上曲芸のエピソードが単独で考察の対象として扱われることは皆無であった<sup>9</sup>。

本稿では、このジムナストの馬上曲芸のエピソードに対して、記号論的議論から切り離して、その他二つの身振り対話のエピソードとは別の独立したエピソードとして、馬術文化の歴史的背景を考察し、当エピソードの文学的意義の再評価を試みる<sup>10</sup>。

## 戦闘技術から騎士道文化へ

「ひとたび馬に乗れば、自ら降りようとはしない。なぜなら、馬上でこそ、健康であれ病気であれ、私は最も自分らしくいられるのだ<sup>11</sup>。」

16世紀後半を代表する思想家のモンテーニュのこの証言の中で、とりわけ馬上でこそ自己を実現できるという強い主張は、貴族階級に属する精神にとって如何に馬が重要な存在かを示している。騎士 = chevalier, 騎士道 = chevalerie という言葉が示す通り、騎士とは馬 = cheval の上にいる存在なのである。N. ル・ルーが指摘するように、「完璧な乗馬術は騎士にとって最も重要な務めであり、武器の扱い以上に重要とされていた<sup>12</sup>」のであり、16世紀における馬術は、平民と区別される貴族のアイデンティティーの中核をなしていたのである。

この貴族階級の文化の馬術との強い結び付きの背景には、戦争と狩猟におけ

る馬の重要性が挙げられる。本稿では前者の戦争における貴族階級の馬術の発展と変遷について概観することで<sup>13</sup>、写実的とも思えるピクロコル軍との戦闘描写の中でなぜ35章に馬上曲芸の描写が置かれているのか、時系列の中で考察していく。

### 1337～1453百年戦争

西ヨーロッパの中世から16世紀初頭まで、戦場でのフランスにおける中心的戦術ユニットの主軸を構成したのは重騎士（= chevalier）であった。その戦術ユニットとしての有効性は、14世紀から15世紀にかけて頂点にあり、重騎士は主に100年戦争（1337年～1453年）でその戦術的価値を発揮してきた<sup>14</sup>。もともと、フランス王家の内紛ともいべき100年戦争においては、フランス国内は当時の封建諸侯たちがイギリス・プランタジネット側とフランス・ヴァロワ側に分かれて、フランス全土を巻き込んだ内戦の状態であったが、スコットランドとの戦争で長弓隊と歩兵隊の組み合わせ戦術が完成を見たイギリス軍は、長弓隊によって距離をとる戦術を大陸に持ち込んだ。これに対してフランス伝統の重騎士軍団も、15世紀を通じて進化した鑄造技術による甲冑の軽量・強化により対応した。

当時のフランス重騎士の1ユニットは馬・騎士それぞれが甲冑に覆われた重騎士一騎につき追従する数名の従者で構成され<sup>15</sup>、重騎士隊が敵陣営に突撃して敵集団の陣形を破壊した後に従者の軽騎兵・歩兵たちが続き、陣形を崩した敵の槍隊や落馬した騎士に襲い掛かるという戦術が中心であった<sup>16</sup>。このように自らが重戦車と化して突撃していくフランス騎士軍団の戦術を維持するためには、高度な訓練と莫大な費用を必要とした。まずは馬・厩舎の確保・所有・維持、さらに甲冑や武具に莫大な費用がかかり、その規模はそのまま貴族の地位に直結した<sup>17</sup>。

また、中世初期までは馬上からの投げ槍としても機能していた長槍が、11世紀以降突撃専用の戦術に進化していく<sup>18</sup>と、馬上で重い甲冑に身を固めながら、6メートルに及ぶ長槍を脇に固定して、先端の目的がぶれないように突撃して



いくには極めて高い練度が必要とされた。従って、貴族の日常においてはこうした馬上操縦技術の絶え間ない訓練を欠かすことはできなかった。

このように、騎士という当時最強の戦闘ユニットの維持は、まさに特権階級としての封建貴族にのみ許されたものであり、王が戦争に際して封建諸侯に依頼したのは、その騎士としての軍事力であり、この軍事的優位性が封建貴族の封土支配の正当性を担っていたのである<sup>19</sup>。

### 1453年～1492年：近代西ヨーロッパの成立

1453年というのは、オスマン帝国により東ローマ帝国が滅ぼされ、イスラムの壁に阻まれた西洋キリスト教諸国が大西洋を越えて西への拡大を進める契機となった年である。同時にこの年はフランスにとっては100年戦争の終了と以降の国内の安定・中央集権化の出発点としての重要な歴史の目印となる年である。

以降40年をかけてフランスの国内統一が進み、最後の巨大封建領主であるブルゴーニュ公国がルイ11世により1488年に制圧され、1491年にシャルル8世がアンヌ・ドゥ・ブルターニュとの婚姻でブルターニュを併合してフランスは国内統一を完成する。イベリア半島においては翌1492年にレコンキスタが完了し、イギリス、フランス、スペイン、神聖ローマ帝国を軸とした同一文化圏が構成されることになる。

1494年のシャルル8世によるイタリア戦争は、まさにこうした新秩序が完成したこととフランスが中央集権を成し遂げたことが背景にある。東方をイスラムに阻まれたことにより、スペイン・ポルトガルは大西洋に目を向け、フランスはイタリアに目を向けた。

この15世紀後半は、同時に火器・羅針盤・印刷術の三大発明が普及し・その成果が社会を根本的に変革する下地を準備した時期でもある。この中の火薬の発明が、フランス重騎士を戦術的に無効化することになるわけだがこの火薬の発明を契機に、およそ1450年から1520年くらいまでの70年をかけて、投射機<sup>20</sup>に代わる火砲<sup>21</sup>と、長弓・弩弓に代わる火縄銃、さらにはマスカット銃への火

器の改良<sup>22</sup>が進められていく。

### 1510～20年代 イタリア戦争における戦術の近代化とフランス騎士の凋落

このように1510年代から、イタリア戦争の前半戦において、重騎士が戦場における戦術的意義を急速に失いつつある過程は、実際の貴族の言葉にもうかがえる。当時最も有名な騎士といえば、真っ先に騎士バイヤールが挙げられるだろう。本名であるピエール・テライユ<sup>23</sup>よりもオーベルニュ地方のバイヤール城の騎士としてその名を知られた騎士バイヤールは、1512年のラヴェンヌの戦いで神聖ローマ帝国軍団と激突する。フランス軍は戦いには勝利するものの、敵歩兵隊と火縄銃隊の攻撃により騎士団に甚大な被害を蒙る<sup>24</sup>。バイヤールはこのラヴェンヌの戦いで損失について、叔父のグルノーブル司教に宛てた手紙で次のように語っている。

「これらの（敵）歩兵隊は多くの火縄銃を持っていたので、歩兵隊を指揮していたわが軍の騎士たちがそれを見て動揺して退却しようとしたところを、ほぼ全滅させられてしまいました。… 叔父上、我々が王は戦いには勝利しましたが、哀れな騎士たちは大敗北を喫しました。我々が敵軍に追撃を加えていると、ネムール卿は敵歩兵が集まっているのを見て突撃をかけましたが、歩兵の保護がなかったために、その場で命を落としました。…<sup>25</sup>」

ここでは、フランス重騎士たちが歩兵部隊の指揮官として戦いながらも、敵のスイス傭兵部隊と火縄銃との組み合わせに押され、重騎士が殲滅されていく様が描かれ、その損失が嘆かれている。とり分け、優秀な指揮官であるガストン・ドゥ・フォワを戦いで失ったことを悼み、自らが精神的な「憂鬱 = mélancolie」に侵されていると述べているが、この「憂鬱」は当時の多くの貴族が表明している<sup>26</sup>。

また、16世紀の軍事史家の代表格ともいべきブレイズ・ドゥ・モンリュックの『コマンテール』の中では、当時の騎士ユニットの指揮官達が戦場でかつての優位を失い、平民の操る火砲の前に倒れる屈辱と苦渋の心境を伝え、

「我々を戦場に連れて行ってください。火砲に殺されるくらいなら、素手の戦いで死ぬ方がましです。<sup>27</sup>」とすら言わしめる悲壮な覚悟を伝えている。

このように戦術の近代化という点で、ヴァロワ家のフランスが重騎士の栄光を捨てきれずにいる間に、ハプスブルク家は対フランス戦において1520年代にいち早く歩兵と火器の組み合わせによる近代化を成し遂げた。とりわけ、レコンキスタを通して歩兵の近代化を積極的に進めていたスペインのカール1世が、マクシミリアン1世の死後1519年に神聖ローマ帝国の王カール5世となり、神聖ローマ・スペイン連合となって以来、イタリア戦争での戦局は決定的にハプスブルク家に有利となった。

『ガルガンチュア』出版の9年前の1525年のパヴィアの戦いは、フランソワI世がカール5世の捕虜となるフランスの大敗で終わり、イタリア戦争の大きなターニングポイントとなった。また中世以来のフランスの伝統である、練度の高い騎士の突撃に頼る戦術の終焉をも意味した。カール5世の神聖ローマ帝国側が用いた火縄銃と矛槍（= hallebarde）を用いた歩兵隊の組み合わせは、フランス重騎士を戦場で無力化し、社会における貴族の地位そのものをゆるがせることとなった。

J.-P. マイヤーが指摘するように、とりわけ1520年代の火縄銃の改良・普及が戦局を決め<sup>28</sup>、社会階級の変革をも促す契機となる。莫大な費用と相当な練度を必要とする重騎士の突撃に対して、引き金をひくだけでの火縄銃は簡単に兵士を養成できるので、小市民が大量に戦力の中心として活躍するようになり、火縄銃と歩兵隊の組み合わせは、中世の騎士道に基づく社会秩序をゆるがす決定的な戦術の革新<sup>29</sup>をもたらしたのである。

### 1530年代～ 戦闘ユニットとしての騎士から騎士道文化への変遷

ジムナストの馬上曲芸の身振り描写を含む『ガルガンチュア』が出版された1534年は、こうした戦術革命が完了した直後である。軍事に精通していたラブレールにとっては、『パンタグリユエル』・『ガルガンチュア』執筆時期が戦場の主役が火器と歩兵になる転機にいることを十分理解していたわけだが<sup>30</sup>、ラブレール



レーの作品と同時代の証人としては、バルタザール・ドゥ・カステイリオーネの『宮廷人』(*le Livre du Courtisan*)が挙げられる。1528年にヴェニスで出版され、1537年にはフランソワ1世の直々の命令でフランス語に翻訳され、その影響は王宮とそこに集まる宮廷貴族に加えて、貴族の生活への強いあこがれを持つ上昇志向のブルジョワ階級にまで広がり、大きな成功を収めることになる<sup>31</sup>。この『宮廷人』の中で示そうとしている「諸公の宮廷に仕える貴人にもっともふさわしい宮廷人らしさの姿<sup>32</sup>」には、いわゆる「gentilhomme」の身に着けるべき礼儀作法が求められ、封建貴族の間では戦場での技術習得のための様々な修練もその貴族の素養として求められている。

「そのほか平和なときにも種々な競技などで武器が用いられ、並いる観衆や婦人や諸公のまえで貴族たちが公開の試合にのぞむことがあります。それゆえにわが宮廷人は、あらゆる馬術を身に着けた完璧な騎士であることが望ましく、また馬や乗馬に関する知識を備えているばかりではなく、あらゆる点で人より一歩先に出るために熱意と勤勉を忘れるべきではありません。…重装乗馬やとくにじゃじゃ馬をたくみに乗りこなすことや槍試合や一騎打ちには、イタリア人はもっぱら定評がありますから、わが宮廷人は、イタリア人のなかでもすぐれた一人となるべきです。…そのほかにもまだ沢山肉体の鍛錬があります。直接に武器のみに依存するわけではありませんが、武器の場合と非常に似ており、男性的な活躍が大いに要求されます。…また跳躍乗馬も大いに推奨したいものです<sup>33</sup>。」

ここでは「あらゆる馬術を身に着けた完璧な騎士」としての戦闘技術が発揮される場が、「公開の試合」、「槍試合や一騎打ち」とされており、1528年の時点で、すでに重騎士が戦場での役割を終えていることが前提となっている。「宮廷人らしさ」に求められる資質は、戦士としての封建貴族に求められる資質からの変容を見せており、J. ウルマンが指摘するように<sup>34</sup>、騎士の乗馬技術は戦争準備という目的を離れ、自己目的化していく瞬間を我々はこの言葉の中に見出すことができるだろう。

続いて、『宮廷人』のフランス語版出版の10年後の1548年には、R. フルク

ヴォー<sup>35</sup>の『戦場での心得』が出版される。三部に分かれた戦争技術についての軍事教本とも呼ぶべき本の中で、フルクヴォーは徴兵から軍の規律、武具の製造に関わる職種から歩兵の武装、火縄銃・弩弓兵の武装などから、火器を伴う新戦術とそれに必要な隊列の作り方などについて詳細に書きながら、フランス軍の編成について、スイス兵などと比較しながら以下のように述べている。

「彼ら（スイス歩兵）は、ノヴァールやマリニャンで示したように、実に勇敢で1万5千から2万程の軍勢で我が騎士軍団に襲い掛かり、いずれにおいても戦果を挙げた。彼らの示した模範的勇敢さは彼らの武装が大きく寄与している。実際、シャルル8世の長旅（＝イタリア戦争）以降、その他の国々は彼らスイス兵の戦術を模倣し、それによってドイツ・スペインの軍隊は今日の名声を築いているのだ。それほどに、彼らはスイス兵の戦術を模倣することに貪欲であったが、それに対して我々は大きく後れをとっている。わが軍が彼らに追いつくには、これまで怠ってきた軍の編成の改革に着手し、スペイン・ドイツにどの点でも劣らぬようにしなければならない。そのために、彼らの部隊編成と同様の部隊を我々も獲得しなければならない<sup>36</sup>。」

1510年代から20年代にかけての戦場でのフランス重騎士隊の決定的敗北のあとで、フルクヴォーは改めてフランス軍の近代化・再編成の必要について強調している。フランス騎士の最期の勝利であると同時に実質的にはスイス兵に甚大な被害を被った1515年のマリニャンの戦いへの言及にも認められるように、火器の援護を持つようになった歩兵隊に伝統的な騎士の突撃戦術が通用しなくなったこと、すなわち近代化＝フランス騎士不要論が明白な事実としてこの主張全体の骨子をつくっている。

外交官のデュ・ベレー卿に従ってイタリアを何度も往復したラブレーと同様、フルクヴォーも兵士として、また外交官として特に近代化されたスペイン軍を直接見て軍事に精通していた。フランス軍がスペイン・神聖ローマ帝国に軍隊の近代化で遅れをとっていることがはっきりと危機感として自覚されており、その対策としての近代化は歩兵隊の整備であり、フランス騎士はそこではまっ

たく存在すら言及されていない。

同時にこの一節で注目すべきは、軍の近代化の必要性が繰り返し強調されながらも、近代化の対象が歩兵隊であること、そして近代化の障害となっているのが重騎士隊である点に可能な限り直接的に触れないようにしている点である。スイス兵を模倣し、ドイツ・スペインに追いつかなければならないと強調しながらも、模倣されるべき「彼ら (ils)」と、模倣すべき「部隊編成 (cet ordre)」という言葉が繰り返され、導入すべき歩兵隊も、入れ替わりで退役させるべき重騎士隊も名指しされることが極力避けられている。

フルクヴォーの記述に見られるこうした騎士への配慮から伝わってくるのは、貴族階級の喪失感の大きさと、貴族階級の軍事上の依然として大きな影響力である。また、この本の出版が1547年のフランソワ1世の死の翌年の1548年ということも、歴史の偶然というよりは、必然的な関連性を推測させるものであるといえよう。フランソワ1世は中央集権を成し遂げたフランス最初の君主制の王であると同時に実際の戦場で騎士として戦った最後のフランス王であり、その死が象徴的に騎士の時代の終焉を告げることで、以降フランス騎士の戦術的有效性を否定することが社会的にタブーではなくなったということなのかもしれない。

いずれにせよ、そうした貴族の喪失感と騎士の栄光への郷愁は、騎士という戦術ユニットを騎士道という文化的遺跡として存続させる方向に駆り立てていくことになり、貴族の祝宴の場での馬上試合として維持されるが、重騎士の突撃戦術を用いた実践は、長くは続かない。フランソワ1世の死後、神聖ローマ帝国とイタリアに対する覇権をめぐる難局をしのいだ息子のアンリ2世が1559年、カトー・カンブレジス条約の締結でイタリア戦争を終結させるが、そのアンリ2世はその条約締結の祝宴の場での馬上槍試合で命を落とすことになる。

こうして、イタリア戦争の終結と、騎士道の終焉が皮肉な形で重なることになるのだが、フランス国外での戦争が終わると、国内では続けて1560年以降宗教戦争が本格化する。フランス国内全体が暗い内戦の雰囲気に入れられ、フランス騎士道の唯一の生き残りの場としての貴族の祝祭の機会すらなくなっていき、

1560年以降には伝統的な重騎士の姿は事実上消えることになる。

とはいえ、こうして実践・祝祭両方の場から姿を消したとはいえ、過去の騎士道の栄光は文化的・精神的支柱として社会のあらゆる階級に影響を及ぼし続けることになる。また経済的・社会的にも、実際重騎士を頂点とする軍事・社会ヒエラルキーが一瞬で姿を消すわけではない。技術革新がもたらす社会変動の際に、新しい秩序で必要とされる職業に対して古い秩序の職業・雇用が簡単に自らの地位を明け渡すことはない。軍隊を支える多くの職種が社会には存在し、それまでの重騎士を頂点とする軍事ロジスティクスにおいては武具・馬・従者を含めて、多くの職業と人が関わっており、彼らが騎士の凋落と同時に突如その職を失うことになってしまうのかといえば、それこそ文化として騎士道を存続させることで、自らの生活を守ろうとする原動力が社会のあらゆる階級に存在したと考えられるだろう。

### 1564年～ 技術書の時代<sup>37</sup>

そうした社会的要請も相俟って、戦術ユニットとしての騎士は、騎士道文化として生き残る道を模索することになる。B. カステイリオーネの『宮廷人』に示された通り、馬術・馬上跳躍は宮廷貴族の素養として要求されるようになり、16世紀後半以降に、馬術に関するフランス語<sup>38</sup>での技術書の出版が続く。1564年 C. フィアッチの『馬をいかにして操り、馬勒をつけ、蹄鉄を打つかについての指南書』<sup>39</sup>、1599年の A. チュッカロの『馬上曲芸に関する三つの対話編』<sup>40</sup>、そして1616年のウォールハウゼンの『騎士道の技』<sup>41</sup>などが挙げられる。

宗教戦争が始まってすぐに出版された C. フィアッチの著作は、イタリア人でありながらフランス語で書かれており、内容はタイトルの通り、馬の世話と病に関する詳細な技術書であるが、冒頭の読者への言葉の中では B. カステイリオーネ同様、貴族の素養としての馬術と馬に関する知識の重要性を強調している<sup>42</sup>。

また『馬上曲芸に関する三つの対話編』を著した A. チュッカロは、フィ



アッチ同様にイタリア人でありながらフランス語でこの書物を書いた。ハプスブルク家のマクシミリアン2世（在位1563-1572）にジムナスト＝体育教師として仕えたのち、在位がほぼ同時期のヴァロワ家のシャルル9世（在位1561-1574）の宮廷に移り、乗馬跳躍の体育教師として宮廷での地位確保している。同書は、199ページの三つの対話編の中に、87枚の跳躍・馬上曲芸の挿絵が組み込まれて跳躍の解説がなされている。ジムナストの乗馬曲芸を想起させる図1<sup>43</sup>のような絵柄も、こうしたシンプルな同一の絵が多用されていながら、それぞれに異なる跳躍の説明がなされており、身体動作の細かい技術を視覚的に伝えるものとは言い難い。ただし、動作への解説は詳細にされており、この図1の「卓上での足を揃えての反復前跳び」の技術に関しては以下のように説明されている。

「素早い反復で地上からするこの跳躍は、卓上での動作、身体の戻り、足の動きは前項の跳躍と類似しているが、以下に留意しなければならない。すなわち、一度卓上から地上に着地し、左足が地面を蹴ることを止めると、すぐに右足を後方に蹴り上げ、付け根まで高くあげて足が一直線になるように伸ばす。<sup>44</sup>」



図1 Source gallica.bnf.fr / Bibliothèque nationale de France

身振り描写の連続という点では、ラブレーのジムナストの身振り描写にきわめて似たものとなっているが、これも詳細ではありながら、この描写から未知の動作を学び取ることは不可能であろう。



またこのチュッカロの著作の対話篇という形に関しては、馬術に限らず当時のイタリア人によってフランスで出版された「指南書 (traités)」は、その多くがキケロ風対話篇の形式をとっており<sup>45</sup>、そこには古代ローマの権威付けの狙いという意図があった。ヴァージニア・コックスが指摘するように<sup>46</sup>、16世紀のフランス・ルネサンスは、古代ギリシア・ローマの文芸復興をその原点としており、イタリア戦争以降フランスに多く流入してフランス社会への定着を目指したイタリア移民はそうした背景を利用して自らの職業に古代の権威づけ<sup>47</sup>をする手法がとられ、チュッカロの著作もその典型と考えることができる<sup>48</sup>。

また、ドイツ人ウォールハウゼンの1616年の『騎士道の技』では、フランス騎士が戦場から事実上退いてから一世紀が経ってから、騎士に求められる馬術についての解説をしている。読者への序文においてウォールハウゼンは、騎士には「精神的な要素と肉体的な要素」の二種類があるとして、書物の目的が後者の伝達のためだとしている。また、騎士の乗馬術の素養はローマ軍に由来するとして、ラテン語を多用し、それをまたフランス語で解説しなおしている。これもチュッカロの著作の対話篇形式と同様に、著作の権威づけの要素としてみなすことができるだろう。本稿では、これらの教本、指南書からの原文への言及を最小限にとどめてあるのも、どの書物にもこうした権威付けの精神論が大きな場を占めており、内容的に注目に値する部分が少ないことを理由としている。

ウォールハウゼンの著作でもう一点、チュッカロの著作と共通しているのは、図表と馬術の動作に解説とそれに付随する図表の簡易さである。これもジムナストの馬上曲芸を想起させるような図<sup>49</sup>の中のN°2, 5, 8などに関して、例えばデッサンN°2に関しては、「いかにして騎士が作法通りに甲冑を身に着けたままで左側から馬に飛び乗り、また飛び降りるか<sup>50</sup>」とだけあり、他のデッサンもすべて同様に簡潔な説明が加えられているのみである。

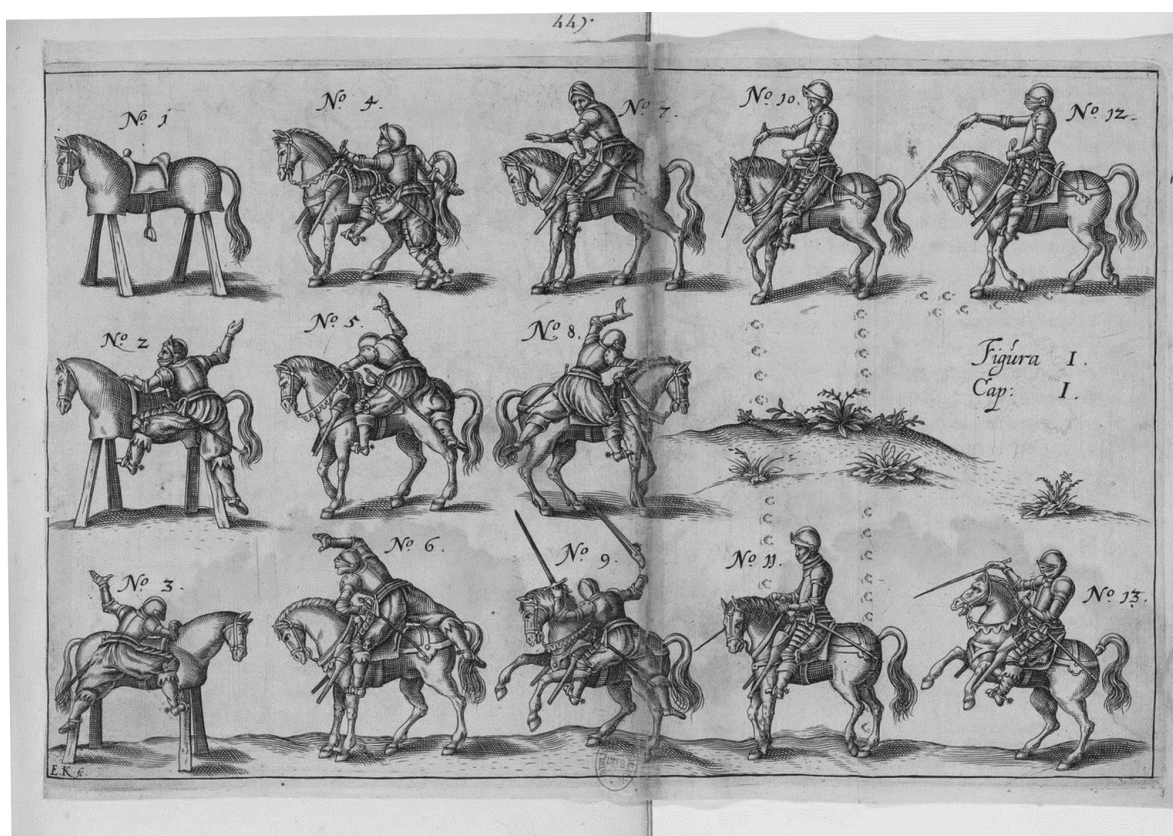


図2 Source gallica.bnf.fr / Bibliothèque nationale de France

このように、ラブレーの1534年の『ガルガンチュア』以降、実践としての騎士の乗馬術ではなく、騎士道の素養としての馬術に関する文献が複数出版されているが、これらのいわゆる技術書に関して注目すべき点が二つある。一点は、馬術・馬上跳躍の教本でありながら、そのシンプルな図表解説が実際の体技の習得にはとても不十分という点であること、二点目は、著者が外国人、特にイタリア人が多いことが挙げられる。

一点目の教本としての不十分さについては、明白な一つの事実が理由として挙げられる。それは、当時の様々な指南書・教本で扱われた、貴族の素養としての狩猟、ダンス、剣、馬上跳躍などは、本を通しての習得などそもそも不可能であるという点である。いずれもこうした身体運動の習得は、実地の練習を通してのみ伝えることができるのであり、チュッカロなどのシンプルな図説は、そもそも貴族の修練を本来の目的としていないのではないのではないだろうか。これらの教本は、「貴族の素養」を、貴族ではない平民階級に広めることを目

的としていたのではないだろうか。

それ以前には貴族の間で伝えられてきた身体に関わる技術が指南書など必要としなかった点を考えても、印刷術の普及が可能ならしめたこうした指南書の成功は、貴族階級における身体技術の習得などではなく、封建騎士から没落した宮廷貴族階級に代わって勢いをつけてきた新興ブルジョア階級のための「教養としての貴族文化」だったととらえるべきであろう。社会での地位を増す平民の上昇志向は、貴族階級への強い憧れと一体となり、貴族文化を知識として吸収しようとする強い需要があり、これらの指南書・教本がこうした需要に応える形で流行を見せたと考えるべきである。

とりわけ、N. エリアスが指摘するように<sup>51</sup>、フランスの宮廷にはブルジョア知識人階級が「法服貴族」として早くから宮廷に登用されるようになっており、本物の貴族がもつ素養を日常的に目にする機会がありながら、そうした素養の欠如が彼ら真の貴族との文化的階級差別を構築していたのであり、その文化的差異化が、貴族階級とブルジョア階級との階級闘争の場として展開していくことになるのだ。

また、M.-M. フォンテーヌが指摘するように<sup>52</sup>、当時はこうした軍事教練から派生した身体技術に関しては、イタリア人がフランス人よりも秀でていたという認識が共有されており、イタリア人にとってはこうした著作をフランスで出版することは身体技術に秀でたイタリア人という評価を最大限に利用できたと考えることもできる。そう考えて初めて、これらの指南書・教本に共通してみられる特徴としての権威付け、倫理的・精神的重要性を強調する議論の占める割合の高さと、それに比して実技面での解説の際立つ簡素さとが理解できるかもしれない。

二点目の特徴として、著者に外国人が多い点、とりわけイタリア人が多い点については、そもそもイタリア戦争を契機としたフランスにおけるイタリア移民の多さが背景にある。実際に、16世紀フランスにおける外国人の割合は、イタリア人が突出しており、イタリア戦争を契機としてフランスに多く入ってきたイタリア移民がフランス・ルネサンスの方向性に決定的な影響を与えてきた。



レオナルド・ダ・ヴィンチがその晩年をフランソワ1世の庇護のもとに過ごしたことは有名であるが、ここで気を付けなければならないのは、イタリア文化人といえども、それはレオナルド・ダ・ヴィンチのような高名なものばかりではない。それどころか、多くは無名の移民たちが、政治・経済・文化のあらゆる領域でフランスに流入した。J.S. デュボワが指摘するように<sup>53</sup>、当時フランスに流入したイタリア移民は数が多すぎて把握することすら不可能なほどであり、その多くは商業都市のリヨンに集まりイタリア人コミュニティを構築していた。

リヨンは当時から現在に至るまでフランス第二の都市として、またフランス経済の中心都市として銀行業務にふさわしく、また定期市の開催が多くの外国人を集めてきたので、外国人移民を受け入れやすい条件が備わっていた<sup>54</sup>。ラブレーは『ガルガンチュア』を出版する2年前の1532年にはリヨンで医師となっており、リヨンの町がラブレーにとって身近なものであったことがわかっており、同じ『ガルガンチュア』の13章にラブレーが忍び込ませたミケランジェロの「レダと白鳥」のパロディ<sup>55</sup>は、当時のリヨンでの経験が反映されている。フランソワ1世の注文で、ミケランジェロの「レダと白鳥」が弟子のミーニによってパリに運ばれる途中の1531年の暮れに、ミーニの一行はリヨンに到着、現地のフィレンツェ国民団に熱狂的な歓迎を受け、結局半年リヨンに留まることになる。この時にリヨンにいたラブレーは、イタリア移民の存在感の大きさを強く感じ取ったことは疑いないだろう。

こうしたイタリア移民のフランスでの定着と活躍は17世紀以降も続き、チュッカロのような身体修練の師範 = maître が宮廷貴族の素養としてのダンス、フェンシング、跳躍などの様々な身体技術の領域で活躍し、モリエールの『町人貴族』の中で揶揄されるほどに、フランス社会での自らの社会的地位の確保・地位向上にしのぎを削ることになる<sup>56</sup>。そうした師範の下に教えを乞いに集まるのは新興ブルジョア階級であり、貴族たちは自らの経済的・軍事的優位が奪われた状況で、文化的優位が自らの階級の優位を守る最後の砦となってくるので、イタリア師範が広める前世紀の貴族文化の大衆化に対して、フラン

ス貴族の文化は宮廷バレエや宮廷管弦楽のように外部の大衆からの可視化を防ぐための内向化、密閉化が進むことになっていくのである。

## 結論

ジムナストの馬上曲芸の描写は、物語内で必要な意味量を超えた身振り描写が続いていくので、ラブレー研究においてはトマスト、ナズドカブルの二つのエピソードと併せて、三つの身振りのエピソードとして一つに括られて記号論的議論の中で扱われることが多い。しかしながら、ジムナストのエピソードの身振り描写はトマスト、ナズドカブルのものに比べると描写量は相対的に少なく、動作そのものに記号的意味を持たせていない点も含めてあまり議論の主題とされることはなかった。

本稿で示したのは、このジムナストのエピソードを記号論的議論ではなくて貴族の馬術文化の歴史的変遷の中で考察することで、その意義を再評価することであった。1525年のパヴィアの戦いは、フランス軍が敗北を喫し、フランス重騎士が戦場での役割を完全に終えたフランス騎士文化にとっては重要な転換点である。そのわずか9年後の1534年の段階でラブレーが描いたものは、その後のフランス騎士の文化がどのような道をたどるかの近未来を予見している。

『ガルガンチュア』から半世紀以上の後の1598年、アンリ4世のナントの勅令によりフランス国内の内戦が終わり、17世紀の近代絶対王政の時代にさしかかる頃には、中世封建貴族の実践の目的を失った身体技術は、乗馬、フェンシングなどの様々な宮廷貴族の素養に変容し、A. チュッカロの1599年の著作に代表されるように、イタリア移民の師範による身体修練の教本・指南書という社会的流行をもたらし、大衆化の道をたどっていくことになる。チュッカロと同時代のセルバンテスが『ドン・キホーテ』（1605, 1615）で騎士道の終焉を風刺的に描いたのは、滑稽な笑いに貶めることが社会的に許容されるほどに、騎士道文化が世俗化・大衆化されていたからであろう。

一方でラブレーは、セルバンテスの70年以上前に、ジムナストのエピソード



によって「戦闘ユニットとしての騎士」の終焉と、その後の「騎士文化」の変遷をいち早く文学作品の中に刻印していたのである。パヴィアの戦いの9年後、騎士道を時代錯誤として風刺的に描くにはまだ早すぎた時代、それがまだ許容されない社会の中で、写実的ともいえるピクロコル軍との戦いの描写の中で、活躍の場を失ったフランス騎士を登場させる代わりに、その場を騎士道文化の末路というべき馬上曲芸に置き換えたのである。作品の執筆時期があと10年早ければ、このエピソードが書かれることはなかったかもしれない。ラブレーの時代を読む慧眼がより評価されるべきであろう。

- 1 F. Rabelais, *Gargantua* (1534) dans *Rabelais, l'œuvre complète*, (éd. par) M. Huchon, Paris, Gallimard, 1994 dans la collection « Pléiade ».
- 2 ラブレーについての概説書としては、以下参照。M. Huchon, *Rabelais*, Paris, Gallimard, 2011 ; M. Screech, *Rabelais*, Londres, 1979, traduit en français par Marie-Anne de Kisch, Paris, Gallimard, 1992 ; J. Paris, *Rabelais au futur*, Paris, Editions du Seuil, 1970 ; J. Plattard, *L'œuvre de Rabelais*, Paris, Honoré Champion, 1967 ; F. Rigolot, *Les Langages de Rabelais, Etudes Rabelaisiennes*, t. X, Genève, Droz, 1972
- 3 F. Rabelais, *op.cit.*, pp. 75-76 : « Lequel incontinent entre en courroux furieux, et sans plus oultre se interroguer quoy ne comment, feist crier par son pays ban et arriere ban, et que un chascun sur peine de la hart convint en armes (…) ».
- 4 E. Rosenthal, « Plus Ultra, Non plus Ultra, and the Columnar Device of Emperor Charles V » dans *Journal of the Warburg and Courtauld Institutes*, vol. 34, Chicago, University of Chicago Press, pp. 204-228, <https://www.journals.uchicago.edu/doi/10.2307/751021>. 参照。
- 5 F. Rabelais, *op.cit.*, note par M. Huchon, p. 1132, Voir aussi, C. Sicard, « Picrochole, au miroir de Charles Quint (2012) », dans *Le Marquetis de Claire Sicard*, <https://clairesicard.hypotheses.org/367>.
- 6 F. Rabelais, *Gargantua* (1534) dans *Rabelais, l'œuvre complète*, (éd. par) M. Huchon, Paris, Gallimard, 1994 dans la collection « Pléiade », ch. XXXV, pp. 98-99 : « Lors par grande force et agilité feist en tournant à dextre la gambade comme devant. Ce fait mist le poulice de la dextre sus l'arçon de la scelle, et leva tout le corps en l'air, se soustenant tout le corps sus le muscle, et nerf dudict poulice : et ainsi se tourna troys foys, à la quatriesme se renversant tout le corps sans à rien toucher se guinda entre les deux aureilles du cheval, soudant tout le corps en l'air sus le poulice de la senestre : et en ceste stat feist le tour du moulinet, puis

frappant du plat de la main dextre sus le meillieu de la selle se donna tel branle qu'ils eassist sus la crope, comme font les damoiselles. »

- 7 拙論「パンタグリユエルにおける身振りのエピソードの解釈」桜文論叢 日本大学法学部紀要106号 pp.1-21 参照。
- 8 M. Jeanneret, *Le défi des signes : Rabelais et la crise de l'interprétation à la Renaissance*, Orléans, Paradigme, 1994. 参照。
- 9 拙論 « La voltige à la Renaissance », 慶應義塾大学フランス文学研究室紀要5号, 2000年, pp. 1-10 においては, フランス・ルネサンス期の身振り文化の文脈で, 馬上曲芸に関する倫理的議論に注目した。本稿では, ジムナストのエピソードの文学的意義の再評価に焦点を当てる。
- 10 現代の体操における鞍馬競技にまで至る歴史的流れの中での16世紀フランスの馬術・馬上運動の考察に関しては, 以下を参照。G. Bonhomme, « Le cheval comme instrument du mouvement humain à la Renaissance » dans *Le Corps à la Renaissance, actes du XXXe colloque de Tours 1987*, J. Céard, M.-M. Fontaine, J.-Cl. Margolin (sous le dir. de), Paris, Amateurs de livres, 1990, pp. 337-349 ; P. Arnaud (sous la direction de) *Le Corps en mouvement –Précurseurs et pionniers de l'éducation physique*, Toulouse, Privat, 1981 ; P. Arnaud, « L'éducation physique » dans *La pédagogie de 1700 à nos jours*, sous la direction de G. Avanzini, Toulouse, Privat, 1981 ; J. Defrance, *l'excellence corporelle : La formation des activités physiques et sportives modernes (1770-1914)*, Rennes, E.R.M.E.S. et A.F.R.A.P.S., 1987 ; J. -L. Flandrin, *Le Sexe et l'Occident. Evolution des attitudes et des comportements*, Paris, Seuil, 1981 ; J. Gleyse (sous la direction de), *L'Éducation physique au XXe siècle : Approches historiques et culturelle*, Paris, Vigot, 1999 ; J. -J. Jusserand, *Les sports et jeux d'exercice dans l'ancienne France*, première édition en 1901, Paris-Genève, Champion-Slatkine, 1986 ; B. Merdrignac, *Le Sport au Moyen Age*, Presse Universitaire de Rennes, 2002 ; C. -M. Prévost, *L'Éducation physique et sportive en France : essai d'anthropologie humaniste*, Paris, PUF, 1991 ; J. Ulmann *De La Gymnastique aux sports modernes, histoire des doctrines de l'éducation physique*, première édition publiée en 1965 chez P.U.F, 3e édition publiée en 1997, Vrin ; J. Ulmann, *La nature et l'éducation : l'idée de nature dans l'éducation physique et dans l'éducation morale*, Paris, Klincksieck, 1987 ; J. Ulmann, *Corps et civilisation : éducation physique, médecine, sport*, Paris, Vrin, 1993.
- 11 Michel de Montaigne, *Les Essais*, éd. Valley-Saulnier, Paris, PUF, 2004, I, 48, p. 289 : « Je ne démonte pas volontiers quand je suis à cheval, car c'est l'assiette en laquelle je me trouve le mieux, et sain et malade. »
- 12 N. LeRoux, *La crépuscule de la chevalerie : Noblesse et Guerre au siècle de la Renaissance*, Ceyzérieu, Champ Vallon, 2015, p. 31 : « La parfaite maîtrise de l'équitation apparaissait comme le premier devoir du chevalier, avant même la

connaissance des armes. »

- 13 D. Bogros, *Les Chevaux de la cavalerie française : de François Ier (1515) à Georges Clemenceau (1918)*, PSR Editions, 2001 ; G. Durosoy, *Saumur : Historique de l'Ecole d'application de l'Saumur : Historique de l'Ecole d'application de l'arme blindée et de la cavalerie*, Charles Lavauzelle-Paris-Limoges, 1978 ; A. Stegmann, "La naissance de l'art équestre en France à la fin du XVIe siècle, colloque, Tours, 1982. 参照。
- 14 クレシー (1364), ポワティエ (1356), アザンクール (1415) でのフランス騎士隊のイギリス長弓兵に対する敗北は、例外的なものであるからこそ強調されるのであり、当時の戦場でのフランス騎士団の有効性を否定するものではない。アレッサンドロ・バルベーロ著、西澤龍生、石黒盛久 訳、『近世ヨーロッパ軍事史』論創社、2014、2020年 p. 10. 参照。
- 15 アレッサンドロ・バルベーロ, *op. cit.*, pp. 9-12.
- 16 シャルルマーニュ以降の西洋の騎士の戦術の進化については、様々な意見がある。マシュー・ベネット他 著、野下祥子訳 『戦闘技術の歴史2 中世編』創元社、2009、2014年、第二章「騎兵・戦車など」pp. 92- 176 参照。
- 17 N. LeRoux, *op. cit.*, p. 31 : « Posséder de belles montures, c'était affirmer sa prééminence sociale et économique. Les grands seigneurs possédaient des écuries qui pouvaient compter plusieurs dizaines de bêtes. »
- 18 こうした重騎士の進化の背景には、十字軍を通しての西洋の歩兵隊の進化がある。機動性を重視するイスラム軽騎兵隊の突撃を食い止めるために進化した弩弓や長弓との連携をする歩兵隊に対して、機動性を犠牲にしつつもより強い突破力を持たせるために馬・騎士ともに全身を甲冑で防御しての突撃能力を磨いたのがフランス重騎兵である。マシュー・ベネット他, *op. cit.*, pp. 29-47.
- 19 アレッサンドロ・バルベーロ, *op. cit.*, pp. 4-27. 参照。
- 20 アルド・セッティア 著、白幡俊輔 訳、『戦場の中世史』、八坂書房、2019、2020年、pp. 172-193. 参照。
- 21 クリステン・ヨルゲンセン他 著、竹内 喜・徳永優子訳 『戦闘技術の歴史3 近世編』創元社、2010、2017、pp. 248-262. 参照。
- 22 アレッサンドロ・バルベーロ著, *op. cit.*, pp. 40-44. 参照。
- 23 Pierre Terrail de Bayard に関しては、以下参照。Jacques de Mailles, *La très joyeuse, plaisante et récréative histoire du gentil seigneur de Bayard composé par le Loyal Serviteur*, éd. J. Roman, Paris, 1878.
- 24 クリステン・ヨルゲンセン, *op.cit.*, 第二章「騎兵・戦車など」pp. 17-22.
- 25 Jacques de Mailles, *op.cit.*, p. 434 : « Leursdits gens de pied avoient tant d'arquebutes que quand ce vint à l'aborder ilz tuèrent quasi tous nos capitaines de gens de pied en voye d'esbranler et tourner le dos. Monsieur, si le Roy a gagné la bataille, je vous jure que les pauvres gentilhommes l'ont bien perdu ».
- 26 バイヤール同様に騎士の鑑として賞賛されていたルイ II 世（ルイ 2 世ドゥ・ラ・ト

- レモイユ) に関して, 以下参照。Jean d'Auton, *Chroniques de Louis II*, éd. R. Maulde de La Clavière, Paris, 1889-1893, 4 vol., t. III, p. 306 : « Presque tous les capitaines principaulx moururent à leur retour, les ungs de dueil de leur perte, les autres de merencolye de leur deffortune, les autres de peur de la malveillance du Roy et les autres de mallady et de lasseté. »
- 27 Blaise de Monluc, *Commentaires 1521-1576*, éd. P. Courteault, Paris, Gallimard, « Bibliothèque de la Pléiade », p.158 : « Menez nous au combat, monsieur ; il nous vaut mieux mourir main à main que d'estre tuez à coups d'artillerie. »
- 28 J.-P. Mayer, *Pavie, 1525 : l'Italie joue son destin pour deux siècles*, Le Mans : Cénomane, 1998, pp. 36-37.
- 29 J.-M. Sallamann, « L'évolution des techniques de guerre pendant les guerres d'Italie (1494-1530) » dans *Passer les Monts ; Français en Italie-l'Italie en France (1494-1525)*, J. Balsamo (éd. par), Xe colloque de la Société française d'étude du Seizième Siècle, Paris, Honoré Champion, 1998, pp. 59-81.
- 30 拙論「フランソワ・ラブレーの作品に見る近代軍事革命」桜文論叢 日本大学法学部紀要101号 pp. 1-23. 参照。
- 31 Voir A. Jouanna, *La France de la Renaissance*, Paris, Perrin, 2009, p. 154.
- 32 B. カステイリオーネ, 「カステイリオーネ宮廷人」, 清水純一, 岩倉具忠, 天野恵訳, 東海大学出版会, 1987年, p. 19. フランス語訳に関しては, B. Castiglione, *Le Livre du Courtisan*, Livre Premier, XVII, édition présentée et traduite de l'italien par Alain Pons, d'après la version de Gabriel Chappuis (1580), Flammarion, 1991.
- 33 *Idem.*, pp. 79-81.
- 34 J. Ulmann, *De la gymnastique aux sports modernes, histoire des doctrines de l'éducation physique*, Paris, 1997, p. 152 : « Les exercices, les jeux cessent d'être préparatoires à la guerre. Mais ils restent identiques, trouvant seulement davantage leur fin en eux-mêmes. »
- 35 Raymond de Fourquevaux, *Instructions sur le fait de la guerre*, Paris, Michel Vascosan, 1548, éd. par G. Dickinson, 1954.
- 36 *Idem.*, p. 13 : « ilz ont prinse telle audace, que XV ou XX mil hommes des leurs oseroient bien entreprendre sur tout un Monde de gens de cheval, comme ilz monstrerent a Novare, & a Marignan : combien qu'il leur print mieulx de l'une bataille que de l'autre. Les exemples de la vertu que ces gens ont monstree avoir au fait des armes a pied, font cause que depuis le voyage du Roy Charles VIII les autres nations les ont imitez, mesmement les Allemans & Espagnolz, lesquels font montez en la reputation que lon les tien aujourd'hui : pour autant qu'ilz ont voulu imiter l'ordre que lesdictes Suisses gardent, & nous finalement : mais c'est de si loing, que nous quant a l'ordre, ne pourrions jamais estre leurs pareilz, si ne faisons valoir ceste ordonnance autrement parmy nous que nous n'avons fait jusques a

present. tant y a aussi qu'ilz ne nous scauroient avancer de nul autre point. Il nous fault donc travailler d'acquérir cest ordre icy ».

- 37 15世紀後半、宮廷貴族の素養としての軍事教練、宮廷ダンスなど様々な身体技術に関しての技術書が出版される。とりわけ、1569年のメルキュリアリスの『Arte Gymnasca』は、当時の身体修練の起源を古代ギリシアに求め、軍事教練を現代のスポーツにつながるものに転換させる重要な著作である。本稿は騎士の乗馬技術に限定して議論を進めていく。J. Defrance, *l'excellence corporelle : La formation des activités physiques et sportives modernes (1770-1914)*, Rennes, E.R.M.E.S. et A.F.R.A.P.S., 1987., p. 20 参照。
- 38 (Cf.) William Stokes, *The Vaulting Master : Or the Art of Vaulting reduced to a method comprized under certaines Rules*, Oxford, 1641, 1652.
- 39 Cesare Fiaschi, *Traité de la manière de bien embrider, manier et ferrer les chevaux : avec les figures des mors de bride, tours et maniemens, et fers qui y sont propres*, Paris, Carles Perier, 1564.
- 40 Archange Tuccaro, *Trois dialogues de l'exercice de sauter, et voltiger en l'air. Avec les figures qui servent à la parfaite demonstration & intelligence dudict Art*, Paris, Claude de Monstre'œil, 1599.
- 41 Johann Jacobi Von Wallhausen, *Art de cheualerie*, Francfort, Paul Jacques, 1616.
- 42 Fiaschi, *op. cit.*, p. aii r° .
- 43 A. Tuccaro, *op.cit.*, p. cc iii.
- 44 *Idem.*, p. 151 r° : « Le saut en avant à pieds joints de course à la table » : La course qu'on prend par terre pour ce saut avec le temps eslancé & le mouvement sur la table, & le retour du corps, & des pieds sera semblable au precedent, prenant garde qu'estant tout le corps retrouvé vers la terre, ayant le pied fenestre finy la batture, le dextre avec une prompte vistesse se jettera en arrière levant la partie supérieure en l'air, comme par droicte ligne ».
- 45 E. Kushner, *Le dialogue à la Renaissance : Histoire et poétique*, Genève, Droz, 2004. 参照。
- 46 V. Cox, *The Renaissance Dialogue. Literary dialogue in its social and political contexts, Castiglione to Galileo*, London, Cambrige University Press, 1992, p. 26: « Reading the courtly literature of the Cinqujecento is a curiously sociable experience: it is scarcely possible to turn a page without encountering the familiar names of poets, princes and *donne di palazzo*, whom we have met in the last poem or dialogue, and the one before that. Any genre -even the most improbable ones -offers opportunities for this kind of literary socializing. (...) However, (...) certain forms, like the volume of letters of the Ciceronian dialogue, were particularly suited to this task (...) The *cornice* of a Ciceronian dialogue is a sort of window-display of Italian elite society, a freeze-frame of the national cultural identity in



*fieri.* »

- 47 Voir A. Cole, (trad. par) D. Collins, *La Renaissance dans les cours italiennes*, Paris, Flammarion, 1997, 2008, p. 8. ヨーロッパにおける「ルネサンス」と呼ばれる大きな文化運動がイタリアから始まったことの必然は、イタリアという国の持つ文化的矜持と政治的不遇から理解する必要がある。5世紀のローマ帝国滅亡以来、イタリアは複数の都市国家に分断化されたまま、フランス、スペイン、神聖ローマ帝国という自らが征服・支配した国々の政治的・文化的・軍事的優位に運命をゆだねることとなった。
- 48 A. チュッカロの対話篇は、その10年前に出版された T. アルボーのオルケソグラフィというダンスの指南書への反論の形をとっている。(Cf.) Thoinot Arbeau (l'anagramme de Jehan Tabourot), *L'Orchésographie*, Langres, 1589. 16世紀後半には、「ダンス論争」と呼ばれる文壇上の論争があり、貴族の素養として求められる身体技術として、騎士の戦士としての身体技術と貴族としての身体技術のイデオロギー対立の様相を示している。拙論 « Querelle de la danse : Histoire panoramique du mouvement corporel » 慶応義塾大学フランス文学研究室紀要「*Cahiers d'études françaises*」5号, 2000年, pp. 12-25. 参照。
- 49 J. J. Von Wallhausen, *op.cit.*, p. 447.
- 50 *Idem.*, p. 449 : « Comment le chevliier s'exerce au monter ou saulter a senestre, tout armé, comme le coustume.
- 51 Voir N. Elias, *La civilisation des mœurs*, trad. de l'allemand par Pierre Kamnitzer, 1973, 1997, p. 57.
- 52 M.-M. Fontaine, *Libertés et savoirs du corps à la Renaissance*, *op. cit.*, p.155, « … sur les champs de bataille comme dans la vie de cour, c'est le gentilhomme français, en compétition sur ce point avec l'espagnol, qui paraît l'emporter en tous exercices corporels et fournir un modèle à toute l'Europe, laissant seulement à l'Italie la réputation d'avoir les maîtres les plus adroits. »
- 53 J.-F. Dubost, *La France italienne*, Paris, Aubier, 1997, p. 14.
- 54 J. Boucher, « Les Italiens à Lyon » dans « *passer les monts* », Paris, Honoré Champion, 1998p.39-46.
- 55 « L'affaire du « torcheceul » : Michel-Ange et l'emblème de la charité », dans *Etudes Rabelaisiennes*, t. XXI, Genève, Droz, 1988, pp. 213-223.
- 56 拙論 *L'image du corps dans les textes narratifs à la Renaissance (1530-1560)*, thèse de doctorat à l'Université de Paris III, 2013, pp. 171-175. 参照。

# ナチス・ドイツ時代のラジオ音楽番組 「ドイツの巨匠による不滅の音楽」に関する研究

佐藤 英

## はじめに

本稿は、1944年2月20日からヨーゼフ・ゲッベルスの命により開始されたラジオ放送のクラシック音楽番組「ドイツの巨匠による不滅の音楽 Unsterbliche Musik deutscher Meister」（以下、「不滅の音楽」）に関するものである。この番組は、毎週日曜日の午後6時からドイツ全土の統一番組（Reichsprogramm）として放送された。ドイツ帝国放送協会が威信をかけて制作した番組だっただけに、先行研究において言及される機会も少なくない。ところが、この番組の実態について詳細に検討することは、これまで行われてこなかったように思われる。

本稿の主たる目的は、「不滅の音楽」の第1回から、現時点で確認可能な最後の回、すなわち1945年2月18日までのほぼ1年間のすべてについて、曲目と出演者を可能な限り詳細に把握し、このシリーズの番組内容の再構成を目指すことである。この番組は、プロパガンダ上、重要視されていたこともあり、多くの情報が当時の刊行物等に掲載されている。ナチス・ドイツの終盤期の番組のなかでも、番組内容をかなりのところまで把握できる稀有なケースであるにも関わらず、「不滅の音楽」の全体像を俯瞰するための基礎資料、例えば番組の内容をまとめたリストさえも、これまで作成されていない。このような現状ゆえ、この番組について、当時の資料を典拠にしつつ全体像を把握する

ことが大きな意味を持つと思われる。この検証作業に際しては、過去に放送されていた音源が再利用された場合、その放送日も判明した限りで記している。現存する音源へのアクセスについても、情報が得られた範囲で提示した（未発売のものも含め、原則として、論者が実際に音源を試聴している）。また、番組制作サイドにおいてこのシリーズをどのように構成しようとしていたかについても、帝国放送協会の番組編成会議の議事録等を参照しながら明らかにする<sup>1</sup>。

論者がこれまで検証を行ってきたドイツ帝国放送協会の番組に関する研究においては、放送の受容者についても、何らかの形で取り上げてきている。今回、この受容者の役を担うのは、ゲッベルスその人である。先に記したように、この番組はゲッベルスの指令で開始されたものだが、彼自身、ラジオでこの番組を聴き、感想を日記に残しているのである。つまり、ゲッベルスの立ち位置は、制作にかかわる人間であると同時に、番組の聴取者でもあるという、極めて特異なものなのである。今回は、ゲッベルスの日記の引用を多く提示した。本稿において訳出した部分はこれまで注目されておらず、芸術の受容者としての彼の側面に興味のある向きに日本語で読める情報を示しておきたいと考えたためである。ゲッベルスの内面に深く迫ることは本稿の意図ではないが、日記に記された番組の感想等を通じて、彼の音楽観や、戦争という現実の中で芸術がどのようにかかわってくるのか、といったことについても、この引用を通じて大筋が把握できよう。

## 1. 「不滅の音楽」開始までの経緯

「不滅の音楽」の放送は1944年2月20日から開始された。この2日後、『フェルキッシャー・ベオバハター』のベルリン版において、この番組は次のように紹介された。

宣伝相ゲッベルス博士の命により、大ドイツ放送は日曜日に重要な放送シリーズ「ドイツの巨匠による不滅の音楽」を開始した。毎回、18時から19

時に大ドイツ放送の全放送局を通じて、ドイツ第一級の文化オーケストラがドイツ最高の指揮者のもとで演奏するのである。

この放送シリーズの名称が強調しているように、ドイツ音楽の永遠の財産がドイツ楽壇の最適の解釈者により模範的な演奏で放送される。この放送シリーズは、毎回、占領地域の放送局、ドイツの外国向け放送、友好国と中立国の多くの放送局においても中継される。<sup>2</sup>

この番組を開始するまでには、番組関係者のあいだで多くの議論があったはずである。だが、「不滅の音楽」のシリーズのコンセプトが形成されるまでの過程を追うことは難しい。今回、参照した帝国放送協会番組編成会議の議事録では、「不滅の音楽」についての議論が行われていた時期の記録が欠けているためである。しかし、これとは別に制作されたある番組の成立に、「不滅の音楽」の萌芽が認められるように思われる。1943年から開始された「大コンサート——永遠のヨーロッパ音楽 Das Große Konzert - Ewige Musik Europas」（以下、「永遠のヨーロッパ音楽」）がそれである。この章では、「不滅の音楽」の検証に入る前に、この「永遠のヨーロッパ音楽」から「不滅の音楽」の開始までの過程について、私見を示したい。

### 1.1 「永遠のヨーロッパ音楽」から「不滅の音楽」へ

番組編成会議においてこの「永遠のヨーロッパ音楽」について議論されたのは1943年6月からである。6月17日の議事録によると、タイトル案は「永遠のドイツ音楽 Ewige Deutsche Musik」で、「ヨーロッパと外国向けのプロパガンダ目的で行う卓越した代表的音楽放送」にすることが目指された。放送は月1回、20時15分から22時で、この時点では日曜日ないし月曜日が候補になったという<sup>3</sup>。この記録が示しているように、この番組は構想の早い段階からドイツ帝国放送協会の主力番組の一つとされていたばかりか、ドイツ音楽に限定したプログラムによって「ドイツ」の存在感を国内外にアピールすることすらも目論まれていた。ところがこの方針は、この翌週の会議において大きく転換さ

れる。放送される内容は「ドイツ音楽に限らず、外国の作曲家の音楽」とされたのである。そして、放送は日曜日、ドイツ放送（Deutschlandsender）を通じて行われることになった<sup>4</sup>。

この後、この会議で審議された内容を番組コンセプトの原則とし、関係部署での検討が続けられたようだ。番組の方針が提示されるのは、この約20日後の7月14日の会議においてである。この会議では、件の番組が「大規模で卓越したヨーロッパのコンサートシリーズ」となることがあらためて確認された。オンエアは毎月第一火曜日、20時15分から22時で、送信局はドイツ放送、起用される音楽家はクラシック音楽界の第一線で活躍する者に限られた。この番組がクラシック音楽に焦点を当てたものだったため、同時刻に帝国プログラムにおいて娯楽番組を流すことになった。これにより、制作者サイドは聴取者の棲み分けを図ろうとしたのである<sup>5</sup>。この後、第1回の番組案がゲッベルスに提出され、放送が許可された。このことが会議で報告されるのは7月28日である<sup>6</sup>。

奇妙なことに、先に述べた7月14日の会議において、この番組の開始は大々的に宣伝しないことになった。そのため、この初回放送の日付については、同年8月3日であつたらしい、と推測として述べざるを得ない。当日の『フェルキッシャー・ベオバハター』ベルリン版のラジオ欄においては、先述の時刻に「大コンサート」なる番組が予告されている<sup>7</sup>。一方、別の新聞においてこの番組は「ヨーロッパ・コンサート」と紹介されている<sup>8</sup>。この2つの事例から、ここで言われている番組が「永遠のヨーロッパ音楽」だとわかるのである。ラジオ関係の情報誌『帝国放送』の番組予告でも、この件については言及されていない<sup>9</sup>。ゲッベルスの許可を得てから放送までの時間が非常に短かったため、宣伝しようにもスケジュールが間に合わないという現実的な事情もあったと思われる。

この番組の第2回にあたる9月7日の放送は、『フェルキッシャー・ベオバハター』ベルリン版において、「大コンサート——永遠のヨーロッパ音楽」として紹介されたものの、刊行物において番組内容の詳細は告知されなかった<sup>10</sup>。この番組初期の詳細な内容を伝えるのは、ヒンケルがゲッベルスに放送の許可



を求めた文書である。これによると、ドイツ語圏だけではなく、ナチス・ドイツと縁のある国の作曲家の作品により、この番組が構成されていたことがわかる。ヴィルヘルム・イェルガー《パルティータ》（作曲者の指揮、ウィーン・フィル）、マックス・フォン・シリングスの歌曲集《鐘の歌》から〈写真〉（ペーター・アンダースのテノール、ローベルト・ヘーガー指揮）、シューマンの《ピアノ協奏曲》（アルトゥーロ・ベネデッティ・ミケランジェリのピアノ、エルネスト・アンセルメ指揮）、リヒャルト・シュトラウスの《ばらの騎士》から三重唱と二重唱（マリア・チェボタリ、ティアナ・レムニッツ、パウラ・ブーフナーのソプラノ、アルトゥール・ローター指揮）、ファリャの《間奏曲とスペインの踊り》（ヨハネス・シューラー指揮、ベルリン放送管弦楽団）、パガニーニの《ヴァイオリン協奏曲》（ギラ・ブスタボのヴァイオリン、ミュンヘン放送管弦楽団、ベルティル・ヴェッツェルスベルガー指揮）、フラン・ロートカのバレエ音楽《村の悪魔》（ヨハネス・シューラー指揮、ベルリン放送管弦楽団）<sup>11</sup>。ある程度の情報が事前に刊行物で公開されたのは、10月5日の第3回目の放送からである。『帝国放送』の1943年10月号によると、この放送の出演者として、指揮者はカール・ベーム、ローベルト・ヘーガー、レオポルト・ルートヴィヒ、オットカール・パリク、アルトゥール・ローター、ソリストはエルナ・ベルガー、ゲオルク・クーレンカンフ、トルステン・ラルフ、取り上げられた作曲家はベートーヴェン、モーツァルト、シューベルト、シベリウス、スメタナ、リヒャルト・シュトラウスが挙げられている<sup>12</sup>。

こうして、「永遠のヨーロッパ音楽」の放送が開始されたが、この番組の素案が議論されていた時に言及されていた「ドイツ音楽」をメインとするもののはうはどうなったのだろうか。考えられるのは、「永遠のヨーロッパ音楽」から切り離され、別の形で実現する方法が模索された結果、約半年後の1944年2月に開始された「不滅の音楽」になったということである。実現に至る過程は、この章の最初に述べたように、資料によって裏付けることができないのだが、ゲッベルスがこの指令を出すにあたり参考になるところがあったとすれば、この「永遠のヨーロッパ音楽」のコンセプトを固める過程で得た知見であったと

推測される。先に見たように、「永遠のヨーロッパ音楽」は、もともとドイツ音楽の紹介の場として構想されていた。また、第一級の演奏家によるクラシック音楽を放送する場とすることが目されていたこと、国内外へのプロパガンダとしての側面が強く意識されていたことも、「不滅の音楽」と共通する要素である。

また、番組タイトルの単語の使用法においても、「永遠のヨーロッパ音楽」と「不滅の音楽」の橋渡しをする要素が認められる。「永遠のヨーロッパ音楽」で使用されているのは形容詞「永遠の ewig」だが、この語と「不滅の音楽」において使用されている形容詞「不滅の unsterblich」とは意味がかなり近いのだ。ドイツ語の母語話者にとってこの二つの形容詞が類語の範疇にあり、容易に交換可能なものであることを物語る事例がある。「不滅の音楽」が開始された直後、この番組を評した記事がウィーンの『クライネ・フォルクス・ツァイトゥング』紙に掲載された。この時、この記事の執筆者は番組のタイトルを「ドイツの巨匠による永遠のドイツ音楽 Ewige Musik deutscher Meister」（強調は論者による）と書く。しかも、記事のタイトルだけではなく、本文中においてこの番組名を示す場合にも、同様の誤記をしているのである<sup>13</sup>。

## 1.2 「不滅の音楽」開始以前に放送されていた日曜午後6時の番組内容

ところで、「不滅の音楽」が放送されたのは、日曜日の午後6時から7時までの1時間である（放送される内容により、終了時刻が変更されることがあった）。今度は、当時のラジオ番組におけるこの時間の意味について考えてみたい。

もともとのこの日曜18時からの1時間は、オーケストラのコンサート録音を紹介する時間だった。1944年1月から2月中旬、つまり「不滅の音楽」放送開始前の事例から、代表的なものを見てみよう。1944年1月16日に放送されたのは、ベートーヴェンの《ヴァイオリン協奏曲》である。これは、同年1月9～12日にベルリンの旧フィルハーモニーで開催された、ヴィルヘルム・フルトヴェングラー指揮、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団のコンサートの録音だった。この時のヴァイオリン独奏はエーリヒ・レーンである<sup>14</sup>。この翌週の1月23日

には、リヒャルト・シュトラウスの《家庭交響曲》がこの番組で放送されている。これも、前述のコンサートにおいて演奏された曲である<sup>15</sup>。フルトヴェングラーとベルリン・フィルの演奏は、「不滅の音楽」開始の1週間前、つまり2月13日にも放送されている。演目は、同年2月7/8日にベルリン国立歌劇場におけるコンサートの前半部分、すなわちヘンデルの《合奏協奏曲》とモーツァルトの《交響曲第39番》だった<sup>16</sup>。このようにこの日曜日の夕方の放送枠は、「不滅の音楽」が開始されるまで、話題のオーケストラコンサートを伝える即時的な性格の強いものだったのである。

## 2. 1944年2月から7月までの「不滅の音楽」の番組内容

本章では、「不滅の番組」の放送内容と、プログラム構成に関する事例を検討する。

この番組で放送されたコンテンツの検証を始める前に、放送で使用された音源について、前提となる情報を確認しておきたい。「不滅の音楽」において使用された音源はすべて、事前に制作された録音である。使用されたフォーマットは、録音盤が使用された一部の例を除き、録音テープと思われる。当時の放送用収録は、原則として無観客で行われている。放送用の音源としてはコンサートを収録したものも存在しているが、本稿において取り上げる事例の場合、フルトヴェングラーの演奏に数件、確認できるだけである。

### 2.1 1944年2月と3月の番組

当時の新聞の記述によると、「不滅の音楽」では、毎回、ブルックナーの《交響曲第3番》の第4楽章からのファンファーレで開始された<sup>17</sup>。第1回（2月20日）の番組では、ヴィルヘルム・フルトヴェングラー指揮、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団によるベートーヴェンの《交響曲第5番「運命」》と、ルートヴィヒ・ヘルシャーのチェロ、エリー・ナイのピアノによるベートーヴェンの《チェロ・ソナタ第3番》が放送された<sup>18</sup>。

先に、この前の週のこの時間の番組はフルトヴェングラーによる1944年2月7/8日のコンサートの前半部分であると述べたが、このコンサートの後半はまさにこの《交響曲第5番》だった。この作品のオンエアで使用された音源は、1943年6月末に無観客で収録され、同年7月11日に初回放送が行われたものと思われる<sup>19</sup>。同年11月2日放送の「永遠のヨーロッパ音楽」においては、この録音が番組の第1曲だった<sup>20</sup>。一方、《チェロ・ソナタ第3番》は、1943年4月24日にベルリンにおいて収録されたものである<sup>21</sup>。

注目したいのは、この年の1月の事例にあるように、2回の番組を使って、コンサート1回分を放送するというこれまでのスタイルが、この2月13日の番組と2月20日の「不滅の音楽」第1回の放送にも認められるということである。このことは「不滅の音楽」が、同時刻に放送されていた以前の番組からの看板のすげ替えとして始まったことを暗に示している。

2月22日の『フェルキッシャー・ベオバハター』ベルリン版の番組紹介記事によると、第2回（2月27日）と第3回（3月5日）の番組では、以下の演目が予定されていた。すなわち、第2回はベーム指揮、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団によるハイドンの《交響曲第92番「オックスフォード」》とブラームスの《ヴァイオリンとチェロのための二重交響曲》（ヴァイオリン：ヴォルフガング・シュナイダーハン、チェロ：リヒャルト・クロチャク）、第3回はヘーガー指揮、シュターツカペレ・ベルリンによるモーツァルトの《交響曲第35番「ハフナー」》とシューマンの《交響曲第4番》である<sup>22</sup>。この記事は、このシリーズを開始するにあたり、制作サイドが数回先までオーケストラ作品でプログラムを組んでいたことを示しているが、実際の放送はこの予告とは大きく異なっていた。放送された演目は、第2回がブルックナーの《交響曲第7番》（ベーム指揮、ウィーン・フィル）<sup>23</sup>、第3回がシューベルト特集で《音楽に寄せて》（バス・バリトン：ハンス・ホッター、ピアノ：ミヒャエル・ラオホアイゼン）、《ピアノ五重奏曲「ます」》（ピアノ：ミヒャエル・ラオホアイゼン、ヴァイオリン：ヴィルヘルム・シュトロス、ヴィオラ：ファレンティン・ヘルテル、チェロ：ルドルフ・メッツマッハー、コントラバス：カール・シューベルト）、《交響曲第7番「未完



成』》（ベーム指揮，ウィーン・フィル）だったのである<sup>24</sup>。この2回の放送においては，別番組において使用された音源が活用された。ブルックナーの《交響曲第7番》は1943年10月31日<sup>25</sup>，シューベルトの《未完成》は1943年10月10日に放送されたことのあるものだった<sup>26</sup>。また，《ピアノ五重奏曲「ます」》も，1943年8月2日のシューベルトの歌曲と変奏曲を取り上げたラオホアイゼン出演の番組において放送された可能性がある<sup>27</sup>。

この変更により，「不滅の音楽」の性格は大きく変わった。予告されたプログラムには，この番組枠はオーケストラ演奏を放送する時間で，指揮者を看板に据えて番組が構成されていたことの名残が認められる。実際に放送された番組は，作曲家主体で，オーケストラ作品に限らず，歌曲や室内楽などからも選曲を行うという方向性が打ち出されている。この方針転換により，この番組は演奏家に対する興味から音楽を聴くという嗜好のものから，個々の作曲家に対する理解を多角的に深められるという，クラシック音楽にそれほど通じていない聴取者に対してもアピールできるものへと変化したのだ。そして，この番組を支えたのは，ドイツを代表する一流の演奏家による，放送目的で制作された録音である。この先，3月末までの放送された番組は，おそらく新録音が間に合わなかったため，過去に別の番組で使用された音源を巧みに活用したものとなった。以下に示す選曲においても，高い演奏レベルを求めたこの番組の姿勢を垣間見ることができる。

3月12日，ヨハン・ゼバスティアン・バッハ特集：《管弦楽組曲第2番》，《2つのヴァイオリンのための協奏曲 二短調》（K・シュティラーとD・M・カルディのヴァイオリン，ヘルマン・アーベントロート指揮，ライプツィヒ・ゲヴァントハウス管弦楽団），《音楽の捧げもの》から〈フーガ〉（リチェルカータ）（エドヴィン・フィッシャー指揮，ベルリン・フィル），《トッカータとフーガ 二短調》（ヴォルフガング・アウラーの独奏）<sup>28</sup>。ゲヴァントハウス管弦楽団による2曲は，1943年3月7日に放送された，このオーケストラの200年記念番組で使用された録音と思われる<sup>29</sup>。《音楽の捧げもの》は1943年3月7日に収録され<sup>30</sup>，同年3月28日に放送された音源である<sup>31</sup>。



3月19日、ベートーヴェン特集：《ピアノ・ソナタ第14番「月光」》（ヴァルター・ギーゼキングのピアノ）、《ヴァイオリン協奏曲》（ゲルハルト・タシュナーのヴァイオリン、ヘルマン・アーベントロート指揮、ベルリン・フィル）<sup>32</sup>。前者は、ドイツ放送アーカイブの資料によると、1944年3月10日に収録されたものということになる<sup>33</sup>。後者については、1943年5月16日の「ベートーヴェン・コンサート」において放送されていた可能性がある<sup>34</sup>。『帝国放送』の番組予告によると、ソリストはジョコンダ・デ・ヴィートだが<sup>35</sup>、同年4月28日に開催されたコンサートにおいては、タシュナーが登場している。タシュナーはベルリン・フィルのコンサートマスターで、キャンセルしたデ・ヴィートに変わりソロを担当したのだろう。

3月26日、ブラームス特集：《ハイドンの主題による変奏曲》、《交響曲第4番》（いずれも、ヴィルヘルム・フルトヴェングラー、ベルリン・フィル）<sup>36</sup>。この放送においても、別の番組で使用された音源が活用された。1942年6月21/22日のベルリン芸術週間（Berliner Kunstwochen）におけるフルトヴェングラーとベルリン・フィルによるコンサートを収録・放送したと思われる番組（1942年7月12日）に、件の作曲家の《交響曲第4番》が含まれているのである<sup>37</sup>。この交響曲は、1943年12月12～15日の彼らのコンサートにおいても、《ハイドンの主題による変奏曲》とともに演奏された。同年12月19日にブラームスの複数の作品を取り上げる彼らの演奏による60分番組が放送されているので、この際にこの2曲が放送されていた可能性は高い<sup>38</sup>。

なお、『帝国放送』に掲載された予告記事によると、3月19日はブラームス特集、3月26日はベートーヴェン特集とされている。演奏者は、先述の実際の放送と同じである<sup>39</sup>。このことは、記事掲載後、放送順の再検討が行われたことを示唆している。この番組シリーズにおけるこのような再調整の事例は、この後もしばしば認められる。

## 2.2 1944年4月の番組

4月に入ると、オペラの録音や、この番組のための新録音も「不滅の音楽」

において取り上げられるようになった。4月2日の演目は、ヴァーグナーの《トリスタンとイゾルデ》第2幕だった。この音源は、1943年5月14日から19日にベルリン国立歌劇場においてローベルト・ヘーガーの指揮で制作された放送用全曲録音の一部で、録音に参加していたのはマックス・ロレンツ（トリスタン、テノール）、パウラ・ブーフナー（イゾルデ、ソプラノ）、ルートヴィヒ・ホフマン（マルケ王、バス）、ヤロ・プロハスカ（クルヴェナル、バリトン）、マルガレーテ・クローゼ（ブランゲーネ、アルト）、オイゲン・フックス（メロート、バス）、エーリヒ・ツインマーマン（牧童、テノール）、フェリックス・フライシャー（舵取り、バリトン）、ベンノ・アルノルト（若い水夫、テノール）、ベルリン国立歌劇場合唱団、シューツカペレ・ベルリンである<sup>40</sup>。「不滅の音楽」開始前、この録音の第2幕は1943年6月27日<sup>41</sup>、第3幕は7月11日にオンエアされていた<sup>42</sup>。なお、1943年のヴァーグナー生誕130年を記念し、彼の誕生日にあたる5月22日の第1幕を皮切りに<sup>43</sup>、5月27日に第2幕<sup>44</sup>、6月3日に第3幕の順で帝国プログラムにおいてもこの作品が放送されている<sup>45</sup>。番組表等から指揮者の名前を確認することはできないが、時期的に見て、このヘーガーの録音が使用された可能性はあるだろう<sup>46</sup>。

続く4月9日の番組では、1944年3月28日と29日にウィーン・コンツェルトハウス・モーツァルトザールで放送用に収録された音源が用いられた。この回はモーツァルト特集で、《ヴァイオリン協奏曲第5番「トルコ風」》、《セレナーデ第13番「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」》、《交響曲第41番「ジュピター」》だった。出演したのはカール・ベーム指揮によるウィーン・フィル、ヴァイオリン独奏は、このオーケストラのコンサートマスター、ヴォルフガング・シュナイダーハンである<sup>47</sup>。このモーツァルト特集は、4月16日に放送が計画されていた。当初、4月9日に予定されていたのは、ハンス・クナッパーツブッシュ指揮、ベルリン・フィルによるブルックナーの《交響曲第4番「ロマンティック」》である<sup>48</sup>。ブルックナーは、理由は伝えられていないが、5月14日に放送が順延された<sup>49</sup>。

4月にブルックナーの放送が実施されなかったため、その後の放送予定にも

変更が生じた。4月23日に予定されていたヘンデル特集も、1週間前倒しの4月16日となった。ヘンデルの回で放送された曲目は、《合奏協奏曲 二長調》作品6-5（クナッパーツブッシュ指揮、ベルリン・フィル）、《クセルクセス（セルセ）》からのアリア（アルト：マルガレーテ・クローゼ、ヘーガー指揮、シュターツカペレ・ベルリン）、《オルガンと弦楽器のための協奏曲 二短調》（オルガン：ギュンター・ラミン、アーベントロート指揮、ライプツィヒ・ゲヴァントハウス管弦楽団）、《メサイア》から〈ハレルヤ〉（ヘーガー指揮、ベルリン国立歌劇場合唱団と管弦楽団）である<sup>50</sup>。しかし、4月30日に計画されていたヨハン・シュトラウス特集は当初の日程のままだった。この番組のための音源は、この年の4月24日にウィーンにおいて収録されることになっていたのである<sup>51</sup>。そのため、4月23日分の穴埋めをする必要が生じた。最終的にこの日はベートーヴェン特集となり、ジーフクリート・ボリス（ヴァイオリン）とミヒャエル・ラオホアイゼン（ピアノ）の演奏による《ヴァイオリン・ソナタ第5番「春」》と、フルトヴェングラーとウィーン・フィルによるベートーヴェンの《交響曲第7番》がその演目となった<sup>52</sup>。前者の《ヴァイオリン・ソナタ第5番》は、同年4月13日にベルリンの放送スタジオで収録されている<sup>53</sup>。放送予定に合わせて、録音が準備されたと思われる。一方、フルトヴェングラーの演奏は、1943年5月23日に放送されたものが改めて放送されたと考えられる<sup>54</sup>。

4月30日のヨハン・シュトラウス特集で取り上げられた作品は、当日の新聞の情報によると、最初にウィーン・フィルによるワルツ（ベームとクラウス指揮）、そのあとで《こうもり》から序曲と第2幕フィナーレだった<sup>55</sup>。この記述から、1944年4月24日にウィーンにおいてベーム指揮で収録された《こうもり》の当該箇所が使用されたことは確実だが、ワルツについては詳細不明である。その可能性としては、《こうもり》とともに収録されたワルツ《春の声》とワルツ《美しく青きドナウ》が挙げられる。なお、このベームによる放送録音に参加した演奏家は、エステル・レシー、エミー・ローゼ、エリーザベト・シュヴァルツコプフ（以上、ソプラノ）、メラニー・フルートシュニッグ（アルト）、カール・フリードリヒ（テノール）、アルフレート・ポエル（バリトン）、

エーリヒ・クンツ（バス）、ウィーン国立歌劇場合唱団である<sup>56</sup>。一方、クラウス指揮によるシュトラウスのワルツについては、ウィーン・フィルの元旦のコンサートに関連して多くの録音が行われており、放送された作品を特定することは難しいように思われる。

### 2.3 1944年5月と6月の番組

5月と6月の番組も、他の番組で使用された音源と、新録音を用いてプログラムが組まれた。

5月7日はハイドン特集で、「春」というテーマで曲目が選出された。シュナイダーハン四重奏団による《弦楽四重奏曲第67番「ひばり」》と、クレメンス・クラウス指揮、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団によるオラトリオ《四季》の〈春〉がそれである。オラトリオは1942年6月4日に放送用に収録されたもので、出演歌手はトルーデ・アイッペルレ（ソプラノ）、ユリウス・パツァーク（テノール）、ゲオルク・ハン（バス）、ウィーン国立歌劇場合唱団である<sup>57</sup>。「不滅の音楽」で放送された〈春〉の部分は、すでに1943年4月18日にドイツ放送においてオンエアされていたことが確認できる<sup>58</sup>。

この翌週の5月14日には、先述の通り、クナッパーツブッシュ指揮によるブルックナーの《交響曲第4番「ロマンティック」》だった。この音源はこのとき初めて放送されたと思われるが、現存するテープのデータによると、録音日は1944年9月8日である<sup>59</sup>。この音源の放送日とは、データ上の矛盾が認められる。この件について私見を示したい。最初に考慮しなくてはならないのは、このブルックナーの録音は聴衆を入れないスタジオ制作という点である。制作コストを考慮すれば、初回放送後に同曲の再録音が行われた可能性は低い。したがって、9月8日を録音日とするデータそのものを疑う必要がある。それでは、この日付は何か。可能性として考えられるのは、この日付はダビングが行われた日である。この点を考えるにあたり、この翌日の日付を持つブラームスの《交響曲第3番》の録音テープについて確認したい。ブラームスの録音テープにはK 147a, K 147b, K 147c, K 147d という管理番号が付されているが、

9月9日という日付はコピーが作成された日とされている<sup>60</sup>。このブラームスの録音が放送されたのは、このコピーテープの作成後、すなわち1945年1月1日の「不滅の音楽」である（この放送については後述する）。テープの成立と放送の因果関係に矛盾がないため、データとしての信頼性は高いのは、このブラームスの《交響曲第3番》のほうだ。問題のブルックナーのテープの管理番号は、K 146a, K 146b, K 146c, K 146dで、ブラームスのそれと隣接している。このことから、9月8日をブルックナーの録音日とする記述は誤りで、9月8日にはブルックナー、9月9日にはブラームスのダビングが行われたと判断できるように思われる<sup>61</sup>。なお、件のブルックナーについては、近年、1944年3月9日ないし10日の収録とする調査結果が出ている<sup>62</sup>。

5月21日はフランツ・リストの特集だった。ヘーガー指揮、シュターツカペレ・ベルリンによる《ファウスト交響曲》第1部と終結部の合唱（テノールはエーリヒ・ヴィッテ）、《ピアノ協奏曲第1番》（ピアノはジークリート・グルンダイス）、そして交響詩《レ・プレリュード》である<sup>63</sup>。協奏曲のほうはドイツ放送アーカイブに同一の演奏者による音源が残されているが、収録データは1944年7月11日、ベルリンの第1放送スタジオとされている<sup>64</sup>。これも、収録データの扱いに必要な事例である。

5月28日のシューベルト特集は、フルトヴェングラー指揮、ベルリン・フィルによる《交響曲第8番「ザ・グレート」》である<sup>65</sup>。この音源も、過去に放送されたものと思われる。1942年5月31日と6月1日に開催された、ベルリン芸術週間における彼らのコンサートで演奏された録音は、同年6月7日に放送された可能性がある<sup>66</sup>。また、同年12月6～8日のベルリン・フィル定期公演においても同曲が演奏され、同年12月13日にオンエアされている<sup>67</sup>。3月のブラームスの事例でも述べたように、1942年のベルリン芸術週間で演奏された演目は、あらためて収録が行われている。おそらくベルリン芸術週間の録音は、契約上、放送後に残しておくことが認められていなかったのだろう。そのため、定期公演の演奏が録音され、その後の放送で使用されたと考えられる。

6月4日はブラームス特集で、ヴィルヘルム・ケンプのピアノ、クナッパ



ツブッシュ指揮，ベルリン・フィルによる《ピアノ協奏曲第1番》と，ウィーン国立歌劇場合唱団による《運命の歌》が放送された<sup>68</sup>。

6月11日はモーツァルトの特集で，曲目はベルリン・フィルのメンバーによる《クラリネット五重奏曲》，ヘーガー指揮，シュターツカペレ・ベルリンによる《交響曲ト短調》だった<sup>69</sup>。『帝国放送』によると，この日の曲目として《交響曲第35番「ハフナー」》が予告されている<sup>70</sup>。最終的に演目が変更されたということなのだろう。

この翌週の6月18日はベートーヴェンの作品で，ジークフリート・ボリス（ヴァイオリン），ミヒャエル・ラオホハイゼン（ピアノ）による《ヴァイオリン・ソナタ第9番「クロイツェル」》に続き，ヴィルヘルム・フルトヴェングラー指揮，ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団による《交響曲第4番》も取り上げられた<sup>71</sup>。フルトヴェングラーの演奏は1943年6月に収録され，同年7月4日に初回放送されたものと同ーと思われる<sup>72</sup>。

6月25日はカール・エルメンドルフ指揮，シュターツカペレ・ドレスデンによるヴェーバーの《魔弾の射手》の抜粋で，この年の6月1日に収録されたばかりの全曲録音が活用された。共演者はアルノ・シェレンベルク（オットカール，バリトン），ハインリヒ・プフランツル（クーノ，バリトン），マルガレーテ・テシエマッハー（アガーテ，ソプラノ），エルフリーデ・トレチェル（エンヒェン，ソプラノ），クルト・ベーム（カスパール，バス），ロレンツ・フェーエンベルガー（マックス，テノール），スヴェン・ニルソン（隠者，バス），クルト・ヴェセリー（キリアン，テノール），シャルロッテ・クラッセル（花嫁付添の乙女，ソプラノ），エディス・デイトリヒ（花嫁付添の乙女，アルト），ドレスデン国立歌劇場合唱団である<sup>73</sup>。この全曲録音は，同年10月22日の16時から18時にドイツ放送においてオンエアされた<sup>74</sup>。

## 2.4 1944年7月の番組

『帝国放送』によると，7月の番組として当初，次のものが予定されていた。すなわち，7月2日のベートーヴェン特集では《交響曲第3番「英雄」》（ヘル

ベルト・フォン・カラヤン指揮, シュターツカペレ・ベルリン), 7月9日のシューベルト特集では《ピアノ三重奏曲第1番》(演奏者不明)と4曲の歌曲(ハンス・ホッター, マリア・ミュラー, ペーター・アンダース, エルナ・ベルガーによる歌唱), 《ロザムンデ》から〈序曲〉と〈間奏曲〉(フルトヴェングラー指揮, ウィーン・フィル), 7月16日のブラームス特集では《交響曲第2番》(クナッパーツブッシュ指揮, ベルリン・フィル), 7月23日のハイドン特集では《弦楽四重奏曲第77番「皇帝」》(演奏者不明)と《交響曲第100番「軍隊」》(クラウス指揮, ウィーン・フィル), 7月30日のシューマン特集では《子供の情景》(エリー・ナイのピアノ), 4曲の歌曲(ヴァルター・ルートヴィヒ, ティアナ・レムニッツ, カール・シュミット=ヴァルターによる歌唱, ミヒャエル・ラオホアイゼンのピアノ), 《交響曲第4番》(ヘーガー指揮, シュターツカペレ・ベルリン)である<sup>75</sup>。だが, 6月28日の番組編成会議において, プログラムの見直しが行われた。議論となったのは, シューベルトとシューマンの回だった。まず, 7月16日に予定されていたクナッパーツブッシュ指揮のブラームスを7月9日, 23日のハイドン特集を7月16日に移動することが検討された。しかし, 番組はすでに外国にも告知されており, 1週間, 繰り上げで放送するのではなく, 問題の2回分の内容を変更することで話がまとまった<sup>76</sup>。

この議論が求められた理由については, 会議の議事録に記されていない。考えられることとして, ゲッベルスが何らかの指示を出してきた可能性がある。そのことを示唆する資料が残されている。先の会議で当該の件が審議された直後に, ゲッベルスとヴェスターマンの面談予定のことが記されている。実際にゲッベルスとヴェスターマンが面談したのは7月3日だが, これを終えた後にゲッベルスが「私は彼に対し, 『ドイツの巨匠による不滅の音楽』の時間の番組編成のための私の方針を与える。このように卓越した協力者と頻繁に直接的な連絡を取るのは良いことだ。ヴェスターマンは私に, 私の問題提起に感謝している」と日記に書いている<sup>77</sup>。おそらくこの面談においてゲッベルスは, 放送日を変更するのではなく, 問題の2回を他のコンテンツに差し替えることに同意したのだろう。結局のところ, 7月2日<sup>78</sup>, 7月16日<sup>79</sup>, 7月23日は予定

通りとなり<sup>80</sup>、変更となった7月9日はベートーヴェン特集で《ピアノ・ソナタ第8番「悲愴」》（エリー・ナイのピアノ）と《六重奏曲》（ナイのピアノ，ベルリン・フィルのメンバー）<sup>81</sup>，7月30日はシューベルト歌曲の特集（曲目詳細不明，出演歌手はエルナ・ベルガー，マリア・ミュラー，エミー・ライスナー，ペーター・アンダース，ユリウス・パツァーク，ヴァルター・ルートヴィヒ，ハンス・ホッター，ヴィルヘルム・シュトリエンツ，ピアノ伴奏はミヒャエル・ラオホアイゼン）に落ち着いたのである<sup>82</sup>。なお，予告において示されていなかった7月23日の室内楽曲の演奏者は，シュナイダーハン弦楽四重奏団である<sup>83</sup>。

7月の放送で使用された音源についても，情報が得られた範囲で示しておく。ベートーヴェンに関しては，《英雄》が1944年5月にベルリンの放送スタジオにおける放送用録音<sup>84</sup>，《悲愴》が1944年3月25日の録音で，この収録地として考えられているのはブレスラウである<sup>85</sup>。ブラームスの《交響曲第2番》については，1944年3月26日に放送用に無観客で収録されたとされる音源が現存するが<sup>86</sup>，クナッパーツブッシュによる同曲は1943年12月26日のラジオ番組において放送が確認できる<sup>87</sup>。これも，録音データの再検証が必要なケースと思われる。ハイドンの《軍隊》は1944年4月21/22日にウィーン楽友協会において<sup>88</sup>，《皇帝》は1944年4月15日にウィーンの放送スタジオにおいて<sup>89</sup>，放送のために無観客で収録されたものである。シューベルトの歌曲については，個々の作品を特定することはできないが，ラオホアイゼンの伴奏による歌曲は，シューベルト以外の特品も含めて，膨大な数の録音が残されている。2005年に刊行されたナチス・ドイツ時代の彼の伴奏を集めた歌曲全集はCDにして66枚を数える大部なものとなったが<sup>90</sup>，1944年7月の放送で使用された音源の多くも，このCD全集のシューベルトの巻（これだけでCD14枚分である）に収められていると思われる。

### 3. ゲッベルスと「ドイツの巨匠による不滅の音楽」

「ドイツの巨匠による不滅の音楽」はゲッベルスの指示により開始されたも

のの、番組開始当初、彼がこのシリーズ構成にどのように関与したかを示す資料は残されていないように思われる。この番組がベートーヴェンの《交響曲第5番「運命」》から始まった必然性を求めるとすれば、以下の体験がゲッベルスに何らかの影響を及ぼした可能性はあるのかもしれない。それは、1944年2月12日、ベルリン大聖堂において、フルトヴェングラーがベルリン・フィルと行った演奏で、まさにこの時に、件の《交響曲第5番》が演奏された。この演奏について、ゲッベルスは次のように感想を述べている。「フルトヴェングラーは、前回、私が聴いて以来、さらにいっそう成熟している。とりわけベートーヴェンの《交響曲第5番》の演奏は、比類のない名人芸である。聴衆は深く心を打たれている」と<sup>91</sup>。この体験が番組を始めるにあたって直接的な契機とはなったかどうかについては判断が分かれようが、少なくとも彼自身の確信を深めることにはなったはずである。

「不滅の音楽」開始後のゲッベルスの動向を見ても、番組制作に際して直接的な指示があったことを示す資料は、前章の最後で見た1944年7月まで存在しない。しかし、彼がこの番組に無関心だったわけではない。彼の日記を読むと、「不滅の音楽」を聴く機会がたびたびあったことが確認できるからだ。しかもその記述には、番組を聴いたという事実の記録にとどまらず、彼の内面を垣間見せるものさえある。この時期のゲッベルスの日記は口述筆記で、この番組については比較的長い記述も残されていることから、これを読むことで饒舌に話をする彼の姿も見えてくるのである。

この章では、これまで検討してきた1944年7月までの番組について、ゲッベルスの日記に記録されている感想を見ることにしよう。そのあとで、ゲッベルスが番組担当者に述べた制作上のコメントを、同年7月の番組編成会議の議事録から拾い出してみたい。

### 3.1 番組を聴いたゲッベルスの感想

「不滅の音楽」に触発されて述べたゲッベルスの発言内容は、次の2つに大別できる。第一に、彼の音楽的嗜好や音楽理解を述べたもの、第二に、こうし



た見解をベースに、この番組のプロパガンダとしての側面や戦争遂行の必要性へと話題が展開されるもの、である。

第一点に関して、ブルックナーの放送後の感想はこうである。ゲッベルスは、ベーム指揮による《交響曲第7番》を聴いた際、「ウィーン・フィルによる素晴らしい演奏」を「大いに楽しん」だようだ。この後、ゲッベルスは自分のブルックナーの評価を述べる。「ブルックナーは私たちの非常に重要な作曲家の一人」で、「構築的なコンセプトを欠いているせいでベートーヴェンとは比較にならない」ところはあるものの、「旋律の豊かさと賞賛に値する音楽的ファンタジーの広がりをも自分のものにしていく」点は評価できるという<sup>92</sup>。クナッパーツブッシュ指揮によるこの作曲家の《交響曲第4番》に接したとき、ゲッベルスは「とても美しく、この作品が《ロマンティック》という副題を得るにふさわしい」と感じたが、その一方で「ブルックナーはベートーヴェンやヴァーグナーなどのような、まとめあげる力を有している音楽的才覚の持ち主ではない」とも述べる。なぜなら、「ときおり彼の主題は、みるみるうちに、彼の手元から消えて行ってしまう」ため、ベートーヴェンのような構成力に秀でている偉大な作曲家と比較してはならないというのである<sup>93</sup>。このように、ブルックナーの評価に際してベートーヴェンが一貫して引き合いに出されていることから、ゲッベルスにとってベートーヴェンは、音楽の価値判断をするための尺度の一つになっていたと言えそうだ。

音楽を愛好したゲッベルスだが、彼の意に沿うものばかりが「不滅の音楽」において取り上げられたわけではなかった。例えば、4月16日のヘンデル特集については、この放送の意義を評価しつつも、その音楽が「あまりにバロック的で、もうかなり歴史的」なものになってしまっており、それほど心に訴えかけてこないものであると認めた<sup>94</sup>。またブラームスも、ゲッベルスは好まなかったようだ。3月に放送されたこの作曲家の特集も、「ブラームスは私の性にあまり合わないことを、あらためて確認」するためのものにしかなかった。彼はこの番組を最後まで聞かず、ブラームスについて次のような評価を下した。「彼はむしろ構築的な音楽家で、色彩に乏しいのである。この色彩とい



うものは、私が思うに、影響の大きい音楽に備わっているものなのだ」と<sup>95</sup>。

さて、先に述べた第二点に関しては、例えば3月5日のシューベルト・プログラムが該当する。シューベルトの番組は「素晴らしい芸術の喜び」だというのが、ゲッベルスはこれがどのように大衆にアピールするかを忘れない。「それはきっと、世界中の数百万の音楽愛好家を、ラジオ受信機に引き寄せるだろう」と述べるのだ<sup>96</sup>。3月19日の「素晴らしいベートーヴェン・プログラム」の後には、戦争という現実と国民感情のコントロールに注目し、次のように書く。「こんにちにおいてはまさに、精神的な満足やリラックスが切に求められている。戦争が非常に過酷で深刻であるため、その尋常ならざる心労とバランスをとらねばならない」と<sup>97</sup>。ゲッベルスの理解においてベートーヴェンの音楽は、芸術の価値判断の尺度にとどまらず、戦争という現実においてもアクチュアリティを持つものでもあった。7月9日のエリー・ナイの独奏による《悲愴》を耳にすると、「ベートーヴェンの音楽は、このような時代のためにうってつけのものである」と感じるのである<sup>98</sup>。そして、4月2日にヴァーグナーの《トリスタンとイゾルデ》を感嘆しながら耳にすると、「1時間、これほど美しい音楽を耳にすると、人は生まれ変わったように感じるものだ」という感想を抱く<sup>99</sup>。これは、ナチスの歓喜力行団の趣旨に通じる発言である。

3月12日のバッハの特集については、ゲッベルスはラジオで番組を聴き<sup>100</sup>、その後、ヒトラーと意見を交わしている。ヒトラーの賛同を得られているという自信を背景に、彼はバッハからリヒャルト・シュトラウスへと至るドイツ音楽の作曲家の系譜を次のように描く。「日曜日の夕方のラジオにおける私たちの重要な音楽番組は、彼の全面的な賛同を得る。彼もまた、少数の批判者とは異なり、私たちが番組でバッハをとりあげたことを正しいと思っている。たとえばバッハの音楽がこんにちにおいてはしばしば歴史的な感じを与えるにせよ、彼の音楽は私たちの文化的財産の譲渡できない構成要素なのだ。バッハは、いくなれば、ドイツ音楽の構築者である。だが、その音楽には色彩が欠けている。ベートーヴェンとヴァーグナーは、音楽の構築的な理解を踏まえて、とてつもなく色彩的な印象を音楽にもたらす術を心得ていた。同様のことは、ブルック

ナーの場合にも言える。これに対しリヒャルト・シュトラウスは、音楽の構成的な基礎を崩壊させてしまい、きらびやかな色彩描写だけに没頭している。バッハがドイツ音楽の先駆者として登場する一方で、シュトラウスはデカダンスの現れとなっているわけだ。だがそれにもかかわらず、もちろんこれらの音楽家たち全員がドイツ国民の文化的財産で、私たちはいつもできる限り、彼らを保護しなくてはならない」と<sup>101</sup>。ここでゲッベルスは、ドイツ文化を保護することの重要性に話題を展開しているが、この発想を支えていたのは、ドイツ音楽の精髓が徐々に失われつつあるという危機意識であったと思われる。5月7日にハイドンのオラトリオを耳にした時に、彼はこの点を強く意識した。「人は、永遠のドイツ音楽の響きに耳を傾けると、いつもと違う世界に連れ去られるように感じるものだ。けれどもそれは、ゆっくりと消滅しつつある世界なのである」<sup>102</sup>。しかし、まさに「ドイツ」の音楽においてのみ感じ取ることができる、かけがえのない「世界」を守る手段は、戦争を勝利に導くことによって実現できるというのだ。7月30日のシューベルトの歌曲の放送後、次のように発言する。「この機会にあらためて分かるのは、私たちはすべてを守らなくてはならないということ、もし私たちがこの戦争で負けてしまったならば壊れてしまうかもしれない、そうしたすべてを守らなくてはならないということなのだ」と<sup>103</sup>。

### 3.2 番組案に対するゲッベルスの反応

今度は「不滅の音楽」の番組編成にゲッベルスがどのように関わったかという観点から、彼の見解を見ていきたい。ゲッベルスがこの番組編成の際に発言力を強めるのは、先に示したように、1944年7月3日以降と思われる。まさにちょうどこの時期に、番組案に対して示した彼の見解が記録として残されている。7月12日の番組編成会議の議事録に記されている、6つの番組案についての彼の短い所見がそれである。

第1案にあたるゲルハルト・タシュナーの演奏によるヨハン・ゼバスティアン・バッハの《シャコンヌ》については、独奏ソロのための作品であるため、

反対の意が述べられた。第2案のバッハの《カンタータ第80番「われらが神は堅き砦」》(聖トーマス教会合唱団, ギュンター・ラミン指揮)も、選曲として妥当ではないという意見だった。第3案のベートーヴェンの《ロマンス第2番》は、演奏を担当するジークフリート・ボリスがこの番組にふさわしくないという。第4案のヴァーグナー特集, すなわち《ジークフリート牧歌》(カール・エルメンドルフ指揮), 《ヴェーゼンドンク歌曲集》(マルガレーテ・テシエマッハーの独唱), さらに《トリスタンとイゾルデ》から〈前奏曲〉と〈愛の死〉(クナッパーツブッシュ)を組み合わせたプログラムについては、統一感の欠如が指摘された。第5案のブルックナーの《弦楽四重奏曲》(シュナイダーハン四重奏団)は、この作品で1時間のプログラムを埋められるかどうか、さらに情報が必要だという。第6案のリヒャルト・シュトラウスの《ばらの騎士》第1幕(クレメンス・クラウス指揮, バイエルン国立歌劇場)に対しては懐疑的だった。ゲッベルスの関心は、「不滅の時間」をオペラの1幕全部で埋めるのではなく、「最も美しい旋律」で満たすことのほうに向いていたのである<sup>104</sup>。

この報告を受けて、番組制作の際にゲッベルスの意見を尊重することが今後の方針とされた。そのため、番組作成案の文書は行間を広めにとり、ゲッベルスに提出するものと放送局用の2部、作成することが求められたのである<sup>105</sup>。この後の番組編成会議においては、おそらく番組担当者との面談で示された方針だけではなく、提出文書への彼の書き込みも活用されたと考えられる<sup>106</sup>。

#### 4. 1944年8月以降の番組

前章で見たように、1944年7月以降、ゲッベルスは「不滅の音楽」の制作に大きく関与してくることになるのだが、ここでは1944年8月から、この番組の放送が確認できる1945年2月までの事例について検討を続けたい。番組編成会議における議論やゲッベルスの番組についての感想も、その都度、見ることになる。

#### 4.1 1944年8月の番組<sup>107</sup>

8月6日に放送されたのは、フルトヴェングラー指揮によるヴァーグナーの《ニュルンベルクのマイスタージンガー》から〈前奏曲〉と3幕の歌合戦の場面だった<sup>108</sup>。使用された音源は1943年のバイロイト音楽祭のライブ録音である。1943年8月にはバイロイト音楽祭における録音という宣伝のもとで4回に分割して全曲が放送されていたが、この「不滅の音楽」での放送に際しては世相が考慮され、公演地はアナウンスされなかった<sup>109</sup>。この公演に出演したのは、フルトヴェングラーのほか、マリア・ミュラー（エーファ、ソプラノ）、カミラ・カラブ（マグダレーナ、メゾ・ソプラノ）、マックス・ロレンツ（ヴァルター・フォン・シュトルツィング、テノール）、ヤロ・プロハスカ（ハンス・ザックス、バリトン）、ヨーゼフ・グラインドル（ポグナー、バス）、ベンノ・アルノルト（クンツ・フォーゲルゲザング、テノール）、ヘルムート・フェーン（コンラート・ナハティガル、バス）、オイゲン・フックス（ベックメッサー、バリトン）、フリッツ・クレン（フリッツ・コートナー、バス）、ゲルハルト・ヴィッティンク（バルタザール・ツォルン、テノール）、カール・クロルマン（アウグスティン・モーザー、バス）、ヘルベルト・ゴージェブルッフ（ヘルマン・オルテル、バス）、グスタフ・レディン（ウルリヒ・アイスリンガー、テノール）、フランツ・ザウアー（ハンス・シュヴァルツ、バス）、アルフレート・ドローメ（ハンス・フォルツ、バス）、エーリヒ・ツィンマーマン（ダフィット、テノール）、エーリヒ・ピーナ（夜警、バス）、バイロイト祝祭合唱団、バイロイト祝祭管弦楽団である<sup>110</sup>。

8月13日はモーツァルト特集で、演目は《魔笛》序曲（ヘーガー指揮、シュターツカペレ・ベルリン）、《クラリネット協奏曲》（アルフレート・ブルクナーのクラリネット、クナッパーツブッシュ指揮、ベルリン・フィル）、《交響曲第35番「ハフナー」》（ヘーガー指揮、シュターツカペレ・ベルリン）だった<sup>111</sup>。《クラリネット協奏曲》は、1943年3月30日の放送録音とされるものである<sup>112</sup>。《交響曲第35番「ハフナー」》は、1943年10月24日に一度、放送されたことがあるようだ<sup>113</sup>。

8月20日の番組はブルックナーの《交響曲第5番》で、放送時間が15分延長された。フルトヴェングラー指揮、ベルリン・フィルによる演奏である<sup>114</sup>。こ

の音源は、1942年10月のコンサートを収録したもので、1942年11月1日に放送されていた<sup>115</sup>。

8月27日のヨハン・ゼバスティアン・バッハ特集においては、クナッパーツブッシュ指揮、ウィーン・フィルの演奏による《ブランデンブルク協奏曲第3番》、《ヴァイオリン協奏曲第1番》(シュナイダーハンのヴァイオリン)、《管弦楽組曲第3番》が取り上げられた<sup>116</sup>。帝国放送ウィーン局からウィーン・フィルに送付された文書によると、《ブランデンブルク協奏曲第3番》と《管弦楽組曲第3番》は1944年6月24日の午前9時30分から12時30分、《ヴァイオリン協奏曲第1番》は同年7月1日の午前10時から12時まで、いずれもウィーン・コンツェルトハウスのモーツァルトザールにおいて収録する計画が立てられていた。この収録が行われた背景には、この種の比較的編成の小さなアンサンブルによる演奏が「特別な共感」を得るため、以前にも増して録音を求める声が大きくなっていったことがあった<sup>117</sup>。この演奏を歓迎した一人がゲッベルスだった。彼はこの放送をすべて耳にし、大いにリフレッシュしたようだ。「音楽の慰めから新しい気力が生み出されるとき、人はまさに生まれ変わったように感じる」と述べている<sup>118</sup>。

## 4.2 1944年9月の番組

9月の番組については、7月26日の番組編成会議において検討された。審議されたのは、予定されていたベートーヴェンの《ミサ・ソレムニス》の放送に85分を要するため、時間を延長することが可能であるか否か、だった。その結果、今後の方針として、演奏時間の長い作品は、当日のタイムテーブルを変更し、ノーカットで放送することになった<sup>119</sup>。これ以前にも番組の放送時間が延長された事例はあったものの、それが審議された形跡はない。おそらく今回の25分の超過は、許容されるべき程度を超えていたためだったのだろう。件の作品が「不滅の音楽」において取り上げられたのは9月3日で、クレメンス・クラウス指揮、ウィーン・フィルによるものだった<sup>120</sup>。共演したのは、トルーデ・アイッペルレ(ソプラノ)、ルイーゼ・ヴィラー(アルト)、ユリウス・パ



ツァーク（テノール）、ゲオルク・ハン（バス）、フランツ・シュッツ（オルガン）、ウィーン国立歌劇場合唱団である。放送で使用されたのは1940年11月の放送用録音だが、テープ録音の実用化以前のものであるため、使用されている音源のフォーマットは録音盤だった<sup>121</sup>。音源の再生に際して雑音の混入が避けられない番組ではあったにもかかわらず、演奏のすばらしさを伝えることには支障はなかったようだ。放送を聞いたゲッベルスは「この困難な時代においてとても良い効果をもたらす、真に音楽的な高揚」を感じたという<sup>122</sup>。この放送の音源は、1940年11月24日にオンエアされたことのあるものである<sup>123</sup>。

続く9月10日はシューベル特集では、《八重奏曲へ長調》が取り上げられた。演奏したのはシュトロス四重奏団とウィーン・フィルのメンバーで、おそらく1944年4月に行われた演奏会の前後に収録された放送用録音が用いられたと思われる<sup>124</sup>。

9月17日の番組では、モーツァルトの《フィガロの結婚》のハイライトが紹介された。ハンス・シュミット＝イッセルシュテット指揮、ベルリン・ドイツ・オペラによる1942年の放送用録音で、出演歌手はローレ・ホフマン（ケルビーノ、ソプラノ）、ルートヴィヒ・ヴィンディッシュ（フィガロ、バリトン）、ハンス・ヴォッケ（アルマヴィーヴァ伯爵、バリトン）、イルマ・バイルケ（スザンナ、ソプラノ）、コンスタンツェ・ネットスハイム（伯爵夫人ロジーナ、ソプラノ）、ヴィルヘルム・ラング（ドン・バルトロ、バス）、ゲオルク・ゲルハルト（ドン・バジーリオ、テノール）である。現存する音源として第6、10、12、17、28、29曲が残されており、これらがこの放送で用いられた可能性は高いものの、この演奏時間は合計で35分ほどにすぎない<sup>125</sup>。したがって、これ以外の部分も「不滅の音楽」において放送されたと考えるべきだろう。

9月最後の番組（9月24日）は、シューマン特集となった。曲目は《ピアノ協奏曲》（ヴァルター・ギーゼキングのピアノ、ベルリン・フィル）と《交響曲第4番》（シュターツカペレ・ベルリン）で、2曲を指揮したのはローベルト・ヘーガーだった<sup>126</sup>。《交響曲第4番》は1943年7月25日に放送されたものである<sup>127</sup>。《ピアノ協奏曲》のほうは、現存するテープの情報から、1944年7月にバーデ

ン・バーデンにおいて収録されたことが確認できる<sup>128</sup>。

### 4.3 1944年10月の番組

10月の番組編成にあたっては、確定するまでに多くの議論が必要となったようだ。この月の番組について番組編成会議で議論が行われたのは9月6日だが、議事録によるとエルメンドルフとヘーガーは承認で、レーンのヴァイオリン演奏は変更されるという<sup>129</sup>。『帝国放送』に掲載された10月の番組予告によると、ブルックナー特集の10月1日には《交響曲第6番》(カール・エルメンドルフ指揮, シュターツカペレ・ドレスデン), ベートーヴェン特集の10月8日には《ピアノ・ソナタ第23番「熱情」》(ギーゼキングのピアノ), 歌曲集《遙かなる恋人に寄す》(ペーター・アンダースのテノール), 《弦楽四重奏曲第8番》(シュトロス四重奏団), ブラームス特集の10月15日には《ヴァイオリンとチェロのための二重協奏曲》(ベーム指揮, ウィーン・フィル, シュナイダーハンのヴァイオリン, クロチャクのチェロ), 《祝辞と格言》(クラウス指揮, ウィーン国立歌劇場合唱団), ハイドン特集の10月22日には《四季》から〈秋〉と〈冬〉(クラウス指揮, ウィーン・フィル), リヒャルト・シュトラウス特集の10月29日には《ドン・ファン》と《テイル・オイレンシュピーゲルの愉快ないたずら》(この2曲は作曲者の指揮, ウィーン・フィル), さらにこの2曲の間に《ブルレスケ》(エリー・ナイのピアノ)が計画されていた<sup>130</sup>。この予告が示すように、却下となったレーンの演奏ばかりではなく、ヘーガーの出演する回も最終案の作成までには見直しとなったのである。実際の放送は、10月1日<sup>131</sup>, 8日<sup>132</sup>, 15日<sup>133</sup>の3回については、予定通りに進んだようだ。10月22日は、《四季》の〈秋〉のみが放送された<sup>134</sup>。一方、計画通りにならなかったのは10月29日である。当月内に予定されていた《ブルレスケ》の収録が実施できなかったからである<sup>135</sup>。そのため、この日の曲目は、このシリーズの第1回でも取り上げられたフルトヴェングラー指揮によるベートーヴェンの《交響曲第5番「運命」》に変更された<sup>136</sup>。

放送された曲目のうち、録音データが得られたものを示すと、《遙かなる恋人に寄す》はミヒャエル・ラオホアイゼン伴奏で1944年9月23日<sup>137</sup>, 《熱情》

は1944年7月から8月<sup>138</sup>，《弦楽四重奏曲第8番》は1942年<sup>139</sup>，《二重協奏曲》は1943年<sup>140</sup>，《四季》のは前述のとおり1942年の収録である。これ以前に放送が確認できたものは，《運命》のほかに，《四季》の〈秋〉（1943年9月26日放送）<sup>141</sup>，《二重協奏曲》（1943年10月10日放送）が挙げられる<sup>142</sup>。

10月の「不滅の音楽」のうち、ゲッベルスが実際に放送を聞いたのは、ブルックナーとベートーヴェンの回である。ブルックナーの演奏には「深く心を打たれる」ものがあり<sup>143</sup>、ギーゼキングの《熱情》には「形式が完成された」印象を抱いた。だが、ベートーヴェンの演奏を聴き進めるにつれ、「このような美しい世界がどれほど遠く縁遠い」ものであるかについて、ふたたび考えを巡らせたようだ。「人は、内面において、このような世界から完全に距離を置いてしまっている。戦争の不安と負担があまりに重く人の心に圧迫しており、人生のより素晴らしい側面を、もはやほとんど理解しない」と述べている<sup>144</sup>。

#### 4.4 1944年11月の番組

11月分の番組案は、9月6日の会議においては、数日中に提出することが求められていたものの<sup>145</sup>、実際にゲッベルスの手元に届けられたのは月末である。この文書に関しては、残されているのは添え書きのみで、肝心の番組案のほうは失われている<sup>146</sup>。

これまでたびたび情報の典拠としてきた『帝国音楽』は、1944年11月以降、刊行されていない。そのため本稿の以下の記述は、複数の新聞のラジオ番組欄、番組編成会議の議事録、現存する音源等の情報によるものである。

この月のコンテンツはすべて、「不滅の音楽」において初めて公開されたと思われる。

11月5日の特集はグルックとヘンデルで、演奏者はマルガレーテ・クローゼ、ヘルマン・アーベントロート指揮、ベルリン・フィルである<sup>147</sup>。この日の曲目は、現存する音源（1944年9月20/21日収録）から推測するに、ヘンデルの《アウリスのイフィゲニア》序曲<sup>148</sup>，《合奏協奏曲》作品6-6と《エジプトのジュリアス・シーザー》から〈夜は青く〉、グルックの《オルフェオとエウリ

ディーチェ》からの3曲（〈復習の女神たちの踊り〉〈私は彼女を失った〉〈精霊の踊り〉）であったと思われる<sup>149</sup>。

11月12日のヴァーグナー特集においては、《ヴァルキューレ》第1幕が放送された。出演した歌手はマックス・ロレンツ、マルガレーテ・テシエマッハー、クルト・ベーム、指揮者はカール・エルメンドルフだった<sup>150</sup>。シュターツカペレ・ドレスデンがオーケストラを担当したこの演奏は、1944年9月21日にドレスデンにおいて放送用に録音されたものである<sup>151</sup>。

11月19日に放送されたのはブルックナーの《交響曲第8番》で、演奏したのはヴィルヘルム・フルトヴェングラー指揮、ウィーン・フィルである<sup>152</sup>。この音源はこの前月にウィーンにおいて放送用に収録された<sup>153</sup>。当初この日に放送が予定されていたのは、カラヤンの指揮による同曲だったが<sup>154</sup>、指揮者が難色を示したため、フルトヴェングラーのテープがオンエアされた。

11月最後の「不滅の音楽」の放送（11月26日）は、ブラームスの作品だった。曲目は《悲劇的序曲》と《ピアノ協奏曲第2番》で、ソリストにはヴァルター・ギーゼキングが迎えられた。ローベルト・ヘーガー指揮、ベルリン・フィルがオーケストラを担当した<sup>155</sup>。この放送で使用された音源のうち、《ピアノ協奏曲第2番》の第1楽章と第2楽章は現存している。収録は1944年7月、バーデン・バーデンにおいて行われた<sup>156</sup>。

11月の番組についてのゲッベルスの感想も、ここで見ておきたい。彼が聴いたのはヴァーグナーとブルックナーの回である。前者については、エルメンドルフの演奏に「ドレスデン国立歌劇場の芸術の卓越した仕事」を見出した<sup>157</sup>。後者については、以前とは異なり、「やはりブルックナーは、偉大な交響曲作曲家の一人には数えられない」と述べる。そして、この作曲家の構築的な能力の欠如をベートーヴェンを引き合いに出しながら、強い調子でこう指摘する。「彼には、統合するコンセプトが欠けている。彼の音楽には天才的で独自の思い付きが混じっているのだが、これらを統一的で構築的なかたちにまとめ上げることがほとんどうまくいかないのである。したがって、例えばベートーヴェンと同列に並べるのは、正しくない。ベートーヴェンからブルックナーまでは、

非常に遠い道のりなのだ<sup>158</sup>。これと同じ演奏について当時のベルリンの批評家は、「主題の表現の情熱的な大きさを響きの中に移し替える」ことが成功していると指摘したのだが<sup>159</sup>、ゲッベルスはこのような熱狂に身を置くことはなかったのである。

#### 4.5 1944年12月と1945年1月元旦の番組

12月の番組案は、10月17日にゲッベルスに提出された。この月に取り上げられる作曲家はヴァーグナー、ハイドン、ベートーヴェン、ブルックナー、シューベルトだという（曲目と演奏家は不明）<sup>160</sup>。放送までに時間があつたため、クリスマスや年末・年始の特別番組編成とのバランスも考慮しつつ、番組案の検討が行われた。ゲッベルスからの回答を受けて、この時期の番組について番組編成会議で審議が行われたのは11月29日である。「不滅の音楽」に関する最初の議題は、12月の最後の2回（12月24日と12月31日）の放送日である。デンマークのラジオ局がこの日の放送を中継できないため、12月25日と1月1日（いずれも月曜日）にずらすことになった。次いで番組で放送される演目が審議された。クリスマスの「不滅の音楽」で計画されていた演目は、ベートーヴェンの《交響曲第6番「田園」》と《エグモント》序曲だった。ところがゲッベルスは、バッハの《クリスマス・オラトリオ》と、ウィーン少年合唱団のような著名な合唱団による〈きよしこの夜〉などのクリスマス・ソングを、当初予定されていた12月24日（23時から24時）ではなく、25日の「不滅の音楽」の枠内においてオンエアすることを望んだ。この件についてはゲッベルスの提案が採用された。続けて、元旦の「不滅の音楽」の曲目が議論された。ゲッベルスはブラームスの《交響曲第3番》ではなく、リストの作品を望んだ。この提案には、番組担当者のヴェスターマンが反対した。元旦の番組としてリストは妥当ではないというのである。この日の番組については、原案のまま、クナッパーツブッシュ指揮によるブラームスの《交響曲第3番》と決まった<sup>161</sup>。

12月と1月1日の「不滅の音楽」の時間に放送されたものは、次のとおりである。



12月3日：ベートーヴェン特集，《フィデリオ》第2幕，ベーム指揮，ウィーン・フィル<sup>162</sup>。出演歌手は，トミスラフ・ネラリック（ドン・フェルナンド，バリトン），パウル・シェフラー（ドン・ピツァロ，バリトン），トロステン・ラルフ（フロrestan，テノール），ヒルデ・コネツニ（レオノーレ，ソプラノ），ヘルベルト・アルゼン（ロッコ，バス），イルムガルト・ゼーフリート（マルツェリーナ，ソプラノ），ペーター・クライン（ヤキーノ，テノール），ヘルマン・ガロス（第一の囚人，テノール），ハンス・シュヴァイガー（第二の囚人，バリトン），ウィーン国立歌劇場合唱団である<sup>163</sup>。この音源は1944年2月7～9日にウィーンにおいて収録され，これ以前にも放送されたことのあるものである<sup>164</sup>。

12月10日：ハイドン特集，《チェロ協奏曲ニ長調》（ルートヴィヒ・ヘルシャーのチェロ），《交響曲第94番「驚愕」》，クレメンス・クラウス指揮，ベルリン・フィル<sup>165</sup>。この2曲は，この前の月に収録が行われたもので，この時が初公開だった<sup>166</sup>。

12月17日：ベートーヴェン特集，《ピアノ協奏曲第5番「皇帝」》（エリー・ナイのピアノ），交響曲第1番，ヘルマン・アーベントロート指揮，ベルリン・フィル<sup>167</sup>。この放送で使用された音源のうち，《皇帝》は今も残されており，収録日は1944年10月13日とされている<sup>168</sup>。これもこの番組において初めて公開された録音である。この月に彼が耳にしたのはこの回だけで，「精神を高揚させる喜び」と感想を述べている<sup>169</sup>。

12月25日：ヨハン・ゼバスティアン・バッハ特集，《クリスマス・オラトリオ》，ギュンター・ラミン指揮，聖トーマス教会合唱団，ライプツィヒ・ゲヴァントハウス管弦楽団，エリカ・ロキタ，ローレ・フィッシャー，ハインツ・マルテン，フレート・ドリッセン<sup>170</sup>。この音源についての詳細は不明である。ゲッベルスが提案したクリスマス・ソングは，新聞の番組情報において確認することはできなかった。

1945年1月1日：ブラームス特集，《交響曲第3番》，クナッパーツブッシュ，ベルリン・フィル<sup>171</sup>。この録音については，ブルックナーの《交響曲第4番「ロマンティック」》のところでも述べたように，ダビングされた日のみが伝え

られている。収録日については更なる調査が必要である。

#### 4.6 1945年1月7日以降の番組

新聞で「不滅の音楽」の放送が確認できるのは、2月18日の分までである。そのデータは以下のとおりである。ゲッベルスの感想も2回分、残されているので、それもここに示したい。

1月7日：シューベルト特集，《ロザムンデ》から間奏曲とバレエ音楽，歌曲〈全能の神〉，歌曲〈君はわが憩い〉，歌曲〈セレナーデ〉（ヒルデ・コネツニのソプラノ），《5つのドイツ舞曲》，ベーム指揮，ウィーン・フィル<sup>172</sup>。この収録は、1944年9月、コンツェルトハウスにおいて行われた。

1月14日：モーツァルト特集，《イドメネオ》序曲，《ピアノ協奏曲イ長調》（ヴァルター・ギーゼキングのピアノ），《交響曲ト長調》（メヌエットは省略），ヘーガー指揮，ベルリン・フィル<sup>173</sup>。

1月21日：ベートーヴェン特集，《交響曲第3番「英雄」》，フルトヴェングラー指揮，ウィーン・フィル。この放送は、この回から始められた「不滅の音楽」内におけるフルトヴェングラー・シリーズ（毎月第3日曜日）の初回となった<sup>174</sup>。使用された音源は、1944年12月20日にウィーン楽友協会大ホールにおいて収録されたものである<sup>175</sup>。ゲッベルスはこの番組を聴き、「そこに耳を傾けて開かれてくるのは、なんとという世界だろう！この世界の中へ身を沈めることは、なんとすばらしく、また、元気づけてくれることか！」と日記に書いている<sup>176</sup>。

1月28日：リヒャルト・シュトラウス特集，《ドン・ファン》（作曲者の指揮），《ブルレスケ》（ヴィンフリート・ヴォルフのピアノ），《テイル・オイレンシュピーゲルの愉快ないたずら》（以上2曲は、クレメンス・クラウス指揮），オーケストラは3曲ともウィーン・フィル<sup>177</sup>。《ドン・ファン》は1944年6月15日<sup>178</sup>，《ブルレスケ》は1944年10月30日，《テイル》は1944年10月26日の録音である<sup>179</sup>。

2月4日：ヨハン・ゼバスティアン・バッハ特集，《トッカータとフーガ 二短調》（ギュンター・ラミンのオルガン），《フーガの技法》（カラヤン指揮，リンツ・帝

国ブルックナー管弦楽団)<sup>180</sup>。《フーガの技法》は1944年12月14日にリンツ市立劇場において無観客で放送用に収録された<sup>181</sup>。このオーケストラがこの放送シリーズに登場したのはこの時だけである。ゲッベルスが「不滅の音楽」を耳にしたことが直接的に確認できるのは、このバッハが最後である。彼は仕事の中にこの放送を聴き、「この仕事がラジオで放送されるヨハン・ゼバスティアン・バッハの音楽によって支えられるとき、それは異質なものになってしまった世界からのあいさつのようなものになる。そのような貴重な精神的な喜びを楽しむことができる時代は遠く、ほとんど想像できない」と感想を述べている<sup>182</sup>。

2月11日：ヴァーグナー特集，《さまよえるオランダ人》第2幕，クラウス指揮，バイエルン国立歌劇場<sup>183</sup>。出演歌手はゲオルク・ハン（ダーラント，バス），ヴィオリカ・ウルズレアク（ゼンタ，ソプラノ），カール・オスターターク（エリック，テノール），ルイーゼ・ヴィラー（マリー，アルト），フランツ・クラルヴァイン（舵取り，テノール），ハンス・ホッター（オランダ人，バリトン），バイエルン国立歌劇場合唱団である<sup>184</sup>。これは1944年3月13日から15日にかけて放送用に収録され<sup>185</sup>，同年5月4日に第1幕<sup>186</sup>，5月7日に第2幕と第3幕が放送されたことのあるものだった<sup>187</sup>。1945年1月から2月にかけての「不滅の音楽」シリーズにおいてコンテンツの再利用が行われたのは、この《オランダ人》だけである。

この番組の情報として確認できる最後のものは、2月18日のブルックナー特集である。曲目は《交響曲第9番》で、フルトヴェングラー指揮，ベルリン・フィルによるものだった<sup>188</sup>。この放送は、フルトヴェングラー・シリーズの第2回ということになる。ベルリン・フィルの内部文書によると、この録音は1944年10月3日から7日に行われ、完成までに合計19時間30分を要したという<sup>189</sup>。

## 5. 結びに

以上が資料によって踏査できる「不滅の音楽」の全容だが、これをもとに統計的なデータをまとめてみたい。数字のカウント方法は、各番組への登場回数

とする。したがって、例えばある番組内で同一演奏家による複数の演奏があった場合でも、カウントは1回である。

まず、作曲家を見ると、「ドイツの巨匠による不滅の音楽」と命名されただけのことはあり、番組放送当時の「ドイツ」の作曲家、つまりバッハ、ヘンデルから、リヒャルト・シュトラウスまでがカバーされている。最多はベートーヴェンの11回、次点はブラームスとブルックナーの6回である。この次がモーツァルトとシューベルトの5回、バッハ、ハイドン、ヴァーグナーの4回である。演奏曲目は、ベートーヴェン特集で《交響曲第3番「英雄」》がカラヤンとフルトヴェングラーで放送されたことを除けば、重複はない。また、番組の内容変更で混乱があった7月以外で、同一の作曲家が2週続けて特集されることもなかった。クリスマスの番組編成のところで、素案でみればふたたびベートーヴェンが2回続く可能性はあったが、最終的にバッハの《クリスマス・オラトリオ》になった。全体としてみれば、ヴァリエーションを作ることに意識が向けられていたと言えるだろう。

作曲家の選択という観点で見ると、全体としてドイツ・ロマン派の作品が取り上げられる傾向が強い。当時、ドイツの楽壇で評価の定まった作曲家はほかにもいたにもかかわらず、存命中の人で特集が組まれたのはリヒャルト・シュトラウスただ一人である。一般の人気を得るには、例えばヨハン・シュトラウスは極めて有効であっただろうが、番組の性格とは異なるという判断ゆえか、ただ1度の放送を数えるにとどまった。

今度は演奏家のデータを見てみたい。

出演回数が最も多かったのは、ベルリン・フィルの20回である。次いでウィーン・フィルの15回、シュターツカペレ・ベルリンで7回である。このことは、「不滅の音楽」においてはバラエティに富んだ番組編成が行われていたとはいえ、オーケストラ作品が主軸を成していたことを物語っている。実際、指揮者の出演回数は多い。ソリストとしての最多出演者はギーゼキングの5回であるのに対し、指揮者の場合、フルトヴェングラー11回、クラウス9回、ヘーガー8回、クナッパーツブッシュ7回、ベーム6回、アーベントロート5

回である。

ソリストの出演回数に目を向けると、先のギーゼキングに次ぐ出演回数だったのは、ラオホアイゼン、パツァーク、ハンの4回である。ラオホアイゼンは、歌曲の伴奏者や室内楽の共演者として出演していた。ラオホアイゼン以外の2人は歌手だが、クラウスが好んで共演者にしていたため、出演回数が多いのだ。アイッペルレの3回も同様である。歌手で出演回数3回を数えるのは、ほかにホッター、ロレンツ、クローゼがいる。ロレンツは、ヴァーグナー歌手として著名だったため、《トリスタンとイゾルデ》、《マイスタージンガー》、《ヴァルキューレ》のすべてに出演している。器楽の独奏者で3回出演しているのはナイ、シュナイダーハン、ラミンである。ナイはギーゼキングとともに、ドイツのピアノ界を牽引する一人だったことがこの数字からもわかる。シュナイダーハンがソリストとしての出演は3回だが、四重奏団のメンバーとしての出演がほかに1回ある。彼がウィーン・フィルのコンサートマスターであることも考慮すると、ドイツのヴァイオリン演奏において、独特の存在感を示していたことがうかがえる。ラミンの出演回数は3回だが、内訳は指揮者として1回、オルガン奏者として2回である。彼はバッハとヘンデルの回に出演しており、この分野の第一人者だった。

注目されるのは、この統計データで言及した出演者たちは全員、1944年に作成された「天賦の才能を持つ芸術家リスト」に掲載されているということだ<sup>190</sup>。このリストは、1944年9月1日から実行された劇場封鎖の際に作成されたものである。「不滅の音楽」に彼らが頻繁に出演していたことは、この番組のコンセプトで示されていた傑出した音楽家の起用が、忠実に実行されていたことを物語っている。

ところで、本稿で検証した「不滅の音楽」の最後の放送は1945年2月18日だが、その後はどうなったのか。この点について述べて、本稿の結びとしたい。

残された内部文書を見ると、制作サイドにおいてはゲッベルスに助言を求めつつ、番組をさらに充実することが模索されていたようだ。例えば、1944年11



月14日、ハンス・フリッチェはゲッベルスに対し、「不滅の音楽」で使用する協奏曲の録音について指示を仰いでいる。この文書においては、これまでにこの番組において放送された曲目に加え、この時点で放送が予定されているもの、さらに収録が予定されているものについてもリストが作成されている。それによると、収録済みで放送予定のあるものはブラームスの《ピアノ協奏曲第2番》（ヴァルター・ギーゼキング）、モーツァルトの《ヴァイオリン協奏曲第3番》（エーリヒ・レーン）、ベートーヴェンの《ピアノ協奏曲第5番「皇帝」》（エリー・ナイ）、モーツァルトの《ピアノ協奏曲ハ長調》と《ピアノ協奏曲イ長調》（いずれもギーゼキング）、収録が予定されているものはハイドンの《チェロ協奏曲第2番》（ルートヴィヒ・ヘルシャー）、ベートーヴェンの《ピアノ協奏曲第3番》（エドゥアルト・エルトマン）と《ピアノ協奏曲第4番》（コンラート・ハンゼン）、ブラームスの《ヴァイオリン協奏曲》（ゲオルク・クーレンカンプ）、ブルッフの《ヴァイオリン協奏曲第1番》（ゲルハルト・タシュナー）、シュポーアの《ヴァイオリン協奏曲》（ジークフリート・ボリス）、バッハの《ヴァイオリン協奏曲第2番》（ジークフリート・ボリス、エーリヒ・レーン）、シューマンの《チェロ協奏曲》（ヘルシャー）、モーツァルトの《ピアノ協奏曲第20番》（ヴィルヘルム・ケンプ）、リヒャルト・シュトラウスの《ブルレスケ》（ギーゼキング）である<sup>191</sup>。この中には、1945年2月18日までに放送されたものも散見されるが、その多くは番組においてどのように活用されたか、把握できないのが現状だ。重要なのは、これほど多くのコンテンツが「不滅の音楽」のために準備されていたということである。なお、収録計画の演目のうち、ブルッフの《ヴァイオリン協奏曲第1番》は、1944年12月16日にアーベンロート指揮、ベルリン・フィルで録音が行われた<sup>192</sup>。シューマンの《チェロ協奏曲》については、1945年1月27日にティボル・デ・マヒュラをソリストとするベーム指揮、ベルリン・フィルによる放送用録音が行われており<sup>193</sup>、これをヘルシャーとの計画を変更したものともみなすことができるかもしれない。このシューマンの《チェロ協奏曲》は、「不滅の音楽」の時間ではなく、3月16日金曜日の21時から、ハイドンの交響曲とともにオンエアが計画されていた<sup>194</sup>。

また、この番組に起用される演奏家についても、積極的に新しい人脈を開拓する空気があったことも指摘しておきたい。1944年12月、ハンブルクの大管区長カウフマンが、ハンブルク・フィルを「不滅の音楽」に起用することをゲッベルスに提案してきた。この頃、この番組に出演するオーケストラと指揮者を決めていたのはゲッベルスだったためである。実際のところ、この番組に登場するオーケストラは特別階級のベルリン・フィルとウィーン・フィル、あるいはそれに次ぐ格付けの団体に限られていた。しかし、プラハ・ドイツ・フィル（ヨーゼフ・カイルベルト指揮）とハンブルク・フィル（オイゲン・ヨッフム指揮）は目覚ましい成果を上げているため、ドイツ・オペラ・ハウスのオーケストラやライプツィヒ・ゲヴァントハウス管弦楽団とともに、番組に出演することを提案するというのである<sup>195</sup>。ゲッベルスはこの案に興味を示した<sup>196</sup>。最終的にこの件がどう決着したかについては、文書によっても、放送記録によっても確認できない。仮にこの提案の運用が決まっていたとしても、終戦までに実現せずに終わったというのが実情だろう。

1945年2月25日以降の「不滅の音楽」の番組内容については、現在までの調査において詳細を確認できない。だが、先に述べた1945年3月のシューマンの放送の事例にもあるように、ドイツ帝国放送協会はこの先も音楽番組の送信を続けていた。リンツ・帝国ブルックナー管弦楽団に関する研究によると、同オーケストラによる放送用録音は1945年4月1日に帝国プログラムにおいて放送される予定があったという<sup>197</sup>。このことから「不滅の音楽」も、新聞において情報が得られない時期であっても、計画的に放送されていた可能性があるのだ。番組編成会議の議事録には、同年4月頃までの素案が作成されていたことをうかがわせる記述が認められる。その一つは、1944年12月13日の番組編成会議の議事録である。シェーニッケが提出した案にJ.S. バッハの《マタイ受難曲》が含まれていたものの、演奏に2時間半を要するため、彼自身、この選曲を妥当とみなしていないと述べたことが記録されている<sup>198</sup>。《マタイ受難曲》の放送があるとすれば、1944年の事例に従えば聖金曜日である<sup>199</sup>。1945年の復活祭は4月1日（日曜日）であるため、番組案はこの日のものということが言

えそうだ。もう一つの記録は、1945年2月21日の議事録である。この日の報告事項として、3月の放送予定が作成され、ゲッベルスの承認が得られたとされている。その際、ゲッベルスによる将来の希望として、シュナイダーハン四重奏団のような著名なアンサンブルをプログラムに入れることが述べられている。ただし、同じウィーンの団体でも、ウィーン・コンツェルトハウス四重奏団は除外すると書き添えられている<sup>200</sup>。これまで見てきたように、「不滅の音楽」には評価の高い演奏家が起用されたため、比較的若いメンバーで構成されていたアンサンブルでは任に堪えないとされたのだろう。それだけ「不滅の音楽」というブランドに、ゲッベルスは最後までこだわりを見せたのである。

\*本研究はJSPS 科研費 JP26770071, JP17K02378, JP21K00218の助成を受けたものである。

## 注

- 1 本研究にあたっては、以下の図書館およびアーカイブから資料（文書・データ・録音）を提供していただいた。ここに記して、感謝したい。ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団歴史アーカイブ、オーストリア国立図書館、オーストリア放送協会、ドイツ放送アーカイブ、ドイツ連邦公文書館、バイエルン州中央公文書館、バイエルン放送協会、ベルリン・ブランデンブルク放送協会。
- 2 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 22. 2. 1944, S. 4.
- 3 Bundesarchiv (BA). R 55/696. Protokoll Rundfunksitzung am 17. 6. 1943.
- 4 BA. R 55/696. Protokoll Rundfunksitzung vom 24. Juni 1943.
- 5 BA. R 55/696. Rundfunk-Sitzung am 14. Juli 1943.
- 6 BA. R 55/696. Rundfunksitzung v. 28. 7. 43.
- 7 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 3. 8. 1943, S. 6.
- 8 Znaimer Tagblatt, 2. 8. 1943, S. 4.
- 9 Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 5 (August 1943), S. 97-99.
- 10 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 7. 9. 1943, S. 6; Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 6 (September 1943), S. 120-122.
- 11 BA. R 55/1254. Hinkel an dem Herrn Reichsminister, 30. 8. 1943. この資料では「アルフレート・イエルガー」とされているが、本文でも示したように、正しくは「ヴィルヘルム・イエルガー」である。

- 12 Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 7 (Oktober 1943), S. 143. 『フェルキッシャー・ベオバハター』ベルリン版では番組タイトルのみの紹介で、曲目等は不詳である。Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 5. 10. 1943, S. 6.
- 13 Kleine Volks-Zeitung, 21. 3. 1944, S. 6.
- 14 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 16. 1. 1944, S. 5. 本稿の作成にあたり、ベルリン・フィルの演奏会データ、フルトヴェングラーの演奏会データ、フルトヴェングラーの音源の収録日については、注記がない場合、以下の情報に基づいている。Peter Muck: Einhundert Jahre Berliner Philharmonisches Orchester. Tutzing (Hans Schneider) 1982, Bd. 3; René Trémine: Wilhelm Furtwängler. Concert listing 1906-1954, Bezons (Tahra Productions) 1997; René Trémine: Wilhelm Furtwängler. A Discography, Bezons (Tahra Productions) 1997. なお、フルトヴェングラーの音楽番組に関しては、ヘニング・スミスによるリサーチを参照した。Henning Smidth: Wilhelm Furtwängler Broadcasts & Broadcast Recordings 1926-1954 (PDF). <http://www.smidth.dk/furt/furt.html> (アクセス日: 2022年9月23日) このリサーチは、フルトヴェングラーの放送データを網羅的に集めたものとして注目に値するものだが、ドイツ帝国放送協会の番組に関しては、ドイツ語圏の新聞等において情報の裏付けが得られないもの、演奏会記録から曲目を推定したと思われるもの、さらに、明らかな誤りも含まれている。本稿で放送日に言及する場合には、スミスの情報を直接の典拠とはせず、放送当時の資料で裏付けが得られたものに限った。
- 15 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 23. 1. 1944, S. 5.
- 16 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 13. 2. 1944, S. 3.
- 17 Völkischer Beobachter. Wiener Ausgabe, 22. 3. 1944, S. 3.
- 18 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 22. 2. 1944, S. 4.
- 19 1943年6月末に収録されたフルトヴェングラーとベルリン・フィルによるベートーヴェンの作品(《コリオラン》序曲, 《交響曲第4番》, 《交響曲第5番》)は、1943年7月4日の「ベートーヴェン・コンサート」(Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 4. 7. 1943, S. 5), あるいはこの翌週(7月11日)の「ベートーヴェンの交響曲」を放送する番組において放送されたと思われる(Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 11. 7. 1943, S. 5)。いずれも、演奏者としてフルトヴェングラー指揮、ベルリン・フィルとクレジットされているものである。当日の新聞で曲目は特定できないのだが、『帝国放送』の予告によると、《運命》は7月11日、《交響曲第4番》は7月4日の放送である。ただし、この予告においては、7月4日のもう一曲はベートーヴェンの《献堂式》序曲とされている。Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 4 (Juli 1943), S. 80f. このベートーヴェンの《交響曲第5番》に限らず、本稿で言及するフルトヴェングラーとベルリン・フィルの録音はすべて現存している。2019年にナチス・ドイツ時代の彼らの演奏による音源を集めたCD全集「フルトヴェングラー 帝国放送局(RRG)アーカイブ 1939-45」が日本においても発売された(King International, CD番号: KKC5952)。



- 20 Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 8 (November 1943), S. 163.
- 21 ベートーヴェンの《チェロ・ソナタ第3番》の録音データはドイツ放送アーカイブ (DRA) の資料に基づく (DRA. K000514045)。DRA の音源はオリジナルからコピーしたものだが、保存状態が悪く、今回試聴した録音でも、劣化したオープンリールテープが再生機の金属部分に接触した際に摩擦によって生じる歪（いわゆるテープ鳴きによるノイズ）と思われるものが混入していた。
- 22 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 22. 2. 1944, S. 4.
- 23 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 27. 2. 1944, S. 5. この新聞の情報によると、当日は放送時間を10分延長していた。この放送で使用された音源は、LP レコードや CD で発売されたことがある（例えば Preiser, CD 番号：90192, ©1994）。
- 24 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 5. 3. 1944, S. 5. 歌曲と室内楽の作品名は、以下による。Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 12 (März 1944), S. 248. 同日放送の3曲は、LP レコードで発売された。以下はその情報である。《音楽に寄せて》 (Melodiya, レコード番号 M10-40949-50, 1970年代の発売), 《ます》 (Melodiya, レコード番号 M10 46077 005, 1986年発売), 《未完成》 (Urania, レコード番号 URRS 7-9, 1950年代の発売)。なお、本稿における歌曲の伴奏者 Raucheisen の日本語表記は、長く親しまれてきた「ラウハイゼン」ではなく、原語に近い「ラオホアイゼン」としたことを、ここで断っておきたい。
- 25 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 31. 10. 1943, S. 5.
- 26 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 10. 10. 1943, S. 5; Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 7 (Oktober 1943), S. 143.
- 27 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 2. 8. 1943, S. 6; Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 5 (August 1944), S. 97f. 《帝国放送》の記事からは、演目を明確に特定することが難しいのだが、シューベルトの変奏曲の例として同曲が挙げられている。
- 28 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 1. 3. 1944, S. 4. ヴァイオリン協奏曲の独奏者は、2000年に発売されたナチス・ドイツの放送録音を集めた CD (Historic Unissued Recordings of the German Radio (RRG) 1939-45) に収録されている同曲の録音データによる (Tahra, CD 番号：TAH 382/5)。ただし、この情報でも《ヴァイオリン協奏曲》の録音データは不明である。
- 29 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 7. 3. 1943, S. 5; Reichsrundfunk, Jahrgang 1942/43, Heft 25 (7. März 1943), S. 493.
- 30 《音楽の捧げもの》の音源は現存している (DRA. K000494459)。
- 31 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 28. 3. 1943, S. 5; Reichsrundfunk, Jahrgang 1942/43, Heft 26 (21. März 1943), S. 517.
- 32 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 19. 3. 1944, S. 4f.
- 33 ベートーヴェンの《ピアノ・ソナタ第14番「月光」》の録音データは、DRA より提供された資料に基づく (DRA. K000395236)。第二次大戦末期のギーゼキングのピア



ノによる《月光》の放送用録音として、1944年10月3日収録とするものがCDで刊行されている（Music and Arts Programs of America, CD 番号：CD-1070, © 2000）。ギーゼキングによる同曲の録音は、旧ソ連に接収された録音テープにも含まれているが、収録データは不詳である。Bärbel Böhme und Wolfgang Adler: Musikschätze der Reichs-Rundfunk-Gesellschaft. Die Rückkehr von ca. 1.500 Tonbändern aus Moskau ins Berliner “Haus des Rundfunks”, Berlin (Sender Freies Berlin Schallarchiv) 1992, S. 30. 接収テープに基づくLPレコードも、旧ソ連において1960年ごろに発売された（Melodiya, レコード番号：D 10165-10166）。論者が比較したところ、DRA 提供の音源、CD 化された音源、それからLPレコードの音源は同一である。

- 34 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 16. 5. 1943, S. 5.
- 35 Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 2 (Mai 1943), S. 37.
- 36 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 26. 3. 1944, S. 5.
- 37 Reichsrundfunk, Jahrgang 1942/43, Heft 8 (12. Juli 1942), S. 164.
- 38 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 19. 12. 1943, S. 5. 1943年12月に開催されたフルトヴェングラーとベルリン・フィルのコンサートにおいては、本文で言及した2曲のほか、ブラームスの《ピアノ協奏曲第2番》も演奏されている（ソリストはアドリアン・エッシュバッハー）。この作品については、1944年1月2日に放送されたことが番組表によって確認できる。Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 1/2. 1. 1944, S. 5.
- 39 Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 12 (März 1944), S. 248.
- 40 1996年にCD化された、この音源の情報による（Preiser, CD 番号：90243）。
- 41 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 27. 6. 1943, S. 5.
- 42 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 11. 7. 1943, S. 5.
- 43 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 22. 5. 1943, S. 6.
- 44 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 27. 5. 1943, S. 6.
- 45 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 3. 6. 1943, S. 6.
- 46 『帝国放送』によると、当初、放送が予定されていたのはローベルト・ヘーガー指揮によるヴァーグナーの《ローエングリン》だった。Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 2 (Mai 1943), S. 37f.
- 47 録音情報や現存する音源等については、拙稿「総力戦下のウィーン・フィルハーモニー管弦楽団——1943/44年のシーズンにおけるクレメンス・クラウスとカール・ベームの指揮によるラジオ放送番組に関する研究——」（『桜文論叢』第96巻, 2018年）, 507-508頁。
- 48 Reichsrundfunk, Jahrgang 1944/45, Heft 1/2 (April 1944), S. 17.
- 49 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 14. 5. 1944, S. 5.
- 50 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 16. 4. 1944, S. 5; Reichsrundfunk, Jahrgang 1944/45, Heft 1/2 (April 1944), S. 17. クナッパーツブッシュによる演奏曲

目は、2011年に CD 化された音源の情報に基づく（Dreamlife, CD 番号：DLCA-7032）。この日に放送された音源のうち、この曲以外で現存が確認できたのは《クセルクセス》である（Preiser, CD 番号：89583, ©2003）。

- 51 拙稿「総力戦下のウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」, 501頁。
- 52 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 23. 4. 1944, S. 5.
- 53 この音源は、Meloclassic から2013年に CD 化されている（CD 番号：MC-2010）。
- 54 拙稿「1942/43年のシーズンにおけるウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のラジオ放送番組」（『桜文論叢』第95巻, 2017年）, 22頁。
- 55 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 30. 4. 1944, S. 5.
- 56 <https://www.wienerphilharmoniker.at/de/konzerte/rundfunk-konzert/7270/>（アクセス日：2022年9月23日）
- 57 この音源は1989年に CD 化されている（Preiser, CD 番号：93053）。録音データは、DRA の資料による（DRA. K000589919）。
- 58 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 18. 4. 1943, S. 5; Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 1 (4. April 1943), S. 14.
- 59 Böhme und Adler, a. a. O., S. 52.
- 60 Ebd., S. 48.
- 61 録音データに関する問題をややこしくしているのは、ソ連軍に接収されたテープがベルリンに返還された際に制作された録音リストのデータ区分方法である。録音日とダビング日が分けて記載されているのだが、この表記の仕方がわかりにくいのだ。具体的に述べると、同書の凡例では区分「62」で記載される日付はダビング日、区分「63」で記載される日付は録音日である（ebd., S. XXIII）。先のブルックナーとブラームスについても、「録音日」「ダビング日」といった言語上の表記ではなく、この区分の数字に続けて日付が記されている。このような表記の仕方は、同書の凡例をきちんと把握していなくては、誤解を生む元となる。この2つの音源は、1998年に Tahra レーベルから発売された。CD 化に際しては、このリストも参照されたと考えられ、ブルックナーは1944年9月8日、ブラームスはこの翌日の演奏とされた（Tahra, CD 番号：TAH 320/322）。問題を大きくしたのは、CD 化に際して、収録場所がバーデン・バーデンとクレジットされたことである。参照されたとと思われる資料には収録場所の記載はない。それゆえ、状況証拠から、この日付に見合った公演地が割り出されたのだろう。実際、ベルリン・フィルは同年7月31日から9月15日までバーデン・バーデンに疎開中で、時折、当地で公演を行っていた（同行していた指揮者は、ローベルト・ヘーガーとルドルフ・クラッセルト）。この収録情報に関する問題は DRA においても認識されており、2017年に論者が同館より提供されたデータベースの登録情報によると、ブルックナーの収録日とされる9月8日は誤り、ブラームスの収録日は不詳とされていた。
- 62 <https://www.abruckner.com/articles/articlesenglish/berkyjohnpinpointi/>（アクセス日：2022年9月25日） このサイトは、ブルックナーの録音データを網羅的に収集

しているところである。このデータベースを見ると、件の録音においてはDRAで採用されたとする3月10日のみが提示されているが、これは同曲が演奏されたコンサートの開催日でもある。先のサイトのリサーチに関する記載においては、本稿で紹介した2日の可能性が示唆されている。論者の知る限り、ナチス・ドイツ時代に、コンサート当日に無観客の放送用録音が行われた事例は存在しないため、本稿においてはこの2日間を録音データとして示した。

- 63 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 21. 5. 1944, S. 4f.; Reichsrundfunk, Jahrgang 1944/45, Heft 3/4 (Mai 1944), S. 36.
- 64 リストの《ピアノ協奏曲第1番》の録音データは、DRA提供の資料に基づく (DRA. K000497643)。
- 65 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 28/29. 5. 1944, S. 5.
- 66 Neues Wiener Tagblatt, 7. 6. 1942, S. 5. この記事によると、放送されたのはシューベルトの《交響曲ニ長調》である。新聞の情報ではオーケストラ名が表示されていないため、演奏の候補となるのは1942年3月のウィーン・フィル100周年記念公演における《交響曲第3番》が可能性として挙がってくる。今回の場合、この可能性は低く、「ハ長調」(つまり《交響曲第8番「ザ・グレート」》)の誤りと思われる。件の番組は、18時10分から19時30分までで、フルトヴェングラーによる交響曲の演奏の後、プフィツナーの《弦楽四重奏曲第3番》の演奏が予告されている。これに要する演奏時間は25分程度である。残り55分で放送時間をうまく埋められるシューベルトの作品となると、《交響曲第3番》(演奏時間約25分)ではなく、《交響曲第8番「ザ・グレート」》(演奏時間約50分)のほうが妥当だからである。また、この翌週(6月14日)には、「ベルリン芸術週間」の録音と明記されたフルトヴェングラーとベルリン・フィルによるシューマンの《マンフレッド》序曲と《ピアノ協奏曲》の放送が予告されている。Salzburger Volksblatt, 13. 6. 1942, S. 4. この2曲の演奏が行われた公演の後半の曲目がシューベルトの《ザ・グレート》であるため、当該のコンサートを2回に放送したと考えるのが妥当だろう。
- 67 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 13. 12. 1942, S. 6.
- 68 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 4. 6. 1944, S. 5.
- 69 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 11. 6. 1944, S. 5. モーツァルトの《交響曲ト短調》で想定できるのは第25番と第40番の2曲だが、現存するヘーガー指揮による録音は第40番のほうである。Deutsches Rundfunkarchiv (hrsg.): Sonderhinweisdienst. Wolfgang Amadeus Mozart 1756 - 1791 (PDF), Deutsches Rundfunkarchiv 2005, S. 36. この録音は1944年3月20日と21日に行われた (DRA. K000473066)。
- 70 Reichsrundfunk, Jahrgang 1944/45, Heft 5/6 (Juni 1944), S. 60.
- 71 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 18. 6. 1944, S. 5.
- 72 この件については、本稿において1944年2月20日に「不滅の音楽」第1回で放送されたベートーヴェンの《交響曲第5番》を述べた際に言及した。本稿の注19も参照。
- 73 録音データと出演者は、2009年にCD化されたこの音源の解説書による (Profil, CD

番号：PH07060)。

- 74 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 22. 10. 1944, S. 4.
- 75 Reichsrundfunk, Jahrgang 1944/45, Heft 7/8 (Juli 1944), S. 85.
- 76 BA. R 55/556. Fritzsche-Sitzung am 28. 6. 44 im Haus des Rundfunks.
- 77 Joseph Goebbels: Die Tagebücher von Joseph Goebbels. Hrsg. von Elke Fröhlich, München u.a. (K. G. Saur) 1993-2008, Teil II, Bd. 13, S. 52f.
- 78 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 2. 7. 1944, S. 5.
- 79 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 16. 7. 1944, S. 5.
- 80 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 23. 7. 1944, S. 5.
- 81 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 9. 7. 1944, S. 5.
- 82 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 30. 7. 1944, S. 5.
- 83 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 23. 7. 1944, S. 5.
- 84 この音源は1994年にCD化された (Koch Schwann, CD番号：3-1509-2)。
- 85 ベートーヴェンの《ピアノ・ソナタ第8番「悲愴」》の収録に関する情報は、DRAより提供されたデータに基づく (DRA. K000395243)。
- 86 この音源は1998年にCD化された (Tahra, CD番号：TAH 320/22)。
- 87 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 25/26. 12. 1943, S. 5. この時に放送された曲は、ほかにヴェーバーの《オイリュアンテ》序曲である。ブラームスとヴェーバーのこの序曲は、1943年12月17日、クナッパーツブッシュとベルリン・フィルによるベルリンにおけるコンサートで演奏されている。この公演の前後に無観客の放送用録音が行われた可能性もあるように思われる。
- 88 収録日に関する問題と現存する音源情報は、拙稿「総力戦下のウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」の495-496頁を参照。
- 89 この音源は2013年にCDで発売された (Melo Classic, CD番号：MC-4001)。
- 90 Michael Raucheisen. Der Mann am Klavier, Membran 223067 (CD), ©2005.
- 91 Goebbels, a. a. O., Teil II, Bd. 11, S. 291.
- 92 Ebd., Teil II, Bd. 11, S. 360f.
- 93 Ebd., Teil II, Bd. 12, S. 295f.
- 94 Ebd., Teil II, Bd. 12, S. 120.
- 95 Ebd., Teil II, Bd. 11, S. 564.
- 96 Ebd., Teil II, Bd. 11, S. 423.
- 97 Ebd., Teil II, Bd. 11, S. 514.
- 98 Ebd., Teil II, Bd. 13, S. 81.
- 99 Ebd., Teil II, Bd. 12, S. 47.
- 100 Ebd., Teil II, Bd. 11, S. 462.
- 101 Ebd., Teil II, Bd.11, S. 473.
- 102 Ebd., Teil II, Bd.12, S. 253.
- 103 Ebd., Teil II, Bd.13, S. 189.



- 104 BA. R 55/556. Protokoll der Programmsitzung mit Herrn Dr. Scharping am Mittwoch, den 12. Juli 1944, 15.30 Uhr.
- 105 Ebd.
- 106 本稿でもこれから先に見ていくように、ゲッベルスに番組案について文書が提出されたことを示す資料は残されているが、提出された文書そのもの、ゲッベルスのコメントが記入された文書は現存しないと思われる。
- 107 8月の「不滅の音楽」の放送は、『帝国放送』の予告通りに行われた。Reichsrundfunk, Jahrgang 1944/45, Heft 9/10 (August 1944), S. 103.
- 108 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 6. 8. 1944, S. 5.
- 109 詳細は拙稿「バイロイト音楽祭とナチス・ドイツ興亡——ラジオ放送をめぐる実証的検証」(『オペラ／音楽劇研究の現在——創造と伝播のダイナミズム』, 水声社, 2021年)の205-206頁を参照。
- 110 出演者情報は、2004年に刊行された同音源のCD解説書による (Music and Arts Programs of America, CD番号: CD-1153)。
- 111 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 13. 8. 1944, S. 4f. この時に放送された《ハフナー》の音源はレコード化されたと思われる。例えば、Club Mondial Du Disque から発売されたLPレコード (レコード番号: CMD 305, 発売年不明) は、この指揮者とオーケストラによるものである。
- 112 John Hunt: Philharmonisches Orchester Berlin. The Historic Years 1913-1954, London (Travis & Emery Music Bookshop) 2018, S. 224. モーツァルトの《クラリネット協奏曲》については、Huntのように、イタリアにおいてLPレコードで発売された音源を1943年に収録された放送用音源とみなす向きがある (論者は、Huntが挙げている Longanesi レーベルのLPレコード (GCL 48) ではなく、1981年に Melodram からレコード番号 MEL 216 (2) で刊行されたものを参照した)。論者が参照したLPレコードのジャケットの表記によると、クラリネットはアルフレート・ビルクナー (Bürkner ではなく Birkner とされている)、オーケストラはベルリン放送交響楽団、指揮者はハンス・クナッパーツブッシュ、録音は1952年である。同レコードにおいては、収録されている他の作品の出演者がベルリン・フィルとの演奏であるにもかかわらず、すべてベルリン放送交響楽団と記されている。こうした不手際の多さから、この音源の信頼性は低いと思われる。
- 113 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 24. 10. 1943, S. 5; Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 7 (Oktober 1943), S. 143.
- 114 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 20. 8. 1944, S. 4f.
- 115 Neues Wiener Tagblatt, 1. 11. S. 5.
- 116 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 27. 8. 1944, S. 5. この放送で使用された音源は1998年にCD化された (Tahra, CD番号: TAH 320/22)
- 117 Historisches Archiv der Wiener Philharmoniker. Depot Staatsoper. Mappe Rundfunk. Hans Sachs (Reichssender Wien) an die Wiener Philharmoniker, 20. 6.



1944.

- 118 Goebbels, a. a. O., Teil II, Bd. 13, S. 347.
- 119 BA. R 55/556. Protokoll der Programmsitzung mit Herrn Ministerialdirektor Fritzsche am Mittwoch, den 26. Juli 1944, 15.30 Uhr.
- 120 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 3. 9. 1944, S. 5.
- 121 出演者と録音データは1991年に CD 化されたこの音源の解説書による（Deutsche Grammophon, CD 番号：435 329-2）。
- 122 Goebbels, a. a. O., Teil II, Bd. 13, S. 411.
- 123 Rundfunkwoche Wien. 3. Jahr (1940), Folge 48, S. 8.
- 124 Kleine Wiener Kriegszeitung, 10. 9. 1944, S. 7.
- 125 DRA より提供された資料による（DRA. K000622534; K000419846; K000622533; K000419847; K000617620; K000419848）。
- 126 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 24. 9. 1944, S. 4. 当日の新聞欄の情報では、協奏曲でベルリン・フィルが出演していたことの記載はない。現存するテープの情報や、以下の資料により、協奏曲はベルリン・フィルと確認できる。Reichsrundfunk, Jahrgang 1944/45, Heft 11/12, (September 1944), S. 124.
- 127 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 25. 7. 1943, S. 5; Reichsrundfunk, Jahrgang 1943/44, Heft 4 (Juli 1943), S. 79.
- 128 この音源は1998年に CD 化された（Tahra, CD 番号：TAH 195）。
- 129 BA. R 55/556. Protokoll der Programm-Sitzung am Mittwoch, den 6. September 1944, 15.30 Uhr, mit Herrn Ministerialdirektor Fritzsche.
- 130 Reichsrundfunk, Jahrgang 1944/45, Heft 13/14 (Oktober 1944), S. 146.
- 131 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 1. 10. 1944, S. 4.
- 132 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 8. 10. 1944, S. 4 und 6.
- 133 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 15. 10. 1944, S. 4; Völkischer Beobachter. Wiener Ausgabe, 14. 10. 1944, S. 4.
- 134 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 22. 10. 1944, S. 4.
- 135 《ブルレスケ》の録音については、拙稿「ナチス・ドイツにおける劇場閉鎖とウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」（『桜文論叢』第106巻，2022年）の44頁ならびに60頁注87を参照。
- 136 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 29. 10. 1944, S. 4.
- 137 この録音日は，1998年に発売された同音源の CD の解説書による（Tahra, CD 番号：TAH 201/2）。
- 138 DRA より提供された同音源の資料に基づく（DRA. K000625087）。この資料によると，収録場所はバーデン・バーデンである。DRA に保存されている音源はオリジナルからのコピーだが，音源の保存状態が悪く，随所にドロップアウト等が認められる。
- 139 Ebd., S. 35. この音源は1986年に LP レコードで発売された（Melodiya, レコード番

- 号：M10 47443 008)。
- 140 ブラームスの《二重協奏曲》の収録データは、拙稿「総力戦下のウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」の503-504頁を参照。この音源の所在地はこれまでの調査では確認できなかった。
- 141 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 26. 9. 1943, S. 5.
- 142 本稿の注26を参照。
- 143 Goebbels, a. a. O., Teil II, Bd. 14, S. 36.
- 144 Ebd., Teil II, Bd. 14, S. 64.
- 145 BA. R 55/556. Protokoll der Programm-Sitzung am Mittwoch, den 6. September 1944, 15.30 Uhr, mit Herrn Ministerialdirektor Fritzsche.
- 146 BA. R 55/559. Leiter Rundfunk an Herrn Reichsminister, 28. 9. 1944.
- 147 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 5. 11. 1944, S. 4.
- 148 《アウリスのイフィゲニア》序曲は、同音源のCDによる (Tahra, CD 番号：TAH 139/40, 1995年発売)。
- 149 続く5曲は、同音源のCDによる (Tahra, CD 番号：TAH 192/3, 1997年発売)。
- 150 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 12. 11. 1944, S. 4. この新聞の情報によると、この番組の放送時間は19時10分までだった。
- 151 録音データはこの音源のCDの解説書による (Profil, CD 番号：PH07048, 2009年発売)。
- 152 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 19. 11. 1944, S. 4. 「不滅の音楽」においてフルトヴェングラーとウィーン・フィルの録音が使用されたのは、このブルックナーのほか、1945年1月放送のベートーヴェンがある。これらの録音は、フルトヴェングラーとウィーン・フィルの放送用録音をまとめたCDボックスとして、2012年に発売された (Orfeo, CD 番号：C 834 118 Y)。
- 153 録音の成立と収録日については、拙稿「ナチス・ドイツにおける劇場閉鎖とウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」の41-43頁を参照。
- 154 BA. R 55/558. Westerman an Herrn Ministerialdirektor Fritzsche, 16. 10. 1944.
- 155 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 26. 11. 1944, S. 4.
- 156 この音源は1996年にCD化されている (Arbiter, CD 番号：103)。収録日はこのCDの解説書による。収録場所は、DRAに残されている同曲の音源データによる (DRA. K000497959)。
- 157 Goebbels, a. a. O., Teil II, Bd. 14, S. 209.
- 158 Ebd., Teil II, Bd. 14, S. 244.
- 159 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 21. 11. 1944, S. 2. この批評については、拙稿「ナチス・ドイツにおける劇場閉鎖とウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」の43頁において詳しく扱った。
- 160 BA. R 55/559. Leiter Rundfunk an Herrn Reichsminister, 17. 10. 1944.
- 161 BA. R 55/556. Fritzsche-Sitzung am 29. 11. 1944 im Haus des Rundfunks. この日の

会議を記録した議事録は、別の筆者によるものも残されている。これによると、リストが元旦の番組として妥当ではない理由として、録音の手配が間に合わないことが述べられている。BA. R 55/556. Protokoll zur Programmsitzung am Mittwoch, 29. November 1944, 15.30 Uhr unter Leitung des Herrn Ministerialdirektor Fritzsche. なお、クリスマスに予定されていたベートーヴェンの2曲は、1944年11月にクレメンス・クラウス指揮、ベルリン・フィルにより、放送用に録音されたものであったと思われる。拙稿「ナチス・ドイツ時代のクレメンス・クラウスとベルリン・フィルハーモニー管弦楽団」（『桜文論叢』、第91巻、2016年）の424-425頁を参照。

- 162 Völkischer Beobachter. Wiener Ausgabe, 3. 12. 1944, S. 4.
- 163 出演歌手の情報は、CDの解説書による（Preiser, CD番号：90195, 1994発売）。
- 164 拙稿「総力戦下のウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」, 500-501頁を参照。
- 165 Neues Wiener Tagblatt, 10. 12. 1944, S. 3.
- 166 クラウスとベルリン・フィルによるハイドンの放送用録音については、拙稿「ナチス・ドイツ時代のクレメンス・クラウスとベルリン・フィルハーモニー管弦楽団」, 425-426頁を参照。
- 167 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 17. 12. 1944, S. 4. ピアノ協奏曲の録音は現存し、これによると、この録音の収録日は1944年10月13日である。
- 168 このデータは、1997年に発売されたCDの解説書による（Tahra, CD番号：TAH 192/3）。
- 169 Goebbels, a. a. O., Teil II, Bd. 14, S. 438.
- 170 Neues Wiener Tagblatt, 24. 12. 1944, S. 5.
- 171 Neues Wiener Tagblatt, 28. 12. 1944, S. 3; Völkischer Beobachter. Wiener Ausgabe, 31. 12. 1944, S. 6.
- 172 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 7. 1. 1944, S. 4.
- 173 Neues Wiener Tagblatt, 13. 1. 1945, S. 3.
- 174 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 20. 1. 1945, S. 2.
- 175 <https://www.wienerphilharmoniker.at/de/konzerte/rundfunk-konzert/6114/>（アクセス日：2022年9月23日）
- 176 Goebbels, a. a. O., Teil II, Bd. 15, S. 180.
- 177 Völkischer Beobachter. Süddeutsche und Münchener Ausgabe, 27. 1. 1945, S. 6; Völkischer Beobachter. Wiener Ausgabe, 6. 2. 1945, S. 4.
- 178 CD化された音源のデータに基づく（Preiser, CD番号：90216, 1994年発売）。これは、ウィーン・フィルのホームページにおいて公開されている記録とも一致している。<https://www.wienerphilharmoniker.at/de/konzerte/rundfunk-konzert/945/>（アクセス日：2022年9月23日）
- 179 拙稿「ナチス・ドイツにおける劇場閉鎖とウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」の44および48頁を参照。

- 180 Innsbrucker Nachrichten 3. 2. 1945, S. 4.
- 181 この放送で使用された《フーガの技法》の録音は、2016年に CD 化された (Meloclassic, CD 番号: MC-5005)。録音データはこの解説書による。
- 182 Goebbels, a. a. O., Teil II, Bd. 15, S. 311.
- 183 Völkischer Beobachter. Wiener Ausgabe, 11. 2. 1945, S. 4.
- 184 出演者情報は刊行された CD による (Preiser, CD 番号: 90250, 1995年発売)。
- 185 このデータは、クレメンス・クラウスの手記による。Österreichische Nationalbibliothek. Musiksammlung. F59 Clemens Krauss Archiv 158/1-3. Clemens Krauss: Dirigir-Daten, III. Band (Manuskript). 前出の CD のデータでは、1944年3月13日から16日とされている。
- 186 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 4. 5. 1944, S. 5.
- 187 Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 7. 5. 1944, S. 5.
- 188 放送当日の新聞から情報は得られなかったため、この5日後の番組批評記事から曲目を特定した。Völkischer Beobachter. Berliner Ausgabe, 23. 2. 1945, S. 2.
- 189 CD 全集「フルトヴェングラー 帝国放送局 (RRG) アーカイヴ 1939-45」の解説書 (41頁) に掲載されている、ベルリン・フィルのアーカイブ所蔵の同録音に関する文書の写真による。
- 190 Theodor Kellener: Die Gottbegnadeten. Hitlers Liste unersetzbarer Künstler, Kiel (Arndt) 2020.
- 191 BA. R 55/559. Leiter Rundfunk an Herrn Reichsminister, 14. 11. 1944. 補足は、現存する録音資料により行った。
- 192 この音源は CD 化されている (Tahra, CD 番号: TAH192/193, 1997年発売)。
- 193 このシューマンの《チェロ協奏曲》の録音は現存している (DRA. K000498102)。
- 194 Völkischer Beobachter. Süddeutsche und Münchener Ausgabe, 12. 3. 1945, S. 4.
- 195 BA. R 55/559. Anruf Dr. Schönicke. Betr.: Hamburgisches Philharmonisches Orchester. [19. 12 1944].
- 196 BA. R 55/559. Der Reichsminister an den Reichsstatthalter in Hamburg Gauleiter Kaufmann. [19.] 12. 1944. 残されている文書は回答の草案だが、草案とともに保存されている文書において、同年12月19日18時までに、ゲッベルスがこれを送付する指示を出していることが確認できる。BA. R 55/559. Ministeramt RR Dr. Heinrichsdorff/Ell an Herrn Leiter Rundfunk. Betr.: Schreiben von Gauleiter Kaufmann, 19. 12. 1944.
- 197 Hanns Kreczi: Das Bruckner-Stift St. Florian und das Linzer Reichs-Bruckner-Orchester (1942-1945), Akademische Druck- u. Verlagsanstalt (Graz) 1986, S. 250-259.
- 198 BA. R 55/556. Protokoll zur Programmsitzung am Mittwoch, 13. Dezember 1944, 15.30 Uhr unter Leitung von Herrn Ministerialdirektor Fritzsche.
- 199 1944年4月7日の聖金曜日に放送されたバッハの《マタイ受難曲》は、クレメン

ス・クラウス指揮，ウィーン・フィルによる演奏だった。詳細は拙稿「総力戦下のウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」の490-495頁を参照。

200 BA. R 55/559. Protokoll der Programmsitzung am Mittwoch, 21. Februar 1945, 15.30 Uhr unter Leitung von Herrn Ministerialdirektor Fritzsche.





# La perception du phonème consonantique français /R/ chez les apprenants japonais

Camille Lepeltier

## Introduction

Le phonème français /R/ est une des difficultés de la langue qui posent souvent problème dans l'apprentissage du FLE (Français Langue Etrangère) chez les étudiants non-francophones. C'est en effet un phonème que l'on ne retrouve pas dans la plupart des langues, comme c'est le cas en japonais. Tout comme de nombreux apprenants de FLE, les japonophones ont donc beaucoup de difficulté à percevoir et produire ce phonème.

Les apprenants japonais ayant tendance à retranscrire les mots des langues étrangères dans leur système d'écriture pour faciliter la mémorisation, nous pouvons nous demander comment les élèves retranscrivent ce phonème /R/ en *kana* japonais. Le système graphémique japonais ne comprend qu'un seul signe permettant de retranscrire le /R/ japonais, mais celui-ci est très éloigné de son équivalent français et se rapproche bien plus du /L/ français. La distinction entre ces deux consonnes du français peut-elle être faite par l'utilisation du système graphémique japonais ?

Pour répondre à ces questions, nous nous pencherons sur la distinction en japonais de ces phonèmes, à la fois dans les manuels d'enseignement du FLE à destination des apprenants japonais, mais également directement auprès des élèves concernés. Comment les Japonais en cours d'apprentissage du français perçoivent-ils à l'oreille et

retranscrivent-ils dans leur tête, puis à l'écrit le phonème /R/ ? Quels sont les moyens utilisés par les manuels de FLE japonais pour noter ce phonème et comment dans la pratique les apprenants japonais transcrivent-ils la consonne française /R/ à l'écrit en japonais ?

Nous essaierons de répondre à ces interrogations tout au long de cette étude en nous concentrant sur la phonétique des deux langues française et japonaise, les manuels bilingues et l'avis direct des étudiants concernés par cette difficulté.

## 1. La phonétique du français, le cas du phonème [R]

### 1.1. Les consonnes du français et du japonais

Le système phonétique français est composé de dix-sept phonèmes consonantiques, qui sont les suivants : [ p b t s ʃ g l m ɲ f v d z ʒ k ʁ n ]. En comparaison, les consonnes du japonais qui existent communément aux consonnes du français sont uniquement les phonèmes [ p b t s g m d z k n ].

Ainsi, les consonnes [ ʃ ɲ f v ʒ ʁ ] ne sont donc pas utilisées dans le système consonantique japonais, mais peuvent avoir comme équivalents proches les phonèmes japonais ci-dessous :

- [ ε ] pour le [ ʃ ] ;
- [ nj ] pour le [ ɲ ] ;
- [ φ ] pour le [ f ] ;
- [ β ] pour le [ v ] ;
- [ dz̄ ] pour le [ ʒ ] ;
- [ r ] pour le [ ʁ ].

Lorsque les locuteurs japonais s'approprient des mots originaires d'une langue étrangère, ils vont les adapter à leur système phonétique afin de les inclure dans leur langue. Dans le cas du [ʁ] français, les Japonais l'associent par sa graphie /R/ en français à leur équivalent /R/ prononcé [r]. Nous pouvons également remarquer dans la

figure 1 ci-dessous, que ce /R/ japonais permet à la fois de transcrire le /R/ français, mais aussi le /L/.

Français																			
p	t	k	b	d	g	f	v	s	z	ʃ	ʒ	m	n	ɲ	l	ʀ	j	w	ɥ
															∨				
p	t	k	b	d	g	ϕ	b/v	s	z	ç	ʒ	m	n	ɲ	r	j/i	w/u	ju	
Japonais																			

**Figure 1 : Les correspondances des consonnes du français en japonais, lors de l’adaptation des mots étrangers en japonais.**

L’équivalent graphémique logique du /R/ français noté [ʀ], est en effet le phonème /R/ japonais prononcé [r]. Cependant, ce /R/ japonais est réalisé comme une battue alvéolaire et n’est donc pas produit en même position que le [ʀ] français (Lyche, 2010 : 143).

Ce phonème japonais se rapproche plus d’un son [l] ou du [d] français que d’un [ʀ] uvulaire. Le /R/ japonais serait donc plus proche d’un /L/ français que d’un /R/, malgré sa graphie /R/ lors de sa transcription en alphabet latin. La retranscription des phonèmes /L/ français par le biais de la graphie /R/ japonaise est donc tout à fait logique phonétiquement parlant, mais le /R/ français est beaucoup trop éloigné de ce /L/ français et par conséquent du /R/ japonais.

S’il n’existe qu’un seul phonème /R/ en japonais permettant de retranscrire ces deux phonèmes, ils sont pourtant très différents en français. Le /R/ et le /L/ sont distincts et se discriminent par l’existence de nombreuses paires minimales. Pour comprendre l’ampleur de cette discrimination, nous nous pencherons brièvement sur les différences entre ces trois phonèmes [ʀ], [l] et [r] dans la partie suivante.

## 1.2. La différence entre R et L

Les phonèmes [ʀ] et [l] du français sont très différents, de par leur point et leur mode d'articulation dans l'appareil phonatoire, comme nous pouvons le constater dans la figure 2 ci-dessous :

- le [ʀ] est une consonne fricative uvulaire voisée : elle est donc prononcée en contractant l'air entre le dos de la langue et la luette, au fond de la bouche. De plus, il s'agit d'une consonne voisée : les cordes vocales sont en vibration pendant son articulation. Il est appelé R uvulaire ou R guttural.

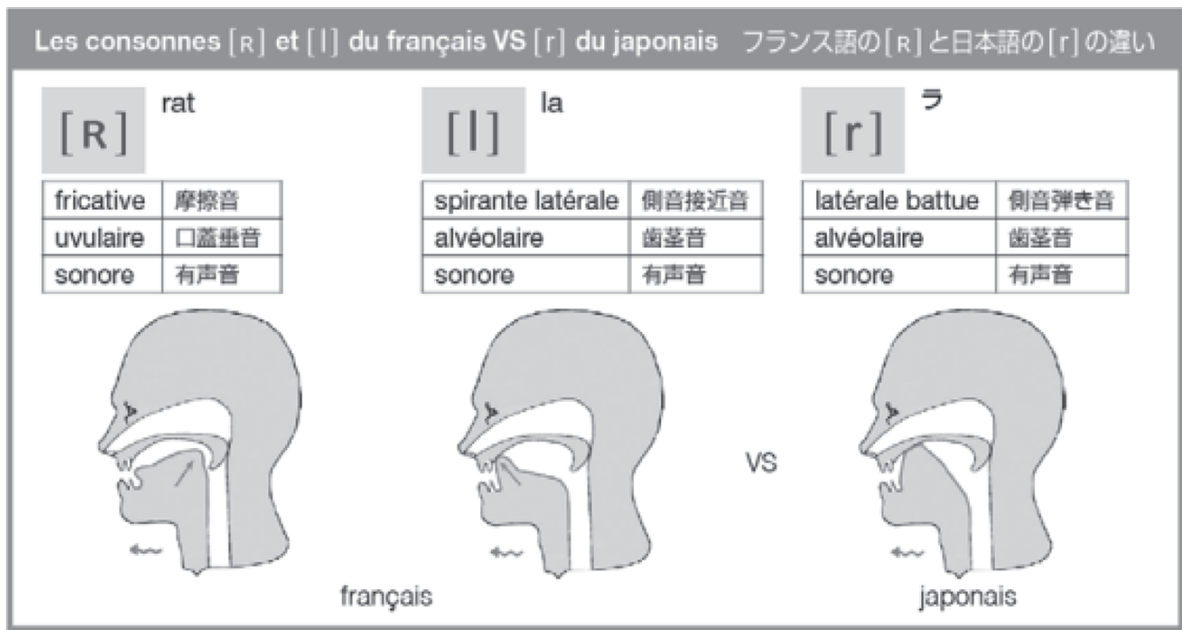
- le [l] est une consonne spirante latérale alvéolaire voisée : elle est produite en amenant la pointe de la langue contre la crête alvéolaire. C'est une consonne latérale, l'air passant sur les côtés de la langue, également voisée, les cordes vocales étant en vibration.

La principale différence entre ces deux phonèmes est leur point d'articulation : le fond de la bouche près de la luette pour le phonème [ʀ] et le devant de la voix buccale au niveau de la crête alvéolaire pour le phonème [l].

Ces deux consonnes sont par conséquent très éloignées sur le plan phonétique, mais également phonologique car il y a de nombreuses paires minimales entre ces deux phonèmes. Par exemple, la paire « lit – riz » qui se prononce [li] et [ʀi] en français, pour ne citer qu'elle.

De plus, en ce qui concerne le /R/ japonais, comme nous pouvons l'observer sur ce schéma (Figure 2), la position de la langue dans la production du [r] japonais est plus proche d'un [l] que d'un [ʀ] français. Cette consonne [r] est alvéolaire tout comme le [l] français mais battue, ce qui la différencie de ce dernier. Elle est donc bien éloignée d'une consonne uvulaire telle que le [ʀ] français.





**Figure 2 : schéma articulatoires des phonèmes [ʀ], [l] et [r] du français et du japonais.(Vocal. Hachette)**

Dans les autres langues européennes, la différence entre les phonèmes /L/ et /R/ est également présente contrairement au japonais qui ne possède que la consonne /R/. Ces langues possèdent un /L/ majoritairement similaire au français, néanmoins le /R/ peut être produit différemment dans chacune de ces langues.

En Allemand, le /R/ peut avoir une prononciation identique au français ou bien être produit comme une consonne vibrante alvéolaire roulée [r] comme en Suisse ou une consonne vibrante uvulaire roulée [R] comme en Autriche.

En italien, en espagnol ou encore en catalan, le /R/ se différencie du /L/ par une articulation roulée alvéolaire voisée, il est aussi appelé « r roulé ».

Le /R/ anglais, quant à lui, est très différent du français et s'articule comme une consonne spirante post-alvéolaire labialisée [ɹ<sup>w</sup>] ou bien une consonne spirante rétroflexe labialisée [ɻ<sup>w</sup>] en anglais américain. La consonne est alvéolaire, donc plus proche sur le plan articulatoire d'un /L/ que ne l'est le /R/ français.

Ce phonème du français est donc un son assez rare dans les langues voisines,

hormis l'allemand, et cause donc des difficultés aux apprenants même de langues proches, comme les langues d'origine latine qui ne possèdent pas ce phonème [ʀ].

### **1.3. La variation du /R/ en fonction de sa position dans le mot**

Ce phonème /R/ est donc difficile à percevoir et à produire pour beaucoup d'apprenants étrangers, pas seulement les apprenants japonais. C'est pourquoi il existe plusieurs méthodes de FLE qui mettent l'accent sur l'apprentissage du /R/ en classe de français, de la perception à la production du phonème en plusieurs étapes.

En effet, le /R/ peut présenter des difficultés différentes, en fonction de la place de ce phonème dans le mot : en début, milieu, fin de mot, mais également en fonction des différentes consonnes positionnées avant ou après le phonème /R/ à l'intérieur même du mot. Par exemple, le /R/ final est très différent du /R/ que l'on prononce en début ou en milieu de mot. Ce /R/ particulier est à peine prononcé et n'a pas besoin d'être forcé. Il est plutôt comparé à un souffle doux et est donc à peine voisé lors de son articulation dans la gorge.

Ce sont des détails sur lesquels les locuteurs natifs ne s'attardent pas, mais qui valent le coup de les travailler en cours de FLE, avec les apprenants étrangers, tout particulièrement ceux en difficulté sur la prononciation de ce phonème /R/. C'est pourquoi les méthodes d'apprentissage de FLE proposent de travailler le phonème /R/ tout particulièrement, lors de l'apprentissage de la prononciation.

Certaines méthodes commencent d'abord en associant le phonème /R/ aux consonnes occlusives sourdes [p], [t] et [k], les plus simples à produire avec ce phonème problématique, puis de travailler avec les consonnes sonores équivalentes à ces dernières, c'est-à-dire les consonnes [b], [d] et [g]. Le niveau supérieur associe le /R/ aux fricatives sourdes [f], [s] et [ʃ], puis sonores [v], [z] et [ʒ]. Pour finir, on associe le phonème aux consonnes nasales [m], [n] et [l], les productions les plus difficiles.

En travaillant ces associations de phonèmes dans cet ordre-là, la difficulté est

croissante, mais les premières étapes aident à la production des suivantes, donc il est important de respecter cet ordre. Voici l'exemple d'enseignement donné par un site d'apprentissage du français pour la prononciation du /R/ :

- *voyelle + Rp / + Rt / + Rk* → *par pitié / ils partent / au parc*

- *voyelle + Rb / + Rd / + Rg* → *pour Bernard / pardon / un orgue*

- *voyelle + Rf / + Rs / + Rj* → *parfait / je poursuis / un parchemin*

- *voyelle + Rv / + Rz / + Rz* → *parvenir / pour Zéphyrin / une course*

- *voyelle + Rm / + Rn / + Rl* → *une harmonie / un harnais / à Orly*

Ces mots d'exercices respectent bien l'association du /R/ avec les consonnes, en partant du plus facile et avec une difficulté croissante pour finir par les consonnes nasales.

Comme nous pouvons l'observer, de nombreux manuels français de FLE et autres sites internet destinés à l'apprentissage du FLE (voir Sitographie) essaient d'apporter des aides à la production du phonème /R/, mais qu'en est-il des manuels de français publiés au Japon ?

## **2. La discrimination à l'écrit dans les manuels japonais d'apprentissage du FLE**

### **2.1 La prononciation du français dans les manuels japonais.**

Il existe plusieurs manuels écrits et publiés au Japon, à destination des Japonais qui souhaitent apprendre le français. Ces livres ont donc pour la plupart des explications et des traductions de mots ou de phrases en langue japonaise. De plus, certains manuels vont proposer une aide à la prononciation des mots français, en transcrivant approximativement la phonétique française en *katakana* japonais, mais également parfois en utilisant l'API, l'alphabet phonétique international qui permet de retranscrire tous les phonèmes des langues parlées dans le monde par un symbole unique pour chacun des phonèmes existants.

Pour cette étude, nous comparerons dix-huit manuels japonais d'apprentissage du FLE, dont la liste se trouve en bibliographie. Parmi ces dix-huit livres, seulement douze proposent un chapitre explicatif de la prononciation française, divisé en une partie alphabet et une partie prononciation des différents phonèmes vocaliques et consonantiques dans les mots de la langue. Ce chapitre sur la prononciation est expliqué à l'aide de retranscription en alphabet international API ou de l'utilisation de l'alphabet syllabique japonais (*katakana* ou *hiragana*). Dans les chapitres suivants relatifs à la grammaire, le vocabulaire ou l'expression du français, la prononciation des nouveaux mots ou des phrases entières en français est parfois expliquée en s'aidant des mêmes alphabets API ou *katakana* / *hiragana*.

Comme nous pouvons l'observer dans le tableau ci-dessus (Figure 3), chez les douze manuels ayant un chapitre « prononciation », pour l'explication de l'alphabet français, une majorité de ces livres utilisent l'API et seulement quelques uns utilisent les *katakana* ou bien une combinaison des deux systèmes de transcription. En ce qui concerne la partie « explication de la prononciation », nous remarquons ici une majorité d'explications à la fois en API et en *katakana*.

	API	<i>Katakana</i> <i>Hiragana</i>	Les deux	Rien
<b>Alphabet</b>	6/12	2/12	2/12	2/12
	50%	17%	17%	17%
<b>Explication de la prononciation</b>	2/12	1/12	7/12	2/12
	17%	8%	58%	17%
<b>Transcription des mots dans le livre</b>	1/18	8/18	1/18	8/18
	6%	44%	6%	44%

**Figure 3 : Transcription de la prononciation des mots français dans les manuels de FLE japonais.**

L'alphabet API est beaucoup utilisé dans les chapitres de présentation de la prononciation française, malgré le fait qu'il ne soit pas introduit aux lecteurs. Un

apprenant qui découvre l'alphabet international ne saura pas comment prononcer les mots en dépit des explications données dans le livre.

A l'inverse, l'apprenant japonophone connaît les *kana* et même s'ils ne correspondent pas exactement à la prononciation originale française, ces signes sont plus évocateurs pour eux qu'un alphabet phonétique complètement nouveau.

On peut observer qu'en revanche, dans le reste des chapitres d'enseignement du français, on retrouve des transcriptions de mots français (Figure 3, dernière ligne), mais les dix-huit manuels utilisent peu les retranscriptions phonétiques, que ce soit en API ou en *katakana*. Cependant, ceux qui en utilisent, se servent en majorité des syllabaires japonais, tandis que deux manuels seulement transcrivent les mots nouveaux en API, dont un qui utilise les deux méthodes de transcription internationale et japonaise.

Le chapitre destiné à la prononciation française se base en majorité sur l'API, pour présenter les phonèmes comme ils sont réellement prononcés par les locuteurs francophones. Néanmoins, cela reste une introduction légère aux phonèmes du français, sans réelle explication sur comment prononcer ces sons. Seul un des manuels propose un encadré sur la prononciation du /R/ français, en s'aidant du gargarisme.

Le reste du manuel ne propose comme aide à la prononciation qu'une retranscription japonisée des mots du français, avec l'utilisation des *katakana* / *hiragana*, ce système étant le plus facile à comprendre pour les apprenants, malgré le biais de la graphie japonaise qui modifie certains phonèmes.

## **2.2 Les transcriptions du /R/ français dans les manuels japonais**

Les syllabaires japonais utilisés dans la transcription des mots français ne peuvent pas reproduire exactement la prononciation des phonèmes qui n'ont aucune équivalence en langue japonaise et vont donc modifier la prononciation originale. C'est donc le cas du /R/ français, qui est automatiquement transcrit par la graphie correspondante au /R/ japonais dans les mots d'emprunt, mais qui ne correspond



aucunement à sa phonie.

Lorsque cette transcription sert à faire entrer un nouveau mot étranger dans la langue, c'est normal qu'il s'adapte au système phonétique de cette langue. Cependant, c'est différent dans le cas de l'apprentissage d'une langue : on cherche ici à apprendre à parler et à être compris par les locuteurs de la langue cible. Il est donc nécessaire d'enseigner la prononciation précise et correcte des phonèmes.

Nous avons relevé les occurrences des transcriptions du phonème /R/ dans les manuels de FLE japonais, ainsi que la différence qui est apportée avec la transcription japonaise, entre les consonnes distinctes française /R/ et /L/ (Figure 4).

	<b>R</b>	<b>L</b>	<b>Occurrences</b>
<b>Alphabet</b>	エル	エル	25%
	エール (Allongement)	エル	30%
	えーる (Allongement + /R/ HIRAGANA)	エル	25%
<b>Explication de la prononciation</b>	ル ( <i>katakana</i> )	ル ( <i>katakana</i> )	75%
	る (/R/ HIRAGANA)	ル ( <i>katakana</i> )	25%
<b>Transcription des mots dans le livre</b>	ル ( <i>katakana</i> )	ル ( <i>katakana</i> )	56%
	る (/R/ HIRAGANA)	ル ( <i>katakana</i> )	44%

**Figure 4 : Transcription du /R/ français en alphabet japonais, dans les manuels de FLE japonais.**

Tout d'abord, nous pouvons observer dans les transcriptions des mots français que les /R/ et les /L/ sont généralement noté par les *katakana* /R/ (ラ・リ・ル・レ・ロ).

Dans le chapitre de présentation de la prononciation, nous avons noté les différences de transcription japonaise des lettres de l'alphabet français /R/ et /L/ : 25% des manuels ne font aucune différence entre les deux phonèmes, en les notant tout deux « エル » [ɛɾu]. Néanmoins, certains manuels posent une distinction entre les deux

lettres en ajoutant un allongement de la voyelle « エール » [ɛ:ru] pour la lettre /R/.

D'autres manuels proposent une deuxième différenciation en changeant le *katakana* « ル » par un *hiragana* « る ». Cette méthode de transcription du /R/ permet une mise en avant du phonème, car c'est le seul à être retranscrit en *hiragana* au milieu de tous les signes *katakana*. Cela prouve de nouveau que ce phonème /R/ est le plus problématique dans l'apprentissage du français pour les locuteurs japonophones, car de toutes les consonnes et voyelles du français, c'est la seule lettre à être parfois transcrite en *hiragana*.

Dans le chapitre de prononciation, mais également dans l'ensemble des chapitres des livres, sur les dix-huit manuels seulement cinq utilisent le *hiragana* « る » pour distinguer le /R/ du /L/. Les treize autres manuels retranscrivent les deux lettres avec le même signe *katakana* « ル ».

Cela engendre des transcriptions de mots tels que :

- « l'heure », noté entièrement en *katakana* « ルール » [ru:ru] ;
- « horrible » retranscrit « オリーブル » [ori:buru] ;
- « peur » qui est transcrit avec les *katakana* « プール » [pu:ru], les mêmes signes utilisés pour le mot « piscine » emprunté à l'anglais « pool ».

Les manuels qui différencient les /R/ et les /L/ en employant les *katakana* et *hiragana* vont proposer comme transcriptions :

- « オるヴァーる » pour le terme « au revoir » ;
- « ヴルヴァーる » pour le verbe « vouloir » ;
- « ルる » pour le mot « leur ».

La distinction à l'écrit par les deux alphabets japonais différents permet une différenciation claire entre les deux lettres. Mais est-il suffisant de noter le /R/ par un signe qui n'est qu'une autre forme écrite pour désigner le /R/ japonais [r] ? Car malgré cette séparation visible entre les deux /R/ japonais, il n'y a aucune explication dans les manuels observés, de la façon dont le lecteur doit prononcer le *hiragana* « る » lorsqu'il apparaît dans les mots transcrits.

Les manuels de FLE français ont l'avantage de donner des pistes et des exercices pour améliorer la prononciation, mais ils ne remplaceront pas les manuels japonais. En effet un manuel français se base sur l'enseignement du FLE pour tout type d'apprenant, de toutes langues maternelles. Ces manuels ont donc comme désavantage de ne pas prendre en compte le système phonologique de chaque apprenant, dans notre cas, le système phonologique japonais. Les difficultés d'apprentissage de la prononciation sont différentes en fonction de la langue première des apprenants et également des autres langues apprises au cours de leur scolarité et de leur vie.

Il serait donc intéressant de combiner la méthode française, en l'agrémentant d'aides à la prononciation pour les Japonais. Nous savons comment les manuels de FLE japonais transcrivent les phonèmes pour faciliter l'apprentissage de la prononciation, mais le plus important est de comprendre comment ces phonèmes sont perçus et retranscrits concrètement par les apprenants japonais. Utilisent-ils les mêmes méthodes de transcriptions que ces manuels de langue ou bien ont-ils leur propre manière de noter la prononciation en s'aidant de signes autre que le simple équivalent graphique /R/ en *katakana* ou en *hiragana* ?

### **3. La perception et la transcription du phonème [R] par les apprenants japonais**

#### **3.1. Le poids de l'écriture dans l'apprentissage d'une langue**

Nous nous intéressons dans cette partie à la portée de la transcription écrite sur l'apprentissage de la langue : pour apprendre la prononciation d'une langue, le passage par l'écrit est pratique pour des questions de mémorisation, mais l'utilisation des *katakana* est parfois proscrite par les professeurs de FLE.

Une des grandes contraintes dans l'apprentissage des langues étrangères au Japon est la différence de système d'écriture : les Japonais vont s'aider de leur système, plus précisément le syllabaire *katakana* qu'ils utilisent pour retranscrire les mots étrangers

dans leur langue. Cependant ce système correspond aux phonèmes du japonais et ne permet donc pas de retranscrire certains sons particuliers du français qui n'existent pas dans leur langue première. La transcription d'un énoncé en langue française sera forcément déformée en raison d'une perception auditive erronée dans un premier temps, puis d'une retranscription écrite qui déforme davantage l'énoncé original français dans un second temps (Detey, 2007 : 29). Comme le décrit Saussure :

« Langue et écriture sont deux systèmes de signes distincts : l'unique raison d'être du second est de représenter le premier ; l'objet linguistique n'est pas défini par la combinaison du mot écrit et du mot parlé ; ce dernier constitue à lui seul son objet. Mais le mot écrit se mêle si intimement au mot parlé dont il est l'image, qu'il finit par usurper son rôle principal ; on en vient à donner autant et plus d'importance à la représentation du signe vocal qu'à ce signe lui-même. C'est comme si l'on croyait que pour connaître quelqu'un, il vaut mieux regarder sa photographie que son visage. » (Saussure, 1916/1972 : 45).

L'écriture doit servir l'oralité et non le contraire. S'aider de l'écriture pour fixer une prononciation correcte dans la perception et la production des apprenants est une bonne chose, mais la question de la transcription en *katakana* comme « facilitateur » ou « fossilisateur » (Detey, 2007 : 33) se pose encore et toujours dans le cas de l'apprentissage des langues étrangères au Japon.

L'écriture française et le passage par le biais de l'API sont supposément les meilleures méthodes pour noter la prononciation des phonèmes du français. Toutefois, ces deux systèmes de notation ne sont pas les plus instinctifs chez les apprenants, ils vont plutôt se diriger spontanément vers une transcription dans leur système phonétique, ce qui revient à l'écrit à l'utilisation des *katakana*.

L'apprenant va dans un premier temps transformer les sons qu'il perçoit pour les faire rentrer dans les cases du ou des systèmes phonétiques qu'il connaît déjà au moment de cet apprentissage. Après quelques temps, il va commencer à percevoir plus distinctement les nouveaux sons et va pouvoir créer de nouvelles catégories phonétiques, tout d'abord à la perception, puis à la production orale de la langue. Mais

avant d'atteindre cette étape, l'apprenant se facilite l'apprentissage en s'aidant de ce qu'il connaît le mieux pour retranscrire ces phonèmes : son système d'écriture - dans le cas des japonais, les *kana*.

### 3.2. Méthodologie de recherche

Nous avons interrogé des apprenants japonais pour approfondir cette étude et découvrir quels moyens les principaux intéressés utilisent pour mémoriser la prononciation du phonème français /R/.

Ces apprenants interrogés sont des étudiants universitaires qui apprennent le français en tant que seconde langue étrangère, leur première langue étrangère étant l'anglais obligatoire. Ces étudiants ont un niveau débutant/faux-débutant, avec un nombre d'heures de cours assez limité, pour la plupart trois heures de français par semaine. Les apprenants interrogés ont donc entre six mois et un an et demi de cours universitaires de français derrière eux.

Nous avons interrogé pour les besoins de cette étude quatre-vingt-douze apprenants japonais. Ils étaient invités à noter naturellement, comme ils le feraient dans leur apprentissage personnel pour mémoriser un mot de français, la prononciation de ce mot en utilisant les moyens qu'ils voulaient. L'enquête était anonyme, sans peur du jugement et chaque étudiant a répondu comme il le souhaitait sur une feuille de réponse individuelle.

L'enquête se présentait comme une liste de vingt mots français aléatoires, qu'ils avaient déjà appris ou non pendant leurs mois de cours à l'université. La liste de mots se composaient de termes comprenant le phonème /R/ une fois ou plusieurs fois au sein du mot, mais également de trois paires minimales entre les phonèmes /L/ et /R/, afin d'observer comment les apprenants les différencient.

La liste de mots est la suivante : « *rester, regarder, rat, là, très, librairie, grossir, arbre, frère, poursuivre, Arles, parc, riz, lit, parler, journal, courge, parfait, roux,*



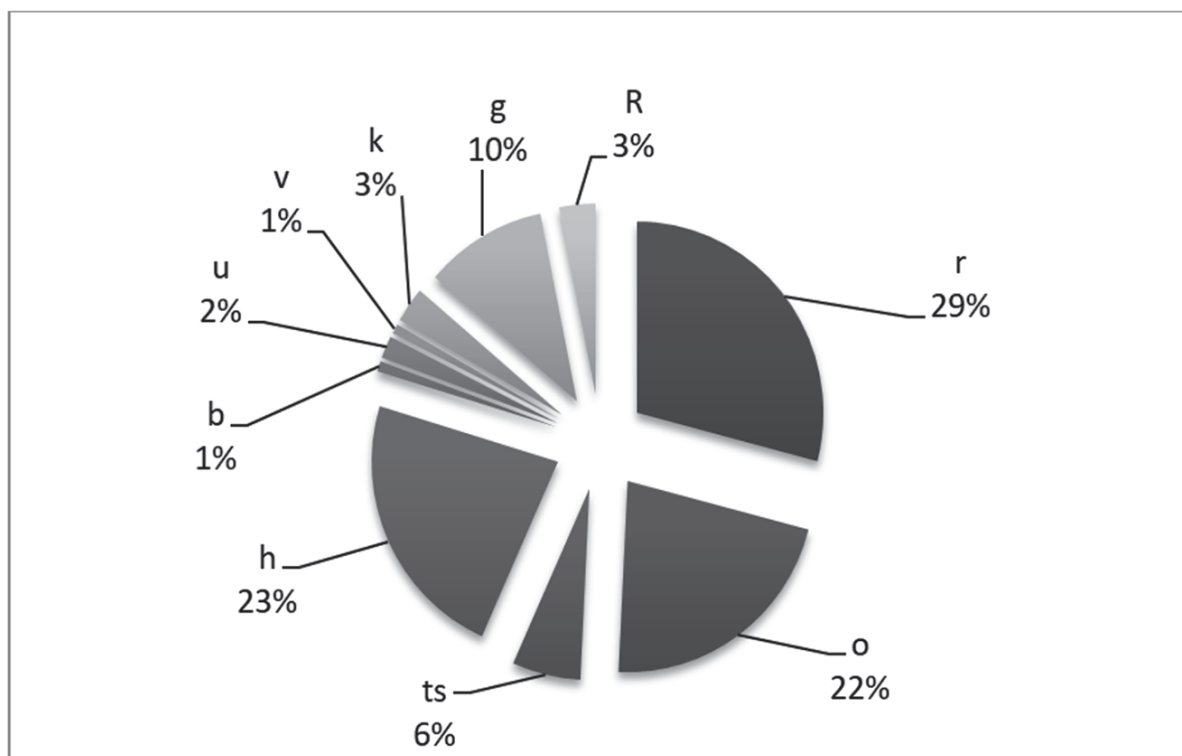
*loup* ». Les étudiants ont écouté la prononciation orale de ces mots, répétée plusieurs fois, mais disposaient également de la forme écrite comme aide visuelle. Ils ont ainsi pu noter leur propre transcription de ce qu'ils ont perçu à la fois à l'oral et à l'écrit, pour chacun des mots.

### 3.3. Les résultats

Les étudiants japonais ont répondu à l'enquête en se servant de leur système graphémique japonais *katakana* pour la plupart. Nous observons quelques rares occurrences de /R/ en *hiragana*. Un seul apprenant a retranscrit la prononciation qu'il percevait en alphabet latin, à sa manière. Aucun d'entre eux n'a utilisé l'API, les apprenants n'ayant jamais appris cet alphabet.

Les *katakana* sont bien la méthode la plus naturelle pour les apprenants japonais, dans la retranscription des mots d'une langue nouvelle. De nombreux points pourraient être relevés dans les résultats de cette enquête, comme l'utilisation des voyelles épenthétiques, mais cette question relève d'un autre sujet que nous n'aborderons pas ici. Nous ne nous concentrerons pas sur la transcription des mots tels quels en syllabes japonaises, mais simplement sur celle du phonème /R/ et de sa représentation dans les systèmes graphémiques japonais *kana*.

Le graphique ci-dessous (Figure 5) présente les différents signes *katakana* qu'ont utilisés les apprenants pour retranscrire la prononciation des /R/ présents dans les mots français de la liste.



**Figure 5 : Occurrences des différentes transcriptions du /R/ français.**

Comme nous pouvons l'observer, la plus forte occurrence se trouve être un simple /R/ japonais en *katakana*, pour tous les mots dans 29% des réponses. Cependant, il ne s'agit pas du seul signe servant à transcrire le /R/ français. Les légendes du graphique correspondent aux symboles suivants :

- « r » : *katakana* de la ligne des /R/ (ラ・リ・ル・レ・ロ) ;
- « R » : ce symbole correspond aux occurrences d'un /R/ en alphabet latin, noté au milieu d'une transcription en *katakana* ;
- « h » : *katakana* de la ligne des /H/ (ハ・ヒ・フ・ヘ・ホ) ;
- « b » : *katakana* lié au /H/, mais différencié par un signe diacritique permettant de noter un voisement de la consonne (バ・ビ・ブ・ベ・ボ) ;
- « u » : *katakana* notant le phonème japonais /U/ (ウ) ;
- « v » : *katakana* lié au /U/, mais dont le signe diacritique voisé donne un /V/ (ヴ) ;
- « k » : *katakana* désignant la consonne /K/ (カ・キ・ク・ケ・コ) ;

- « g » : *katakana* lié au /K/, mais voisé pour créer le /G/ (ガ・ギ・グ・ゲ・ゴ) ;
- « ts » : ce symbole correspond au graphème japonais « ツ », qui correspond à un « petit tsu », servant de coup de glotte en japonais avant une consonne ;
- « o » : ce symbole représente toutes les occurrences de vide, c'est-à-dire l'absence d'un quelconque signe, là où serait attendue une transcription de /R/. Cette catégorie prend également en compte les voyelles allongées, ce que les Japonais ont l'habitude de transcrire dans le cas des /R/ anglais.

Les signes japonais les plus utilisés pour retranscrire le /R/ français sont le /R/ japonais avec 29% des occurrences, puis le /H/ à 23%, l'absence de /R/ ou l'allongement d'une voyelle à 22% et le /G/ à 10%.

Les graphèmes /H/ et /G/ ne sont jamais utilisés dans les manuels et ont pourtant été utilisés de nombreuses fois par les étudiants interrogés. Phonétiquement parlant, l'utilisation des phonèmes [h] et [g] dans la production du phonème [ʀ] n'est pas anodine : le /R/ français est articulé au niveau de la gorge, sans altération par la langue ou les lèvres. De plus, les phonèmes [k] et [g] sont des occlusives et sont produits au niveau de la gorge, l'endroit même où est formé le phonème [ʀ]. Le [h] est une fricative glottale sourde, ce qui signifie qu'elle est formée au niveau de la glotte dans la gorge, mais sans vibration des cordes vocales. Ces trois phonèmes [h], [g] et [k] sont donc proches du [ʀ] par leur point d'articulation, alors que ce n'est pas le cas du [ɾ] japonais.

Les occurrences de *katakana* /U/, /V/ et /B/ peuvent être classées dans une même catégorie : le /U/ semble être utilisé comme un coup de glotte, avant la consonne suivante. Le /V/ et le /B/ correspondent respectivement aux graphèmes voisés des *katakana* /U/ et /H/. Ce voisement des *katakana* avec l'utilisation du signe diacritique « ㇶ » peut être perçu comme un symbole représentant une consonne plus forte ou plus appuyée. En effet, quelques étudiants ont utilisé ce signe diacritique accolé au *katakana* /R/, formant ainsi un nouveau signe non-existant dans le système graphémique japonais « ㇷㇶ ». Ce signe a été retrouvé dix-huit fois dans le corpus (« frère » noté 「フレール

ク」 ; « riz » noté 「リク」).

Les phonèmes /R/ ont été transcrits par le biais d'un grand nombre de signes japonais, les apprenants en créant même de nouveaux pour noter la prononciation des phonèmes français. Certains étudiants ont même emprunté la lettre latine « r » pour mettre en valeur le phonème /R/ dans le mot en *katakana*. Par exemple, le mot « parler » noté 「パァ r リ」 ; « rat » noté 「r ア」 ou encore « regarder » noté 「(r) ギャルテイ」.

En observant les résultats de l'enquête, nous avons remarqué que la place du /R/ dans le mot avait une répercussion dans la transcription en *katakana* des enquêtés. En effet, comme nous l'avons vu précédemment, le phonème n'est pas produit de la même manière si le /R/ est précédé par des consonnes, s'il est entouré de voyelles et s'il est positionné en début, milieu ou fin de mot.

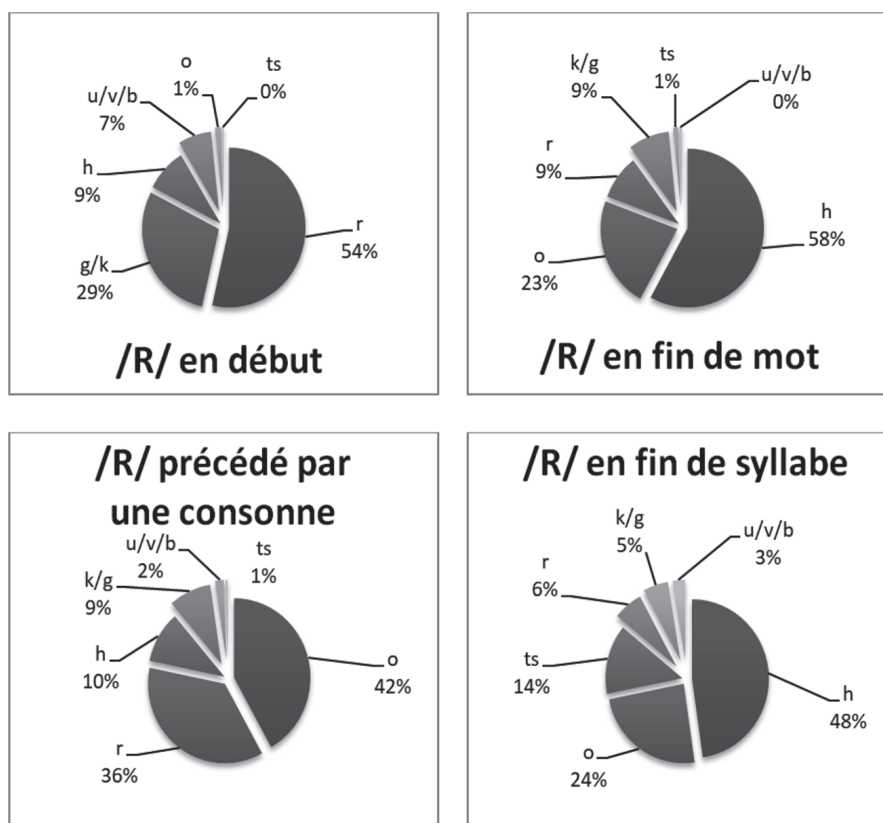


Figure 6 : Occurrences des différentes transcriptions en fonction de la place de /R/ dans le mot

Les quatre graphiques ci-dessus (Figure 6), représentent les occurrences des différents *katakana* retranscrivant le phonème /R/, en fonction de la place de ce dernier dans le mot : un début de mot, en fin de mot ou de syllabe ou bien en milieu de mot, lorsqu'il est précédé par une consonne.

Le /R/ en position initiale est un [ʀ] guttural fort, pourtant il est majoritairement transcrit avec le /R/ japonais semblable au /L/ français, avec 54% des occurrences. Cependant, nous pouvons remarquer que 29% des /R/ initiaux sont transcrits par les *katakana* /K/ ou /G/. Les apprenants choisissent donc majoritairement le graphème japonais /R/ en *katakana* correspondant au /R/ français ou bien la consonne occlusive vélaire voisée /G/, produite avec un point et un mode d'articulation proche du [ʀ] français. Par exemple, le mot « rat » noté 「ガ」 ou 「ガッ」 ou « regarder » noté 「グギャデイ」.

Lors des cas de mots en paires minimales (*rat / là ; riz / lit ; roux / loup*), le phonème /L/ était toujours noté avec un /R/ en *katakana*, tandis que le /R/ français est transcrit à 38% avec les *katakana* /G/, devant le /R/ japonais à 36%. Un effort de différencier les deux paires minimales est présent chez quelques apprenants, mais beaucoup d'entre eux se sont résignés à noter les deux mots de la même manière. La paire minimale « *roux / loup* » a été notée simplement 「ル / ル」 ou bien 「グウ / ル」 ou encore 「クウー / ルウ」, les mots « *là / lit / loup* » étant toujours retranscrit avec des /R/ japonais pour noter le /L/ français.

Le phonème /R/ lorsqu'il est précédé par une consonne dans le mot est transcrit à 42% par une absence de /R/, une voyelle ou un allongement. Les apprenants ne notaient que la consonne précédente, sans noter le /R/. Le graphème japonais /R/ arrive en deuxième position avec 36% des occurrences, 10% pour l'aspiration /H/ et 9% pour les occlusives /K/ et /G/. Les consonnes que l'on retrouve devant les /R/ dans les mots de cette enquête sont les suivantes : [t ; b ; g ; f ; v]. Par exemple, le mot « *très* » a été noté 「トレ」; 「テイ」; 「トレヘ」 ou bien le mot « *grossir* » retranscrit 「ゴーシイ」; 「グホシーフ」; 「グロシフ」.



Lorsque le /R/ est en fin de mot, il est majoritairement transcrit par le graphème /H/ à 58%, l'absence de transcription à 23% et le *katakana* /R/ à 9%. Les occurrences des /R/ en fin de syllabe dans le mot sont également très semblables avec 48% de /H/, 24% d'absence de /R/ et 14% du graphème « tsu » symbolisant le coup de glotte japonais.

Le /R/ en position finale d'un mot ou d'une syllabe à l'intérieur même du mot est plus doux qu'un /R/ en début ou milieu de mot. Le phonème allonge la voyelle précédente et est produite comme un souffle, à peine audible. Le fait que les étudiants choisissent de retranscrire ce /R/ final en utilisant majoritairement les *katakana* de la ligne des /H/ n'est donc pas anodin : le /R/ en position finale est perçu par les apprenants comme un /R/ soufflé, moins dur qu'un /R/ initial transcrit plus majoritairement avec les *katakana* /G/. Par exemple, le mot « frère » noté 「フレーフ」.

Dans le cas où le /R/ se trouve en milieu de mot, en fin de syllabe, il est plutôt noté par un coup de glotte. Ceci pourrait s'expliquer par la position d'une consonne dans la suite du mot, la syllabe suivante débutant dans les mots de notre liste, par les consonnes [b ; d ; l ; n ; ʒ ; f ; s ; k]. Le symbole « tsu » est surtout et majoritairement utilisé dans la transcription du mot « parfait », le [f] suivant le /R/ étant retranscrit par le *katakana* /HU/ : certains apprenants ont donc utilisé deux fois le /HU/ côte à côte, tandis que la majorité a préféré placer un coup de glotte devant le /HU/ pour marquer le /R/ : 「パッフイ」 ou 「パッフイ」.

Nous pouvons donc conclure de ces résultats obtenus, que le /R/ français est en grande partie transcrit par le biais du *katakana* /R/ correspondant graphiquement à un /R/ français, mais très différent phonétiquement parlant. Toutefois, contrairement aux manuels de FLE qui utilisent uniquement la transcription japonaise /R/, les apprenants ont proposé une grande diversité de notations pour le /R/ français. Ils ont utilisé des graphèmes japonais dont la prononciation est proche du point et du mode d'articulation

du [ʁ] :

- en position initiale, le /G/ domine pour son attaque de consonne occlusive voisée ;

- en position finale du mot ou de la syllabe, le /H/ représente bien le /R/ soufflé français de fin de mot.

Le /R/ suivant une consonne est le cas le plus difficile à appréhender à l'oreille en perception, puis en production orale. Cela se ressent dans les transcriptions des apprenants, avec une majorité d'absence de notation de /R/ ou bien un simple /R/ japonais, plus proche d'un /L/ sur le plan phonétique.

Comme nous l'avons vu précédemment dans les manuels de FLE français, l'apprentissage du /R/ se fait graduellement en le positionnant à côté d'autres consonnes, avec une difficulté croissante. La prononciation du /R/ précédée par une consonne n'est donc pas évidente pour les apprenants étrangers et il n'est pas étonnant d'observer la même difficulté chez les étudiants japonais dans leur retranscription. La perception et la production de ce cas de figure sont d'autant plus à travailler en classe de français pour une meilleure compréhension orale et production de la langue.

## Conclusion

Nous avons pu analyser dans cette étude, les difficultés phonétiques propres au phonème français /R/ chez les apprenants japonais, puis les aides proposées par les manuels de FLE publiés au Japon à destination d'apprenants japonophones, qui tentent d'expliquer ce phonème par des transcriptions en API ou en se servant des syllabaires japonais *katakana* et *hiragana* pour noter cette lettre avec son homologue graphémique japonais /R/.

Pour compléter cette étude, nous avons enquêté directement auprès des principaux concernés, représentés ici par des étudiants en classe de français débutant. Les résultats obtenus sont beaucoup plus variés que ce que l'on peut trouver dans les manuels de

FLE, avec des retranscriptions basées sur les *katakana* /R/, /H/ et /G/, en fonction de la position du [ʁ] dans le mot. Ces résultats pourraient donner des pistes d'exercices pour, à terme, arriver à assimiler le phonème /R/ en français.

L'utilisation des *katakana* pour noter la prononciation française paraît peu recommandable, pourtant elle n'est pas non plus à proscrire, car les apprenants passeront forcément par ce biais dans leur apprentissage, tout au moins au début. Nous avons en effet pu observer que tous les étudiants, sauf un, se sont servis de leur alphabet pour noter la prononciation des mots lors de l'enquête menée dans le cadre de cette étude.

L'objectif ne serait donc pas de supprimer les *katakana*, mais de les utiliser à bon escient : travailler sur les méthodes françaises avec des exercices progressifs pour la prononciation du /R/ ; donner des aides spécifiques aux apprenants japonais, en s'appuyant sur les *katakana* pour ancrer la prononciation dans un système graphémique et phonétique qu'ils connaissent ; varier les transcriptions avec les *katakana* /H/ et /G/ en fonction de leur position dans le mot. Un mélange des deux méthodes française et japonaise serait idéal pour une meilleure assimilation du phonème /R/ français chez les apprenants japonais.

#### **Bibliographie :**

- ESHIMA, Y. (2014), *Allégresse*, Daisan.
- BEAUMELOU, C., TAKAHASHI, N. (2007), *Le français sans façon*, Asahi.
- BREFUEL, R., IGARASHI, R., SAGAZ, M. (2016), *Chocolatine !*, Daisan.
- DETEY, S. (2007), « Transcription, translittération et didactique de l'oral en FLE », *Revue japonaise de didactique du français*, Vol. 2, n. 1, *Études didactiques - octobre 2007*, pp.19-36.
- FUJITA, Y. (2006), *Pascal au Japon*, Hakusuisha.
- HAKUSUISHA (2021), *ふらんす夏休み学習号*, Hakusuisha.
- HATTORI, E., ITÔ, Y., KONDÔ, Y. (2014), *シェリーとフランス語*, Sanshusha.
- HISAMATSU, K. (2000), *Etapas de la langue française*, Surugadai.
- HISAMATSU, K. (2001), *3・4級必須単語集 petits pois*, Hakusuisha.
- INOUE, D., OZAWA, M., BROUX, V. (2009), *Expressions familières et simples de la vie*

*quotidienne*, Goken.

ISE, A., TANIGUCHI, C. (2005), *Voilà !*, Sobi.

LYCHE, C. (2010), « Le français de référence : éléments de synthèse », In Detey, S., Durand. J., Laks, B. et Lyche, C., *Les variétés du français parlé dans l'espace francophone : ressources pour l'enseignement*, Paris, Ophrys, pp. 143-165.

ROGUES, L. (2016), *フランス語基本の500単語*, Goken.

ROKUSHIKA, Y. (2008), *これから覚える！フランス語単語帳*, NHK.

SATO, M. (2014), *暮らしのフランス語単語8000*, Goken.

SAUSSURE, F. de (1916, Edition Tullio de Mauro, 1972), *Cours de linguistique générale*, Paris : Payot.

SAUZEDDE, B. (2015b), *Vocal*, Hachette Japon.

SHIMAZAKI, T. (2020), *ゼロからスタートフランス語文法編*, J-research.

TANABE, Y., NAKANO, H., TAGUCHI, K., SUENAGA, A. (2008), *Salut, tout facile !*, Surugadai.

TANABE, Y., NISHIBE, Y. (2018), *Vas-y !*, Surugadai

TOMITA, S. (2015), *仏検5級スピード合格*, Sanshusha.

TOMITA, S., GIUNTA, S., SAGAZ, M. (2013), *聞けちゃう書けちゃうフランス語ドリル*, Surugadai.

### **Sitographie :**

Institut Linguistique Adenet, « La linguistique française : ce que chaque étudiant doit connaître sur le [R] français » publié le 18 juillet 2016.

<https://www.ila-france.fr/blog/apprendre-prononciation-r-francais>,

La phonétique du FLE, « enseignement et apprentissage de la prononciation du Français : la consonne R en français », publié le 18 avril 2013.

<http://phonetiquedufle.canalblog.com/archives/2013/04/18/26902434.html>

Podcast français facile : « Consonne R – exercices de prononciation – FLE », publié le 17 novembre 2017.

<https://www.podcastfrancaisfacile.com/phonetique-2/consonne-r.html>





# Pre-service Teachers' Perspectives on English Education in the amid and post-Pandemic Era

Hideyuki Kumaki

## Abstract

Many previous studies have focused on the topic of why people are interested in becoming a teacher (see Heinz, 2015); however, there is a lack of research on pre-service teachers' envisioning of English language teaching (ELT). This study provided a glimpse of Japanese pre-service teachers' envisioning of ELT regarding the amid and post-COVID-19 pandemic era. Twenty-five university students who were in the teacher training course in 2021 participated in this study. The study revealed two major findings. First, compared to some previous studies, a larger percentage of participants regarded choosing a teaching job as a fallback career. Second, the participants perceived and envisioned ELT with emphasis on human interactions and technology use. These findings suggest that teacher education should consider the needs and prospects of pre-service teachers in the uncertain circumstances in the pandemic / post-pandemic era.

## Introduction

Until April 13, 2020, approximately 1.725 billion learners were affected due to closure of schools in response to the COVID-19 pandemic. Consistent with UNESCO monitoring, 192 countries have implemented nationwide closure of academic institutions, impacting about 99.9% of the world's student population (UNESCO Report, 2020). A strategic move named as "Suspending Classes without Stopping Learning" was initiated by the Chinese Government (Zhang et al., 2020) and later followed by governments of other countries to shift to online teaching. The transition to the online social environment has been happening at a particularly rapid pace in education (Leonardi, 2020). Many academic institutions that were earlier reluctant to change their traditional pedagogical approach had no option but to shift entirely to online teaching / learning (Dhawan, 2020).

This situation caused a significant paradigm shift in instructional delivery mode which caused disturbances in many aspects of language learning and teaching (Richards, 2020) and made students hesitate to become a teacher.

According to a report published by MEXT in 2022<sup>1</sup>, in the 2021 academic year, there was a shortage of 2,558 teachers at Japan's public elementary, junior high, and high schools. A survey found that a total of 1,897 schools, or 5.8%, did not have enough teachers. By school type, the required number of teachers fell short by 0.32% at elementary schools, 0.40% at junior high schools, and 0.14% at high schools.

Needless to say, one underlying factor for this status quo is the large-scale retirement of teachers of the baby-boom generation. The system which voids teaching licenses for education professionals that do not undergo training once every ten years has also been a contributing factor<sup>2</sup>.

In addition, the fact<sup>3</sup> that fewer members of the younger generation are interested in pursuing a career in education will surely make the situation even worse. Coming up with solutions to teaching staff shortages is imperative to maintaining children's studies in addition to their English proficiency. Therefore, focusing on those who are in the English teaching program, this paper sheds light on how pre-service English teachers engage in the development and implementation of ELT in the pandemic / post-pandemic era.

## **Literature Review**

So far, few studies (Karimi et al., 2021; Kim, 2020; Sepulveda-Escobar and Morrison, 2020) focused on pre-service teachers' perceptions and reflections on teaching and learning experiences during the pandemic. Kim (2020) showed that pre-service teachers had opportunities to interact with children online and reflect on children's cognitive and affective development and learning with online learning tools. Sepulveda-Escobar and Morrison (2020) focused on Chilean pre-service teachers' online teaching pedagogy to explore the challenges and opportunities of virtual teaching during COVID-19. The findings demonstrated that pre-service teachers were significantly influenced by the sudden shift to online teaching and a lack of interaction with learners. Karimi et al.'s (2021) study explored pre-service teachers' beliefs and challenges during teacher education in Iran and identified challenges of demonstrating instructional abilities from theory to practice, and the struggle to develop a professional identity. These studies provide some insights into pre-service teachers' challenges and constraints in practice. Therefore, in this study, focusing on the juniors and seniors who experienced both online and face-to-face learning and teaching styles, I

would like to observe how they regard teaching as their future career.

## Methodology

One of the widely cited models on teaching motivations is the tripartite framework noted by Kyriacou and Coulthard (2000) and Moran et al. (2001). As the name indicates, this framework consists of three motives: 1) intrinsic motives which concern a person's liking of teaching as an activity and the profession in general (e.g., enjoy working with children, or love teaching in general); 2) altruistic motives which concern the person seeing teaching as a socially worthwhile and important job, such as a desire to help learners and a desire to contribute to society; and 3) extrinsic motives which concern aspects of the job which are not inherent in the work itself, such as level of salary and employment opportunities (e.g., compensations, social status and prestige, working conditions and environment, vacations, etc.). However, Alvariñas-Villaverde et al., (2022) say that these three broad categories do not seem to be able to capture the intricate and interrelated influences on one's teaching choice.

Instead, another taxonomy of teaching motivations used is the Factors Influencing Teaching Choice (FIT-Choice) framework proposed by Richardson and Watt (2006) and Watt and Richardson (2007). The FIT-Choice framework is based on the expectancy-value theory<sup>4</sup> (Wigfield and Eccles, 2000). The FIT-Choice framework includes several key components: task perceptions (e.g., task demand (i.e., expertise, difficulty) and task return (i.e., social status, salary)), self-perceptions (i.e., perceived teaching ability), value of the task<sup>5</sup>, fallback career, and expectations and beliefs about the profession (Watt and Richardson, 2007; Eren and Tezel, 2010; Klassen et al., 2011).

## Context and Participants

This study was conducted during the “English Teaching Methodology I, II and III” courses at a mid-sized university in Japan. A total of twenty-five pre-service teachers (five males and twenty females) and who were sophomores and juniors took these courses. All of these classes were required in order to obtain a teaching certificate. The main objective of the courses was to get them ready to become junior high school and high school teachers. Data were collected from two sources including interviews with the respondents. First, a questionnaire was given based on the FIT-Choice framework<sup>6</sup>. Then, interviews were conducted at least once with them either in-person or via ZOOM depending on their schedule. The interview asked about their (ideal) English teachers' views and thoughts on two major themes regarding English language teaching in the post-pandemic era: their envisioning of (1) ELT, and (2) the roles of English language teachers. The details of the questionnaire and interview questions are shown in Appendices A and B. Data were analyzed qualitatively and inductively.

## Findings

In this study, thirty-four items (in ten different factors) of the FIT-Choice scale inventory based on König and Rothland (2012) were applied in order to measure motivation for teaching and perceptions about teaching. They were asked to continue after the introductory sentence, “I chose to become a teacher because...”. Item response options ranged from 1 (“not at all important”) to 7 (“extremely important”). Perceptions about teaching were measured by four items with response options from 1 (“not at all”) to 7



“extremely”) after the introductory sentence, “Do you think...” (for details, see Richardson and Watt, 2006; Watt and Richardson, 2007).

The internal consistency reliability for each factor was measured by Cronbach’s alpha. It ranged from 0.64 to 0.89, indicating a very high level of reliability for the instrument (Cohen et al., 2007).

## Analysis

### 1. Based on the questionnaire

**Table 1 Descriptive statistics on pre-service teachers’ motivation to become teachers**

Factors	M	SD
1. Perceived teaching abilities	4.89	1.02
2. Intrinsic career value	5.01	1.35
3. Fallback career	4.42	1.22
4. Job security	5.16	0.97
5. Time for family	4.07	1.64
6. Shape the future of children	5.35	0.75
7. Make social contributions	4.83	0.89
8. Work with children	5.04	1.44
9. Social influences	4.62	1.23
10. Prior teaching and learning experiences	5.56	0.77

Table 1 shows the ratings on the factors influencing the participants’ motivations for choosing teaching as a profession. The results indicate that the highest-rated motivation that influenced pre-service teachers for choosing teaching as a profession was their prior teaching and learning experiences ( $M = 5.56$ ,  $SD = 0.77$ ). This was followed by other factors such as to shape the future of children ( $M = 5.35$ ,  $SD = 0.75$ ), job security ( $M = 5.16$ ,  $SD = 0.97$ ), working with children ( $M = 5.04$ ,  $SD = 1.44$ ), and intrinsic

career value ( $M = 5.01$ ,  $SD = 1.35$ ). Mean scores yielded by the FIT-Choice scale suggest that these five categories were deemed important by the respondents in the study since these factors received a rating of greater than 5 on a 7-point scale.

Regarding prior teaching and learning experiences, Low et al. (2017) said, antecedent beliefs and perceptions about teaching, which are formed by socialization factors can result in a positive or negative view of the teaching career. In fact, some of the respondents decided to become a teacher because they did not have a good teacher at school. They expected (good) teachers to care about the students and their subject, and inspire them to be better.

Low et al. (2017) also called prior teaching and learning experiences 'triggers', which can indirectly cause a person to join (or not join) the profession. In other words, one's prior learning and teaching experiences, whether formal or informal, could deter or encourage individuals to go into teaching.

Previous studies also recognized job security as one of the influential factors of career selection among students (Liaw et al., 2016); however, as TALIS<sup>7</sup> Report (2018) revealed, the total work hours per week of Japanese teachers is prominently longer than in the other countries / regions participating in the study. Japanese junior high school teachers worked the longest among the forty-eight participating countries / regions (56.0 hours), followed by Kazakhstan (48.8 hours), England (46.9 hours), and the United States (46.2 hours); the average working hours for participating countries were 38.3 hours. For elementary school teachers, Japan had the highest average of 54.4 hours among the fifteen participating countries / regions, followed by England (48.3 hours), Vietnam and Australia (43.7 hours), Sweden (42.7 hours), etc.

In contrast, the lowest-rated motivation for choosing teaching among the pre-service teachers was time for family ( $M = 4.07$ ,  $SD = 1.64$ ). As TALIS Report (2018) indicated, in Japan, teachers are required to do an immeasurable amount of work, such as career guidance and lifestyle guidance for students, interviews with parents, management of club activities, in addition to teaching. Therefore, this result shows that the pre-service teachers have already realized how busy teachers are.

The factors that received low rating were fallback career ( $M = 4.42$ ,  $SD = 1.22$ ) and social influences ( $M = 4.62$ ,  $SD = 1.23$ ). Interestingly enough, in some research (Topkaya and Uztosun (2012) and Başöz (2021)), fallback career was also the least motivating factor for pre-service EFL teachers. However, the mean score of that in this research was much higher in previous studies.

According to Tomšik and Gatial (2018), the specific motive for choosing the teaching profession as a fallback career is characterized as an alternative choice of profession, or it can be defined as a second occupational choice, if one of the first choices of the profession is for some reason unavailable. Those who gave high scores on this said they chose teaching as an alternative profession for various reasons such as indifference to nature of other professions, university availability, or the uncertainty of their future career. I believe that professional teachers should be the ones who have sought out teaching as a vocation, not as a fallback plan, but considering the current unstable and unpredictable circumstances it could not be helped.

According to Manuel and Hughes (2006), there are gender differences on the fallback career: females choosing teaching as first-preference occupation whereas males preferring teaching as second or later career option (“fallback” in nature); however, in this study due to the inequality of

the number of the participants, I cannot fully agree nor disagree with this.

Paying attention to career choice in other countries, the participants from the United States are more satisfied with their career choice. In a recent study conducted in Nigeria (Akpochofo, 2020), social utility values (See the footnote 5) were the most influential in university students' choice of teaching as a career. In Turkey, the Kılınç et al. (2012) study also highlights altruistic social usefulness values as the most influential motivations of the future teachers followed by the desire for a steady job (job security).

**Table 2 Descriptive statistics on pre-service teachers' perceptions to become teachers**

Factors	M	SD
1. Expert Knowledge	6.03	1.19
2. High Demand	5.56	0.98
3. Social Status	4.52	1.50
4. Salary	3.88	1.34

For their perceptions to become teachers, as Table 2 clearly indicates, expert knowledge received the highest score ( $M = 6.03$ ,  $SD = 1.19$ ), which indicates that they think it is the most important for them to have expert knowledge in subject content, English. A lot of them also think they will be required to engage in new experiences and encounter the complex and demanding requirements of teaching thanks to the paradigm shift. On the other hand, task return (i.e., social status and salary) received significantly low ratings. The Varkey Foundation (2018) ranked the social prestige of teachers in 35 OECD member nations<sup>8</sup>.

Japan ranked 18th. For comparison, Korea ranked sixth, and the United States 16th, respectively. Regarding the status, according to the

first Global Teacher Status Index conducted by the Varkey Foundation in 2013, teachers occupied amid ranking of status, with teachers recording the highest status in China, and lowest in Israel and Brazil. Teachers in Japan were most commonly thought to be similar to social workers in terms of status. As the score obviously shows, salary received the lowest. Earning a salary for the successful completion of tasks has been considered an important example of extrinsic motivation in the workplace. In that respect, most of the pre-service teachers chose this job not because of salary since this received the lowest score ( $M = 3.88$ ,  $M = 1.34$ ).

## **2. Based on the interviews**

During interviews, the participants revealed divergent opinions on the necessary changes in ELT through experiencing both face-to-face and online style lessons. First, all the participants agreed with the necessity of human interactions in ELT. Also, it was essential to wear a mask in order to reduce the risk of spreading COVID-19; however, many of them felt wearing a mask posed a lot of challenges on not only daily face-to-face communication but also language learning, especially because emotions and intentions were hidden. This issue was recently described by Freud et al. (2020). They evaluated how face masks change the ways in which faces are perceived on a large sample of adults and provided evidence of a quantitative decrease of face processing abilities in the presence of a face mask and an indication of qualitative changes in face processing (i.e., the process of face features becomes less holistic).

Some of the respondents said:

Wearing face masks covers not only our noses and mouths but also our emotions. They hinder the ability of seeing and understanding people's



expressions during conversations, and drop the impact of communication.

As this quote indicates, they perceived maskless interaction as essential in English language teaching and learning during and after the COVID-19 pandemic.

Regarding the changes in terms of teaching and learning, another interviewee stated:

Especially from the COVID-19 pandemic experiences, I realized that language teaching and learning has to be interactive. Initially, I thought recorded online learning was very convenient, but it turned out that it made me become extremely lazy and passive and tend to procrastinate what I was supposed to do. Taking lessons via ZOOM is slightly better than simply watching video lessons at home alone. Yet, it simply made me miss face-to-face lessons even though it means it takes time and costs money to go to school. I didn't need much time to realize how important and precious for me to talk to my friends and ask teachers questions on campus.

As this quote shows, individualization was another keyword that emerged from the study. During the COVID-19 pandemic, students were asked to manage their own learning by attending online classes at home. Many students were expected to be more independent and self-regulated in learning; however, it did not work as expected. Regarding the role of the teachers, ten of them talked about the necessity of technology use in English language education. They believed that future English language learning and teaching will heavily rely on technology. Some participants argued that there will be a paradigm shift in language learning, such as

technology-related instruction becoming dominant in language learning. Their envisioning of heavy technology use for ELT could be attributed to their beliefs in the benefits of technology use.

Another participant stated:

Pre-service teachers need to develop a variety of materials and use teaching methods to increase students' attention, interest, and active participation (even remotely).

This statement illustrates that the participants perceived digital and technology literacy as a skill that should be acquired in order to become a successful English language teacher in the post-pandemic era. Khan et al. (2021) pointed out that inadequate teacher preparation, lack of familiarity with online pedagogy, and limited knowledge of online assessment were reported to be the major threats in the school context. Falloon (2020) argued that teacher educators should guide pre-service teachers to develop digital and technology literacy and competence in using new and emerging technology in future classrooms. The COVID-19 pandemic may be the trigger to place technology at the center of instruction for both pre-service and in-service teachers.

## **Limitations**

It should be noted that this was a small-scale study that may be limited and not generalizable due to insufficient data sources and a limited number of participants. Also, this research was carried out in Japan and hence is particular to the context of Japan. Furthermore, I believe that a longitudinal survey needs to be conducted on the same subjects in order to

avoid lack of reliability and validity, as some of the questions are subjective in nature. However, these limitations can be addressed in future large-scale studies.

## **Implications**

Implications of this research are three-fold. First, it was found that more students viewed teaching as a fallback career than in previous studies. Second, teacher education in the post-pandemic world has to be re-envisioned. Most participants regarded effective use of technology as a required skill for pre-service teachers. Whether they like it or not, thanks to COVID-19, many classes will be very different from the classes the students themselves attended when they were at school. Finally, this research shows that participants were influenced by their prior teaching experiences to join teaching. Those prior experiences have made them realize the impact that they can and should make on the students. These findings are illuminative with respect to future research on teaching as a career choice.

For future research, I would like to briefly introduce two more studies. Kavanoz and Yüksel (2017) aimed to see whether pre-service teachers' motivations to become an English teacher changed according to their grades, and they found that sophomores and seniors were mostly motivated by altruistic factors while juniors were motivated by extrinsic ones. Arfiandhani and Lestari (2019) inquired whether there was a gender-based difference in terms of their entry motivations and found that there was no significant difference between female and male pre-service teachers. Also, Ekin, Yetkin and Öztürk (2021) examine another variable, grade. It is no exaggeration to say that COVID-19 has brought English education to a

major conversion point. There is room for further research not only to identify differences by grade level and gender, but also to improve the teaching of English in the future and to prepare more students for the teaching profession.

#### Appendix A: Questionnaire 1

FIT-Choice Questionnaire: Respondents were asked to indicate their strength of agreement on a Likert scale from 1 (not at all important) to 7 (extremely important).

<b>Motivations for Teaching</b>	Example Statements
1. Perceived teaching abilities	I have the quality of a good teacher.
2. Intrinsic career value	I am interested in teaching.
3. Fallback career	I was unsure of what career I wanted.
4. Job security	Teaching will be a secure job.
5. Time for family	As a teacher, I will have longer holidays.
6. Shape future of children	Teaching will allow me to influence the next generation.
7. Make social contributions	Teaching allows me to provide a service to society.
8. Work with children	I like working with children.
9. Social influences	My friends (family) think I should become a teacher.
10. Prior teaching and learning experiences	I have had inspirational teachers.

## Questionnaire 2

FIT-Choice Questionnaire: Respondents were asked to indicate their strength of agreement on a Likert scale from 1 (not at all) to 7 (extremely).

<b>Perceptions about Teaching</b>	<b>Example Questions</b>
1. Expert Knowledge	Do you think teaching requires high levels of expert knowledge?
2. High Demand	Do you think teachers have a heavy workload?
3. Social Status	Do you believe teachers are perceived as professionals?
4. Salary	Do you think teaching is well paid?

## Appendix B: Interview Questions

1. Do you think if there will be any changes in terms of teaching and learning English in the amid and post-COVID-19?
2. Have you thought if perhaps the role of English teachers would be different in post COVID-19? What would be the role of English language teachers?

## References

- Akpochafo, G. O. (2020). Factors influencing undergraduates' choice of teaching as a career (FIT-Choice) in Nigeria. *Int. J. Educ. Pract.* 8, 121-133.
- Alvariñas-Villaverde M, Domínguez-Alonso J, Pumares-Lavandeira L and Portela-Pino I. (2022). Initial Motivations for Choosing Teaching as a Career. *Front. Psychol.* 13: 842557.
- Arfiandhani, P. & Lestari, I. W. (2019). Pre-service English as a foreign language (EFL) teachers' motives to become teachers: A comparative study. *ETERNAL (English Teaching Learning and Research Journal)*, 5(2), 306-317.
- Başöz, T. (2021). "I've decided to become an English teacher": Pre-service EFL teachers' reasons for choosing teaching as a career. *Kastamonu Education Journal*, 29(5), 813-821.
- Cohen, L., Manion, L., and Morrison, K. (2007). *Research methods in education*.



- Routledge.
- Dhawan, S. (2020). Online learning: A panacea in the time of COVID-19 crisis. *Journal of Educational Technology Systems*, 49(1), 5-22.
- Ekin, S., Yetkin, R. & Öztürk, S. (2021). A comparative study of career motivations and perceptions of student teachers. *Turkish Studies-Educational Sciences*, 16(1), 505-516.
- Eren, A. and Tezel, K. V. (2010). Factors influencing teaching choice, professional plans about teaching, and future time perspective: a mediational analysis. *Teach. Teach. Educ.* 26, 1416-1428.
- Falloon, G. (2020). From digital literacy to digital competence: The teacher digital competency (TDC) framework. *Educational Technology Research and Development*, 68, 2449-2472.
- Freud, E., Stajduhar, A., Rosenbaum, R. S., Avidan, G., and Ganel, T. (2020). The COVID-19 pandemic masks the way people perceive faces. *Sci. Rep.* 10: 22344.
- Heinz, M. (2015). Why choose teaching? An international review of empirical studies exploring student teachers' career motivations and levels of commitment to teaching. *Educational Research and Evaluation*, 21(3), 258-297.
- Karimi, F., Fakhri Alamdari, E., and Ahmadian, M. (2021). Giving voice to the voiceless: Probing current issues for student teachers in EFL teacher education program in Iran. *Journal of Language and Education*, 7(2), 140-154.
- Kavanoz, S. and Yüksel, H. G. (2017). Motivations and concerns: Voices from preservice language teachers. *Australian Journal of Teacher Education*, 42(8), 43-61.
- Khan, R., Basu, B. L., Bashir, A., and Uddin, M. E. (2021). Online instruction during COVID-19 at public universities in Bangladesh: *Teacher and student voices*. *TESL-EJ*, 25(1), 1-27.
- Kılınç, A., Watt, H. M., and Richardson, P. W. (2012). Factors influencing teaching choice in Turkey. *Asia Pac. J. Teach. Educ.* 40, 199-226.
- Kim, J. (2020). Learning and teaching online during Covid-19: Experiences of student teachers in an early childhood education practicum. *International Journal of Early Childhood*, 52, 145-158.
- Klassen, R. M., Al-Dhafri, S., Hannok, W., and Betts, S. M. (2011). Investigating pre-service teacher motivation across cultures using the teachers' ten statements test. *Teach. Teach. Educ.* 27, 579-588.
- König, J. and Rothland, M. (2012). Motivations for choosing teaching as a career: Effects on general pedagogical knowledge during initial teacher education. *Asia-Pacific Journal of Teacher Education*, 40(3), 289-315.
- Kyriacou, C. and Coulthard, M. (2000). Undergraduate's views of teaching as a

- career choice. *Journal of Education for Teaching*, 26(2), 117-126.
- Leonardi, P. (2020). You're going digital—Now what? *MIT Sloan Management Review*, 61(2), 28-35.
- Liaw, S. Y., Wu, L. T., Holroyd, E., Wang, W., Lopez, V., Lim, S., and Chow, Y. L. (2016). Why not nursing? Factors influencing healthcare career choice among Singaporean students. *International Nursing Review*, 63(4), 530-538.
- Low, E., Ng, P., Hui, C., and Cai, L. (2017). Teaching as a Career Choice: Triggers and Drivers. *Australian Journal of Teacher Education*, 42(2).
- Manuel, J and Hughes, J. (2006). 'It has always been my dream: exploring pre-service teachers' motivations for choosing to teach'. *Teacher Development*, 10(1), 5-24.
- Moran, A., Kilpatrick, R., Abbot, L., Dallat, J., and McClune, B. (2001). Training to teach: Motivating factors and implications for recruitment. *Evaluation & Research in Education*, 15(1), 17-32.
- Richards, J. C. (2020). Reflections on teaching and publishing in the field of TESOL during COVID-19. *RELC*, 51(3), 333-336.
- Richardson, P. W. and H. M. G. Watt (2006). "Who chooses teaching and why? Profiling characteristics and motivations across three Australian universities". *Asia-Pacific Journal of Teacher Education* 34, 1, 27-56.
- Sepulveda-Escobar, P. and Morrison, A. (2020). Online teaching placement during the COVID-19 pandemic in Chile: Challenges and opportunities. *European Journal of Teacher Education*, 43(4), 587-607.
- TALIS Report (2018). TALIS 2018 Technical Report. Retrieved from: [https://www.oecd.org/education/talis/TALIS\\_2018\\_Technical\\_Report.pdf](https://www.oecd.org/education/talis/TALIS_2018_Technical_Report.pdf)
- Tomšik, R. and Gatial, V. (2018). Choosing Teaching as a Profession: Influence of Big Five Personality Traits on Fallback Career. *Problem of Education in the 21st Century*, 76(1), 100-108.
- Topkaya, E. Z. and Uztosun, S. (2012). Choosing teaching as a career: Motivations of pre-service English teachers in Turkey. *Journal of Language Teaching and Research*, 3(1), 126-134.
- UNESCO Report. (2020, March 4). COVID-19 educational disruption and response. UNESCO.
- Varkey Foundation. (2018). Global Teacher Status Index 2018. London, UK. Retrieved from <https://www.varkeyfoundation.org/media/4790/gts-index-9-11-2018.pdf>
- Watt, H. M. G. and P. W. Richardson. (2007). "Motivational factors influencing teaching as a career choice: development and validation of the FIT-Choice Scale". *The Journal of Experimental Education* 75, 3, 167-202.

Wigfield, A. and Eccles, J. (2000). The development of achievement task values: A theoretical analysis. *Development Review*, 12(3), 265-310.

Zhang, W., Wang, Y., Yang, L., and Wang, C. (2020). Suspending classes with-out stopping learning: China's education emergency management policy in the COVID-19 outbreak. *Journal of Risk and Financial Management*, 13(3), 55.

- 1 [https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt\\_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf)
- 2 It is expected that the system will be abolished in the 2022 academic year.
- 3 <https://www.asahi.com/ajw/articles/14695297>
- 4 The theory postulates that achievement-related choices are motivated by a combination of people's expectations for success and subjective task value in particular domains. For example, children are more likely to pursue an activity if they expect to do well and they value the activity.
- 5 This is further divided into three types: the intrinsic value of the career refers to the interest in the profession; the value of personal utility is represented by job stability, labor mobility, and work-life balance; and, finally, the value of social utility is divided into the children's future, social equity, social contribution, and work with children / youth (Alvariñas-Villaverde et al., (2022)).
- 6 In the original questionnaire developed for an Australian context where teachers are known to geographically relocate not only within Australia but also overseas, the FIT-Choice scale had included job transferability and other categories; however, since I did not think some of these items really fit the situations in Japan, it was altered for the Japanese context.
- 7 Teaching and Learning International Survey
- 8 This Global Teacher Status Index survey in 2018 went to 35 countries (instead of 21 countries as in 2013) and administered a questionnaire to over 1,000 members of the public in each country.

# 日本大学法学部における ジェンダー平等教育の課題と提言

神 尾 真知子  
江 島 泰 子  
大 岡 聡  
松 島 雪 江

## はじめに

本研究は、日本大学法学部の後学期開講科目である総合講座B「ジェンダーから見たワークとライフ」の講義を担当している教員を中心に、「大学におけるジェンダー平等教育はどうあるべきか」を、法学、歴史学、文学などの立場から学際的国際的に研究を行い、日本大学法学部におけるジェンダー平等教育の課題を提示し、ジェンダー平等教育を推進するための提言をすることを目的としている。

そのために、次のように研究をすすめた。

第1に、先駆的なジェンダー教育を実施している福島大学、一橋大学、早稲田大学、国際基督教大学の関係者に対するインタビューを行った。肩書は当時のものである。

第1回 2020年11月17日（火）13時～14時30分

福島大学教授 高橋準先生

第2回 2020年11月23日（月）9時30分～10時30分

一橋大学教授 貴堂嘉之先生

第3回 2020年12月23日（水）17時～18時30分

早稲田大学教授 村田晶子先生

第4回 2021年1月14日（木）15時～16時40分

国際基督教大学教授 生駒夏美先生

第2に、日本大学法学部の諸先生のご協力を得て、日本大学法学部学生の職業及びジェンダーに関する意識調査を、2022年5月29日から6月19日までインターネットで実施した。母数2,883人に対し回答者1,309人であった（回答率45.4%）。

第3に、国際比較として、フランスとドイツを取り上げた。フランスについてはリヨン第二大学名誉教授のChristine Planté先生に2021年2月3日にオンラインでインタビューを行った。ドイツについては文献等により研究した。

以上の研究を踏まえて、「1. 日本の先駆的な取組みを行っている大学におけるジェンダー教育, 2. フランスの大学におけるジェンダー教育, 3. ドイツの大学におけるジェンダー教育, 4. 日本大学法学部の学生アンケート集計分析結果」について述べ、最後に、「5. 日本大学法学部におけるジェンダー平等教育の課題と提言」を述べる。

なお、本稿では、他大学やフランス・ドイツのジェンダーに関する教育に関しては「ジェンダー教育」という言葉を用いるが、私たちが企図しているジェンダーに関する教育には「ジェンダー平等教育」という言葉を用いる。ジェンダー教育が、「平等」という価値を実現するためのものであることを明確に示したいと考えたからである。

本研究は、令和2年度法学部研究費〔学術研究費（共同研究費）〕を受領して行われた。

（神尾真知子）



## 1. 日本の先駆的な取り組みを行っている大学におけるジェンダー教育

### (1) 大学におけるジェンダー視点に立つ教育の展開

ジェンダー概念は、性差別とジェンダー不平等社会の現実を前に、第二波フェミニズムの運動とその問題提起を受け止めつつ創成した女性学において鍛え上げられてきた概念である。そして、性差別や性的少数者の抑圧に抗する社会運動に力を与え、市民の認識を変え、政策にも影響を与えてきた。いまやあらゆる政策・組織・活動において、ジェンダー視点に立って立案・実施・点検し、ジェンダー平等を実現すること、すなわち「ジェンダー主流化」が国際的規範となっているのである<sup>1</sup>。

同時にそれは近代「知」を問い直す「ポスト・モダン」の思想潮流とも結びつきながら、学術のパラダイム転換を大きく促進してきた。ジェンダー視点はもはや、女性学・女性史研究といった特定研究分野だけのものではなく、あらゆる人文・社会科学研究において、必要不可欠なものと認識され、またジェンダー視点から、既存の成果の見直しも行われている。こうした学術研究における「ジェンダー視点の主流化」は、近年では科学史や生命科学、医学、工学など自然科学にも及んでいる<sup>2</sup>。

それでは女性学・ジェンダー論研究やジェンダー視点に立った学問が、大学においてどのようにして講じられるようになり、どのような展開をたどり、どのような成果を上げてきたのであろうか。そして、日本におけるジェンダー教育の展開過程から、私たちは何を学ぶことができるのであろうか<sup>3</sup>。

日本の大学で最初の女性学の講座は、1974年の和光大学（井上輝子担当）と京都精華大学（藤枝滯子担当）と言われ、国立大学では1979年にお茶の水女子大学で「婦人問題」講座に専任教員として原ひろ子が着任して、女性学が講じられるようになったのが最初とされる<sup>4</sup>。

同時に、文学や歴史学、社会学、人類学、法学、経済学など、既存のディシプリンに属しつつ、女性学の問題意識や視点を引き受け、学問の中に位置づけようとする研究者も増え、大学教育の中に関連科目が増えていった。国立婦人

教育会館によって継続的に実施された「高等教育における女性学関連科目開設状況調査」によれば、1992年時点で、全大学・短大の24%にあたる268大学で512の関連科目が開講されていたが、その6割以上は女子大での開講科目であった<sup>5</sup>。

1990年代になると女性学の洗練・発達の一方で、そのゲッター化・周縁化・無関心が課題として意識され、また「女性の視点」にこだわる女性学がもっていた視野の限界も意識されるなかで、女性学はジェンダー研究へと再編成されていくことになった。ジェンダーを冠した学会や大学内のジェンダー研究組織が創設される一方、伝統的アカデミズムの学会でも、ジェンダーを取り上げるシンポジウムやジェンダー部会が設けられた。大学院における女性学講座は1993年のお茶の水女子大学が最初であるが、1998年からジェンダー論講座と改称し、また同大学の女性文化研究センターは1996年にジェンダー研究センターとなった。2001年度から文部科学省科学研究費補助金に「ジェンダー」の分科細目が作られるに至った。1990年代を通じてジェンダー研究が、アカデミズムの世界に浸透し制度化されたと言って良いであろう<sup>6</sup>。

この間に大学における女性学・ジェンダー教育も充実していった。前述の国立婦人教育会館による調査では、1996年には351大学（全大学・短大の29.4%）で786科目（うち共学390）だったものが、2000年には609大学（同49.8%）で2456科目（うち共学1383）と増加しており、特に90年代後半の共学における伸びが著しい<sup>7</sup>。

以上のような1990年代から2000年代における大学教育・研究におけるジェンダー視点の浸透は、1979年国連総会採択の「女性差別撤廃条約」に加え、1995年の第4回世界女性会議における「北京宣言」および「行動綱領」に象徴される女性差別撤廃の国際規範化が後押ししたのはもちろんである<sup>8</sup>。日本では1999年に男女共同参画社会基本法が制定されると、大学や研究機関、学界におけるジェンダー平等の推進が意識され始めた。

しかしながら、世界的に見れば、いまだ日本の大学におけるジェンダー平等化の遅れが目立つ。大学・大学院学生における女性比率は上昇しているとはい

え、いまだ分野別の偏りが大きい。また女性教員は全体で3割に満たない状況であり、短大や特定の学部偏在しているのに加え、職位が上がるにつれて女性比率が低下している。大学・企業等で研究業務に就く女性研究者の割合は、2020年に16.7%にすぎず、OECD加盟国内で最下位という不名誉な数字である<sup>9</sup>。

こうした状況のもとでは、大学におけるジェンダー視点に立った学問研究と教育は、さらに推し進められるべき課題であるといつてよい。就業・就学の場合としての大学におけるジェンダー平等・性差別撤廃は、組織として政策的に推し進められるべき問題だが、こと研究・教育内容における「ジェンダー主流化」は、学問の自由・教育の自由の観点からは、研究者である教員によって自主的・主体的に推し進められることが重要であろう。

（大岡聡）

## （2）福島大学の取組み

2020年11月17日に実施した福島大学行政政策学類の高橋準教授へのインタビューなどに基づき、1990年代後半以降の福島大学行政社会学部、およびその後身である行政政策学類におけるジェンダー教育の展開を紹介する。

福島大学行政政策学類は、1987年に創設の行政社会学部を改組して出来た新しい教育・研究組織である。「法学・政治学・社会学・文化諸科学（歴史学・考古学・比較文化など）を横断する学際的な教育と研究を行うことによって、地域社会の課題を発見し解決するための抽象的および具体的な能力をもった多様な担い手を育成することを目標」としており、「地域政策と法コース」と「地域社会と文化コース」の2コースを擁し、毎年卒業生の4割前後が国家公務員・地方公務員として就職するという。社会科学・文化科学の学際的な教育・研究を通じて、問題発見能力・解決能力を身につけ、公務員を中心とした、地域社会に貢献する人材を送り出そうとしているのである。したがって国家試験・公務員試験のための基幹的科目だけでなく、現代的な社会・文化の諸課題を扱う科目や、調査・実習を重視する科目を置くなど、柔軟で学際的なカリキュラムに特色がある<sup>10</sup>。

## (i) 経緯

## (a) ジェンダー教育の開始

福島大学行政社会学部におけるジェンダー教育の画期は、その準備段階も含めると1990年代半ばで、その立役者のひとりには「地域史」講座を担当していた日本経済史専攻の栗原るみ教授であった。栗原は1995年、北京の世界女性会議に福島県から派遣された前後から、地域におけるジェンダー平等に関わるようになり、翌年「ふくしま女性フォーラム」を設立し、代表に就任し、福島県をフィールドとした地域女性史研究も手がけていた<sup>11</sup>。もう一人は、文化社会学・ジェンダー論を研究する社会学者で、1995年に福島大学に赴任した高橋準である。担当する「生活文化論」という科目では、着任後数年経ってから、裁量の範囲でジェンダー論教育をおこなうようになった。

高橋は、まず学内の科目の中でジェンダー論に関連するテーマを扱う科目をリストアップし、「女性学・ジェンダー研究プログラム」と名付けてカタログ化して学生に Web 公開した。このプログラムの科目をいくつも履修すれば、結果的にさまざまな角度から女性学・ジェンダー論にふれることができるというわけである。「生活文化論」(高橋準)、「地域史」(栗原るみ)、「欧米文化論」(田村奈保子)、「比較地域文化論」(後藤史子)、「刑法」(大山弘)、「憲法」(中里見博)、「労働法」(今野順夫)、「社会政策」(経済学部・経済経営学類との共通開講科目、熊澤透)などがそこに含まれていた。こうして、科目名だけではわかりにくいものの、ジェンダー論の視座やジェンダーに関わるトピックスを取り上げる科目を可視化することは、学生に対するジェンダー教育の推進であるのは勿論であるが、同時にジェンダー論に関心のある教員をネットワーク化し、あるいはジェンダー教育の必要性を教員間に浸透させるという、教員の意識向上も狙いとされていた(なお、この「プログラム」のカタログ化は、シラバスを詳細に書くことが求められるようになった2010年代になって役目を終えたという)。

また、90年代末には高橋がコーディネータとなって「総合科目・ジェンダー」(オムニバス講義)を開設し、当初は学内教員・非常勤教員が各専門に引きつけて「労働とジェンダー」や「科学技術とジェンダー」といったテーマでリレー



講義をしたが、その後栗原がコーディネータを担当してからは、学外のゲストを多く招き「地域で活躍する女性たちの声を、学生たちとともに聴く場」となっていたのだという<sup>12</sup>。

#### (b) ジェンダー教育の整備・充実

2000年代に入ると、ジェンダー教育が更に整備される。2000年度から全学共通科目の中に、「ジェンダー学入門」（2単位）が開設され、栗原と高橋が担当した（のち高橋がひとりで担当）。ここでは、ジェンダーやセクシュアリティに関わる基礎知識と、それを使った現代社会文化の批判的分析・評価の能力の獲得が目標とされており、現在高橋は「メディア表象におけるジェンダー」と題して、学生の関心の高いポピュラー文化（ファンタジーやSF）におけるジェンダー表象を題材に講義している。

また高橋の担当の科目である「現代文化論」（のち「社会と文化の理論」）は文化社会学の概論的科目で、学類のほとんどの学生が受講する科目であるが、ジェンダーと階級・階層というトピックが取り扱われている。

同時に、高橋担当の専門教育科目（選択科目）であった「生活文化論」は、2年次配当科目の「ジェンダー論Ⅰ」（選択必修科目）と3年次配当科目の「ジェンダー論Ⅱ」（選択科目）へと編成替えされた（各2単位）。

こうした2000年代初頭のジェンダー教育の充実化については、当時の学部長（のち学長）で労働法専攻の今野順夫教授の後押しが大きかったのだという。

#### (ii) 現状

「ジェンダー論Ⅰ」はジェンダー学の基礎を扱う科目で、「現代日本社会におけるジェンダー／セクシュアリティのありようを読み解くための基礎的な概念・知識・方法を身につけ、受講者がこれらを活用するための基盤を与える」（シラバス）ことを目標としており、学生の半数以上が履修しているという<sup>13</sup>。「ジェンダー論Ⅱ」は応用編で、年度ごとに労働や家族、地域社会といった対象を取り上げ、専門書・研究論文レベルの先端的で高度な内容のジェンダー教育がなされているという。30名程度が出席とのことである。



ジェンダー論教育について入門→基礎→専門と段階的な教育体系が構築されるとともに、ジェンダー論が学部の基幹的科目のひとつである「地域社会と文化コースの専門科目」に位置づけられたのである。

### (iii) 課題

もっとも、大学当局におけるジェンダー教育推進への熱意はそれほど強いものではなかったという。福島大学では2018年に「福島大学男女共同参画宣言」が出され、「教育，研究，管理運営，および職場環境における男女共同参画」「教職員の『仕事と生活の調和』に向けた組織的な対策」を推進することとなり、主に教職員の出産，育児，介護支援に力を入れることになった。また近年では「福島大学における多様な性・性的マイノリティに関する基本理念と対応ガイドライン」（2020年）も作成している。しかし「男女共同参画推進室」のような専門のセクションは設けられてはおらず、ジェンダー教育・研究の推進組織も設置されていない。

こうしたなかで国立大学法人の人員削減が行われており、ジェンダー論担当者の退職後の教員補充について、高橋らは強い危機感を持っているという。

（大岡聡）

### (3) 一橋大学の取組み

2007年4月に発足した一橋大学のジェンダー社会科学研究センター（Center for Gender Research and Social Sciences, 以下略称のCGraSS）と、そのもとでのジェンダー教育プログラム（以下GenEP）の取組みについて、一橋大学大学院社会学研究科の貴堂嘉之教授のインタビューや関連資料に基づき紹介する。

一橋大学は商学・経済学・法学・社会学の4学部と6研究科を擁する社会科学系の総合大学で、学部学生4342人（女性比率28%）、大学院生1845人（同39%）、教職員503人（同34%）で構成されている（2022年5月現在）。ゼミナールを中心とした少人数教育，学部・研究科間の垣根の低さを活かした研究と教育に特色がある。1980年代には学生の女性比率は7%程度であったが、近年では3割に

近づくまでになっている。もっとも従前から学部間格差があり、2022年度のデータでは、社会学部43.5%、法学部33%に対し、商学部26.4%、経済学部12.9%の女性比率となっている<sup>14</sup>。

#### (i) 経緯

1990年代までの一橋大学社会学部・社会学研究科では、ジェンダー視点に立つ労働社会学者の木本喜美子（1990年着任）をはじめとして、ジェンダー視点を入れた講義を行う専任・非常勤教員がおり、専任教員を中心に木本喜美子・関啓子編『ジェンダーから世界を読む』（1996年、明石書店）も刊行されたが、ジェンダー論講座と担当教員がなかった。しかし、社会学研究科におけるジェンダー関連の学位論文が顕著に増加し、ジェンダー関連講義の受講生も増大するなど、ジェンダー教育・研究への需要が増大していた。また、男女共同参画社会基本法の成立、それを踏まえた国立大学協会による「国立大学における男女共同参画を推進するために」（2000年5月）や「日本学術会議における男女共同参画の推進について」（2000年6月声明）などが出される状況を踏まえ、社会学部の教員間でジェンダー研究専攻の専任教員採用を求める気運が高まった。その結果、佐藤文香の採用が決まり、ジェンダー論講座が設置された（2005年4月着任）。

しかし、大学当局は、名古屋大や東北大のような男女共同参画推進室の設置には消極的であったことから、木本や貴堂らを中心に、研究・教育と大学運営のジェンダー平等化の推進を「ボトムアップ式」で進める運動を起こした。2005年度より2年間の学内競争的研究資金（教育研究改革・改善プロジェクト経費）を獲得し、「一橋大学における男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラムの策定」というプロジェクトが発足した。7回の教職員向けワークショップや全学シンポジウムの開催、学生に対する教育ニーズ調査、そして国内外の大学における先進的な取組みの調査など、精力的な活動を行った。国内では国際基督教大学やお茶の水女子大学、東北大学などを調査したという。そして活動の集大成として2006年10月に全学シンポジウムを開催した（約250名参加）。

こうした準備を経て、2007年度より社会学研究科内に5年間の時限付きの研究組織として「ジェンダー社会科学研究センター」を発足させた（2022年度現在存続中）。「ジェンダー研究と社会科学を融合させた学際的な研究領域を創出し、ジェンダー視点を導入した新しい先端的社会科学研究の潮流を生み出すこと」「こうした研究を基盤とした新たなジェンダー教育の確立とその実践」をめざし、「先端的な研究者の育成と男女共同参画社会実現を担う高度専門職業人の養成に資することを目的」とした組織で、①共同研究を基盤としてジェンダー視点による社会科学研究の開拓と研究者育成をおこなう研究部門、②国内外の研究者を招聘した講演会や研究会を開催し、ジェンダー研究者のネットワーク構築を推進する研究交流部門、③学部・大学院における体系的なジェンダー教育関連科目を運営するジェンダー教育プログラム部門が設置されている<sup>15</sup>。

当該センターの準備期間の2005-6年度には大学から100万円の資金が獲得できたが、2007年度から正式発足したCGraSSには特に予算が付いているわけではなく、講演会や研究会にゲストを呼ぶ際には、各種の競争的資金や研究者招聘資金を獲得しているのだという。

また、当該センターは社会学研究科の組織だが、共同推進者にはそれ以外の研究科・部局の教員が名前を連ねており、全学的なジェンダー教育・研究の推進拠点になっているのである。なお、2014年度から一橋大学男女共同参画推進室が開設されたが、こちらは教職員のワーク・ライフ・バランス向上や育児・介護支援、ハラスメント防止の啓蒙など就業・学修の場における男女共同参画の推進に特化しており、ジェンダー教育・研究推進の全学的取組みは、もっぱらCGraSSの役割である。

## (ii) 現状

2007年度から開始されたジェンダー教育プログラム（GenEP）は、ジェンダー平等の実現をめぐる諸問題を認識し、解決に必要な知識、能力、手法を身につけるためのカリキュラム体系で、CGraSSが企画・提供する「基幹科目群」と、学部・研究科の科目中で、ジェンダーが取り上げられる「連携科目」から

なっており、学生の科目選択の指針となるよう、履修登録前にパンフレットが学生に配布される。国公立大学におけるジェンダー教育プログラムには、前述した福島大学行政社会学部や都留文科大学（2005年ジェンダー研究プログラム発足）の例があるが、一橋大学の場合、ジェンダー教育・研究のセンターが設置され、そこが推進主体となっている点に特色がある。2019年度の報告書によれば、基幹科目群として学部5科目、大学院2科目、連携科目群として全学共通教育14科目、学部41科目、大学院14科目、合計76科目を提供した。延べ履修者数は学部生7,398名、院生314名、総計7,712名であった<sup>16</sup>。

ジェンダー論を主軸とする基幹科目としては、全学共通科目に配当されているものに、「ジェンダーと人権」「ヒューマンセクソロジー」などがあり、社会学部科目として「ジェンダー論」「ジェンダーとセクシュアリティの心理学」「ジェンダー／セクシュアリティとライフデザイン」、大学院社会学研究科の科目として「社会科学の中のジェンダー」「平和とジェンダー」が設置されている<sup>17</sup>。プログラムを構想する際には、女子大のジェンダー教育のプログラムとは異なった、男女共学の大学にふさわしいジェンダー教育のあり方とは何か、また社会科学の中にジェンダー視点を導入するとはどういうことなのかということについて、かなり真剣に議論したのだという。

連携科目は、既存の社会科学・人文科学の枠組み・体系をジェンダーの視点から問い直していく学際的な科目として位置づけられ、各学部・研究科のカリキュラムの中で、①講義全体をジェンダーの視点から構成している科目、②ジェンダーを講義の柱のひとつとする科目、③ジェンダーについて1・2回取り上げる科目、がリストアップされている。連携科目への登録については、センターのメンバーが各教員に「担当の専門科目の中で、女性の視点とか、あるいはジェンダーの視点で、何か必ず分析的なところを入れてやってもらえないか」という風に働きかけ、輪を広げていったという。

### (iii) 課題

学内に男女共同参画推進室ができているが、それとの連携がまだできていない。



また、授業数や履修者数は増えていっており、量的には成功と考えているが、質的な部分に関する創意工夫が必要と考えているという。

提供している授業数は、社会学部の科目が圧倒的に多く、他の学部の提供する授業数はかなり限定的なので、学部間のバランスをある程度均衡にしていけることが課題として残っている。

(大岡聡)

#### (4) 早稲田大学の取組み

2020年12月23日に行われた早稲田大学教授村田晶子先生へのインタビュー及び村田先生ご提供の資料に基づいて、早稲田大学のHPの資料も参照して、早稲田大学の取組みについて紹介する。

##### (i) 経緯

##### (a) ジェンダー教育を大学に位置づけてきたプロセス

歴史的に振り返ると、90年代は、女性学という科目名を立てて授業を個人が展開していたという時期があった。その後、ジェンダー関係の観点で科目に名前を立てる先生とか、科目の名称は一般的な科目、たとえば「教育学研究1」にジェンダーや性差別について内容的に盛り込む先生たちが少しずつ出てきた。そして、当時商学部の小林富久子先生が設置に向けた動きをされて、2000年4月に、ジェンダー研究所が設置された。同研究所によって、学内のバラバラになっている教員がつながり、学外の研究者とか、出版関係の編集者などをネットワーク化していった。

そのような先生たちのネットワークを使いながら、当時学部ではないところに設置され、全学の共通科目を管理する「オープン教育センター」が、センターの科目として、ジェンダー関係の科目を設置することを始めた。学部において、ジェンダーを科目名にするのはどうかという反応もあったり、カリキュラムはやはり全体の形の中に入れてつくられていくということもあったりして、これだけを突出させるわけにもいかなかった。最初は学部の外にあるところに



科目を付けることから始まっていき、そのあと「ジェンダーを考える」という総合講座などが、全学をマネジメントする同センターに開設された。

時間の経過の中でジェンダーをテーマにする先生たちが増えてきた。また、それをつなぐ場所があるということもあって、2014年に「グローバルエデュケーションセンター」が、副専攻（学部の専攻分野を問わず、特定のテーマを追求できる制度で、在学中に修了必要単位数を修得し申請すると修了が認定され、卒業時に修了証明書が発行される）を制度化するというので、「ジェンダー研究（Gender Studies）」を全学の副専攻として始めた。

毎年一桁から10数人ぐらいが副専攻としてジェンダー研究を選択し卒業しているという状況に今はなっている。

#### (b) ジェンダー研究所

ジェンダー研究所が、ジェンダー関係の研究しているメンバーのプラットフォームのような形になって、それぞれが所属している学部でも授業を行い、共通の副専攻の中にそれを提供したりしながら、現在は教育活動しているという展開になっている。

ジェンダー研究所は、研究所という名前なので、大学が設置しているかのように思われるが、早稲田大学の場合は実はそうではなく別扱いとなっている。「総合研究機構」というものがあって、その「プロジェクト研究所」であり、手を挙げて、集まりをつくって、自分たちでお金も出し合うという研究所である。

所長の研究室が研究所であり、常設の職員もない。運営経費は教員個人の研究費から出し合っている。研究所の体制は、所長1名（専任教員）、顧問1名（名誉教授）、研究所員（22名の専任教員）、招聘研究員22名である（2022年9月現在）。招聘研究員は他大学の先生や海外の大学教員などであるが、会費を負担していただいている。

研究活動として、所員が定期的な研究会を行って発表したり、講演会をやったり、シンポジウムを開催したりしている。

『ジェンダー研究21』という紀要を刊行していて、9巻まで出た。今度10巻

が出る（2020年12月時点。2022年9月現在11巻が発刊されている）。ジェンダー関係の関心を持っている大学院生の支援のため、研究会で研究発表を行い、研究論文の査読を経て紀要に論文を掲載していくなどの機会も提供している。

また、研究の蓄積として2冊ほどの本を出している。一つは小林富久子、村田晶子、弓削尚子編『ジェンダー研究／教育の深化のために：早稲田からの発信』（彩流社、2016年）という、幅広い領域の早稲田大学の教員の論文集として出した。もう一つは村田晶子／弓削尚子編著『なぜジェンダー教育を大学でおこなうのか—日本と海外の比較から考える』（青弓社、2017年）という、国際シンポジウムをまとめたものである。

他大学や他の研究センターとの連携については、それぞれの個人的なつながりの中で人的な交流があるということもあるが、研究所の紀要とかシンポジウムなどのお知らせなどは学外から送ってもいただき、研究所からも送って交流している。青山学院大学で、青山学院女子短期大学が閉校になるにあたって、そこに所属した先生方が、ジェンダー研究所をつくりたいということで、早稲田大学のジェンダー研究所の状況などを話しにいったことがあり、新しくつくりようとする動きに協力している。

教育活動として、学内で教員同士の研究交流をしたり、オムニバスで授業も一緒にしたり、副専攻のコーディネートを一緒にやったりしている。

副専攻に含まれていないジェンダーの授業は、様々な事情でたくさんあるが、いろいろな科目を担当している先生と少しずつつながったりしながら、授業を展開している。

今年はコロナの影響でできていないが、学生主体のワークショップを、この5年ぐらい続けてきている。ジェンダーとかセクシュアリティに関わって、学生たちはいろいろな関心を持ち、何か話したいというのがすごくある。ところが、こういうことに興味があると、普通のサークルとか友達とはなかなかしゃべれない、何かそういうことに興味あるやつみたいなのに見られてしまって、気軽には話せない、でも話したい。そういう学生向けにワークショップをやる、今度は実行委員会をやってくれる学生が出てきて、それが代々つながって

去年までやっていた。今年は、演劇ワークショップも計画していたが、コロナで出鼻をくじかれてしまった。

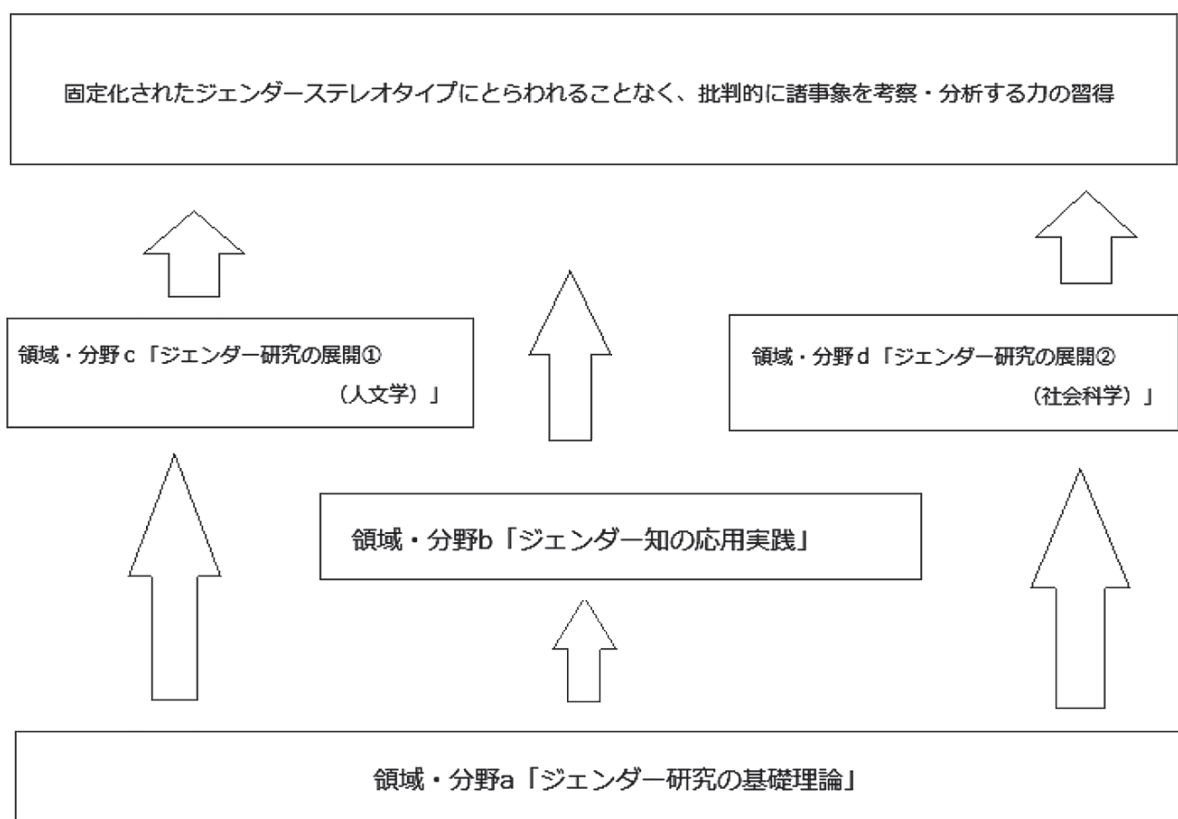
『ジェンダー研究21』で、このところ3人か4人ぐらい授業研究をレポートしていて、授業のあり方そのものを、授業報告を書いて、検討しようということをやっている。緩くつながりながら、授業研究と学生支援と研究交流を、この研究所を拠点にしてやっている。

## (ii) 現状

### (a) ジェンダー教育カリキュラム

ジェンダー研究のカリキュラムマップは、図表1のとおりである。

図表1 ジェンダー研究のカリキュラムマップ



出所：早稲田大学 HP

ジェンダーを科目としている教員は、専任教員もいるが、かなり非常勤講師の先生もいる。その科目が必要だと認められていても、非常勤でまかなって

るコースや学部もある。そのため、2年とか短期間で非常勤の先生が交替されるようなケースもあるので、来年は講座を持たれるのかどうかと思いながらお願いしている。

総合大学で、非常に多様な領域をみんなが専門としている。「ジェンダー研究」の科目群は、図表2のとおりである。

学生たちにとってジェンダーを勉強していくことは、どの専門にあっても必要不可欠であるということを打ち出して、専門的な職業教育としても市民教育としても、今やこのことを知らないで世の中に出るわけにはいかないのだという出し方で、シラバスも書いたり、授業の冒頭の紹介でも行っている。SDGsといえば必ずジェンダーのことが入ってくるので、このことを抜きにしては大学を出たと言えないのだと学生に伝えたりしている。

初期のころは心理的な抵抗感は学生の中にもあって、女子はけっこう受講していたが、男子はなんとなく「加害者である僕がいてもいいかな」みたいな感じの学生もいた。今はむしろこのことを知らないで出てはいけないということが浸透してきたのか、きちんと勉強して卒業したいという男子学生もけっこういる。そういう学生たちなので、問題意識もとても高くて、そこに応える授業を展開しないといけないと思いながら、今は内容を考えている。

現状では科目の配当に偏りがあり、どうしても文学部、文化構想学部、法学部、教育学部、社会科学部というところに科目が偏っている。

この副専攻の中で入門的で柱になる科目が、「ジェンダーを考える」という授業であり、オムニバスで授業を展開している。1年以上の配当で、クォーター制になっていて、秋クォーターに8回、冬クォーターに8回の計16回で、各1単位である。ジェンダー研究所のメンバーである、学内の文学、歴史、教育学、法律、宗教学の教員が1回ずつ担当し、入門的だが学問的にジェンダーということはこの領域で考えてこんな興味深いことがあるということ、いろいろな形で学生にメッセージとして送っている。2022年度の「ジェンダーを考える1」及び「ジェンダーを考える2」のシラバスは、図表3及び図表4のとおりである。



この授業の中で、学内のダイバーシティ推進室と連携して、トランスジェンダーの当事者で早稲田大学の卒業生をゲストに迎えたり、早稲田大学の中に設

図表2 「ジェンダー研究」の指定科目一覧

修了必要単位

16単位（領域・分野a：8単位、領域・分野b：4単位、領域・分野c：4単位）以上

★領域・分野a 「ジェンダー研究の基礎理論」

修了必要単位：8単位

No	設置箇所	科目名	配当年次	単位	備考
1	法学	ジェンダー論Ⅰ B (金)	1年以上	2	
2	法学	ジェンダー論Ⅰ A (号期)	1年以上	2	
3	文構	クィア・スタディーズ入門	1年以上	2	
4	文構	ジェンダー論	1年以上	2	
5	GEC	ダイバーシティを学ぶ α (基礎講義) (WSCメンバーズ基金講座)	1年以上	1	
6	GEC	ダイバーシティを学ぶ β (実践編) (WSCメンバーズ基金講座)	1年以上	1	
7	GEC	ジェンダーを考える 1	1年以上	1	
8	GEC	ジェンダーを考える 2	1年以上	1	
9	GEC	女性・しごと・ライフデザイン	1年以上	2	

★領域・分野b 「ジェンダー研究の展開① (人文学)」

修了必要単位：4単位

No	設置箇所	科目名	配当年次	単位	備考
1	法学	English: Advanced 1 (春)	3年以上	1	
2	法学	English: Advanced 7 (春)	3年以上	1	
3	法学	English: Advanced 7 (秋)	3年以上	1	
4	教育	ジェンダー・スタディーズⅠ (身近なことを視座にして)	1年以上	2	
5	教育	ジェンダー・スタディーズⅡ (文学を視座にして)	1年以上	2	
6	国際教養	Gender Studies 01	2年以上	4	
7	国際教養	Gender Studies 02	2年以上	4	
8	文構	文学とジェンダー 1	1年以上	2	
9	文構	文学とジェンダー 2	1年以上	2	
10	GEC	英米文学とジェンダー 1	1年以上	1	
11	GEC	英米文学とジェンダー 2	1年以上	1	

★領域・分野c 「ジェンダー研究の展開② (社会科学)」

修了必要単位：4単位

No	設置箇所	科目名	配当年次	単位	備考
1	法学	ジェンダーと法Ⅰ	3年以上	2	
2	法学	ジェンダーと法Ⅱ	3年以上	2	
3	教育	女性史	1年以上	2	
4	教育	青少年教育論	1年以上	2	
5	教育	女性教育論	1年以上	2	
6	商学	現代の社会構造 1	1年以上	2	
7	商学	文化人類学B 1	1年以上	2	
8	商学	日本の文化と社会 1	1年以上	2	
9	社会学	現代家族論 1 A	1年以上	2	
10	社会学	現代家族論 1 B	1年以上	2	
11	社会学	現代家族論 2 A	1年以上	2	
12	社会学	現代家族論 2 B	1年以上	2	
13	人科	ジェンダー論	1年以上	2	
14	文構	アジアのジェンダーとセクシュアリティ	1年以上	2	
15	文構	セクシュアリティの社会学	1年以上	2	
16	文構	グローバル時代の戦争とジェンダー	2年以上	2	
17	文	教育とジェンダー	2年以上	2	
18	GEC	LGBTをめぐる法と社会 (WSCメンバーズ基金講座)	1年以上	1	
19	GEC	ジェンダーと教育 1	1年以上	1	
20	GEC	ジェンダーと教育 2	1年以上	1	

※授業に関する最新情報（授業実施方法等）については、webシラバスや、科目設置箇所および担当教員からのお知らせ等をご確認ください。

出所：早稲田大学 HP



置されている「ジェンダー・セクシュアリティ・センター」(GSセンター)の様子を伝える取組みを入れたりした。

この授業は、毎年最後に試験のあとに意見交換会を実施し、2人の教員で小グループの討論会をおこなっている。相当の出席者数で、これが一番楽しかったと学生に言われている。6～7人ぐらいで、多様な学部の学生が集まって、

図表3 「ジェンダーを考える1」シラバス

授業情報	
開講年度	2022年度
開講箇所	グローバルエデュケーションセンター
科目名	ジェンダーを考える 1
担当教員	弓削 尚子/矢内 義顕/森山 至貴/村田 晶子/金井 景子/ローリー ガイ/石田 京子
学期曜日時間	秋学期 金5時限
科目区分	人間的力科目(ダイバーシティ)
配当年次	1年以上
使用教室	3-402
キャンパス	早稲田
科目キー	9S12010030
科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語
授業方法区分	【対面】
コース・コード	GDRX101L
大分野名称	ジェンダー
中分野名称	ジェンダー
小分野名称	ジェンダー
レベル	初級レベル(入門・導入)
授業形態	講義
	オープン科目

シラバス情報		最終更新日時: 2022/03/02 17:14:27																
授業概要	<p>「ジェンダー」とは、文化的・社会的・歴史的につくられた性のありようを考える重要な概念です。今日では、世界中で人びとを「男」「女」に二分し、かつ両者の不均衡な関係を永続化させてきた性別編成体制を問うことが、あらゆる学問分野に不可欠な営みとなっています。</p> <p>この講義では、領域を異にする教員がそれぞれの角度からジェンダーに関して授業を行い、ジェンダーへの多角的な認識を促すことを目指します。授業を通じて、自らのジェンダー観をみつめなおし、ジェンダーに関する新たな知見を深めることで、現代社会を生きていくのに有益なジェンダー・コンシャスな思考を獲得する貴重な学びの場となるでしょう。</p>																	
授業の到達目標	履修者個々人が性のステレオタイプや性の二元制について主体的に考え、従来のジェンダー・イデオロギーに縛られない柔軟な力を身に着ける。																	
事前・事後学習の内容	各回の授業内容を振り返り、1月27日に行われる意見交換会の論点を整理する。																	
授業計画	<table border="1"> <tr> <td>1: 第1回 9月30日 イントロダクション 「ジェンダー」とは何か</td> <td>弓削尚子 (法)</td> </tr> <tr> <td>2: 第2回 10月7日 日本文学とジェンダー</td> <td>金井景子 (教)</td> </tr> <tr> <td>3: 第3回 10月14日 LGBTを読みとく</td> <td>森山至貴 (文構)</td> </tr> <tr> <td>4: 第4回 10月21日 海外からみる日本のジェンダー</td> <td>ガイ・ローリー (法)</td> </tr> <tr> <td>5: 第5回 10月28日 法律とジェンダー</td> <td>石田京子 (法務)</td> </tr> <tr> <td>6: 第6回 11月11日 キリスト教とジェンダー</td> <td>矢内義顕 (商)</td> </tr> <tr> <td>7: 第7回 11月18日 スポーツとジェンダー</td> <td>山田ゆかり (ゲストスピーカー予定)・弓削</td> </tr> <tr> <td>8: 第8回 11月25日 教育とジェンダー</td> <td>村田晶子 (文)</td> </tr> </table>		1: 第1回 9月30日 イントロダクション 「ジェンダー」とは何か	弓削尚子 (法)	2: 第2回 10月7日 日本文学とジェンダー	金井景子 (教)	3: 第3回 10月14日 LGBTを読みとく	森山至貴 (文構)	4: 第4回 10月21日 海外からみる日本のジェンダー	ガイ・ローリー (法)	5: 第5回 10月28日 法律とジェンダー	石田京子 (法務)	6: 第6回 11月11日 キリスト教とジェンダー	矢内義顕 (商)	7: 第7回 11月18日 スポーツとジェンダー	山田ゆかり (ゲストスピーカー予定)・弓削	8: 第8回 11月25日 教育とジェンダー	村田晶子 (文)
1: 第1回 9月30日 イントロダクション 「ジェンダー」とは何か	弓削尚子 (法)																	
2: 第2回 10月7日 日本文学とジェンダー	金井景子 (教)																	
3: 第3回 10月14日 LGBTを読みとく	森山至貴 (文構)																	
4: 第4回 10月21日 海外からみる日本のジェンダー	ガイ・ローリー (法)																	
5: 第5回 10月28日 法律とジェンダー	石田京子 (法務)																	
6: 第6回 11月11日 キリスト教とジェンダー	矢内義顕 (商)																	
7: 第7回 11月18日 スポーツとジェンダー	山田ゆかり (ゲストスピーカー予定)・弓削																	
8: 第8回 11月25日 教育とジェンダー	村田晶子 (文)																	
教科書	各担当教員が教室で指示する。																	
参考文献	各担当教員が教室で指示する。																	
成績評価方法	<table border="1"> <tr> <th>割合</th> <th>評価基準</th> </tr> <tr> <td>試験: 80%</td> <td>「ジェンダーを考える2」として1月20日に予定されている論述試験。このため、1と2の連続履修が推奨される。</td> </tr> <tr> <td>平常点評価: 20%</td> <td>毎回の出席および、授業時に提出するコメントシート</td> </tr> </table>		割合	評価基準	試験: 80%	「ジェンダーを考える2」として1月20日に予定されている論述試験。このため、1と2の連続履修が推奨される。	平常点評価: 20%	毎回の出席および、授業時に提出するコメントシート										
割合	評価基準																	
試験: 80%	「ジェンダーを考える2」として1月20日に予定されている論述試験。このため、1と2の連続履修が推奨される。																	
平常点評価: 20%	毎回の出席および、授業時に提出するコメントシート																	
備考・関連URL	受講者は「ジェンダーを考える2」を連続して受講すること。「ジェンダーを考える1・2」を通じて、3分の2以上の出席がないと、試験の受験資格は得られない。授業の順番については、変更の可能性がある。																	

出所：早稲田大学 HP

この授業でどんなことを考えたのかなどの意見交換をする。

ジェンダーのことを考えるときには必ずセクシュアリティのことも一緒に考えているというメッセージを発している。「ジェンダーを考える1」でも、森山至貴というセクシュアル・マイノリティのことについていろいろと発信されている社会学の先生が必ず授業を担当している。

図表4 「ジェンダーを考える2」シラバス

授業情報	
開講年度	2022年度
開講箇所	グローバルエデュケーションセンター
科目名	ジェンダーを考える 2
担当教員	弓削 尚子 / 棚村 政行 / 佐久間 由梨 / 高井 詩穂 / 村田 晶子 / 堀 芳枝
学期曜日時間	冬クォーター 金5時限
科目区分	人間的力量科目(ダイバーシティ)
配当年次	1年以上
使用教室	3-402
キャンパス	早稲田
科目キー	9S12010031
科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語
授業方法区分	【対面】
コース・コード	GDRX101L
大分野名称	ジェンダー
中分野名称	ジェンダー
小分野名称	ジェンダー
レベル	初級レベル(入門・導入)
授業形態	講義
	オープン科目

シラバス情報		最終更新日時: 2022/08/30 11:07:13						
授業概要	「ジェンダー」とは、文化的・社会的・歴史的につづられた性のありようを考える重要な概念です。今日では、世界中で人びとを「男」「女」に二分し、かつ両者の不均衡な関係を永続化させてきた性別構成体制を問うことが、あらゆる学問分野に不可欠な営みとなっています。この講義では、領域を異にする教員がそれぞれの角度からジェンダーに関して授業を行い、ジェンダーへの多角的な認識を促そうとするものです。授業を通じて、自らのジェンダー観をみつめなおし、ジェンダーに関する新たな知見を深めることで、現代社会を生きていくのに有益なジェンダー・コンシャスな思考を獲得する貴重な学びの場となるでしょう。							
授業の到達目標	履修者個々人が性のステレオタイプや性の二元制について主体的に考え、従来のジェンダー・イデオロギーに縛られない柔軟な力を身に着ける。							
事前・事後学習の内容	各回の授業内容を振り返り、1月27日に行われる意見交換会の論点を整理する。							
授業計画	1: 第1回 12月2日 ハラスメントを考える 棚村政行 (法) 2: 第2回 12月9日 + 補講(同日6限) 石原燃さんと語るフェミニズムと中絶 佐久間由梨 (教) 3: 第3回 12月16日 グローバル経済と女性—フィリピン女性の仕事の変容 堀芳枝 (社会学) 4: 第4回 12月23日 江戸とジェンダー 高井詩穂 (文構) 5: 第5回 1月6日 男性学 ゲスト: 細谷実 (関東学院大学)・弓削 6: 第6回 1月13日 【試験】 弓削尚子 (法) 7: 第7回 1月20日 授業の総括と意見交換会 村田晶子 (文)・弓削尚子 (法) 8: 補講 12月9日(金)6限に実施。							
教科書	各担当教員が教室で指示する。							
参考文献	各担当教員が教室で指示する。							
成績評価方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割合</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験: 80%</td> <td>論述試験。試験範囲は「ジェンダーを考える1」も入るため、1と2の連続履修が推奨される。</td> </tr> <tr> <td>平常点評価: 20%</td> <td>毎回の出席および、授業時に提出するコメントシート</td> </tr> </tbody> </table>		割合	評価基準	試験: 80%	論述試験。試験範囲は「ジェンダーを考える1」も入るため、1と2の連続履修が推奨される。	平常点評価: 20%	毎回の出席および、授業時に提出するコメントシート
割合	評価基準							
試験: 80%	論述試験。試験範囲は「ジェンダーを考える1」も入るため、1と2の連続履修が推奨される。							
平常点評価: 20%	毎回の出席および、授業時に提出するコメントシート							
備考・関連URL	「ジェンダーを考える1」も受講すること。 ★本講義のみの受講は、留学など、特別な理由以外では原則、認めない。 「ジェンダーを考える1-2」を通じて、三分の二以上の出席がないと、試験の受験資格は得られない。 授業の履修は、変更の可能性がある。							

出所：早稲田大学 HP

## (b) ジェンダー教育を取り巻く環境

大学は、2000年代に入ってから少しずつ変化をしてきたが、一つの大きいうねりはハラスメント問題である。2000年からハラスメント防止を目的として、教育活動、啓発活動をする部局ができて、そこが相談等の対応をしている。セクシュアルハラスメント問題の背景に人権教育の欠如の問題があり、人権教育やジェンダー教育を充実させていくことが重要である。

次に、女性研究者支援の流れの中で、2007年に「男女共同参画推進室」ができて、大学は男女共同参画推進宣言を出した。

その後、男女共同参画推進室は、2016年7月から、障がい者支援であるとか、セクシュアル・マイノリティの学生の問題なども視野に入れて、「ダイバーシティ推進室」と名称が変わり、取組みも広範囲になっている。

「ダイバーシティ推進室」は全学的な組織であるが、学生向けの組織として、「スチューデントダイバーシティセンター」がある。それは、障がい学生支援室、異文化交流センター、GSセンターで構成されており、GSセンターは、セクシュアル・マイノリティの学生の支援や相談、教育啓発活動というようなことを担っている。年間1000人以上の学生が出入りしている。

このような体制をつくりながら、早稲田大学の取組みは展開しているが、とても進んでいるわけではなくて、やはりジェンダーなどの理解は一筋縄ではない。

## (iii) 課題

第1に、ジェンダーに研究的な関心を持ち始めている学生をどう支えるかという課題がある。早稲田大学におけるジェンダー教育は、実感としては高まっていると思う。学生がきちんと勉強したいと思っている。それぞれの専門では、何か勉強しようと思うと入り口は見つかってきている。そうなるとう度は質を上げた教育をもっとしてほしいということが学生から出てきている。早稲田大学にはジェンダー関連の大学院はないし、それがすぐにできるというわけでもないが、そういう研究的な関心を学生が持ち始めていることをどう支えるかは、



課題になってきている。

第2に、学内のいろいろな組織との連携である。特にダイバーシティ推進室、ハラスメント防止室、GSセンターとの連携は非常に重要な課題としてある。講演会の共催や各委員会の委員を担ったり、いろいろな相談ごとがあったときに一緒に考えることをしている。

第3に、ジェンダー研究所自体のあり方も課題である。研究所の組織は学内学会みたいなので、研究所員は非常に皆さん熱心で、それぞれのことも本当に一生懸命なのであるが、大学が設置するセンターにはならないという問題がある。

学外や海外からも早稲田のジェンダー研究所というのでコンタクトがあり、こういう研究に来ているけれど会えないかとか、突然メールが来たりする。しかし、常設のスタッフはいない、場所もないという状況なので、授業などで何回かお断りしたというような状況がある。なかなか海外とうまくつながれない。ただ、個人的につながりを持っている先生たちがそれぞれいるので、レクチャーをしていただく機会を設けたりしている。

少し広く緩く、ゆっくりとみたいな感じで、20年間続いてきたと思っている。

（神尾真知子）

## (5) 国際基督教大学の取組み

2021年1月14日に行われた国際基督教大学教授の生駒夏美先生へのインタビュー及び生駒先生のご提供の資料に基づき、国際基督教大学（以下「ICU」という。）のHPも参考して、ICUにおけるジェンダー教育について紹介する。

### (i) 経緯

ジェンダー・セクシュアリティ研究（GENDER AND SEXUALITY STUDIES）メジャー（以下、「GSSメジャー」という。）の成り立ちは、ジェンダー研究センター（Center for Gender Studies, 以下「CGS」という。）の成り立ちと深く結びついている。

1990年代には人権委員会が設けられ、人権問題に対処する姿勢は大学設立当初からあった。1990年代に、社会学の田中かず子先生が一人で、「セクシュア

リティを考える会」を設立した。そして、その田中先生も中心的なメンバーとなって、1997年に「セクシュアルハラスメント防止規程」が作られた。そこに、性的指向による差別発言もセクハラにあたることが明記された。

2003年に、トランスジェンダーの学生から、自分の学籍簿の性別が戸籍の性別になっているのが苦しくてたまらないという相談があり、大学側と学籍簿の性別を変えられないか交渉し、その結果、学籍簿上の性別が変更できるようになった。出席名簿にも性別を載せないことが決まった。

性的マイノリティ学生の支援やジェンダー研究の拠点作りのための活動を続けていく中で賛同者が増え、当時の学長の支援も受けて、2004年4月CGSが開設された。

CGSは、7つある大学内の研究所の一つである。研究所員には、大学に所属する専任教員、非常勤教員で希望する者が所定の手続きを経た上になれる。現在は25名の所員と3名の助手が所属している（2021年1月現在）。

CGSは、教員のオフィスがある建物の2部屋を繋げて使っている。学生が入れるように開所時間中はドアを開け、いろいろなパンフレットなども自由に取れるようにしている。

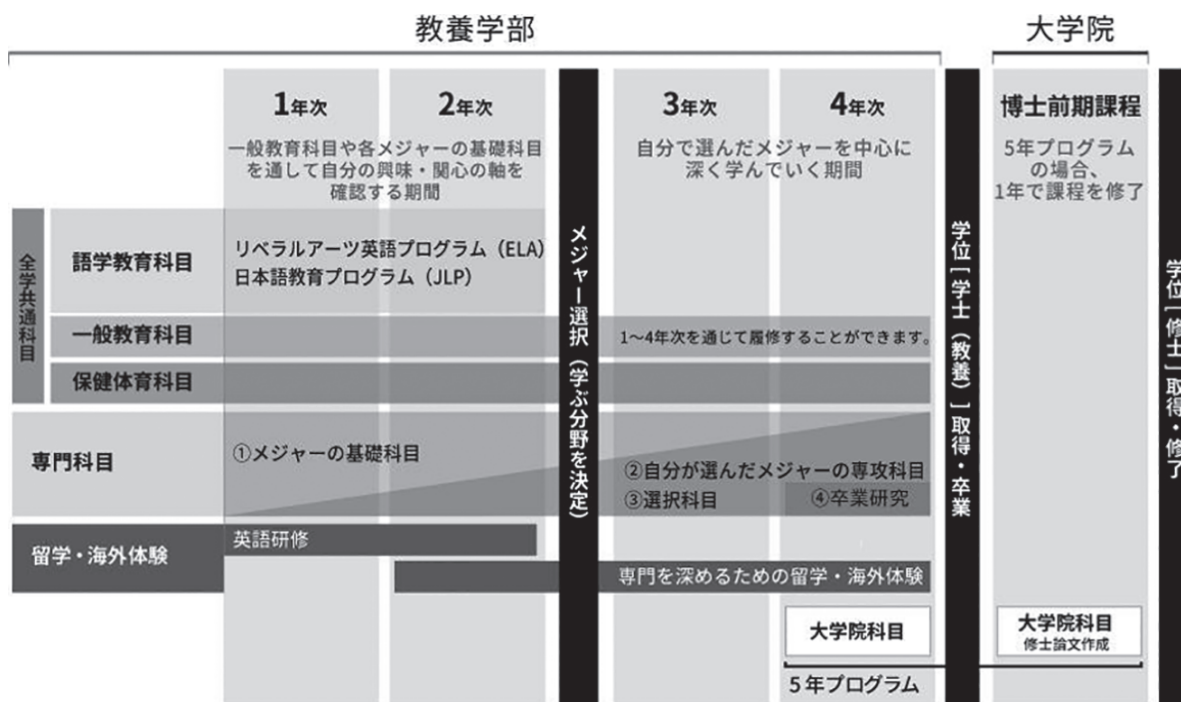
他の研究所との違いが2つある。ひとつは、他の研究所は教員の研究活動のためであるが、CGSは学生に開かれている点である。冷蔵庫とかお茶を飲むスペースがあり、ジェンダー研究関連書籍を一堂に集めている図書室機能も持っている。学生が来られるコミュニティスペースという感じで構想されたものである。

もう一つは、学際プログラムであるジェンダー・セクシュアリティ研究の母体となっている点である。PGSS (Program in Gender and Sexuality Studies) という学際プログラム自体は、CGSができた1年後の2005年から開始された。ICUの学部は教養学部ひとつであって、当時は社会学科、人文学科などの6つの学科が存在していた。学際プログラムは、その複数の学科にまたがるプログラムということで構成されていて、その中にジェンダー・セクシュアリティ研究があった。必要な単位を満たせば、ジェンダー・セクシュアリティ研究のプログラムを取ったという証書が、卒業証書と一緒にもらえた。



大学の制度改編により，学科制度からメジャー制に移行してからは，PGSSはGSSメジャーになり，現在31メジャーあるうちのひとつ（学際メジャー）になっている。ICUのカリキュラム全体図は，図表5のとおりである。

図表5 ICUのカリキュラム全体図



出所：ICUのHP

## (ii) 現状

### (a) ジェンダー・セクシュアリティ研究メジャー（GSSメジャー）

常勤教員が9人及び任期雇用のCGS専属の助教1人（CGSの業務統括と年1コースの授業を担当）がいる。GSSメジャーに所属する教員は，必ずしもCGSの所員が自動的になるわけではない。CGSは活動内容に賛同する人が集まっている。一方で，GSSメジャー所属の教員は，スペシフィックにジェンダー・セクシュアリティ研究を教えられる教員になる。

常勤の教員はすべて，8つの部門のいずれかに所属し，かつ31のメジャーのいずれかに属している（兼担）。

GSSメジャーと冠され独自につくられたコースは，「ジェンダー・セクシュ

リティ研究へのアプローチ」, 「宗教とジェンダー」, 「ジェンダーと国際関係学」, 「ジェンダー, セクシュアリティと批評理論」, 「ジェンダー研究特別講義 I」, 「ジェンダー研究特別講義 II」の6つである。他のメジャーでオファーされているものを, GSS メジャーでも単位として認めてリストアップしている。

100番台が基礎科目, 200番台が中級レベル, 300番台が上級レベル, さらに, 大学院もあり, 大学院のコースの一部は, 学部の上級レベルの学生でも取れるようになっている。

100番レベルの基礎科目では, 「ジェンダー研究へのアプローチ」(3単位)が, コアコースとされている。ジェンダー研究はこういうことができるということを知らせる初歩レベルのコースになっており, GSS メジャーを専攻する学生には取るようにすすめている。

ICUでは, 卒論が必須なので, GSS メジャーとして卒論発表会をしている。

GSS メジャーの学生数は, 年間30人くらいではないかと思う(1学年600人前後)。学部レベルでジェンダー・セクシュアリティ研究ができるのは, ICU ぐらいしかないので, 学生がそれを目当てに集まっているので, 段々増えている。男女比は, 大学全体が女性7割, 男性3割なので, GSS メジャーもおおよそそのような感じである。最近では, フェミニズムについて関心を持っている学生が増えた。

#### (b) ジェンダー研究センター (CGS)

CGS は学生が集えるスペースであり, GSS メジャーの履修相談にも応じている。また, ジェンダー研究関連図書室の機能や, 「ふわカフェ」といって, 安全な環境でジェンダーの話ができるイベントなどを開催している。CGS のメンバーを中心に, 大学に働きかけて授乳室をつくったり, 子育て中の教職員の要望を取りまとめて大学側との交渉を行ったりしている。

「ふわカフェ」は, 学生がジェンダーやセクシュアリティのことを, ふわっとおしゃべりできる集まりで, 予約不要で1学期に1回程度実施され, テーマについて話をする。ひとりの人が発言する時は他の人は傾聴するなどのルールが決まっていて, 安心して話せる。すべて助手や大学院生が運営している。

R-Weeks というイベントも行っている。大学の公式行事で C-Week（クリスチャニティ週間）があるが、CGS はこれに倣って独自に R-Weeks を設定した。R は、レインボーウィークでもいいし、リスペクトでもよいが、あえて R-Weeks と呼び、パネル展などを行っている。そこでは、趣旨に賛同する教員の顔が分かるように写真とメッセージを出し、学生が特に LGBTQ フレンドリーな教職員を知って相談に来やすくなるようにしている。また、そういう雰囲気やキャンパス内に広めるという意味もある。R-weeks のイベントとして、レインボー同窓会も開いている。

年 1 回学術雑誌ジャーナル「Gender and Sexuality」を発行している。投稿論文や研究ノート等の研究関連論考や、CGS の年次活動報告を掲載し、ジェンダー・セクシュアリティに関わる議論を深めるひとつの場を作り出すことを目的としている。

2009年に、CGS と一橋大学 CGraSS の共催で、「多摩ジェンダー教育ネットワーク」が発足した。他の多摩地区の大学と結び合い、個人でジェンダー関係を教えている先生方とつながり、一緒に支え合うことを目的としている。

ジェンダー、フェミニズム、LGBTQ などの学生サークルが立ち上がった時に、それを支援して、発表の場を提供したり、CGS の外部講師を呼ぶ予算を使って学生たちの呼びたい講師を呼ぶこともある。

また、大学に働きかけて、授乳室をつくったことがあるが、それでは足りなくて託児施設をつくってもらいたいと運動している。

ジェンダー・セクシュアリティ特別相談窓口を、2014年から大学に働きかけて開設してもらった。ジェンダーやセクシュアリティのカウンセリング資格を持っている専門のカウンセラーに週 1 回来てもらっていた。今は、カウンセリングセンターに統合され、ジェンダー・セクシュアリティ担当のカウンセラーが常勤している。

大学の施設などにも要望を出している。たとえば、LGBTQ フレンドリーな学生寮ができた時に、新入生がそこで何か差別的な言動に遭ってしまうと大変なので、学長宣言を出してもらった。もともと ICU では、新入生は全員入学時

に世界人権宣言にサインするが、その人権のなかにLGBTQも含まれること、アウティングをしてはいけないこと、多様性を確保することを大学の方針とすることを当時の学長が宣言し、大学のHPの第1ページに出すということをした。

CGSの活動としては、学問として学ぶだけではなく、学生支援も一つの柱としている。

### (iii) 課題

第1に、人事の問題である。CGSやGSSメジャーには人事権はなく、人事権は部門にある。たとえば、GSSメジャーのメンバーの先生が引退され、新たに科目の教員を採用する時に、CGSやGSSメジャーとしては、フェミニズムにコミットする方がほしいと希望するが、部門が人事権を持っているので、GSSメジャー側がほしい人を採ってもらえない。

第2に、理系の授業がGSSメジャー内にはないことである。今のところ、理系でGSSメジャーに関係したことを教える教員がいない。

第3に、選択肢が多いので、学生指導がむずかしいことである。選択肢に幅を持たせているので、目的意識がしっかりしていて、選択する能力のある学生ならばよいが、いろいろ面白いと思った科目を取っていつているうちに、どっちつかずになってしまう学生も見られる。

(神尾真知子)

## 2. フランスの大学におけるジェンダー教育

以下の報告は、2021年2月3日にクリスティヌ・プランテ氏（リヨン第二大学名誉教授、専門：フランス19世紀文学、所属機関：UMR IHRIM）によって行われた「フランスの大学におけるジェンダー研究概念、その導入、その利用法、および研究分野の構造化を振り返る」と題するレクチャー（Zoomを利用して実施し、共同研究者全員が参加）を基軸にすえている。当日のレクチャーに加え、プランテ氏から予め送付されたパワーポイントの内容および講演者と筆者が話し

合い確認した事項，日を変えて同じく Zoom を利用して行われた質疑応答（共同研究者全員が参加）を参照し，法学部におけるジェンダー平等教育の導入に関して示唆的な報告を行うことを念頭に，筆者がまとめた内容である。プランテ氏は，高等教育へのジェンダー教育の導入に携わった草分け的存在の一人であり，その経験は，今後私たちが企図するジェンダー平等教育の導入に当たって多くの示唆を含むものである。

フランスの高等教育機関におけるジェンダー教育は，フランスという国の言語・文化・社会・政治状況と密接にかかわっているため，以下においても，その点を考慮して記述を展開する。

## (1) 経緯

### (i) ジェンダー概念の受容と『ジェンダー研究入門』の出版

1990年出版のジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル』の仏訳は，ようやく2005年になされた。フランスではバトラー受容は少数の非常に専門的な研究者たちや活動家たちによってなされていたが，バトラーの業績はフランスの進歩的な研究者や教員を含め，批判の対象となり大規模な拒否反応が示された。プランテ氏によれば，その理由の一つは言語的なもので，「ジェンダー」は英語では他の意味上の価値をもっているため，フランス語に翻訳するのは難しい語とされてきたこと。次に政治的理由としては，フランス的普遍主義を問題視するものと見られていたこと。さらに政治的・文化的な理由としては，アメリカの覇権主義による支配の一形態とも考えられており，このような考え方や分析を展開することで，フランスの文化や言語を弱体化させる危険性があるとされた。そのため，バトラーの作品を読んだことがなくても，あるいはその内容を知らなくても話題になることが多く，揶揄をもって評されることもあった。

プランテ氏は，ジェンダー教育を考えるにあたって，それぞれの国の特異性を念頭に置くことの重要性を指摘した。フランスの特異性の一つは，伝統的に他の近隣諸国よりも平等主義的な文化をもつ国という意識にある。この確信が



明確に示されてる著作の一つが、モナ・オズーフ著『女性の言葉—フランスの特異性に関するエッセイ』(*Les Mots des femmes : essai sur la singularité française*, Fayard, 1995)である。オズーフによれば、絶対王政期の貴族社会において、女性は宮廷でもサロンでも文化的な生活の中で居場所を持っていた。そしてこの古いモデルのゆえに、フランスは女性にとって好ましくない2つのモデル—アングロサクソンの両性の間の戦いのモデル、すなわち暴力的な闘争のモデルと、地中海的なマッチョな男支配のモデル—をまぬがれることができた。この特異性はフランス革命後も生き残ったというのがオズーフの主張である。プランテ氏はこの考えを否定するが、一方でこの表象は幻想的であるという批判をまぬがれないにもかかわらず、人々の心と文化の中で強く生きていと指摘した。

もう一つの特異性が、普遍主義の価値観への執着である。すなわち、誰もが法の前に平等であり、我々は、性別、出自、人種や宗教による差異を容認しない、という考えである。21世紀の初めまで、知的分野や教育におけるジェンダー概念の導入に対する数々の抵抗は、フランスの社会、文化、制度の基盤としての既存の確固とした普遍主義への愛着によって説明されてきた。

にもかかわらず、国際的な関心の高まりのなかで事態は変化していった。ヨーロッパの交換留学プログラムでフランスの大学で学ぶ機会をえた留学生たちのなかには、女性とジェンダーに関するプログラムを希望する人が多くいた。こうした状況で、社会の他の機関に比べて非常に変化が遅いのが大学であるが、2010年以降は社会の変化にあわせて答えを出すことを迫られた。

その動向の具体的な帰結の一つが、2010年に出版された『ジェンダー研究入門』(Bereni, Chauvin, Jaunait, Revillard, *Introduction aux études sur le genre*, de boeck,)である。ジェンダーを教育の分野で扱おうとした場合には参考となる教科書的書籍が必要であり、このマニュアルはその要望に対応するものだった。プランテ氏は、この本がベルギーの出版社であるドゥ・ブロック社によって出版されていることに注意をうながす。つまり、2010年の時点で、フランスの出版社はジェンダーに関する学際的で学術的な教科書を出版するというリスクを冒そう

とはしなかったというのである。

歴史学，社会学，政治学を専攻する研究者たち4名によるこのマニュアルは，共通のコアを特定しようとして，一つの共通の定義を提案した。その定義によれば，ジェンダーとは，ある種の社会構築，建設的なモデルを示すことを可能にする。その理解と批判は，女性だけを扱うアプローチではなく，女性と男性の関係性のアプローチを必要とする。その理解は，両性間の権力関係が問題であるという認識にいざなうものである。この定義はその後に異なるプログラムで広く使われることになった。つまり，不平等と支配に関する検討が重要であるという認識の共有が行われた。

## (ii) 学問分野横断型ジェンダー研究の試み

21世紀の初めに，フランスの15の大学，特に人文科学系の大学間で，ジェンダー教育・研究に関するネットワークが構築された。このネットワークによって，異なる諸大学の教育実践を比較することが可能になった。2001年に構築されたRING研究連盟（ジェンダーに関する全国学際的大学間ネットワーク）は，2013年まで存続した。プランテ氏はこのネットワークの運営委員の一人であった。フランスにおけるジェンダー研究の特徴の一つは異なる学問分野を横断することであるため，分野横断型の学際的なプログラムを立ち上げるのに役立ったという。

さらに学問分野横断という点から注目されるのが，プランテ氏が責任者となって開催されたりヨン人間科学研究所（l'Institut des Sciences de l'Homme de Lyon）主催のセミナー「ジェンダーに関する学際的研究—質問，概念，方法」（2004年から2015年まで継続）である。文学が専攻であるプランテ氏は，社会心理学専攻の教員，さらに社会学者の教員と共同して参加者の指導にあたった。当該セミナーについて特筆すべきは，当初5年間は参加者に単位が認定されなかったが，その後は修士・博士課程に所属する学生に単位が認定されるようになったことである。研究所主催のセミナーが大学機関での単位認定の対象になっていくという状況は，学問の活性化を考えるうえで示唆的である。

### (iii) 地域社会の関与

教育に関しては国家主導で進むことが多いフランスであるが、学校教育、とくに大学教育に関しては地方の役割が重要であったし、今後もそうあり続けるだろうとプランテ氏は指摘する。その一例として挙げたのが、ローヌ＝アルプ地方が出資したプロジェクト「クラスター13 文化、文化遺産と創造」(2005-2011)である。地方が一定の研究分野を奨励し推進するシステムで、ジェンダー、女性の平等、セクシュアリティをテーマにしたプロジェクトも年に2～3件支援を受けた。地域や一部の民間資金による支援の実績は、大学にジェンダーというテーマの重要性を理解させるのに役立った。

もう一つの地域社会の関与の例としてプランテ氏が挙げたのが、イル・ド・フランス地方がジェンダー研究を発展させるために2006年に設立したエミール・ド・シャトレ研究所(IEC)である。IECは、女性、性、ジェンダーに関する研究と教育の発展のために、博士課程登録者やポストドクターの若い研究者に諸手当を提供し、科学的なイベントへの資金援助を行い、一般公開の科学シンポジウムやセミナーを開催している。IECは、研究者たちとジェンダー平等のために活動する社会・経済・政治分野の個人や組織・機関との間、またさまざまな分野間の対話を促進することを目ざしている。

地域・地方の公共団体がイニシアティブをとって支援するこれらのケースは、大学でのジェンダー研究の活性化にとって有益であり、社会と研究機関をつなぐ役割を果たしている。社会貢献という観点から、大学側も何らかのかたちで地域に働きかけ協働していくことが、この分野の研究の進展につながり、よりよい社会の実現に寄与すると思われる。

### (iv) 報告書「男女平等、ジェンダー研究のための戦略的方向性」と実現しなかった提案

プランテ氏は、2010年から2012年までの2年間、高等教育・研究省が主導した「男女平等、ジェンダー研究のための戦略的方向性」という報告書の起草に参加した。その目的は、2013年の「万人のための結婚」(いわゆる同性婚法)の

問題を中心に政治的な議論が活発に行われていた時期に、大学がどのようにしてこの新しい研究分野を受け入れ、教育の場に反映させることができるのかを検討することであった。人文科学や社会科学のあらゆる分野から20人ほどの研究者が集まって、多くの提言を出した。いくつかは採択され、現在でも適用されている。

採択されなかった提言のなかには、氏が提案したものもあった。ひとつは、人間科学と人文科学の全分野において、また学士号の最初の3年間に、一般的な「横断的ジェンダー」の授業を置くこと、二つ目は、すくなくとも「歴史におけるジェンダー」、「文学におけるジェンダー」、「法律におけるジェンダー」の授業が全員に義務づけられることである。この提言は採用にいたらなかった。

#### (v) リヨン第二大学におけるジェンダー教育の開始

フランスにおいてジェンダーに関する修士号が導入され、高等教育・研究省に正式に認められるようになったのは、2014年である。それ以前にも、ジェンダー、平等、女性に関する授業がすでに存在していた。様々な大学で、様々な分野で、あらゆるレベルで、いくつかの授業が開設されていた。しかし、それらは専門的知を有し興味をもっていた個人や小さなグループが導入したものであった。彼らはこの新しい授業を受け入れてもらうために、大学を、学部を、学科を説得して、これらの授業を導入することに成功した。学生もたくさん集まっていたが、公的な枠組みによって設定されていないという脆弱性もかかえていた。

プランテ氏が教鞭を取っていたリヨン第二大学では、ジェンダーに関連する修士課程はまず、「男女問題コース」の設置からはじまった。このコースを選択した場合、学生の研究テーマ・論文はこの分野に関連するものでなければならず、修士に在籍している2年間のそれぞれの年で、関連のゼミを少なくとも一つは履修していることが必要であるとされた。「平等のためのプログラム」（暴力や不平等と闘うためのプログラム）が存在していたが、これは教育課程ではなかった。それが、平等に関する専門職の研修を提供する修士号「ÉGALES



(エガール)」に発展した。

## (2) 現状

プランテ氏が教鞭を取っていたリヨン第二大学の例を取り上げる。現在では、「ÉGALES (エガール)」も含めて、以下のとおり、ジェンダーに関する6つのコースが設定されている。

- ① ÉGAL'APS (Égalité dans et par les Activités Physiques et Sportives 身体活動・スポーツ活動における / を通してのジェンダー平等) は、ジェンダー研究と STAPS (Sciences et Techniques des Activités Physiques et Sportives 身体活動・スポーツ活動の科学と技術) を組み合わせたフランスで唯一の修士課程。
- ② ÉGALES (Études de Genre Actions Liées à l'Égalité dans la Société 社会における平等に関する活動のジェンダー研究) は、1. EGAL'APS と同様に、ジェンダー研究の学際的な修士課程。
- ③ ÉGALITÉS (Études de Genre Analyses Lectures Interdisciplinaires pour Tisser l'Égalité dans la Société, 社会における平等を構築するための諸学提携による理論や分析のジェンダー研究) は、ジェンダー研究の学際的な修士課程で、教育と社会化, 仕事と組織, 公共政策, カップルと家族, スポーツと身体活動, セクシュアリティ, 暴力など, さまざまなテーマについての理論や調査活動のコース。
- ④ ÉGALITÉS en Formation Continue (Études de Genre Analyses Lectures Interdisciplinaires pour Tisser l'Égalité dans la Société en formation continue, <生涯教育での>社会における平等を構築するための諸学提携しての理論や分析のジェンダー研究) は、ジェンダー研究の学際的修士課程で、生涯教育の一環として人々が容易にアクセスできるよう、1年または2年間にわたって修士課程レベル2での学修を提供する。ジェンダーと平等の概念を理論的な観点から、また具体的な文脈での実践において取り上げる。
- ⑤ GLC (Genre, Littératures, Cultures, ジェンダー, 文学, 文化) は、ジェンダーと文学研究を専門にしたい学生のために設計された単一分野の修士課程。



- ⑥ MATILDA (Histoire des femmes et du genre en Europe XVIII-XXe siècles, 18-20世紀のヨーロッパにおける女性史およびジェンダー史) は、様々なテーマ(教育, 労働, 移民, 社会参画, 市民権など)に基づき、現代社会の構築におけるジェンダーの役割を探求しつつ歴史研究にたずさわる学生を養成する単一分野の修士課程。

フランスでは、終身雇用の大学教員になるには博士論文が必要で、国家大学評議会で資格を取得しなければならない。この評議会は学問分野に基づいて組織されていて、社会学、哲学、歴史、法律などの分野に分けて候補者が募られる。採用後も、国家大学評議会が業績と昇任を管理している。したがって、大学においてジェンダー、平等、女性に関する教育や研究を担う研究者は法律や社会学などの自分の専門を有したうえで、ジェンダー教育・研究を自らの専門に関連させつつ同時・並行的に行っていく必要がある。

### (3) 課題

冒頭で述べたとおり、フランスの高等教育機関におけるジェンダー教育はフランスという国の言語・文化・社会・政治状況と密接にかかわっているため、今後の課題に関しても多角的な考察を必要とする。

#### (i) フランス語の問題

フランス語の特徴に由来する問題は、ジェンダーを考えるさいに不可避免的に提示される。男女の二分化が非常に強く染みついているラテン語を起源とするフランス語では、発話の際に人それぞれが常に自分の性別を示さなければならないという強制がある。たとえば「私はフランス人です」と言うとき、男性による発話と女性による発話では、「Je suis français.」「Je suis française.」という相違があり、話者は発話するときに性の自認を行わざるをえない。一方で、「私たちはフランス人です」という場合は「Nous sommes français」となり、たとえ構成メンバーが女性多数で男性一人であっても、集団に関する表現の中では女性の存在が非可視化されてしまうという問題がある。女性を可視化する

ためには、男女別々にして表現する必要がある、今日では、この言語学的な困難を乗り越えるための解決策が、非常に活発な議論の対象となっている。その一つの取組みが「包括的表記法」といわれるもので、通常表記法であれば、「研究者たち」(« chercheurs »), 「教員たち」(« enseignants ») となるところを « chercheur·e·s » « enseignant·e·s » と記述することで、女性が含まれていることを明示する。また役職や職業を表わす語に明確な女性形を使用することを含めて、言語の変化がみられる。例えば「作家」という語では、女性であっても「auteur」と言うべきか、「auteure」や「autrice」と言うべきかという議論が広く行われている。

## (ii) 二つのアプローチ：ジェンダー研究とフェミニズム研究

1970年代のフランスでは、いわゆる「第二波フェミニズム」と呼ばれていた時代に、(男性性に比しての)女性性の差異を肯定的にとらえ、それを賞賛し称揚する流れが特に文化や文学研究において非常に重要であった。その一例としての「女性的エクリチュール」という概念は、女性性の差異の肯定という認識にとって非常な重みをもっていた。もちろん、「女性的エクリチュール」を称揚するとなると、「女性的／男性的」の区別はある種の構築の結果にすぎないという説明を簡単に受け入れられなくなり、このことはジェンダー概念の導入を妨げてきた一要素であったし、プランテ氏によれば現在もなお存在し続けている問題である。

プランテ氏が強調したのは、ジェンダー概念は、他の権力関係、経済的・人種的支配との交差点にそれを置くことによってのみ、研究が可能となるような学問であるという点である。フランスでは歴史的にみると「女性学」、「フェミニズム研究」、「男性—女性学」などの名称で扱われてきた研究に加えて、LGBT、LGBTQ研究があり、ここ4、5年はインターセクショナルリティ、インターセクショナルリズムの研究が重視されてきている。

いずれにせよ、フランスではジェンダーという概念は最も包括的で総合的なものである。大学では、すべてのことが「ジェンダー」という言葉を通して語

られている。しかし、世界的な広がりを見せた Me Too 運動以降、「フェミニスト」という言葉がますます使われるようになってきており、大学外、すなわち出版界、メディア、社会や政治の分野ではますます「フェミニズム研究」という言葉が多用されている。この事実は、大学における教育・研究に課題を突きつける。この2つのアプローチの間に一致と対立があるのかないのかという検討がまず必要であるし、この検討の結果は大学のジェンダー教育プログラムと無関係でないことを、プランテ氏は指摘した。

### (iii) 教育課程と研究者に関する問題

先に述べたように、「男女平等、ジェンダー研究のための戦略的方向性」報告書において採択されなかったのが、学士レベルにおけるジェンダー授業の導入である。英語や法律、歴史などの学士号があるのと異なり、ジェンダー学の学士号は存在しない。修士課程以前にジェンダーという専門あるいはコースがないということは、大学の第一段階でジェンダー教育を実施することがあまり奨励されていないことを意味する。不平等と闘うという意識を持つことが重要であることはもちろん、修士・博士レベルの研究水準を上げるためにも、もっと早い時期に教育を開始することが非常に重要である。ところが、決定は大学の判断と裁量にすべて委ねられている。これらの教育科目は学生からの需要があるので、大学はこれらの科目を導入することで学生を集めることができるのはわかっているが、それは義務ではなく、非常にばらばらな状況にある。名称・用語も様々で、全体像を把握するのは難しい状態でもある。学士レベルにおけるジェンダー教育の不十分な状態は、フランス高等教育の大きな問題点の一つといえる。

先に述べたように、大学での終身雇用の教育・研究職をめぐっては、法律、社会学、歴史、文学などの専門を有することが必要となる。したがって、ジェンダー研究ばかりしては自分の専門分野に関する認知度が低くなり、業績において不利益をこうむる可能性がある。フランスにおけるジェンダー教育は進展しているものの、さまざまな側面でさらなる改良の余地がある。

プランテ氏はジェンダー教育を開発する際に予め検討しておくべき諸点として、自らの経験から以下の諸点が重要であるとされた。これらは他の授業とも共通する点が多いが、法学部でジェンダー平等教育を導入するにあたっては、あらかじめ入念に考慮しておくべきであると思われるため記した。

- \*教育を行う動機（目的について正確な考察を行う）
- \*達成目標の明確化
- \*需要分析（機関トップの意向，学生の関心，研究者・教員の研究成果）
- \*個別授業 / カリキュラム全体の提案（それによって，コーディネートの必要性の有無の検討が必要）
- \*科目等の名称の選択
- \*他国との比較の要素の導入：一国の限定的な尺度からの解放
- \*対象者（すべての学生，興味関心のある学生，女性が中心かなど / 学系横断的，特定の学問分野か）
- \*レベル（学士・修士・博士，どの学年か）
- \*誰が教えるのか（専門の知識をもってまったく新しい知見を提示する研究者か，それ以外の人材か）
- \*受講者があらかじめもっている知識の把握
- \*履修者の数
- \*複数科目がある場合，そのあいだでのコーディネート（基本的な概念の共有など）
- \*教科書の選択
- \*評価方法の厳正化

（江島泰子）

### 3. ドイツの大学におけるジェンダー教育

ドイツのジェンダースタディは、右派政党・団体から「ジェンダー妄想 Gender Wahn」（ジェンダー関連立法や包括的な表現に対し，それが過度で誤った男女平等と思われるように，侮蔑的，中傷的意図で用いられる言葉）や「エセ学問」な

ど、ここ数年の逆風の中で侮辱されることもあるが、この攻撃は、既存の立場を喪失することへの恐怖だろうとドイツのジェンダー研究者たちは見ている<sup>18</sup>。大学など高等教育機関での学びを支援する Studies Online では、ジェンダースタディの概略や内容、成立経緯だけでなく、学部や修士課程での勉強の過程、経済的負担、学部や修士を終えた後のキャリア<sup>19</sup>の可能性などについて知ることができる。それによるとドイツでジェンダースタディを学べるの10都市以上に上る<sup>20</sup>。ジェンダースタディ（ジェンダー研究、ジェンダーとダイバーシティ含む）を開講しているのが14大学あり、ケルンの2大学ではジェンダーとクイアスタディが展開されている<sup>21</sup>。これらはいわゆるジェンダースタディ及びジェンダー関連学を大学や大学院で修了する（主専攻、第二専攻、副専攻などの違いはある）ものであるが、その他にもジェンダー関連科目を開講している大学もある。

ドイツ語圏におけるジェンダー研究の必要な役割を担う施設としては、ベルリン自由大学 Freie Universität Berlin (FU) のマルゲリータ・フォン・ブレンターノ・センター Margherita-von-Brentano-Zentrum (MvBZ) の活動が特徴的である。MvBZ は研究者や学生にとっての情報源でもあり、様々なジェンダー関連イベントを開催する主体でもあり、大学の教育者に対してジェンダー教育の重要性を示す場でもある<sup>22</sup>。

## (1) 経緯

### (i) マルゲリータ・フォン・ブレンターノセンター (Margherita-von-Brentano-Zentrum, MvBZ) の成立経緯

MvBZ は、女性・ジェンダー研究支援センター (Zentraleinrichtung zur Förderung von Frauen- und Geschlechterforschung, ZEFG) および学際的ジェンダー研究検査センター (Interdisziplinäre Zentrum Geschlechterforschung, IZG) を前身組織として、2016年に設立された組織である。

女性研究者の正当な参与と女性・ジェンダー研究・教育統合のため構造的基盤となるべく、女性・ジェンダー研究支援センター (ZEFG) が1981年に設立



された。この種の施設は（西）ドイツの大学で初めて作られたものである。研究や教育での学問の世界にみられる男性中心主義や女性劣位に対して、10年にわたるフェミニストの抗議が行われたことで、このセンター設立となった。

2016年初頭に MvBZ に組織が移るまで、ZEFEG は教育、研究、出版活動など、FU の女性学・ジェンダー学やダイバーシティ学を主導し支援してきたが、教育におけるジェンダー、出版支援、データ収集といった本質的な部分が MvBZ に統合された。ZEFEG が行ったイベントの記録は MvBZ のホームページで確認でき、そのうちビデオアーカイブになっているものもある。

## (ii) 学際的ジェンダー研究センター (IZG)

2011年末、FU のジェンダー研究ネットワークを強化するために学際的ジェンダー研究センター (IZG) が作られた。これは学科の垣根を越えて対話を支援し、潜在能力を結実させるものであり、FU の教員、研究者たちのアイデア、プロジェクト、視点を繋ぎ、可視化しようとするものである。研究会ではジェンダー研究の新たな成果が生み出され、有職研究者と若手研究者との交流の場としても機能している。2016年から MvBZ に引き継がれ、従来の IZG 理事らはプロジェクトチームを形成して研究をさらに進めている。

## (2) 現状

MvBZ が担うジェンダー教育について、以下述べる。

### (i) 教育におけるジェンダー

MvBZ は、教育の活性化、支援、データ化の促進を課題としている。とりわけ「ジェンダーとダイバーシティ」領域における専門知識を広げ、その教育支援に力を入れている。

FUの学部生に対しては、一般職業準備クラス (Allgemeine Berufsvorbereitung: ABV, ((ii)で詳述) において、5つの異なるモジュールで「ジェンダーとダイバーシティの専門知識」を提供している。

MvBZ のホームページでは、「教育におけるジェンダーとダイバーシティ」についてのツールボックス（iv）で詳述）にアクセスすることができる。ツールボックスは、ジェンダーやダイバーシティを知る高等教育教材として資するものである。ジェンダー、クイア、高等教育のセクションを超えたテーマを繋ぐために、MvBZ は高等教育教材の作成をさらに進めるべく取り組んでいる。MvBZ は、FU でのジェンダーとダイバーシティ領域における学生プログラムの記録も行っている。

## (ii) 一般職業準備クラス (allgemeine Berufsvorbereitung: ABV)

MvBZ は FU の学部生が一般職業準備を学ぶ上で、主たる講座を提供している。これはジェンダーとダイバーシティ能力を5つのモジュール<sup>23</sup>で培うものである。

全てのモジュールが講義期間中に開催され、2日間のトレーニングも開催される。オンライン授業でこのトレーニングは様々な方法を使って行われる。トレーニングの目的は、インプット、ディスカッション、とりわけグループでの双方向的な方法（40名以内の小グループで意見交換の演習をするなど）でもって、参加者たちが信じ込んでいる社会的な相違に敏感になるようにすることである。特定の価値、行為基準、コミュニケーションスタイルの省察は、今日求められている職業上重要な能力を形成する前提となるものであり、司会進行能力、ディスカッション能力、チームでのリーダーシップ能力など形成に資するものである<sup>24</sup>。

## (iii) なぜジェンダーとダイバーシティなのか？ ジェンダーとダイバーシティのコンセプト

まず、社会カテゴリーとしての性別（ジェンダー）は、職業生活において大きな役割を果たしている。承認のされ方、昇進のチャンス、収入、その他多くの歴史的・文化的にもたらされた性的秩序により、業績評価、働き方、見た目などの問題がある点が指摘される。次にジェンダーのみならず、その他の異な

るカテゴリー，例えば年齢，社会階層，エスニシティ，宗教，性的指向性などのダイバーシティが様々な在り方で個人や集団の場，リソース，チャンスに影響を与えている点が挙げられる。

学生は将来的に働き手として，多くの職業領域で機会平等やダイバーシティマネジメントを身に着けていることが期待される。一般職業準備領域でのジェンダーとダイバーシティの講座は，学部生にそれに見合った能力を身に着けられるようにしている。

ジェンダーメインストリーミングとダイバーシティマネジメントの考え方は密接に結びついており，この課程の修了資格を持つことで，労働市場で意味を持つことになる。この修了資格は，国際化，人口統計学上の変化，社会国家の構造変換，労働形態や生活形態といった労働市場の変化にみられる社会的・政治的变化のプロセスの一つの帰結である。

ジェンダーとダイバーシティの専門知識は，国内・国際企業の人事管理や企業組織での働く際の前提であり，様々な企業や組織における反差別，平等政策，ダイバーシティマネジメントといった課題に対しての資格となり，チームでのリーダーシップ能力を培う上での基盤として，仕事を行う上でカギとして位置づけられている。

#### (iv) 教育におけるジェンダーとダイバーシティのためのツールボックス

「教育におけるジェンダーとダイバーシティ」では，高等教育でのジェンダーとダイバーシティの学びを転換させるような，様々なインフォメーションや実践的ヒントとなる情報をツールボックスサイトで公開している。(Toolbox · Gender und Diversity in der Lehre, fu-berlin.de) このサイトはドイツ語，英語，スペイン語で閲覧することができる。ここで特徴的なのは，高等教育機関で教育を行う教員に対しての注意点が示されていることである。これはジェンダー教育のみならず，教育全般に携わる者にとっての重要事項である。というのも，そうした教員の態度を合わせ鏡として，学生は社会での「常識」を醸成していくからである。

以下はツールボックス内で示されている，教員が留意すべきいくつかのポイントである。

- ① ジェンダー・ダイバーシティに意識を払った教授法のためのチェックリスト  
ツールボックスでは，ジェンダーとダイバーシティ問題の教授法に関するチェックリスト，教育におけるジェンダーとダイバーシティ問題の表現について，教育におけるジェンダーとダイバーシティ問題の映像（写真・画像）利用について，といった項目が並んでおり，教育を行う立場でジェンダーやダイバーシティに関して留意すべき事柄が示されている<sup>25</sup>。
- ②-1 教育におけるジェンダーやダイバーシティに意識を払った言語表現（Sprache）

言語表現は，それが話し言葉であれ，書き言葉であれ，身体表現であれ，教育内容から引き出されたものであり，教育内容を理解するための主たるコミュニケーションの形式となる。言語表現により規範，理念，観念が想起され，それが私たちの意識に影響を与えることで，個人間の関係性が作り出されることが示唆される。

話し言葉や書き言葉がもっぱら男性的な形式で用いられるなら，受け手はそこで記述された人物が男性であるという印象を受けるからである。

- ②-2 ジェンダーインクルーシブな言語表現へ

2017年にドイツ連邦憲法裁判所が性別に関して「第三の選択」を決定して以来，性のアイデンティティは様々あるという事への意識が醸成されてきた。従来法律上の身分を記入する際に「女性」もしくは「男性」としか表されなかったのに対し，性別記入を拒否したり，第三のオプションを選択することが憲法上許容されるようになった。2013年から18歳未満の子どもには認められていたように，性別欄を空欄にすることもできるが，これは適切な解決方法とは言えない。その結果2018年から，女性男性どちらのアイデンティティでもない人に対して，法律上の身分に第三の選択としての「divers」が使われるようになった。

このことで，性別にはたった二つしかないという考え方が，そうではない

人たちを周縁化し差別していたことを、言語表現レベルだけでなく、明らかに示した。

ある人の見た目や名前から、その人がどう呼ばれたいのかを知ることはできない。例えばある人が男性だと感じていても、その人は divers のアイデンティティだったり女性として呼ばれたいと感じているかもしれない。

これは理論的な熟慮をもって解明できるものではない。ある人にとって常に誤った名前と呼ばれ続けているならば、その人を大きく傷つけることになりうる。国民の3.3%がトランス、インター、もしくはどちらの性でもないが、この人たちは構造的・個人的な差別にさらされ続けている。言語表現上の問題を考えぬき、変えていくことで、そうした人たちに敬意を払い、反差別的であることを旨とする組織カルチャーを打ち出す必要がある。

ある人物がどう呼んでもらいたいのか打ち明けた時、絶対にそれを受け入れ、徹底してそれを守る必要がある。もしその人物をそれまで違った風と呼んでいたのならば、習慣を変えるのはそれほどたやすい訳ではない。まず話をするときには特に気を付けていく、もしくは「練習する」よう試してもらいたい。チームで架空の人物を想定して互いに話し合ってみてもよい。ある人の見た目から誤った呼び方をした場合には謝罪をする。その人に対して、別の人（個人やチーム）に対してもその希望する呼び方を伝えてよいか、もしくは伝えるべきか、聞いてみる。緊急の必要性がある時や話し合うことなく、その人がもう使っていない名前を使わない。これは蔑視的なことであり、明らかに禁止されるべきことである。(TSG 5条<sup>26</sup>によりアウトティング禁止。)

言語表現における平等性は性に関してのみではなく、大学で大きな役割を占めているダイバーシティ、不平等といった他のカテゴリーについても留意する必要がある。価値を認め包括的な表現をすることは、差別的な表現や、植民地時代やナチの歴史と結びついた概念を回避するためにも有益である。

### ③ 教育においてジェンダー・ダイバーシティに意識を払った画像を使用すること

パンフレットやホームページ、講義の中でさえも画像はよく用いられるが、



その画像により人物像や状況理解が作られている。それは言語表現と同様である。画像表現は私たちの現実を知覚することに影響を与えている。画像表現にはステレオタイプや心情侵害を再生産しうる一方、新たな観点を拓き、標準的である表現に疑問を呈することもある。ゆえに画像に対して敏感であることは、ジェンダーやダイバーシティに意識を払った教育にとって重要である。

### (3) 課題

主たる専攻として学ぶジェンダー学のみならず、一般教養として学ぶベルリン自由大学 MvBZ での意欲的な取組みを紹介してきた。

MvBZ の活動で特徴的なことは、ジェンダー関連イベントの開催やジェンダー関連活動などの記録の他、次の点が挙げられるだろう。

- ① ジェンダー科目は、どの学科の学生も取得できる共通の科目であり、「職業準備」として位置付けられていること。
- ② ジェンダー科目は、「ジェンダーとダイバーシティ」を強調しており、ジェンダー視点が多様性の醸成にも役立つこと、それが（とりわけ国際色に富んだ地域で活躍する）社会人として欠くべからざる素養として位置づけられていること。
- ③ クラスの人数制限を行い（事前申込制で40人以内）、グループディスカッションを効率的に行ったり、クラスの雰囲気維持するよう努められていること。
- ④ 教育におけるジェンダーについて非常に多くの情報が集積されており、そこに誰でもアクセスできるようになっていること。いわば「教師のための教育」が考慮されていること。

ドイツにおけるジェンダー問題への逆風にもかかわらず、むしろそうであるからこそ、MvB がジェンダーとダイバーシティの重要性を強調する取組みは、大学が将来にわたって社会に果たす役割を示唆しているのではないだろうか。これは日本でも同様である。クラスに人数制限があることや、「教師のための教育」などにおいては、相応の予算確保や人材育成が必要になり、それをいかに確保するかという課題もあるが、社会人としての準備の一環としてジェンダーとダイバーシティを結び付けて学ぶ MvBZ の試みは、人権理念に裏打ち

されたリーガルマインドをもって専門知を活かそうとする大学学部の理念とも合致するところであろう。今やジェンダーの視点を抜きにして学問や社会を語ることはできない。ジェンダーの視点を持つ第一歩としても、GI（ジェンダーイノベーション）や多様性重視などそれを社会に活かすツールとしても、大学におけるジェンダー教育への責任が問われているのではないだろうか。

（松島雪江）

#### 4. 日本大学法学部の学生アンケート学生アンケート集計分析結果

##### (1) アンケート回答者について

このアンケートは、2022年度前学期に、自主創造の基礎、第二外国語、履修者の多い法律専門科目などを担当する法学部教員に対して、学生へのアンケート（グーグルフォームによる回答）の周知を依頼する形で行ったものである。

アンケートは教員の Google Classroom からリンクされたグーグルフォームを通じて匿名で回答する形式である。回答期間は2022年5月30日～6月19日の21日間であった。

回答総数は1309人で、アンケートを依頼した科目の履修者数2883人を母数とすると、45.5%と比較的高い回答率を得た。

回答者の学科別構成は、法律862人（約66%）、政経198人（約15%）、新聞103人（約8%）、公共政策81人（約6%）、経営法65人（約5%）で、法律学科の占める割合が大きい。

学年別構成では、1年435人（約33%）、2年484人（約37%）、3年269人（約21%）、4年121人（約9%）と、2年生が4割近くを占めて最も多く、次いで1年生が3割強、3年は2割、4年は1割に満たなかった。

性別構成では、女性487人（約37%）、男性822人（約63%）である。ちなみに2021年度現在の法学部1部男女比率は、男性67.2%、女性32.8%なので、男女比は、在学生の男女割合と比べ、若干女性の回答率が高い。これは全学科を通してみられる傾向であった。

(表 1-1) 回答者の属性 (実数)

学科	1年		2年		3年		4年		全学年		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	男女計
法律学科	69	103	127	248	70	144	30	71	296	566	862
政治経済学科	41	96	13	21	5	16	2	4	61	137	198
新聞学科	44	19	22	7	4	4	1	2	71	32	103
経営法学科	11	12	8	16	5	11	1	1	25	40	65
公共政策学科	13	27	12	10	7	3	2	7	34	47	81
各学科男女別	178	257	182	302	91	178	36	85	487	822	1309
各学科学生数	435		484		269		121		1309		

(表 1-2) 回答者の属性 (学科別・学年別構成比)

学科	1年		2年		3年		4年		全学年		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	男女計
法律学科	39%	40%	70%	82%	77%	81%	83%	84%	61%	69%	66%
政治経済学科	23%	37%	7%	7%	5%	9%	6%	5%	13%	17%	15%
新聞学科	25%	7%	12%	2%	4%	2%	3%	2%	15%	4%	8%
経営法学科	6%	5%	4%	5%	5%	6%	3%	1%	5%	5%	5%
公共政策学科	7%	11%	7%	3%	8%	2%	6%	8%	7%	6%	6%
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
学年構成比	33%		37%		21%		9%		100%		

(表 1-3) 回答者の属性 (学科別・学年別男女比)

学科	1年		2年		3年		4年		全学年	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
法律学科	40%	60%	34%	66%	33%	67%	30%	70%	34%	66%
政治経済学科	30%	70%	38%	62%	24%	76%	33%	67%	31%	69%
新聞学科	70%	30%	76%	24%	50%	50%	33%	67%	69%	31%
経営法学科	48%	52%	33%	67%	31%	69%	50%	50%	38%	62%
公共政策学科	33%	68%	55%	45%	70%	30%	22%	78%	42%	58%
全学科	41%	59%	38%	62%	34%	66%	30%	70%	37%	63%

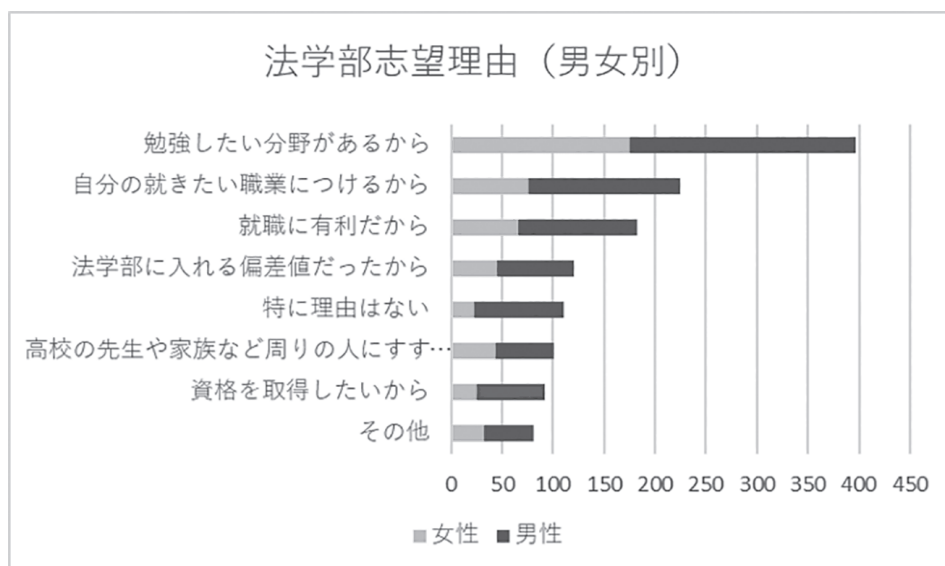
(2) 法学部志望理由について (単一回答)

法学部志望理由で最も多いのは、は「勉強したい分野があるから」(30%)で、次いで「自分の就きたい職業につけるから」(17%)であった。「就職に有利だから」(14%)や「資格を取得したいから」(7%)といった理由がある一方で、「法学部に入れる偏差値だったから」(9%)、「特に理由はない」(8%)など法学部での学習内容とは別の要素を挙げる人も一定数見られる。

学科別での大きな違いは見られにくいですが、公共政策学科では「自分の就きたい職業につけるから」の割合が大きくなった。また新聞学科では、「勉強したい分野があるから」の割合が大きい。

男女別では、女子学生の方が「勉強したい分野がある」の回答割合（女子の36%）が男子学生割合（男子の27%）に比して大きく、他方男子学生は女性学生に対して「特に理由はない」（男子11%、女子5%）が多かった。

他学部ではなく、法学部を志望した理由は何ですか。この中から最も強い理由を「1つだけ」お答えください。



（表 2-1）法学部志望理由（全体・男女・学科別・実数）

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政
勉強したい分野があるから	397	175	222	250	60	52	22	13
自分の就きたい職業につけるから	225	76	149	126	33	17	6	43
就職に有利だから	182	66	116	126	35	7	8	6
法学部に入れる偏差値だったから	120	45	75	76	20	8	10	6
特に理由はない	111	23	88	71	28	5	4	3
高校の先生や家族など周りの人にすすめられたから	101	44	57	75	7	5	8	6
資格を取得したいから	92	25	67	76	8	3	1	4
その他	81	33	48	62	7	6	3	3
	1309	487	822	862	198	103	62	84

(表 2-2) 法学部志望理由 (全体・男女・学科別・構成比)

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政
勉強したい分野があるから	30%	36%	27%	29%	30%	50%	35%	15%
自分の就きたい職業につけるから	17%	16%	18%	15%	17%	17%	10%	51%
就職に有利だから	14%	14%	14%	15%	18%	7%	13%	7%
法学部に入れる偏差値だったから	9%	9%	9%	9%	10%	8%	16%	7%
特に理由はない	8%	5%	11%	8%	14%	5%	6%	4%
高校の先生や家族など周りの人にすすめられたから	8%	9%	7%	9%	4%	5%	13%	7%
資格を取得したいから	7%	5%	8%	9%	4%	3%	2%	5%
その他	6%	7%	6%	7%	4%	6%	5%	4%
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

### (3) 将来就きたい職業について (単一回答)

志望職業は公務員（警察官以外）が最も多く全体の27%、警察官を含めると全体の34%に上る。次いでメディア関係以外の会社員が21%、メディア関係が9%である。「特にない」との回答も10%ある。法曹希望者は6%で、士業を合わせると全体の12%になる。

学科別では、メディア関係を希望するのは新聞学科が多く（新聞学科の33%）、法曹・士業を目指すのは法律学科が多いが、法律学科以外の学生にも法曹や士業を目指す人がいる（6%）。法律学科の7%は「特にない」としている。

学年別では大きな相違は見られないものの、1年生において教師や警察官を目指す割合がほかの学年よりも多くみられる。

男女別ではメディア関係を希望する女子学生数が男子学生よりも多いことがあげられる。





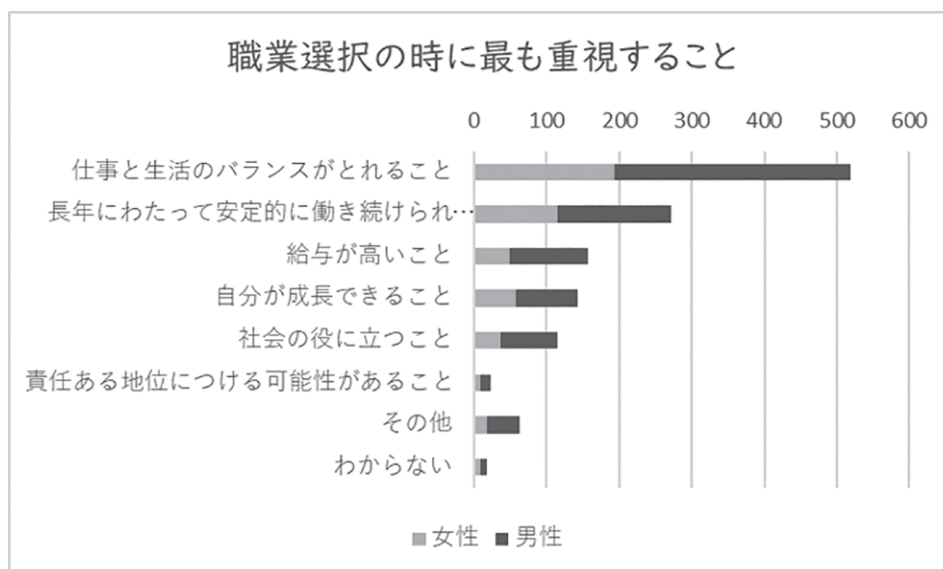
(4) 職業選択の時に最も重視すること（単一回答）

全体の40%が「仕事と生活のバランスが取れること」と回答しており、ワーク・ライフ・バランスに対する関心の高さがうかがえる。次いで21%が「長年にわたって安定的に働き続けられる職業であること」を挙げる。「給与が高いこと」は12%、「自分が成長できること」11%であり、「責任ある地位につける可能性があること」は僅か2%である。

これらの傾向に学科ごとの大きな差異はないが、学年別では「給与が高いこと」を挙げる割合が、学年が上がるにつれて低下している。

男女別では「長年にわたって安定的に働き続けられる職業」を選ぶ割合が男子（19%）よりも女子（24%）に多くみられた。「仕事と生活のバランスがとれること」については、男女ともに40%に上る。

職業を選択する際に、最も重要視することは何ですか。この中から「1つだけ」お答えください。



(表4-1) 職業選択の時に最も重視すること (男女別・学科別・学年別・実数)

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政	1年	2年	3年	4年
仕事と生活のバランスがとれること	520	193	327	347	79	36	23	35	155	205	118	42
長年にわたって安定的に働き続けられる職業であること	272	115	157	175	46	13	12	26	96	108	53	15
給与が高いこと	156	49	107	104	25	11	14	2	57	52	34	13
自分が成長できること	143	57	86	91	12	27	10	3	43	55	28	17
社会の役に立つこと	115	37	78	81	17	4	2	11	45	35	21	14
責任ある地位につける可能性があること	23	9	14	15	5		2	1	9	6	3	5
その他	62	18	44	39	11	8	1	3	23	16	11	12
わからない	18	9	9	10	3	4	1		7	7	1	3
	1309	487	822	862	198	103	65	81	435	484	269	121

(表4-2) 職業選択の時に最も重視すること (男女別・学科別・学年別・構成比)

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政	1年	2年	3年	4年
仕事と生活のバランスがとれること	40%	40%	40%	40%	40%	35%	35%	43%	36%	42%	44%	35%
長年にわたって安定的に働き続けられる職業であること	21%	24%	19%	20%	23%	13%	18%	32%	22%	22%	20%	12%
給与が高いこと	12%	10%	13%	12%	13%	11%	22%	2%	13%	11%	13%	11%
自分が成長できること	11%	12%	10%	11%	6%	26%	15%	4%	10%	11%	10%	14%
社会の役に立つこと	9%	8%	9%	9%	9%	4%	3%	14%	10%	7%	8%	12%
責任ある地位につける可能性があること	2%	2%	2%	2%	3%	0%	3%	1%	2%	1%	1%	4%
その他	5%	4%	5%	5%	6%	8%	2%	4%	5%	3%	4%	10%
わからない	1%	2%	1%	1%	2%	4%	2%	0%	2%	1%	0%	2%
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

### (5) 選択科目を選ぶ理由

問いかけでは「複数回答」と指示しながら、回答フォームが単一回答になっており、自ら選択肢を作成するなど回答に混乱が見られた。それを踏まえたうえでの分析である。

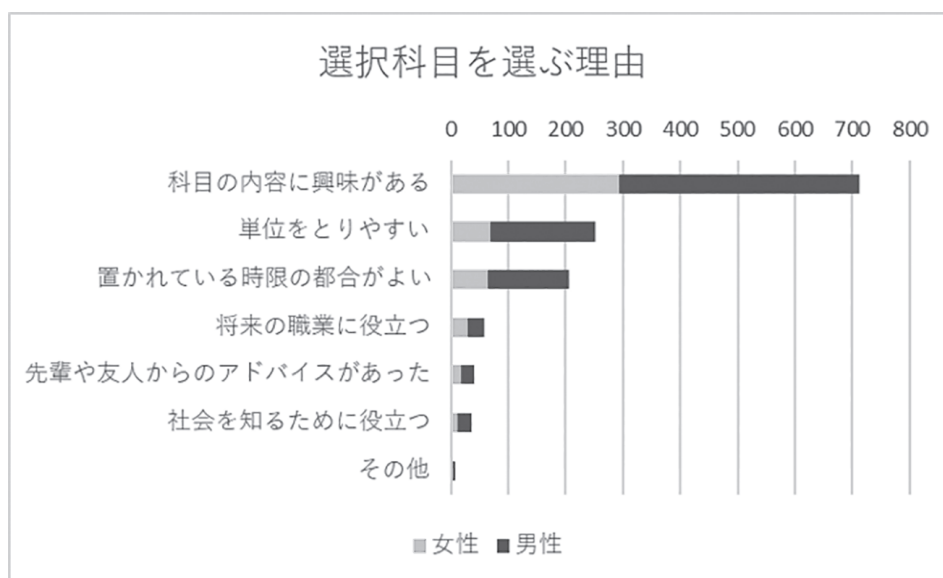
圧倒的に多かったのは、「科目の内容に興味がある」(55%)である。次いで「単位を取りやすい」20%、「置かれている時限の都合がよい」(16%)と続く。「将来の職業に役立つ」(4%)、「先輩・友人からのアドバイス」(3%)、「社会を知るために役立つ」(3%)などは僅かである。法学部志望理由には就職関連の理由が38%あったが、選択科目を選ぶ際には、それよりも科目自体の内容に興味を持っていることが窺える。

学科による大きな相違は見られないが、学年では1年生で「置かれている時限の都合がよい」が他学年より多いのは、時間割の殆どが必修科目で占められるからであろう。1年生では「将来の職業の役に立つ」を選ぶ割合が他の学年よりも多く、就職を意識していることが窺える。他方この項目は学年が上がる

につれて選択者数が少なくなり、4年では0である。

男女別では、「科目の内容に興味がある」とした男子学生が51%なのに対し、女子学生は60%に上る。

選択科目のうちから科目を選択する時に考えることは何ですか。この中から「いくつでも」選んでください。



(表 5 - 1) 選択科目を選ぶ理由（男女別・学科別・学年別・実数）

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政	1年	2年	3年	4年
科目の内容に興味がある	712	294	418	478	86	66	35	47	235	272	135	70
単位をとりやすい	251	68	183	160	55	14	10	12	75	96	57	23
置かれている時限の都合がよい	206	65	141	135	32	11	14	14	74	62	50	20
将来の職業に役立つ	57	30	27	33	10	4	4	6	28	19	8	2
先輩や友人からのアドバイスがあった	40	18	22	26	6	5	2	1	8	20	12	
社会を知るために役立つ	35	12	23	24	7	3		1	13	11	6	5
その他	8	0	8	6	2	0	0	0	2	4	1	1
合計	1309	487	822	862	198	103	65	81	435	484	269	121

(表 5-2) 選択科目を選ぶ理由 (男女別・学科別・学年別・構成比)

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政	1年	2年	3年	4年
科目の内容に興味がある	54%	60%	51%	55%	43%	64%	54%	58%	54%	56%	50%	58%
単位をとりやすい	19%	14%	22%	19%	28%	14%	15%	15%	17%	20%	21%	19%
置かれている時限の都合がよい	16%	13%	17%	16%	16%	11%	22%	17%	17%	13%	19%	17%
将来の職業に役立つ	4%	6%	3%	4%	5%	4%	6%	7%	6%	4%	3%	2%
先輩や友人からのアドバイスがあった	3%	4%	3%	3%	3%	5%	3%	1%	2%	4%	4%	0%
社会を知るために役立つ	3%	2%	3%	3%	4%	3%	0%	1%	3%	2%	2%	4%
その他	1%	0%	1%	1%	1%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

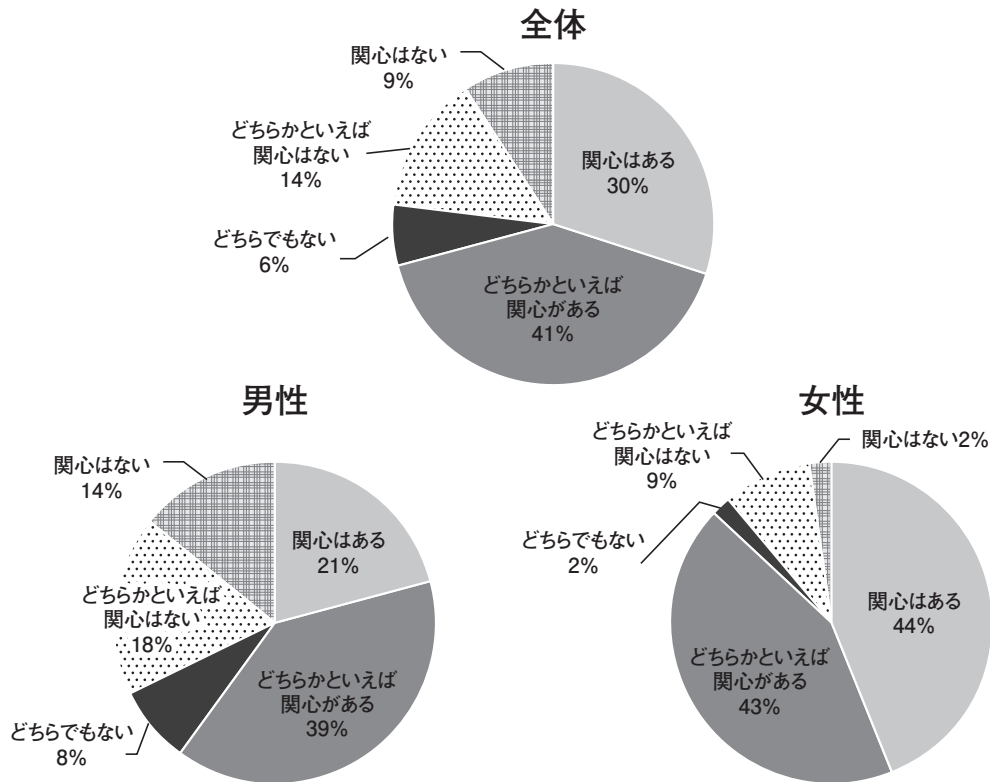
### (6) ジェンダー関連科目への関心

全体では、「関心がある」30%、「どちらかと言えは関心がある」41%で、両者を合わせると71%の学生がジェンダー関連科目への関心を示している。「関心はない」10%、「どちらかと言えは関心がない」14%と、おおむね関心がない学生の合計24パーセントを大きく上回っていることは特徴的である。

学科別、学年別での大きな差異は見られなかったが、男女別では顕著な違いが見られた。女子学生の87%が「関心がある」「どちらかと言えは関心がある」と回答したのに対し、同割合が男子学生では61%に留まっている。他方、「関心がない」「どちらかと言えは関心がない」女子学生が11%なのに対し、男子学生では32%と女子学生の3倍近い。どちらでもないと回答した学生割合は女子学生2%、男子学生8%であり、これを関心がない層と共に「無関心層」とすると、男子学生の40%は「無関心層」となり、それは女子学生の「無関心層」13%に対して3倍以上となる。



現在、日本大学法学部ではジェンダーに関連する科目として、ジェンダーと法，男女共同参画論（隔年開講），総合講座 B（ジェンダーの視点で現代社会を分析する）が開講されています。このような科目に関心はありますか。この中から「1つだけ」お答えください。



(表 6-1) ジェンダー科目への関心（男女別・学科別・学年別・実数）

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営	公共	1年	2年	3年	4年
関心はある	388	210	322	256	54	38	8	32	177	193	108	54
どちらかといえば関心がある	532	42	145	346	81	45	27	33	59	74	45	9
どちらでもない	76	12	64	46	14	4	7	5	21	40	9	6
どちらかといえば関心はない	187	212	176	128	27	11	13	8	135	135	77	41
関心はない	126	11	115	86	22	5	10	3	43	42	30	11
合計	1309	487	822	862	198	103	65	81	435	484	269	121

(表 6-2) ジェンダー科目への関心（男女別・学科別・学年別・構成比）

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政	1年	2年	3年	4年
関心はある	30%	44%	21%	30%	27%	37%	12%	39%	31%	28%	29%	34%
どちらかといえば関心がある	41%	43%	39%	40%	41%	44%	42%	41%	41%	40%	40%	45%
どちらでもない	6%	2%	8%	5%	7%	4	11%	6%	5%	8%	3%	5%
どちらかといえば関心はない	14%	9%	18%	15%	14%	10%	20%	10%	10%	15%	17%	7%
関心はない	9%	2%	14%	10%	11%	5%	15%	4%	10%	9%	11%	9%

### (7) ジェンダーに関して知りたいこと

問いかけでは「複数回答」と指示しながら、回答フォームが単一回答しか選択できない仕様になっていたため、事実上「ジェンダーに関して最も知りたいこと」を問う設問になっていた。それを踏まえたうえでの分析である。

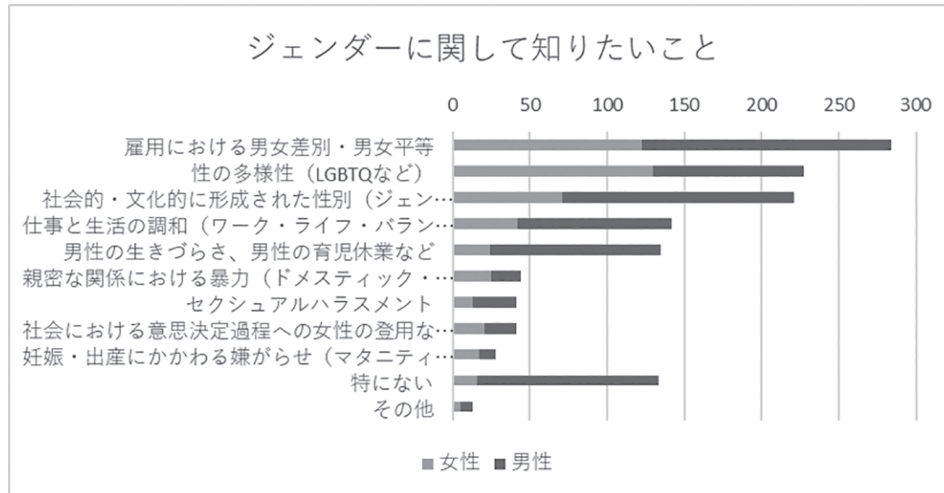
全体では、「雇用における男女差別・男女平等」に22%、「性の多様性」と、「社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）とは何か」にそれぞれ17%の関心が集まっている。他方「特にない」はわずか10%である。

学科による大きな差異は見られなかった。

学年別でも大きな差異は見られにくいだが、「社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）とは何か」のような基礎的な設問に対し、（調査母数は少ないものの）4年生の26%が関心をもっていることがわかる。

男女別では顕著な違いがみられる。「特にない」と回答した男子学生は14%、女子学生は3%であった。「男性の生きづらさ、男性の育児休業」に14%の男子学生が関心を持っている。（同女子割合は5%。）「社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）とは何か」という基礎的な設問では男子学生の18%が該当しているのに対し、同設問への女子学生は15%である。「雇用における男女差別・男女平等」を女子学生の25%、男子学生の20%が、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を女性学生の8%、男子学生の12%が挙げている。「性の多様性」については女子学生の27%、男子学生の12%が関心を持っている。

ジェンダーにかかわることで、どのようなことを知りたいですか。この中から「いくつでも」あげてください。



(表7) ジェンダーに関して知りたいこと (複数回答・男女別・学科別・学年別・実数)

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政	1年	2年	3年	4年
雇用における男女差別・男女平等	284	123	161	191	43	18	15	17	95	112	59	18
性の多様性 (LGBTQなど)	227	130	97	151	25	26	5	20	77	79	48	23
社会的・文化的に形成された性別 (ジェンダー) とは何か	221	71	150	144	37	19	9	12	77	68	44	32
仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	142	42	100	93	16	12	11	10	26	67	37	12
男性の生きづらさ、男性の育児休業など	135	24	111	88	27	4	6	10	53	52	23	7
親密な関係における暴力 (ドメスティック・バイオレンス、デートDV)	44	25	19	36	2	3	1	2	17	14	9	4
セクシュアルハラスメント	41	13	28	28	9	2	1	1	17	14	7	3
社会における意思決定過程への女性の登用など (ポジティブ・アクション)	41	21	20	20	12	5	2	2	17	11	9	4
妊娠・出産にかかわる嫌がらせ (マタニティ・ハラスメント)	28	17	11	16	6	3	2	1	12	9	4	3
特になし	133	16	117	86	20	8	13	6	37	54	29	13
その他	13	5	8	9	1	3			7	4		2

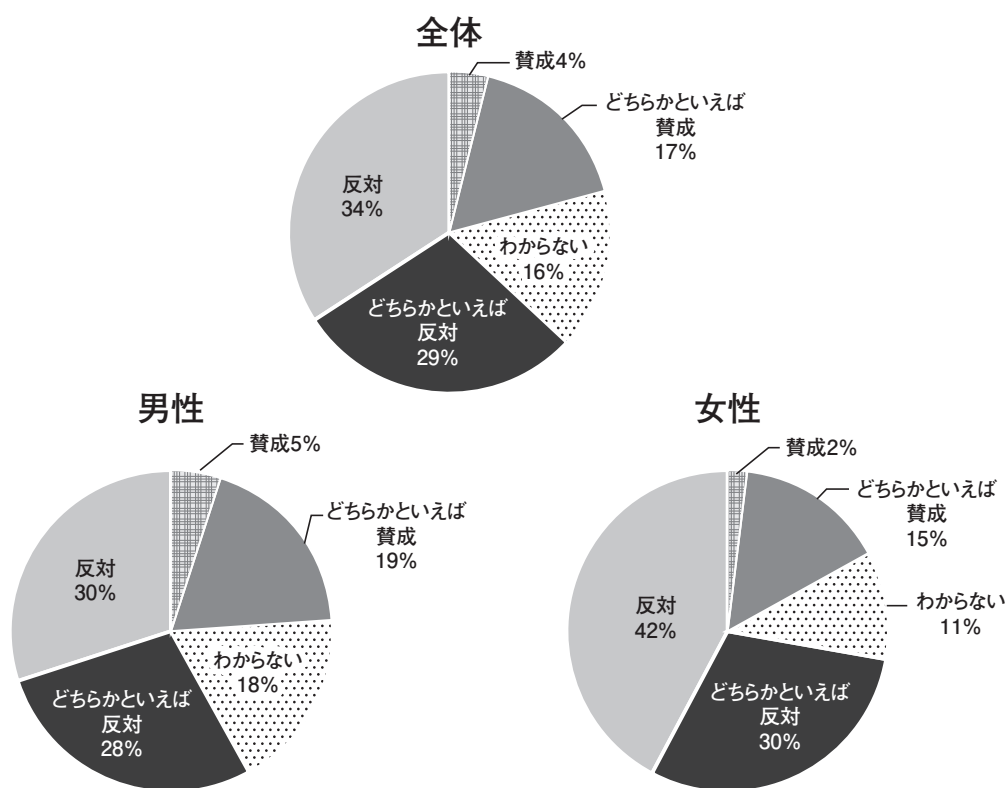
### (8) 性別役割分業意識

「夫が外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分業については、全体で「反対」34%、「どちらかと言えば反対」29%であり、両者合わせると63%になる。「賛成」は4%、「どちらかといえば賛成」が17%で、この両者を合わせると21%である。「わからない」は全体の16%（ちなみに令和3年度版男女共同参画白書によると、令和元年における同じ設問で「反対」「どちらかという」と反対」に女性が63.4%、男性が55.6%であり、「賛成」「どちらかと言えば賛成」に女性31.1%、男性39.4%である）。

学科別，学年別で大きな差異は見られない。

男女別では，大きな差異が見られる。女子学生の「反対」42%，「どちらかといえば反対」30%を合わせると72%がおおむね反対している一方，男子学生は「反対」30%，「どちらかといえば反対」28%で合わせても58%である。他方女子学生の「賛成」2%，「どちらかといえば賛成」15%でこの両者を合わせると17%であり，男子学生の「賛成」5%，「どちらかといえば賛成」18%で両者合わせると23%となる。男子学生に比べて女子学生の方が，おおむね反対する率が高く，賛成率が低い。男子学生も男女共同参画白書にみられる性別役割分業意識（社会のより広い層における性別役割分業意識）と比べると，反対がより多く，賛成は少なくなっていることが分かる。

「夫が外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について，あなたはどうか考えですか。この中から「1つだけ」お答えください。



（表 8-1）性別役割分業意識（男女別・学科別・学年別・実数）

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営	公共	1年	2年	3年	4年
賛成	56	71	152	36	10	5	1	4	18	28	8	2
どちらかといえば賛成	223	145	231	145	44	9	17	8	79	72	52	20
わからない	208	56	152	141	24	16	11	16	59	87	45	17
どちらかといえば反対	376	12	44	246	51	31	13	35	115	137	83	41
反対	446	203	243	294	69	42	23	18	164	160	81	41
合計	1309	487	822	862	198	103	65	81	435	484	269	121

（表 8-2）性別役割分業意識（男女別・学科別・学年別・構成比）

	全体	女性	男性	法律	政経	新聞	経営法	公政	1年	2年	3年	4年
賛成	4%	2%	5%	4%	5%	5%	2%	5%	4%	15%	3%	2%
どちらかといえば賛成	17%	15%	19%	17%	22%	9%	26%	10%	18%	15%	19%	16%
わからない	16%	11%	18%	16%	12%	15%	17%	20%	14%	18%	17%	14%
どちらかといえば反対	29%	30%	28%	29%	26%	30%	20%	43%	26%	28%	31%	34%
反対	34%	42%	30%	34%	35%	41%	35%	22%	38%	33%	30%	34%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	109%	100%	100%

（松島雪江）

## 5. 日本大学法学部におけるジェンダー平等教育の課題と提言

最初に、日本大学法学部におけるジェンダー平等教育の現状と課題について述べ、次にジェンダー平等教育に向けた、いくつかの論点に関する検討を行い、最後にその検討に基づいて、日本大学法学部のジェンダー平等教育に向けた提言を行う。

### (1) ジェンダー平等教育の現状と課題

日本大学法学部において、カリキュラム上明確にジェンダーに関連する科目として現在のシラバスで把握できるのは、「ジェンダーと法Ⅰ」（前期，2単位，法律学科，担当教授松島雪江），「ジェンダーと法Ⅱ」（後期，2単位，法律学科，担当教授松島雪江），総合講座B（ジェンダーから見たワークとライフ）」（後期，2単位，総合科目，担当教授黒滝真理子）の3科目である。2021年度までは，男女共同参画論（半期，隔年開講，2単位，公共政策学科，担当特任教授神尾真知子）があったが，閉講になった。



「ジェンダーと法Ⅰ」の授業目的は、シラバスに次のように記載されている。「『正義の実現』を目的の一つに掲げる法を、ジェンダーの視点から分析することが、この『ジェンダーと法』の授業である。私たちの社会には、伝統的な慣習や認知バイアスなどから、差別構造を含む法の条文や法システムを、不変的な既定のものとして捉えることがある。またそのような法規範が存在することにより、妥当とは言えない規範意識が再生産され、生き辛さに結びつくことがある。こうした『法のゆがみ』をジェンダーという視点から見直してみたい。」

授業の内容は、①オリエンテーション（ジェンダーと法を学ぶ意義）、②ジェンダー法を学ぶ基礎1（ジェンダーと憲法・民法・刑法）、③ジェンダー法を学ぶ基礎2（ジェンダーと社会法・国際法）、④日本における性差別（歴史的、法的に存在する性差別）、⑤フェミニズム法学の展開、⑥学校教育に見るジェンダーバイアス、⑦家族と平等、⑧家族と自由、⑨逸失利益、⑩雇用とジェンダー、⑪社会保障とジェンダー、⑫政治・行政、立法、司法分野とジェンダー、⑬男性にとってのジェンダー法となっている。

「ジェンダーと法Ⅱ」の授業目的は、「ジェンダーと法Ⅰ」と同じである。

授業の内容は、①オリエンテーション（ジェンダーとは何か）、「ジェンダーと法」が明らかにするもの、②セクシュアルハラスメント、③ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、④性犯罪をめぐる問題、⑤リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、⑥性表現とジェンダー、⑦法的性別の根拠、⑧性同一性障がいと法、⑨性的マイノリティの親子関係、⑩同性婚と法、⑪性的マイノリティと労働、⑫性的マイノリティと学校教育、⑬人権の多様性、となっている。「ジェンダーと法Ⅱ」の後半の講義内容は、LGBTQに関連する内容である。

「総合講座B（ジェンダーから見たワークとライフ）」の授業の目的は、シラバスに次のように記載されている。「ジェンダーの視角から現代社会の現状を分析し、将来展望も含めた今後の解決策を提案できるようにする。従来ジェンダー論は女性の社会的立場という観点が重視されてきた。しかし、ジェンダー問題は男性の視点も含めなければ前進しない。そこで、本講座では男女の性別間を<sup>〔ママ〕</sup>相対化し、その上で社会動向と密接なジェンダー問題の重要性を理解し、現代

社会の動向を的確に把握できる能力を修得する。」

授業は、オムニバス形式でなされ、ゲスト（講義テーマに関連する分野で知見を持つ専門家）を含む12人の講師が、それぞれの専門分野から講義を行う。講義の中で学生同士の話し合い、質問時間等を設けている。7回目と最終回は、総括としてディスカッションを中心に進めている。

授業の内容は、①オリエンテーション、②ジェンダー学とその射程、③歴史で考えるジェンダー、④現代社会のなかのジェンダー、⑤「男らしさ」を問う、⑥LGBTの人権運動の今、⑦言語を通じて考えるジェンダー、⑧海外の視点から：フランスのワーク・ライフ・バランス、⑨海外の視点から：中国のワークとライフ、⑩ディスカッション、⑪婚姻による「改姓」とジェンダー平等、⑫日本の子育て支援、⑬ワークとライフの接合点（1）法的権利とケアから考える、⑭ワークとライフの接合点（2）ケアの視点から考える、⑮プレゼンテーションとディスカッション、となっている。基本的なジェンダーに関する知識を講義した上で、セクシュアリティの問題も含めて、各学問領域におけるジェンダー問題を取り上げている。

都内にある大学の28の法学部のシラバスを検索すると<sup>27</sup>、「ジェンダーと法」と銘打つ科目を設置している都内の法学部は、日本大学のほかは、成城大学、法政大学、早稲田大学、明治大学、慶應義塾大学、上智大学、専修大学、東京経済大学、東洋大学の計10校である。日本大学法学部が、専任の教員によるジェンダー法の科目を置いていることは高く評価することができる。

しかし、ジェンダー関連科目は3講座しか設置されていないし、「ジェンダーと法Ⅰ・Ⅱ」と「総合講座B（ジェンダーから見たワークとライフ）」は、相互に関連づけられていない。

また、シラバスは科目名でしか検索できず、キーワードで検索できないため、一般的な科目において、ジェンダーに関して講義の中で言及されているのかどうかを把握することができない。

以上を総合してみると、日本大学法学部のジェンダー平等教育には、次のような課題がある。

- ・ジェンダー平等教育と云う科目群が系統立って組織されていないし、学生に提示されていない。
- ・ジェンダー平等教育を担い、支えていく教員間のネットワークは形成されていない。ネットワークの場となる組織は存在していない。
- ・学部として男女共同参画推進を担当する組織も設置されていない。

## (2) ジェンダー平等教育に向けての検討

前述した「2. フランスの大学におけるジェンダー教育」の「(3) 課題」の最後に記述されている、リヨン第二大学名誉教授プランテ氏が指摘した諸点のうち、「教育を行う動機及び達成目標の明確化」、「個別授業／カリキュラムの提案」について検討し、併せて「ジェンダー平等教育を推進する体制」についても検討する。

### (i) 動機及び達成目標

第1に、社会に生起する様々な問題を理解し解決するためには、ジェンダーの視点が不可欠である。こうした視点は、法曹・行政をはじめ、日本社会の各所で活躍する法学部生にとって必須といえよう。

達成目標は、学生が、ジェンダー差別やジェンダー不平等の現状に気づき、解決に必要な知識、能力、手法を身につけることである<sup>28</sup>。

第2に、ジェンダー平等教育は、法学部における人権教育の一環として位置づけられる。女性（男性）に対するステレオタイプの見方、セクシュアルハラスメントや性暴力の発生、LGBTQ への無理解などは、人権に対する教育が十分おこなわれていないことに原因がある。ジェンダーやセクシュアリティの学修は、重要な人権教育の一環として位置づけられる。

達成目標は、ジェンダーやセクシュアリティの学修によって、人権感覚を持った市民としての自覚を養成することである。

第3に、ジェンダー平等教育に対する学生のニーズがある。4で分析した日本大学法学部の学生アンケートによると、日本大学法学部で開講しているジェ

ンダー関連科目への関心は、全体で71%（「関心がある」30%+「どちらかといえ  
ば関心がある」41%）である。特に、女子学生の関心は高い（87%）。また、  
「ジェンダーに関して知りたいこと」という質問に対して、「特にない」は、  
10%にすぎない。

## (ii) 個別授業 / カリキュラム

インタビューした大学をヒントに、ジェンダー平等教育のカリキュラムのあ  
り方を分類すると次のようになる。

### ① 全体のカリキュラムの中にジェンダー関連科目を組み込む。

全学共通科目としてジェンダーの基礎的な科目を位置づけ、3年次以降の  
専門科目としてもジェンダー関連科目を位置づける。

### ② ジェンダー関連科目群をひとつのプログラムとして学生に提示する。

プログラムはゆるやかなジェンダー関連科目のくくりで、ジェンダーを主  
軸とする授業である基幹科目群とジェンダーを取り上げる学際的な連携科目  
群から構成される。

### ③ 全学横断的な副専攻として、ジェンダー関連科目群を位置づける。

ジェンダー関連科目群は、ジェンダーに関連する基礎理論科目と人文学及  
び社会科学における展開科目からなる。

### ④ 専修分野の一分野として、ジェンダー関連科目群を位置づける。

専門的に学ぶ分野としてジェンダー関連科目群を位置づける。

以上のジェンダー平等教育のあり方のうち、日本大学法学部がとりうるジェ  
ンダー平等教育のカリキュラムのあり方はどれだろうか。日本大学法学部は、  
学科制度をとっており、④の専修分野としてジェンダー平等教育を位置づける  
ことはむずかしい。また、学科横断的な副専攻というカリキュラムは、現状で  
は日本大学法学部では設定されていないので、③のあり方もむずかしい。①は、  
カリキュラムの中に組み込まれているが、ジェンダー論の専門の教員がない  
とむずかしい。そうすると、日本大学法学部として現時点においてとりうる  
ジェンダー平等教育のあり方は、②ではないかと考える。

### (iii) ジェンダー平等教育を推進する体制

インタビューした大学をヒントに、ジェンダー平等教育を推進する体制を分類すると次のようになる。

- ① ジェンダー論を専攻する教員がジェンダー平等教育のカリキュラムを運営する。
- ② ジェンダーに関心のある教員による自主的な組織によって、カリキュラムを運営する。
- ③ 大学による予算がある組織によって、カリキュラムを運営する。

ジェンダー平等教育を推進するためには、③の大学による予算がある組織によることが、望ましい。日本大学法学部には、付置研究所として、現在5つの研究所が設置され、各教員は、専門に応じて各研究所に属し、研究を進めている。公開の研究会を開催する予算など大学から財政的支援があり、事務は研究事務課が担当している。

### (3) ジェンダー平等教育に向けた、日本大学法学部への提言

日本大学教育憲章は、「自主創造」を教育理念とし、「自主創造の基礎」の3つの構成要素およびその能力を掲げている。「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」という3つの構成要素のひとつである「自ら考える」能力の具体的な力として、「論理的・批判的思考力」及び「問題発見・解決力」をあげている。「論理的・批判的思考力」及び「問題発見・解決力」には、ジェンダーの視点が不可欠であり、ジェンダー平等教育を日本大学法学部として構築していくことを提言する。なお、先駆的な他大学のジェンダー教育の実践事例から学ぶことであるが、ジェンダー平等教育においては、セクシュアリティの問題は避けてとおれない。したがって、ジェンダー平等教育には、セクシュアリティの問題も含む。

では、日本大学法学部では、どのようにジェンダー関連科目を置くのがよいのか。できる限り現実的な方法をまず提言する。学部要覧（令和4年度入学）を基に述べる。



既存の科目において、以下のことを提言する。1年次に開講される全学共通科目である「自主創造の基礎」（前期，2単位）の中で，ジェンダーに関連するトピックを少なくとも1回取り上げ，1年次生に対するジェンダー入門的な授業を行うことを提言する。その際には，担当する教員のためにジェンダー入門の副読本を用意する。

そして，ジェンダー関連科目をくくりとした科目群を，「ジェンダー平等教育プログラム」として学生に提示することを提言する。「総合講座B（ジェンダーから見たワークとライフ）」，「ジェンダーと法Ⅰ・Ⅱ」，ジェンダーをテーマに取り上げるゼミナールを位置づける。一般科目において，ジェンダーをトピックとして取り上げている科目を調査し，リストアップする。科目数が十分でない時は，新たなジェンダー関連科目を設定したり，現在の一般的な科目の教員に対して，ジェンダー関連のトピックを取り上げることが可能かを問い合わせることを提言する。また，現在，経済学部には，「ジェンダー論」と「セクシュアリティ論」が開講されている。日本大学には他学部との相互履修制度があるので，キャンパスの近い経済学部と連携し，これらの科目を，「ジェンダー平等教育プログラム」の科目として掲載することが考えられる。

将来的には，日本大学法学部は社会科学系科目がそろっているという特色を生かして，学科共通の副専攻プログラムとして，ジェンダーに関連する社会科学分野を広く扱う「ジェンダー法・政策研究コース」をつくることを提言したい。そのためには，ジェンダー論の専任教員の採用が不可欠である。

「ジェンダー平等教育プログラム」を運営し，ジェンダーに関する多様な分野からの研究を進めていく全学部的な組織である「ジェンダー法・政策研究所」を，法学部の付置研究所のひとつとして新設することを提言する。同研究所には，「ジェンダー平等教育プログラム」の運営という「教育」（大学院生の養成も含む），日本大学法学部でジェンダー研究を行っている教員を結びつけるプラットフォームの役割を果たし，日本大学法学部におけるジェンダー研究の推進を行う「研究」，そして，公開講座などの社会への発信を行う「社会貢献」という3つの機能を持たせる<sup>29</sup>。

ジェンダー法・政策研究所と連携して、法学部内に男女共同参画委員会を設けて、法学部内におけるジェンダー平等を推進することを提言する。

学部全体で、ジェンダー平等を進めていく体制を整える。

(共同研究者全員が参加した議論を基に神尾真知子がまとめた)

## おわりに

日本大学が初めて女子学生に門戸を開いたのは、1920（大正9）年である。大学令により、日本大学が大学へ昇格した同年に、専門部各科と高等師範部への女子の入学を許可した。さらに翌年には、学部選科生への女子入学も認めた。私学としては、東洋大学の1916年（大正5年）に次ぐ2番目の早さだった。ただし、学部選科生は、聴講生だったので、所定の課程を修了しても卒業資格や卒業証書はなかった。実際に入学した女子学生の大半が「職業婦人」であったという。大正9年以後数年の女子学生の入学者数は、70人から100人であったとされている<sup>30</sup>。

このように、日本大学は、女子高等教育において先進的な取り組みをしていたのである。しかし、ジェンダー平等教育においては残念ながら先進的な取り組みはなされていない。

ジェンダー平等教育は、これから社会で活躍することを期待されている学生にとって、男女を問わず学修することが求められている。

災害を例にとっても、避難所の運営等で男女共同参画の体制が必要であり、ジェンダーの視野をもっていることで、よりよい救助と復興につながる。さらに、ジェンダーの視点は、男女の関係性を問うことを通じて、建設的な社会モデルの構築に寄与する。なぜなら、ジェンダー平等教育は、「男らしさ」「女らしさ」といったジェンダー規範からの解放、LGBTQなどの性的マイノリティへの理解を養い、自由な個人の共同体としての生きやすい社会の在り方を問いかけるからである。

日本で最大規模の学生数を誇る大学には、こうした教育を提供する責務があ

るのではないだろうか。スタートは決して早くないにしても、日本大学の中で法学部が先陣を切って、ジェンダー平等教育の取組みをしていくことを期待したい。

（共同研究者全員が参加した議論を基に神尾真知子がまとめた）

- 1 2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発目標」(SDG's)では、全17目標を貫く原則として「全てのゴールにジェンダー視点をシステムティックに主流化しなければならない」とある。
- 2 三成美保「ジェンダー史の意義と可能性」『岩波講座世界歴史01 世界史とは何か』岩波書店、2021年
- 3 日本の大学におけるジェンダー教育の展開過程について、管見の限りまとまった研究が未だ存在せず、各大学で行われたジェンダー教育の実践報告が積み重ねられている段階のように思われる。女性学誕生後の関連科目開設状況については国立婦人教育会館（国立女性教育会館）が1983年から2002年まで、継続的に「高等教育機関における女性学関連科目開設状況調査」を実施しており、役に立つ。また関西地方の研究者による渡辺和子・金谷千恵子・女性学教育ネットワーク編著『女性学教育の挑戦—理論と実践』（明石書店、2000年）は、1997年実施のアンケート調査により関西地方のジェンダー教育の状況把握を行っている。館かおる「大学におけるジェンダー研究教育の展開」『ジェンダー研究21』（4号、2015年2月）は、日米の大学におけるジェンダー研究・教育の展開について簡単に触れている。佐藤文香・伊藤るり編『ジェンダー研究を継承する』（人文書院、2017年）は、ジェンダー研究の先駆者への聞き取り調査の成果であるが、各研究者の教育実践についての証言も豊富である。青山学院女子短期大学総合文化研究所は2019年～2021年にかけて「大学におけるジェンダー教育と男女共生社会」という研究プロジェクトを行ったが、その成果の一つである後藤千織「共学四年制大学におけるジェンダーにセンシティブな教育にむけて」（『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』29巻、2021年12月）は、ジェンダー教育の展開にとって、女子短期大学の果たした役割を再評価するものである。本稿もまた、いくつかの大学でのジェンダー教育実践を振り返るものであるが、各実践の意義・位置づけを確定していくためにも、大学におけるジェンダー教育の展開過程に付いての見取り図が必要になるが、それは果たせなかった。今後の課題としたい。
- 4 佐藤・伊藤編前掲書、p.18。
- 5 『WINET 情報』第2号、1998年、国立婦人教育会館、p.14
- 6 以上、佐藤・伊藤編前掲書、p.20-22を参照。
- 7 内藤和美「『高等教育における女性学・ジェンダー論関係科目に関する調査』（第10回）—教員調査（科目調査）記述解答の整理から」『国立女性教育会館研究紀要』6

号, 2002年9月

- 8 伊藤和子「女性差別撤廃条約30年の発展と日本のジェンダー平等の課題」『学術の動向』15巻9号, 日本学術会議, 2010年9月
- 9 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』(2021年)
- 10 以上, 福島大学行政政策学類 Web ページ「行政政策学類とは」<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp/article/whats.html> (2022年10月3日最終アクセス) を参照。
- 11 高橋準「栗原るみ教授追悼」『行政社会論集』23巻3号, 福島大学行政社会学会, 2011年
- 12 同上。
- 13 高橋準『ジェンダー学への道案内』(北樹出版, 2006年初版, 4訂版2014年) は, この講義の教科書として執筆された。
- 14 以上一橋大学 Web サイト「データ集」を参照 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/data/index.html>)。
- 15 以上, 一橋大学大学院社会学研究科ジェンダー社会科学研究センター編・刊『第一期活動報告書』2012年3月を参照。
- 16 『一橋大学大学院社会学研究科研究科内センター2019年度活動報告書・2020年度事業計画概要』(同センターアーカイブ <http://gender.soc.hit-u.ac.jp/pdf/CGraSS2019-20.pdf>)
- 17 『一橋大学ジェンダー教育プログラム』2022年度版リーフレット
- 18 Studies Online, 2022.6.16 学問ガイド「ジェンダースタディを学ぶ」Gender Studies studieren - Alle Infos - Studis Online ([studis-online.de](http://studis-online.de))
- 19 NGO, 諸団体, 政治や財団, 経済, 出版, 研究などがその一例として挙げられている。
- 20 ドイツの大学はその殆どが国立大学で, 州や都市に設立されている。大学と数えられるものにも様々な種類があるが, 日本のいわゆる大学に相当するのは Universität で, ドイツ全土に100校超ある。ドイツでジェンダースタディを専攻できる大学は以下の通り。
  - ・ベルリン: フンボルト大学 (ジェンダースタディ) 学部, 修士
  - ・ビーレフェルト: ビーレフェルト大学 (ジェンダースタディ) 修士
  - ・ボッフム: ルール大学ボッフム (ジェンダースタディ) 修士
  - ・フランクフルト・アム・マイン: ヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ大学フランクフルト・アム・マイン (ジェンダースタディ) 学部
  - ・フライブルク: アルバート・ルートヴィッヒ大学フライブルク (ジェンダースタディ) 修士
  - ・ゲッティンゲン: ゲオルク・アウグスト大学ゲッティンゲン (ジェンダー研究) 学部, 修士, (定時制ジェンダー研究) 修士
  - ・クレーフ: ライン・ヴァール単科大学 (ジェンダーとダイバーシティ) 学部
  - ・ケルン: ケルン大学 (ジェンダー&クイアスタディーズ) 修士



- ・ケルン：ケルン工科大学（ジェンダー&クイアスタディーズ）修士
  - ・コンスタンツ：コンスタンツ大学（ジェンダースタディ）学部
  - ・オルデンプルク：カール・フォン・オッシュエツキー大学オルデンプルク（ジェンダースタディ）学部（主専攻，第二専攻，副専攻として）
  - ・トリアー：トリアー大学（文化間ジェンダースタディ）修士
- 21 なおこのサイトでは，ジェンダースタディの隣接学問として「ダイバーシティとインクルージョン」「ダイバーシティ研究」「ジェンダー・インターセクショナリティ・政治」「セクシュアル学」等を挙げ，それらを学べる大学についても説明されている。
- 22 MvBZについては，主にベルリン自由大学のHPから情報を得た。Margherita-von-Brentano-Zentrum: Startseite (fu-berlin.de)
- 23 5つのモジュールは以下の通り。①ジェンダーとダイバーシティモジュール：21世紀における主たる社会カテゴリー。職業上重要で理論的に基礎づけられた学際的な資格付与に関心がある学生向け。②ジェンダー・ダイバーシティ・ジェンダーメインストリーミングのモジュール：ジェンダー研究の第一歩を踏み出そうとする学生や，将来的な就業の際に組織社会学的かつ男女同権に役立つ知を得たい学生向け。③ダイバーシティマネジメントのモジュール：組織における職業活動のために，紛争マネジメント，チーム形成，コミュニケーション能力，企画準備能力を身につけたい学生向け。更には国際的な企業で働きたい学生や，仕事で外国に滞在することを意図する学生たちには特に重要。④国際的な文脈におけるジェンダーとダイバーシティのモジュール。2018/19年冬学期から新設。⑤プロジェクトと協同作業のジェンダーとダイバーシティのモジュール：2018/19年冬学期から新設。
- 24 2022年夏学期のABV講義科目は以下の通り。
- ・ジェンダーと健康
  - ・ジェンダー，ダイバーシティ，ジェンダーメインストリーミング
  - ・ダイバーシティマネジメント
  - ・テクノサイエンスにおけるジェンダーとダイバーシティ（ポッドキャスト配信）
  - ・脱植民地化！ローカルとグローバルな権力関係にみる学際的視点
  - ・性別と階級：階級主義における学際的な視点
- 25 例えば教授法に関するチェックリストでは，内容，教師，学生，教育方法論，条件枠組みといった5つの項目について，各7項目ほどの留意事項が示されている。そのうち条件枠組みの項目では，
- ・その講座がいつ開催されているか？（保育園が開いている時間帯か？）
  - ・誰がどこに座っているか？
  - ・誰がどのくらいの空間を占めているか？誰が多くを占めているか？
  - ・どの出席者も，よく見え・聞こえる場所にいられるか？
  - ・通路などに障害はないか（トイレへの行きやすさなど）？
  - ・その空間は出席者誰もがホッとできる空間か？
  - ・誰がどのくらいの金銭（謝礼か，給与か，教材に対してか）を得ているか？



といったことが考慮されているかが挙げられている。

- 26 TSG Transsexuellen Gesetz 通称トランスセクシュアル法, 正確には Gesetz über die Änderung der Vornamen und die Feststellung der Geschlechtszugehörigkeit in besonderen Fällen 特別な場合における名前と性的属性の変更に関する法律, 1980年9月発効。
- 27 都内の大学の法学部は, みんなの大学情報 (<https://www.minkou.jp/university/search/pref=tokyo/ct=1/cp=3/>) から検索し (2022年10月5日最終アクセス), そのうち, 「法学部」という名称のある大学を選定して, 各大学のシラバスに, 科目名として「ジェンダーと法」を入れて検索した。
- 28 一橋大学ジェンダー教育プログラムの冊子の記述よりヒントを得た。
- 29 2021年に開設された青山学院大学のスクーンメーカー記念ジェンダー研究所の役割に関する記述を参考にした。
- 30 kizuna [絆] (日本大学発行) 第24号, 2021年, 6頁-7頁。

## 吉田松陰『涙松集』の「鈴木大人におくる」歌解釈考

——君こそは蛙鳴く音も聞きわかん公のためにかおのがためにか——

小野美典

キーワード：鈴木高輅、梁川星巖、口羽杷山、『杷山遺稿』、『晋書』

### 一 はじめに

『涙松集』はわずか二十首からなる、江戸時代末に成立した歌集である。通常ならば、齒牙にも掛けられなかったであろうが、この歌集は幕末維新期、そして明治に入っても袋綴じ本・折り本として刊行され、多くの読者を持った。現在も『涙松集』を紐解く人は少なくない。ただし、純粹に和歌文学に興味がある人というよりも、歴史・教育・政治・経営などに興味を持つ人が多いのではないか。

理由は、『涙松集』が吉田松陰の最晩年の和歌を集めた歌集であるという点に求められる。松陰の略歴は省略するが、安政の大獄で捕縛された梅田雲浜との関わりから、安政六年（二八五九）四月に江戸送致の幕命が長州藩に下される。松陰は五月二十五日に萩を出立。長州藩が移送役を担当したとはいえ、腰繩か手鎖の状態で錠前

付きの檻輿で護送されるという過酷なものであった。松陰には紙筆の所有が許されず、檻の傍らにいた藩士（片野十郎ら）が松陰の口授する詠歌を筆記して成立したのが『涙松集』である。同年五月から七月の詠歌が収められる。松陰はその後、伝馬町の獄舎に移されて幕吏からの尋問を受け、同年十月二十七日、獄内で処刑された。享年三十歳である。

『涙松集』は、松陰最晩年の思想と心情を理解する上で格好の資料となる。さらに現在では、松陰への人間的興味も加わって、先述の通り様々な分野・領域で歌集内の歌が取り上げられることも多い。しかし、和歌を表芸とするわけではない松陰の詠作には、その内容を理解する上で非常に困難を伴う歌が多いのも事実である。また成立をめぐる様々な問題や諸本の存在なども相俟って、解釈には問題の存する歌も多い。

それらの幾つかは拙著<sup>(1)</sup>で取り上げた。そして、左記のように述べて筆を擱いた。

死を覚悟して江戸に護送されていく松陰が、檻の中という極限状況で詠出した歌の真意を探ることは重要である。奇しくも、本稿では、最晩年の松陰の思想や孔子への理解と表裏一体となった解釈が導き出された。松陰の口授そのままの『涙松集』（松陰本）所収歌には、他にも歌意のつかみにくい箇所や理論の飛躍している箇所が見られるが、松陰の他の著述や思想的背景を参酌しながら原歌に即した丁寧な解釈を行なうことで、新たな松陰の歌の世界が見えてくるのではなからうか。<sup>(2)</sup>

『涙松集』の三番歌「君こそは」歌は「鈴木大人におくる」との詞書を持つ歌で、防府天満宮の神職鈴木高輅を「おくる」相手とした歌である。また、萩市松陰神社所蔵の『涙松集』（以下「松陰本」と略）の当該歌の頭欄

には、当人高輅の歌が自書されている。<sup>(3)</sup>この書き入れの意味するところを考察した論考は管見に入らない。

三番歌は、先学により『晋書』の孝惠帝の故事をもとに解釈試案が出され、それがほぼ通説的に扱われるようになった。しかし、松陰の最晩年の書簡類や先学が使用しなかった高輅詠にまつわる資料などを援用すると、三番歌には新たな解釈の可能性が出てくる。本稿は、三番歌に関係する周辺資料を用いながら歌の意味するところとその背景を多角的に考察し、一つの試解を提示するものである。

## 二 『涙松集』三番歌とそれをめぐる先行研究

### (1) 『涙松集』諸本と吉田松陰全集

『涙松集』には、松陰詠をそのまま筆記したとされる写本「松陰本」、その松陰本の現存本である萩市松陰神社所蔵の本文に書き入れの形で加筆訂正されたものにはほ近い本文を持つ写本「書陵部本」、更には大幅な加筆訂正と歌の増補がなされた二種類の版本「流布本」がある。これらの関係は注1の拙著で検討したのでここでは触れない。本稿で検討の対象にするのは松陰本であるが、適宜流布本も参照する。なお、吉田松陰全集からの引用は、漢文資料を書き下して一般に広く使われている所謂「大衆版」全集<sup>(4)</sup>を用いる（「全集」と略、巻数を丸囲い算用数字で表示、漢数字で頁、本文の振り仮名はそのままに掲出）。ただし、『涙松集』本文については、書き入れや流布本の歌が大衆版では全て削除されているので、注3の定本版を用いる。

### (2) 松陰本の三番歌と書き入れ歌

まず、松陰本の三番歌までを掲出し、三番歌の書き入れ・流布本本文を併記する。

## 涙松

1 帰らしと思ひさためし旅なればひとしほぬる、涙松かな 五月廿五日

## 菅公廟

2 思ふかな君かつくしのこゝろしは賤かあつまの旅につけても 廿六日

## 鈴木大人におくる

3 君こそは蛙鳴音も聞わかん公のためにかをのかためにか 同

〔松陰本三番歌頭欄の書き入れ歌〕

ひそみても鳴とはすれと天にさへ蛙の声のきこえけるかな 高鞞

〔流布本三番歌〕

鈴木高鞞か家のほとりすくるをり蛙のこゑを聞て

君こそは蛙の声もきゝわかめたかため夜たゝなきあかすらむ

松陰本の三番歌詞書は「鈴木大人におくる」とだけ記す。この「おくる」とはどのような意味か。嚴重に警固された護送途上の松陰が、歌を「贈る」ことが出来たのか。否、「心の中で贈った」のか。一方、流布本詞書では松陰が高鞞の家のをとりを通過した際に蛙の鳴き声を聞いて詠んだとし、「おくる」という言葉は抹消されて蛙声が実際に登場する。『涙松集』は松陰の門弟たちが出版した版本（松下村塾版）、すなわち流布本の本文で幕末



から明治期には読まれていた。松陰神社所蔵の松陰本（これとて転写本であるが）が世に知られ、その本文で読まれて理解され鑑賞出来るようになったのは、定本版の松陰全集巻四に掲載された昭和九年十二月以降である。しかし、それからしばらくの間は流布本本文で読まれていた。この点に留意して、当該歌に関する先学の解釈を確認する。

加えてもう一つ、重要な問題がある。松陰本の頭欄に高輶歌が記載されることの意味と当該歌の解釈である。高輶はいつこの歌を詠み、それをどうしたのか。歌の意味するところは何なのか。本稿では、これらの問題にも目を向けて行きたい。

### (3) 三番歌をめぐる先行研究

まず、先学の研究を掲出する（丸囲み数字と傍線は稿者、以下同断）。

A大村注釈〔大村武一・昭和九年<sup>(5)</sup>〕

鈴木高輶が家のほとりすぐるをり蛙のこゑを聞て

君こそは蛙の声もきゝわかめたがため夜ただなきあかすらむ

「蛙の声」①蛙の声を以て草莽の微臣である自分が君国の為に尽す叫に喩へたので君こそは我が至誠の叫び声を真に聞きわけてくれるであらうとの意。

「たがため夜ただなきあかすらむ」蛙は一晚中誰の為にガヤ／＼鳴き明かすのであらうか。裏面に②自分は誰の為に叫ぶのでもなく唯君国の為に叫ぶのである。との意を含む。

これは、③西晋の孝惠帝が華林園に在つて蛙の声を聞いて、彼の鳴く者は官の為に鳴くか。私の為に鳴くか。と問ふたのに、左右が答へて、官地に在るものは官の為にし、私地に在るものは私の為にす。と云つた故事を思ひ合はされたものであらう。

B 福本注釈〔福本義亮・昭和十二年〕<sup>(6)</sup>

鈴木高輅が家のほとりすぎるをり蛙の声を聞て

君こそは蛙の声もき、わかめたがため夜たゞなきあかすらむ

〔前略〕松陰先生は「鈴木議論慨忼、一寄諸国風、蓋非尋常社官也」と謂つて居られる、以て其人為を知るに足る。○此の歌は④蛙の声を以て松陰先生の尊皇攘夷、殉国奉公の大義高唱に喩へたものであつて、たとへ草莽の微臣なりと雖も、君国の為に身を鴻毛の軽きに比して叫び尽す吾が至誠一念の声は君こそは真に聞きわけくる、ならむとの意である。○これは西晋の孝惠帝「小野注割書・第二世、姓は司馬、名は衷、字は正度、性昏愚なり」が嘗て天下の民が餓えたる時に、華林園に在つて蛙の声を聞き彼の鳴くものは官のために鳴くか、私のために鳴くかと問ふた時に、左右之に答へて曰く、官地に在るものは官のためにし、私地に在るものは私のためにす、と云つた⑤故事を思ひ合はされたものである。○「たがため夜たゞなきあかすらむ」蛙が一晩中誰の為にガヤ／＼と鳴き明すのであらうかと云はれた反面には、自分の鳴き叫ぶのは誰のためでもなく、只君国へのためなりとの意を暗に含む。○此歌に対し⑥高輅は松陰先生の心中を汲みて「ひそみても鳴とはすれど天にさへ蛙の声のきこえけるか那」と詠んで居る所であつて君国を思ふ同志の心情相互に通ずと謂ふべきであらう。

C 山中論文〔山中鉄三論文・昭和五十六年〕<sup>(7)</sup>

君こそは蛙鳴く音も聞きわかん公きみのためにかおのがためにか（鈴木大人うしママに・同日）

鈴木高輶は直通の子、父子共に古学者歌人で防府天満宮神官。高輶編「玉石集」は全国歌人集である。松陰も歌の指導を受けていた。⑦玉と石を見分けられるだけでなく蛙の声の良悪を聞き分くことのできる人というのは歌を見分く人だと賞揚したものと思われる。玉石集は松陰も見ていた筈である。此集の竟宴の高輶の歌は「石をさへ玉のたぐひにまじへしは時代ママの光りをたのむなりけり」<sup>(8)</sup>である。

D 山中単行本〔山中鉄三著書・昭和五十八年〕<sup>(9)</sup>

君こそは蛙鳴く音も聞きわかん公きみのためにかおのがためにか（鈴木大人うしママに・同日）

鈴木高輶は直通の子、父子共に古学者歌人で防府天満宮神官。松陰の歌の師で、その「家のほとり過ぐるをり蛙の声を聞て」とあり、松陰の叫びの声もお分りだろうの意。下句は西晋孝惠帝が蛙を聞き誰のために鳴くのかと問い、⑧官人は公のため野の人は私自身のために、と臣が答えたという故事により、松陰は野にあって公のためママに尽すという心を歌ったのである。高輶編「玉石集」の竟宴歌には「石をさへ玉のたぐひにまじへしは時代ママの光りをたのむなりけり」の歌がある。

Eその他<sup>(10)</sup>

(一) 松陰全集の大衆版が三番歌に注を施す。四句の「公」に「天皇」と注記。<sup>(11)</sup>

(二) 『吉田松陰撰集』（平成八年刊）に『涙松集』抄出。「公」に「藩主毛利敬親」と注記。<sup>(12)</sup>

Aの大村注釈は『涙松集』解説・注釈の嚆矢で、注も詳細である。以後の研究・注釈に大きな影響を与えた。同本の河野通毅の辞に依ると、瀧口吉良（明城）の委嘱で大村武一が釈文と注解、香川政一が解説、河野が校合と補足の任に当たったという。出版当時、岩波書店の定本版松陰全集は未刊で、流布本を底本とした注釈である。傍線部①②に三番歌の歌意が記され、傍線部③で歌の背景に晋の孝惠帝の華林園故事を想定する（「思ひ合はされたものであらう」）。ただし、華林園故事と歌の関係は詳細には説明されない。

Bの福本注釈はその解題で、Aの大村注釈を斟酌参考した旨と、定本版全集は公にされているが「多く世人に読まれて居る故に」流布本（版本）の本文に依った旨とを記す。ほぼAの大村注釈に則っているが、蛙の声に喩えられている松陰の声の内実は「尊皇攘夷、殉国奉公の大義高唱に喩へた」（傍線部④）と、より明確に書かれている。また、Aの大村注釈では華林園故事を踏まえた点は推測であったが、Bでは断定（傍線部⑤）になっている。ただし、華林園故事と歌の内容との関係の詳細には言及しない。なお、傍線部⑥は重要である。松陰本頭欄の高輓歌が紹介され、「高輓は松陰先生の心中を汲みて……と詠んで居る」とする。福本は詠歌状況をはっきりと説明していないが、三番歌を後日知った高輓が松陰の心中を汲んで詠んだ歌を頭欄に書き付けたと理解したのであろうか。いずれにせよ、高輓の書き入れ歌は今一つ成立状況の掴みにくい歌といえる。

C・Dの山中の論考が、松陰本三番歌への唯一のまとまった言及である。Cで雑誌論文として発表したのち、

A・Bの先行研究を踏まえて大幅に改稿し、Dの単著での見解に落ち着いたと想定される。Cでは高輶を歌の良し悪しを見分ける人だと称賛した(傍線部⑦)と解したが、DではA・Bの説に沿った解釈となっている。傍線部⑧で華林園故事に言及するが、『晋書』の解釈にやや問題がある(五章参照)。

その他、松陰本の和歌本文を掲載して注記の形で三番歌に触れたものがEである。(一)(二)ともに四句「公(きみ)」に注を施す。「天皇」「藩主毛利敬親」では大きく解釈が異なってくる。

以上、先行研究を概観したが、当該歌に関しては、以下のような問題が未解決といえる。一つには、三番歌が詠まれた状況の解明。詞書は「鈴木大人におくる」であるが、護送途中の松陰が贈歌として三番歌を送ることができたのか。また、詠作状況は歌の中身の解釈にもかかわるはずである。加えて、Bの福本が紹介した高輶の書き入れ歌が何を意味し意図するのも不明なままである。これらも検討する必要がある。二つ目には、Aの大村注釈以降、『晋書』華林園故事が松陰詠の背後にあるとされてきたがその内実は検討されないままに至っている。これをどう考えるか。今一度、『晋書』の原文に則して考える必要がある。

『涙松集』は死を覚悟した松陰自身の護送中での詠作である。当時の松陰の思いが率直に表明されている可能性もある。また、思想的な背景も重要であろう。松陰を取り巻く当時の関係者たちの日記・書簡類をも参酌して、右に上げた二つの問題を検討していきたい。

### 三 鈴木高輶と三番歌が詠まれた背景

#### (1) 鈴木高輶と松陰

詞書に登場する鈴木大人とは、防府天満宮神官の鈴木高輶のことである。『涙松集』はわずかに二十首の歌集で



はあるが、その中での実名表記はこの高輶だけである。「警固の人（十番歌）」「護送の人々（十九番歌）」といった詞書はあり、六番歌詞書では門弟の寺島（作間）忠三郎が街道脇で見送ったことを「呼坂にてしる人の陰なから見送りける時」と、実名を出さない<sup>(13)</sup>。それだけに、この「鈴木大人」という記載は際立つ。

高輶に関しては、拙稿<sup>(14)</sup>に纏めたので詳細はそれに譲り、本稿に関わる閲歴を略記する。

高輶は、文化九年（一八一二）生まれ、万延元年（一八六〇）四月四日没、享年四十九歳。松陰が安政六年（一八五九）十月二十七日に刑死してほぼ半年後に高輶も逝去。鈴木家は松崎神社（松崎天満宮、現在の防府天満宮）の世家。父直道とともに周防国三田尻の歌壇を牽引し、『類題玉石集』（上下二冊、嘉永四年（一八四二）十月刊）、『防府現存 佐波のあら玉 三十六歌仙』（安政四年（一八五七）八月刊）を編集するほか、『鴨川集』など当時の多くの歌集に詠歌が載り、全国規模で活躍した歌人である。

松陰と高輶の交友がいつごろから始まったのかは不明である。安政五年二月二十六日付「清狂に与ふ<sup>(15)</sup>」に次のように書かれる（《注》は稿者）。清狂とは海防僧として著名な月性のことである。

①防府の天満社官鈴木高輶過らる。議論忼慨、一にこれを国風に寄す、蓋し尋常の社官に非ざるなり。②上人の世の緇流に非ざるを聞くや、一見して志を論ぜんと欲す。夫れ今世、社官と云ひ緇流と云ふ者、皆乞丐非人なり、吾れの齒する所に非ざるなり。其の或は然らざる者に至りては、或は神或は仏、畛域あるなし。因つて書を附し鈴木の先客と為す、炳亮あらば幸甚なり。念六日、藤寅再拜 《注》緇流…僧侶社会。畛域…境界、わけへだて。

この時期、松陰は日米修好通商条約の締結問題などで幕政批判を強め、老中間部詮勝要撃計画を立てるが、門弟たちの多くからは自重を促され、藩からも危険視されて同年末の十二月に、藩の野山獄に再投獄される。しかし、右の資料の二月二十六日頃は杉家の幽室で子弟を教育していた。松陰は高輅と対面して談論風発、日本を取り巻く外国勢力や国内政治のあり方に関して悲憤慷慨の思いで一致したのである。傍線部①で高輅を高く評価する。松陰の思想が晩年になって国学重視へと転換したことは諸家が指摘する所で、「国風に寄す」も高輅の国学の立場からの議論を松陰が賞揚したものであろう。続く傍線部②では、上人（月性）が尋常ならざる僧侶だと聞いた高輅が月性には是非対面したいと言った旨を記す。さらに松陰は、今の世の僧侶も社官も乞食非人ばかりで、自分たちと対等に議論など出来るものではないが、月性と高輅は違うと述べる。

月性の理論と行動力を松陰が高く評価していたことは著名だが、その月性と同等に高輅を評価している点は見逃せない。

(2)三番歌の詠まれた状況——『玉石集料詠草』を手掛かりに

右に高輅と松陰の関係を見たが、松陰全集には高輅に言及する資料が少なく、これ以上は判然としない。鈴木家は明治十三年に火難に遭い、「父高輅翁の詠草数冊、外に年月かきつめかうがへおかれし文書どもあまたありけるを、ひと歳火のわざはひにあひて、おほくやけうせぬるこそいともくくちをしけれ」<sup>(16)</sup>となったという。

こうした中、三番歌の成立に触れた著書として御蘭生翁甫の『続防府市史』<sup>(17)</sup>があり、これ以降の論稿は御蘭生の記載に依拠することが多くなった。

松陰江戸に檻致さるる身となって安政六年五月二十五日萩を出でて、防府の高鞆が家近くを過ぎり、折柄蛙の鳴くを聴いて高鞆を偲び

君こそは蛙の声も聞きわかめたがためよただ鳴きあかすらん

松陰のこの旅の歌集涙松集は高鞆の添削を経たものといわれる。

右の傍線部に見られるように、流布本詞書で詠歌状況を理解し（歌も流布本本文）、蛙が鳴くのを実景としたうえで、松陰が高鞆を「偲び」て詠んだとする（松陰本と流布本の関係が截然と区別されていない時代なので、これは止むを得ない解釈であろう。状況説明のより詳しい流布本本文に依拠したのである）。高鞆は存命中なので、この「偲ぶ」は死者への哀悼ではなく、「会えない人、遠く離れている人などを懐かしむ、慕わしく思う」意で用いられている。二章で、当該歌への先行論を見たが、その詠歌状況の理解の延長に御菌生の記述はあると言えよう。

しかし、稿者はこれら従来の見解に疑念を呈したい。

山口県文書館に『玉石集料詠草』なる資料がある。<sup>(18)</sup>これは、吉田樟堂が近藤芳樹筆本を転写（昭和十八年八月写）したもので、冒頭に吉田による資料概要が掲出される。稿者による補足説明も加えて、資料の概略を説明する。

『玉石集料詠草』は、高鞆の『類題玉石集』編集に際して、料歌を求められた近藤芳樹・静間三積・冷泉古風・瀬能言直（正路）・松岡経平ら五人が高鞆に書き贈ったものを綴じて、表紙に芳樹の筆で「玉石集料詠草」と題したもの。当該資料の後半には「武蔵野集料詠草」と題して高鞆歌（自書）が掲出される。これは、仲田顕忠が『類題武蔵野集』の料歌を募った際に高鞆から芳樹に提出されたものと思しく、芳樹の批点が添えられる。

さらにその後、仲田に提出した歌とは別と思しき七首が掲出され、吉田によって「右七首も高鞞歌也」と付記される。その七首（便宜的に稿者がアルファベットを付す）の中の松陰関連の五首が左掲の資料である（五・六番歌は松陰とは無関係なので省略。E歌は七番歌に相当）。

松陰吉田矩方かおしこめられ居ける頃ひそかによみてつかはす

A 天地もせはしとおもふこゝろにはいかにいふせきすまゐなるらん

同じ人の許にて

B 道かへてゆくとおもひし人見れはおなし心の魁にこそ

C 涙こそさしくみにけれ 璞〔あつたま〕をいたきてねなく君をおもへは

D 道かへてかたみにゆかん国のため心の駒の足をるゝまで

吉田矩方かとははれて東に行ときわか家のほとりにて ①君こそは蛙の声もきゝわかめ

たかためよたゝ鳴あかすらん と②よみてひそかにおこせたりければ

E ひそみゐてなくとはすれと天にさへ蛙の声のきこえけるかな

A歌は松陰が野山獄ないしは杉家の幽室に在った折に高鞞が送った歌であろう。B～D歌は詞書に「同じ人の許にて」とあるので、助詞「にて」を字義通りに解すれば面会の上で、或いは松陰の居る所での詠作となる。C歌の三句以下は、将来宝玉となるであろう原石（璞）のままを抱いて、声を上げる松陰を思いやる。四句に「ねなく（音鳴く）」という動詞が使われる点は興味深い。「音鳴く」は鳥・虫などが鳴く意であり、三番歌頭欄書き

入れの高輓歌と何らかの関係が窺われるが、これ以上は不明である。

注目すべきはE歌。詞書で松陰護送に触れ、傍線部①に『涙松集』三番歌（流布本）が引用されて、②で「詠みて密かにおこせたりければ」と記す。そして高輓の詠んだE歌は初句に「ひそみみて／ひそみても」の異同があるものの、松陰本『涙松集』に高輓によって自書された歌（本稿二章<sup>2</sup>掲載の「松陰本頭欄の書き入れ歌」と見做して問題はあまるまい。

つまり、『涙松集』三番歌は「鈴木大人におくる」（松陰本）と「鈴木高輓か家のほとりすくるをり蛙のこゑを聞て」（流布本）とで詞書が異なり、詠作状況も違ってくるが、松陰本が記す通り、三番歌は鈴木高輓の邸宅近辺を通過した際に松陰によって詠まれ、それが密かに高輓のもとにもたらされていたのである。それを受けて高輓が詠んだ歌が、松陰本頭欄の書き入れ歌であった。詞書からは断言できないが、恐らくは高輓のもとに密かに遣わされた使者に託されて、高輓の返歌も松陰に口頭で伝えられたのではないか。『玉石集料詠草』付載の資料によつて、『涙松集』三番歌と高輓の書き入れ歌が「贈答歌」の関係にあると解されるのである。とすれば、両歌に共通する「蛙の声（蛙鳴く音／蛙の声）」は解釈上の重要語となってくる。次章以下で、更に考察を深めたい。

なお、本稿の論旨からは逸れるが、『玉石集料詠草』E歌詞書で流布本『涙松集』が引用されている点は注目される。鈴木高輓の没した万延元年（一八六〇）四月四日までには、流布本『涙松集』本文が完成していたことを窺わせるからである。ただし、護送中の松陰から高輓にもたらされた歌は松陰本本文のほずである。松陰本文を引用する形で自詠の詞書を記さなかったのはなぜか。やや不審が残る。<sup>19</sup>



#### 四 『涙松集』三番歌の「蛙鳴く音」をめぐって

前章で、『涙松集』三番歌と高輅の書き入れ歌とが贈答歌に準じて扱えることを考察した。両者の間には、蛙の声をめぐる共通認識が在ったと考えられる。

二章で見た先行研究は『晋書』の孝惠帝の華林園故事に言及していた。稿者もその方向性には左袒したいが、当時の松陰の動向に少し注意を払いたい。

御蘭生翁甫が『続防府市史』の中で、次のように記している。<sup>(20)</sup>

(高輅は) 吉田松陰とは心交があり、松陰の対外意見書が梁川星巖の手を経て、乙夜の覧に入った時、左の和歌を松陰に贈った。

忍びては鳴くとはすれど雲の上に蛙の声の聞えけるかな

松陰本頭欄三番歌書き入れ(高輅歌)と類似するが、初句(忍びては／ひそみても)、三句(雲の上に／天にさへ)が異なる。松陰東送の一年前(安政五年)に松陰の対外意見書が天覧に供された時の詠歌としては「忍びては…雲の上に」が、掛詞「雲の上」の使用など詠作状況に即した表現でふさわしい。一方、護送の際(安政六年)の松陰を詠むとすれば、「ひそみても…天にさへ」がよからう。檻の中の松陰はまさに「潜んだ」状態である。<sup>(21)</sup>

右掲出の御蘭生の記述の原拠は、香川政一の昭和十二年新春の講演「防長文学の色彩」とその講演記録<sup>(21)</sup>と思われるが、香川が「忍びては」の歌を引用した、更にもとの史料が不明である。ただし、松陰が意見書を天覧に入

れることを望んでいたこと、実際それが叶ったことは、周辺の資料から窺える。

安政五年一月以降、堀田正睦らが奔走して日米修好通商条約の調印勅許を得ようとするが、三月に「勅許不可」の勅答が出される。幕府は諸大名に条約調印問題を諮問する。長州藩もそれに応じて勅答を奉じる方針を打ち出す。これらを背景に松陰は梁川星巖を通じて自分の意見書『対策』『愚論』『続愚論』が孝明天皇の天覧に供されるように取り計らいを願った。松陰は既に嘉永六年十月一日に京都の梁川星巖を訪ねて面識を得ており、同年十二月にも対面している。梁川は当時既に詩壇の雄であったが、尊皇攘夷運動にも身を投じていた。これらを踏まえての松陰の行動である。

具体的には、安政五年五月十五日付で書簡を梁川に送り、「小生の画計は別紙対策並びに愚論の通りに御座候。御懇考の上然るべく思召し下され度く候。何卒密かに青雲遼廊の上に達し候様御処置下さる間布くや。幽囚の身是れ等の事も実以て恐れ多く存じ奉り候へども、杞憂の已むを得ざる此くの如くに御座候間、何卒御一計萬々祈り奉り候」と記す。傍線部で天覧に供することを願っている。さらに翌月、上京する門弟の中谷正亮に書簡と続愚論を託して梁川のもとに届けさせた。そして、これら松陰の著述が孝明天皇の叡覧を賜わったとの知らせが松陰にもたらされたようである。「向に愚論数道を以て之れを梁川緯に致す。緯窃かに上青雲の上を瀆す、蓋し乙夜の覧を経たりと云ふ。一介の草莽区々の姓名、聖天子の垂知を蒙むる、何の栄か之れに加へん」。傍線部の「乙夜の覧」は政務を終えた天皇が夜十時ごろに読書したことに由来する語で、「と云ふ」という伝聞の形ながら自著が上覧に供された栄誉を綴る。

このように見て来ると、先に御菌生が記した「忍びては」歌は、出典が不明ながらも高輶から松陰に送られた祝意の歌として十分に理解できよう。とともに、この安政五年の際の歌を想起させる形で、初句と三句を変えた

歌（松陰本頭欄書き入れ歌）を、安政六年五月二十六日護送中の松陰から寄越された三番歌への答歌として詠じたのである。

## 五 『晋書』帝紀第四卷「孝惠帝」の華林園故事

前章で、『涙松集』三番歌を詠出するよりも一年ほど前に、松陰・高鞞間で蛙の声に関する共通認識が存したことがわかった。それをもとに、三番歌を解釈する必要がある。となると、先学が指摘した『晋書』華林園故事は重要である。「蛙の声」をめぐる孝惠帝の逸話だからである。本章では、当該故事を原典に則して詳細に検討したい。なお、近代以降日本語での『晋書』の全文注釈書は出版されていない。抄訳本にも当該箇所はなようなので、松会堂の元禄年間刊本の影印本文（志村楨幹・荻生徂徠句読）で解釈する。<sup>(27)</sup>《原文》の返り点・送り仮名は版本のママ、《注》《通釈》は稿者による私解。

### 《原文》

帝又嘗在<sub>ニテ</sub>華林園<sub>ニ</sub>、聞<sub>ニテ</sub>蝦蟆<sub>ノ</sub>声<sub>一</sub>ヲ、謂<sub>ニテ</sub>左右<sub>ニ</sub>曰、①此<sub>ノ</sub>鳴者、為<sub>レ</sub>ニスル<sub>カ</sub>官<sub>ノ</sub>乎私<sub>カ</sub>乎、或<sub>人</sub>对<sub>テ</sub>曰、②在<sub>ニテ</sub>ハ官<sub>ノ</sub>地<sub>ニ</sub>為<sub>レ</sub>ニシ官<sub>ノ</sub>、在<sub>ニテ</sub>ハ私地<sub>ニ</sub>為<sub>レ</sub>ニス私<sub>ノ</sub>、及<sub>ニ</sub>天下荒乱<sub>シ</sub>、百姓餓死<sub>一</sub>スル<sub>ニ</sub>、帝曰、何<sub>ソ</sub>不<sub>レ</sub>レト食<sub>ニ</sub>ハ肉糜<sub>一</sub>ヲ、③其<sub>ノ</sub>蒙蔽皆此<sub>ノ</sub>類<sub>ナリ</sub>也、後因食<sub>レ</sub>レニ<sub>レ</sub>餅<sub>ヲ</sub>中<sub>レ</sub>テ毒<sub>ニ</sub>而崩<sub>ス</sub>、或云司馬越<sub>カ</sub>之鳩<sub>ナリト</sub>、

### 《注》

帝…孝惠帝（司馬衷、惠帝、諡号孝惠帝。二五九～三〇六年）。西晋（二六五～三一六）の第二代皇帝。  
華林園…宮廷に附属する庭園。社交・酒宴の会が催された。

蝦蟆がま…ガマガエル。

肉糜にくび…肉入りの粥。

蒙蔽…明智が覆われて暗いこと。暗愚。

餅へい…小麦粉で作られた餛飩・蕎麦・団子など。

司馬越…西晋の皇族。八王の乱の八王の一人。

鳩ちん…羽に猛毒を持つ鳥。またそれに由来する猛毒。転じて猛毒。

《通釈》

孝惠帝がかつて華林園に（臣下たちと）居て、ガマガエルが鳴く声を聞いて側近の者たちに尋ねるには、「この鳴いている者は、公おおやけのために鳴いているのか個人のためなのか」と。（側近の中の）或る者が答えて言うことには、「官地にあつては官のためにし、私地にあつては個人のために鳴いているのです」と。天下がひどく乱れ人々が餓死するようになって、孝惠帝がいうことには、「（餓えた者たちは）どうして肉入りの粥を食べないのか」と。その愚鈍さはすべてこれらのたぐいからわかる。（孝惠帝は）後に、小麦粉で作った食事を食べて毒にあたって亡くなった。一説には、（同族の）司馬越が猛毒の鳩を使用したということだ。

公私の別などあろうはずのないガマガエルの鳴き声を「公のために鳴くのか、個人のために鳴くのか」（傍線部①）と尋ねること自体が、孝惠帝の知恵の足りなさを示しているが、側近の返答も興味深い。「官地では官のため、私地では個人のために鳴いている」（傍線部②）と答える。傍線部③で、帝の愚鈍さはこれら（蛙の問いと餓死の問い）でわかると言っていることから、蛙の問いへの側近の返答も帝の無知蒙昧を揶揄した返事と解すべ

きだろう。<sup>(28)</sup>しかつめらしく勿体ぶって「官地では官のため、私地では個人のためです」と答えつつも、うつむいて舌をペロリと出しているのである。為政者としてはあまりにも魯鈍すぎる孝惠帝から側近の心は完全に離反している。

このように華林園故事を理解すると、本稿二章で概観した先行研究の多くが、「(蛙が鳴くのは)官地では官のため、私地では個人のため」と答えた側近の言とは違う点を強調して、松陰が故事を引用して三番歌を詠じたとするのも無理からぬ解釈と言えよう。「私(松陰)は華林園故事とは異なり、ひたすら公のために鳴いている。それを真に理解して下さるのは高軻大人だけだ」というのである。

しかし、この解釈は直截すぎてやや不自然さが残る。そもそも華林園故事とは、蛙の鳴き声が誰のために鳴くのかという質問自体が愚鈍さを示す故事であった。松陰が「自分はそれとは違う」と主張したのならば、自身の英邁さを強調したというのであろうか。もちろん、それは牽強付会な揚げ足取りであろう。しかし、前章で見た一年前の高軻詠(松陰の著作が天覧に供されたことへの祝意の歌)との関連性が説明できていない。もう少し周辺資料を精査する必要があるのではないか。

稿者は、三番歌が華林園故事を踏まえることには賛成するが、そこから直ちに三番歌に至ることは躊躇する。間にもう一つの作品、三番歌を詠んだ当時の護送中の松陰と深くかかわる『杷山遺稿』を介して解釈すべきと考える。

## 六 口羽杷山『杷山遺稿』の「蛙鼓」詩と『涙松集』三番歌

口羽杷山(徳祐)は松陰を考える上で重要な人物である。松陰の処刑前日、安政六年十月二十六日黄昏時に完



成した『留魂録』は松陰の遺書とも呼びうる著作であるが、その中で「清狂の護国論及び吟稿、口羽の詩稿、天下同志の士に寄示したし。故に余是れを水人鮎澤伊太夫に贈ることを許す。同志其れ吾れに代りて此の言を踐まば幸甚なり」と明記する。<sup>(29)</sup>月性（清狂）・口羽の詩文を藩外にも広く流布させるのに水戸藩の鮎澤の行動力に期待したのであるが、同志の士に口羽の詩稿を知らしめる必要性を痛感していたのだ（傍線部）。なぜこれほどまでに最晩年の松陰から口羽は称揚されるのか。

口羽杷山は、天保五年（一八三四）生まれ。安政二年（一八五五）に藩主毛利敬親が家臣から俊才五人を選抜して遊学させたときの一人。江戸では羽倉簡堂に就き、のち昌平黌に入る。安積良斎・藤森弘庵らにも学んだ。安政四年十月から松陰と文通を開始。同五年八月に家督を継ぎ藩の寺社奉行になったが、同六年八月十一日に病没。口羽が没した時に松陰は江戸伝馬町の牢内にいた。口羽に後れること二か月半で松陰は逝っている。<sup>(31)</sup>

口羽は松陰よりも四歳年下だが、松陰は口羽の才を高く評価していた。口羽の師の羽倉簡堂は「追補書杷山遺稿」の中で、「与吉田松陰意気契合、松陰有所著述、必送致而叩論」<sup>(32)</sup>と追記する。両者は意気がびったりと合っていて、松陰が著述するとそれを必ず口羽に送って批評してもらったというのだ。

安政六年四月十九日に松陰東送の幕命が下るが、ちょうどその頃（幕命は五月十四日頃に萩にもたらされた）、奇しくも口羽から「自分の詩稿を評して欲しい」との依頼があった。<sup>(33)</sup>松陰は多忙な中、口羽の依頼を聞き入れ詩稿に目を通した。松陰の強く願った「口羽の詩稿、天下同志の士に寄示したし」（前掲『留魂録』傍線部）とする『杷山遺稿』は、結局、明治に入って口羽の家来坂上寓所（忠介）によって編纂・上梓されるが、その末尾に松陰（二十一回猛士）評が置かれている。「此稿①篇々真情血涙。反復甚感。②然吾於世荷大不韙名之人。不可以煩用世之君子。故手抄一本。随意加評。以藏笥底。如原本。婉謝反之。己未五月三日 二十一回猛士」（全文掲出）。

傍線部①では、詩稿の編々には真情があふれていて悲痛を極め、繰り返して読んで感じ入った旨を記す。しかし、傍線部②以降では、世の厄介者である松陰自身の立場を記して、評語は加えるが笥底に蔵す旨を断る。

日付の「己未五月三日」は松陰萩出発の二十二日前である。松陰は護送の旅中、口羽の詩稿に大いに思うところがあったであろう。それが、江戸到着後の伝馬町牢獄内で口羽逝去の報に接し、前述のように門弟たちに遺稿刊行を託すことに繋がったと考えると相違あるまい。

『杷山遺稿』は、少年稿「戊申早春」（嘉永元年、口羽十五歳の作）以下、ほぼ年代順に配列されている。この中に「蛙鼓 今歳各国蛙鳴異音」と題する七言詩がある。この詩に続いて、安政五年五月十一日に没した月性を悼む「哭月性」詩、次に日米修好通商条約の違勅問題に関する「遵勅行」が掲載されることから、「蛙鼓」はこの頃の世相を踏まえての作と思われる。以下に全文と注・通釈を挙げる。《原文》は版本『杷山遺稿』、《注》《通釈》は稿者による私解である。

《原文》

蛙鼓 ①今歳各国蛙鳴異音

②官地為官私池私。音節各異亦其宜。見石為虎心固虎。風声鶴唳皆晋師。③万事在我不在彼。④此般事理非難

窺。天下蛙声唯閣々。何人聽得能分之。日擲日愕或其爾。日我日欲吾不知。日擊日擊声尤激。此声何故壮且悲。

稲芽初抽鍼破水。平田漠々風豊漪。夢回窓外蛙声起。欵枕擊々是可疑。予性平生軟柔質。今聞蛙声何若斯〔マ〕是理至竟解不得。或是蛙声真有奇。嗟乎擊々君勿咎。此音激越壮人思。

## 《注》

蛙鼓<sup>あこ</sup>…「鼓」は「鼓」。蛙鼓で蛙の鳴き声の意。

蛙鳴異音…蛙の鳴き声が各地でまちまちに聞こえる。注26も参照。

音節…音や音楽の調子。

見石為虎…『漢書』李広伝ほかで知られる「石に立つ矢」「虎と見て射る矢の石に立つ」の故事。

風声鶴唳<sup>かくれい</sup>…『晋書』謝玄伝の「棄<sup>レ</sup>甲宵遁、聞<sup>二</sup>風声鶴唳<sup>一</sup>、皆以為<sup>三</sup>王師已至<sup>二</sup>」（甲を棄てて宵に通るに、風の声

鶴の唳<sup>な</sup>を聞きて、皆以つて王師〔敵の勝つた軍〕已に至ると為す）に依る故事。華北を掌握した前秦の苻堅<sup>ふけん</sup>らの軍

が勢いに乗じて東晋に攻め入ろうとしたが、東晋軍を率いる謝玄らに阻まれて大敗した戦い（淝水<sup>ひすい</sup>の戦い）に

由来する。前秦軍は総崩れとなり、風の音や鶴の鳴き声に怯えつつ敗走したことから、些細なことに怖気づ

くことのたとえ。

晋師…前項の淝水の戦い故事における、謝玄らが率いる東晋の軍。

此般…今般のこと。安政五年（一八五八）に江戸幕府と米国との間で結ばれた日米修好通商条約の違勅批准をめ

ぐる諸々の動き。

閣々…蛙の鳴き声の形容。

日擲日愕或其爾。日我日欲吾不知…やや不分明。「閣々<sup>カクカク</sup>」と鳴く蛙の声が、「擲<sup>テキ</sup>・愕<sup>ガク</sup>・我<sup>ガ</sup>・欲<sup>ヨク</sup>」などと聞く側の心

次第で様々に聞こえることを言うとともに、「捨てておけ、驚くべきこと、私、欲」などと、勝手気ままな意

見が出されていることを、音訓両様を用いて表現したものか。

稻芽初抽鍼破水…稻の発芽の様子。針のような芽を出し田の水面を突き抜くこと。

漠々…広々としてはてしないさま。遙かに続くさま。

曇滯…重なつて波のように寄せるさま。

夢回…夢から覚めて。

欹枕…枕を傾け、耳を澄ませて聞くと。

予性平生軟柔質…私は普段から軟弱と言われる性格だ、の意。柔弱な自分にさえも蛙の音が「撃々」と聞こえることを言う。

至竟…結局、畢竟。

### 《通釈》

蛙の声 ①今年、全国各地で蛙の音がまちまちに聞こえる

②（晋の孝惠帝には擲揄の意味とさえも理解できなかった、蛙が鳴くのも）官地では官のため、私有地では自分のためという故事も、音の高低緩急はそれぞれ異なるが、これもまたもつともなことだ。（故事にいう）「石を見て虎と為す」のも、心ではもともと虎と違って射るのだ（だから、石をも矢で射貫くのだ）。風の声や鶴の鳴き声も（心の状況によっては）すべて敵たる晋の軍隊の音であろう。③万事（何ごとも判断するの）は自分自身にあり、それ以外にはない。④此般の一連の出来事（条約の違勅批准）の道理は、察しがたいことはない。（にもかかわらず）天下は、蛙の音がただガヤガヤと騒ぎ立てているだけだ。誰が、これらの声を分別して聞きわけることができるだろうか。曰く「擲」、曰く「愕」、ただそれだけ。曰く「我」、曰く「欲」、私にはわからない。曰く「撃」。曰く「撃」の音が最も激しい。この蛙の声は、どういうわけで心を奮い立たせ、かつ悲しいのか。稲が発芽して鍼のような葉を水面から出している。平らな田は果てしなく続き、風がそよそよと吹いている。夢から醒めると窓の外で蛙の

声がしている。枕を傾け耳を澄ませて聞くと「撃て、撃て」の声ばかりで、実に訝しい。私の性格は普段は柔弱だ。今、蛙の声を聞くとどうしてこのように聞こえるのか。この道理は結局答えを得られない。或いは、蛙の声は本当に奇妙な声なのか。ああ「撃て、撃て」の声を、あなたは咎めてはならない。この声は高く激しく聞こえ、人の心を奮い立たせるものだ。

原文・通釈で対応する箇所同一番号・傍線を付した。

傍線部①では、題名「蛙鼓」に説明を加える。今年、全国で蛙が異なった声で鳴き騒いでいると。この「今歳」は、傍線部④の「此般」で注記した通り、今般のこと、安政五年の条約違勅批准をめぐる動きを指す。幕府が全国の大名に意見を下問したことはすでに述べたが、それを受けて各地で様々な意見が沸き上がった。それを言ったものである。

口羽の詩は、前章で見た華林園故事を踏まえた叙述から始まる。孝惠帝の質問は愚問であったが、それへの側近の答えは更に帝の愚かさを際立たせたものだった。その側近の返答を、口羽は「音節各々異なるも亦た其れ宜なり」（傍線部②）と首肯する。注26でも触れた通り、もともと「蛙鳴」はガヤガヤとうるさいだけでなく、無駄が多くて中身の乏しい議論や文章を指した。口羽は全国で上がっている時局への声々を「声のトーンがまちまちなものも、もつともなこと」と断じる。そして、見石為虎と風声鶴唳の故事を踏まえて、何ごとも判断するのは自分自身だ（傍線部③）とする。判断するのは自分の心ということをやったものだが、全国各地で上がる中身のないう蛙の声のような意見は、所詮は自身のために都合がよいように述べているに過ぎない、という意で解せられる。そして、傍線部④で「誰が、これらの騒ぎ立てるだけの蛙のまちまちな声を聞きわけることができようか」と述



べる。続く「曰く」の繰り返しは解釈が難しい。語注に記したように、稿者は蛙の声が「擲・愕・我・欲」などと聞く側の心次第で好き勝手に聞こえることを言うかと解しておく。とともに、「捨てておけ、驚くべきこと、私のため、欲のため」などと、勝手気ままな意見が出されていることを、音訓両様を用いて表現したものである。しかし、そうした中で、最も激しく聞こえるのは「撃ゲキ（異国を撃て＝攘夷）」の声だとはっきりと言う。

口羽の詩は、全国で上がっている千差万別の意見が、所詮は自分の身に引き寄せての意見でしかないことを、「蛙鼓」という題名に凝縮して述べる。しかし、普段周囲から柔軟と言われる性格の口羽自身ですら、蛙の声は「攘夷」を暗示する「撃」と聞こえてくるという。「蛙鼓」詩全体は攘夷に向かって進撃することを躊躇しつつもそうならざるを得ないこと、周囲が攘夷に進んでいることへの疑念を差し挟みつつも自身が流れに棹さして進むことを述べたものであろう。

松陰は口羽の詩の意味するところを理解した上で、詩の前半部の蛙の声が自身にとって都合の良い勝手な意見であることを踏まえ、三番歌に取り込んだ。松陰は、既に安政五年に、自身の意見を孝明天皇に呈しており、高輦からは「忍びては鳴くとはすれど雲の上に蛙の声の聞えけるかな」という歌を送られていた。

つまり、「蛙の声」は華林園故事を踏まえた口羽の詩では自分の立場から発する独善的な意見の意となるが、松陰が安政五年に献じた意見書は、そうした自身のことだけを考えた「蛙の声」とは異なる「蛙の声」として天聴に達した。そのように解されるのである。

## 七 おわりに——『涙松集』三番歌の解釈

以上を踏まえて、『涙松集』三番歌を解釈する。松陰本に適宜送り仮名・振り仮名・濁点を付し、仮名遣いも

正した本文を示す。

鈴木大人うしにおくる

君こそは蛙かはづ鳴く音も聞きわかん公きみのためにかおのがためにか

三番歌は、安政五年の六・七月頃に松陰の著作『愚論』ほかが梁川星巖を通じて孝明天皇に献上された際、それを知った高輅から松陰に送られた歌「忍びては鳴くとはすれど雲の上に蛙の声の聞えけるかな」を踏まえて詠まれている。ただし、高輅が松陰の意見書を「蛙の声」と喩えるのは不自然なので、この歌の前提として松陰から高輅に贈られた歌が想定される（ただし、管見に入らない）。そして三番歌は、先学が指摘したように孝惠亭の華林園故事を踏まえたと思われるが、その内容は『杷山遺稿』の「蛙鼓」詩を受けたものと考えられる。

本来の『晋書』掲載の華林園故事は、公私の別などない蛙声を「公、私、どちらのために鳴くのか」と尋ねる愚鈍な帝と、それを内心では馬鹿にしつつも「官地では官、私地では個人のために鳴く」と平然と答える臣下の対応が、一層帝（為政者）の愚かしさを際立たせる話であった。

口羽はその故事を、安政五年の条約違勅批准での幕府の対応、各藩への下問、各藩での対応の声に転用する。「蛙鼓」詩では、「天下ではただ蛙の声がかやがやと騒ぎ立てているばかり。孝惠帝の愚問は臣下から「官地では官、私地では個人のために鳴く」と嘲弄の意を含んで返答されたが、全国各地では心の引き引きに好き勝手なことを言っている。愚かな烏合の衆である。ただ騒ぎ立てるだけで、誰も蛙声を聞き分けるものはいない。そして、ただただ外夷を撃て撃てという声が激しく聞こえてくる」と詩に作る。

松陰は、三番歌を詠んだ五月二十六日の同月初旬の三日に口羽の全詩稿に目を通し「真情血涙。反復甚感」と加評した。『晋書』の華林園故事、『杷山遺稿』の「蛙鼓」詩、そして安政五年の高鞆の「忍びては」歌を踏まえるならば、三番歌は左記のように解せないだろうか。

『晋書』には官地・私地で誰のために鳴くのかと問う愚鈍な為政者の故事が記されるが、口羽が「蛙鼓」詩に詠むように、蛙が日本各地で愚かにも鳴き騒いでいる。それらは私情によるもので、口羽の言うがごとく音調はまちまち、主張の中身もばらばらだ。しかし、私が天皇のためを思って鳴き声を上げるのか、私自身のためを思って鳴き声を上げるのかは、一年前に私の意見書が乙夜の覧に入った折に歌を贈って下さった鈴木大人こそは分かって下さるだろう。

和歌一首にこれだけ多くの内容を込めること、或いは、解釈するにあたって右のような補足説明を大量に要する解釈は、伝統的な歌の世界からは異端視されるであろう。しかし、松陰は専門歌人ではない。理論の人であり、且つ行動の人である。松陰没後に『涙松集』の歌が門弟たちによってプロパガンダとして利用されていくことを拙著<sup>(35)</sup>でも述べたが、松陰自身も歌の持つそうした側面を知悉していたであろう。松陰の歌は、松陰の思いと行動が結実していることを踏まえて解釈する必要がある。本稿は、その試みの一端である。

## 〔注〕

(1) 小野美典『幕末維新期の近藤芳樹——和歌活動とその周辺』〔新典社、令和3年5月〕の第三部(1)～(3)章。

- (2) 注1の拙著三一七頁。
- (3) 左記の松陰全集（所謂「定本版」全集）の『涙松集』の「解題并凡例」に「此の原本には三様の朱筆書入れがある、鈴木高輅、僧黙霖と某である、高輅と黙霖の書入れは欄外に夫々一箇処であるが、これには自書してある」とする。
- 山口県教育会編『吉田松陰全集 第四卷』（岩波書店、昭和9年12月、四八九頁）
- (4) 山口県教育会編『吉田松陰全集 第一卷（第十卷、別巻）』（大和書房、昭和47（49）年刊）
- (5) 大村武一『註釈 涙松集』（山口県立萩図書館発行、昭和9年1月）
- (6) 福本義亮『訓註 吉田松陰殉国詩歌集』（誠文堂新光社、昭和12年12月）
- (7) 山中鉄三『吉田松陰の詩藻——和歌・俳句編——』（徳山大学経済学会『徳山大学創立十周年記念論文集』昭和56年11月）
- (8) 四句「御代の光りを」の誤植か。版本の『類題玉石集』下（山口県立山口図書館蔵）は「御代」と判読できる。防府史料第21集〔兼清正徳翻刻、昭和48年8月〕の翻刻も「御代の光りを」。
- (9) 山中鉄三『吉田松陰の詩藻——詩と短歌と俳句の年代別研究』（徳山大学総合経済研究所、昭和58年4月）
- (10) 注1の拙著二七八（二八〇）でも三番歌に触れたが、松陰本と流布本の異同の問題を中心に扱ったので省略する。
- (11) 全集⑥二八一頁。
- (12) 松風会編『脚注解説 吉田松陰撰集——人間松陰の生と死』（松風会、平成8年2月、六八〇頁）
- (13) 全集別巻所収の久坂玄瑞の『九仞日記』安政六年六月七日の条に、寺島が郷里熊毛から戻って久坂に報告した話として、「三日松陰師に呼坂よびさかにて見ふ、師は従容として読書せられたり、護者数人、緩かんご晤するを得ずと」（二一〇頁）とある。（マ、）は原文注記。
- (14) 小野美典「弘正方編『勝間の若菜』歌人略歴稿——近世後期周防国三田尻の歌人たち」（日本大学法学部『桜文論叢』一〇六卷、令和4年2月）
- 小野美典「撰集資料としての『勝間の若菜』——『類題玉石集』『類題和歌鴨川集』との関係」（『山口国文』四五号、令和4年3月）
- (15) 全集④『戊午幽室文稿』三一五頁。
- (16) 高輅の子静雄の歌集『瑞穂廼屋歌集』。引用は、防府市教育委員会編『防府史料第20集』類題玉石集 上（防府図書館、昭和47年10月）の解題（兼清正徳担当）。

- (17) 御菌生翁甫『続防府市史』〔続防府市史刊行会、昭和35年11月、四七九頁〕
- (18) 山口県文書館、吉田樟堂文庫二一八。
- (19) 流布本文は高輅や近藤芳樹の手が加わった可能性が高く(注1の拙著参照)、特に高輅が添削したのであることとは従来から言われている。高輅からすれば自ら添削して完成させた本文(流布本)を定本とするのが当然だったのかもしれない。確かに、流布本の三番歌は係り結びも訂正され、歌意もわかりやすい。なお、注1の拙著二八〇頁では、「松陰の論考が天覧に供されたのは事実であり、恐らくその時に高輅が松陰に「ひそみても」歌(松陰本書き入れ歌)を贈ったのであろう」と推測して書いたが、これは訂正したい。本稿で述べた通り、当該高輅歌は『玉石集料詠草』によって安政六年五月の檻送の際に密かに松陰と交わされた」と判明するからである。
- (20) 注17『続防府市史』四七九頁。
- (21) 「防長文学の色彩——昭和十二年一月十日防長先賢祭に於ける講演要領」〔山口県教育会、『山口県教育』四三九号、昭和12年2月〕。講話者名は記されないが諸資料から香川政一に同定可能(注1の拙著二九六頁の注30参照)。
- (22) 全集⑨三四六頁『長崎紀行』、本文「十月朔日 草津を発し、琵琶湖を航し、大津に達して京に入る。梁川星巖を訪ふ」。なお、松陰と梁川との関係については左記の徳田の著作を参照。
- 徳田武『吉田松陰と学人たち』〔勉誠出版、令和2年10月〕
- (23) 全集⑧五八頁「梁川星巖宛 五月十五日」。
- (24) 全集⑧六二頁「梁川星巖宛 六月二日」、本文「吉便拙策・愚論座上に呈し候分最早御一閱下され候御事に遠察し奉り候。然る処余意未だ竭きず候に付き、続論相認め差出し候節此の人に託し申し候」。
- (25) 全集④四三二頁『戊午幽室文稿』の「家大人・玉叔父・家大兄に上る書 十一月六日」。
- (26) ただし、若干の不審な点も存する。蛙の鳴き声(蛙鳴)は「蛙鳴蟬噪」などの四字熟語で知られるように、蟬とともにやかましく鳴き騒ぐ代表とされる。「蛙鳴蟬噪」はうるさく喋りたてることから転じて、無駄が多くて内容の乏しい議論や文章を指すことも多い。高輅が松陰の著作を称賛し、叡覧に入ったことを祝した贈歌に用いる語句としては「蛙の声」は不自然である。恐らくは松陰の側から自分の主張を「蛙の声」と卑下した歌(梁川からの吉報を伝えた歌)が高輅に贈られ、それに対する答歌が「忍びては」歌ではないかと稿者は推測する。
- (27) 古典研究会編『和刻本正史 晋書(一)』〔汲古書院、昭和46年2月、六二頁、松会堂元禄十四年刊本の影印〕。なお、『晋書』の当該箇所は簡略化されて『十八史略』にも採られている。適宜『十八史略』も参照するが、その場合は左記に



依った。

林秀一『新釈漢文大系20』十八史略 上（明治書院、昭和42年7月）  
今西凱夫『中国の古典15』十八史略上（学習研究社、昭和58年11月）

(28) 『十八史略』では、当該箇所を「華林園聞蛙鳴。帝曰、彼鳴者、為官乎、為私乎。左右戯之曰、在官地者為官、在私地者為私」とする。注27の今西は「華林園に蛙鳴を聞く。帝曰く、「彼の鳴く者は、官の為にするか、私の為にするか」と。左右、之に戯れて曰く、「官地に在る者は官の為にし、私地に在る者は私の為にす」と。と書下し、傍線部を「側近の者もつい帝を馬鹿にするように答えた」と訳す。注27の林の同箇所の通釈は「左右の臣たちは（余りの質問にあきれ果て）帝をからかって」である。『十八史略』のもととなった『晋書』の当該箇所の解釈も、同様に考えてよからう。

(29) 全集⑥『留魂録』二九五頁。他にも松陰の獄中書簡で口羽の死に言及するものは多い。例えば、高杉晋作宛書簡では、「口羽病死何とも悲慟に堪へ申さず候。清狂も死ぬし。口羽も死ぬし、天何ぞ江家に福せざる。此の兩人皆有一無二の士、回等が如く塵だめを掻き交せても出る士に非ず。殊に口羽は清狂の比に非ず。日下・久保などの痛哭も思ひ遣られ候」（全集⑧「高杉晋作宛 十月六日」四〇〇頁）とし、門弟には「吾が藩多士、最も卓犖を称する者は僧清狂なり、而して清狂は則ち死す。最も忠貞を称する者は口羽徳祐なり、而して徳祐また死す。此の二人の者は人士の望を属する所、而も疾病の犯すや死より貫されず」（全集⑧「諸友に語る書」十月二十日頃、四一九頁）などと送っている。

(30) 松陰は鮎澤にも書簡で依頼している。「又口羽徳祐と申す者頼むべき人物に御座候所、先日死去、年二十五六にて寺社奉行相勤め居り候。此の者の詩稿亦其の志を見るべきものあり。何卒清狂と口羽との両稿、久坂玄瑞へ御申し遣はし、御取寄せ御一誦下さるべく候。郷友の姓名なりともせめて同志へ伝へ度き愚心に御座候」（全集⑧「鮎澤伊太夫宛（安政六年）十月二十三日」四二八頁）。

(31) 口羽の略伝は全集⑩「関係人物略伝」五一三頁、『萩市史 三卷』（萩市、昭和62年3月、五九〇頁）に依る。また、『杷山遺稿』の加藤校老（笠間藩儒学者、長州藩に招かれて明倫館教授。維新後に教部省勤務）の序も参照。注22の徳田の著書の十四章で久坂玄瑞と口羽の関係が詳述される。

(32) 羽倉簡堂『簡堂遺文』（羽倉信一郎編、吉川弘文館、昭和8年5月、九九頁）。『杷山遺稿』の序の追補部分（版本『杷山遺稿』には追補部分は未収）。

(33) 全集⑧「入江杉藏宛（安政六年）五月上旬」三三三二頁、本文「口羽より詩稿を評して呉れいと云うて来た。別に日下書牘来る。兩人策あると見える、ちと待つて事の結局をみよ」。

- (34) 口羽徳祐『杷山遺稿』〔坂上忠介編纂、文求堂、明治16年5月〕。以下、引用は国会図書館デジタルコレクションの画像に依る。
- (35) 注1の拙著二九一〜二九三頁。

〈付記〉

本稿を成すにあたり、資料の閲覧・写真撮影に際して山口県文書館に便宜を賜わった。衷心より御礼申し上げます。









## 『桜文論叢』 執筆要領

平成16年2月10日大宮校舎委員会決定

平成17年9月29日桜文論叢編集委員会改正

平成17年9月29日施行

平成19年7月 5日改正

平成19年7月 5日施行

平成22年7月 1日改正

平成22年7月 1日施行

平成25年5月30日改正

平成25年5月30日施行

- 1 原稿は未発表の完全原稿とし，提出締切日を厳守する。他誌に投稿中でないものに限る。また，審査の迅速化のため，原稿の要旨を添付する。翻訳原稿については，必ず原著者又は原出版社の許可を得てから提出することとし，許可の確認ができる文書等も添付する。
- 2 文章は原則として常用漢字，現代仮名遣いを用いる。学術上必要な場合は，その限りではない。
- 3 原稿は，原則として，Microsoft Wordで作成し，フォントは和文では「MS明朝」，欧文では「Times New Roman」を使用し，いずれも下部にページ番号を付すこととする。注は，原則として，「挿入」メニューの文末脚注機能を使用せず，すべて尾注とする。
- 4 原稿の提出は原則として，電子メールの添付ファイルで研究事務課（kenjimu.law@nihon-u.ac.jp宛）へ送付するとともに，印刷した原稿2部を同課へ提出する。

5 原稿の長さは、表題、氏名、本文、注、引用文献を含めた上で、和文の場合 20,000 字以内、欧文の場合 10,000 語以内とする（和文は「ツール」メニューの「文字カウント」で「スペースを含めない文字数」、欧文は「単語数」でカウントする）。なお、多少の超過はやむを得ないものとする。表題と氏名は、和文表記及び欧文表記を併記する。

6 要旨は和文 600～1,000 字程度、欧文 300～500 語程度とし、A4 版 1 枚に収めるものとする。

7 校正については、初校の際の加筆、訂正はやむを得ない場合に限るものとし、再校以後の加筆、訂正は避ける。

執筆者による校正は再校までとし、初校、再校ともに入手後 1 週間程度で返却する。再校返却の際は、タイトル頁に「校了（または責了）」と明記する。

8 文献の引用について

① 横書きの場合、本文の当該箇所の右上（行間）に括弧つきの算用数字で注記番号を付し、各章等の後に引用文献等を表示する。縦書きも同様とする。

② 表示については、著書の場合、著者名、書名『 』、発行年、頁等を示し、論文の場合は、執筆者名、論文名「 」、掲載誌名、巻・号、発行年、頁等を示すことを原則とする。

以 上

執筆者紹介 (掲載順)

吉澤保	日本大学准教授	神尾真知子	日本大学特任教授
石橋正孝	日本大学准教授	江島泰子	日本大学特任教授
佐藤英	日本大学准教授	大岡聡	日本大学教授
ルベルティエ・カミーユ	日本大学助教	松島雪江	日本大学教授
熊木秀行	日本大学准教授 (国際関係学部)	小野美典	日本大学教授

機関誌編集委員会

委員長	大岡聡	委員	原山浩介
副委員長	竹本亨	委員	松島雪江
副委員長	南健悟	委員	山本直夫
委員	大久保拓也	委員	山渡辺徳夫
委員	小野美典	委員	石橋正孝
委員	加藤暁子	委員	小田林聡明
委員	加藤藤雅之	委員	小杉本垣也
委員	黒滝真理子	委員	小杉生垣絵
委員	高畑英一郎	委員	野村史仁彦
委員	野村和彦		

桜文論叢 第107巻 (非売品)

令和5年2月28日発行

発行者 小田 司

発行所 日本大学法学部  
機関誌編集委員会  
東京都千代田区神田三崎町2-3-1  
電話 03(5275)8510番

印刷所 株式会社メディオ  
東京都千代田区神田猿楽町2-1-14 A&Xビル

# ŌMON RONSŌ

Vol. 107, February 2023

## CONTENTS

### — ARTICLES —

- YOSHIZAWA Tamotsu*, Deux histoires universelles dans *L'Anti-Œdipe* ..... 1
- ISHIBASHI Masataka*, Transformation sociale de la France du 16<sup>e</sup> siècle dans  
l'épisode de voltige de François Rabelais ..... 27
- SATO Suguru*, A Study of the Radio Series “Unsterbliche Musik deutscher  
Meister“ (1944/45) in Nazi-Germany ..... 51
- Camille Lepeltier*, La perception du phonème consonantique français / R /  
chez les apprenants japonais ..... 101
- Hideyuki Kumaki*, Pre-service Teachers' Perspectives on English Education in  
the amid and post-Pandemic Era ..... 125

### — NOTE —

- KAMIO Machiko*, *ESHIMA Yasuko*, *OHOKA Satoshi*, *MATSUSHIMA Yukie*,  
Issues and Proposals for Gender Equality Education at Nihon University  
College of Law ..... 143

### — ARTICLE —

- ONO Yoshinori*, An Interpretation of “Suzuki ushi–ni-okuru,” a Poem in Yoshida  
Shoin's *Ruisho-shu* ..... 242